



# 農村の内発的発展におけるオーナー制度の運営に関する研究

中塚, 雅也

---

(Degree)

博士 (学術)

(Date of Degree)

2004-03-31

(Date of Publication)

2012-03-22

(Resource Type)

doctoral thesis

(Report Number)

甲3078

(URL)

<https://hdl.handle.net/20.500.14094/D1003078>

※ 当コンテンツは神戸大学の学術成果です。無断複製・不正使用等を禁じます。著作権法で認められている範囲内で、適切にご利用ください。



博士論文

農村の内発的发展における  
オーナー制度の運営に関する研究

2004. 3

神戸大学大学院自然科学研究科

中塚雅也

# 目 次

---

<b>序章 研究の背景と目的</b>	<b>1</b>
0-1. 研究の背景と目的	
0-2. 研究の位置づけ	
0-3. 研究の方法	
0-4. 研究の構成	
<b>第1章 理論的背景</b>	<b>14</b>
1-1. はじめに	
1-2. 内発的発展論	
1-3. 行為論における「手段-目的」に関する理論	
1-4. 交流に関する理論	
1-5. まとめ	
<b>第2章 都市・農村交流とオーナー制度に関する基礎的考察</b>	<b>25</b>
2-1. はじめに	
2-2. 都市と農村の関係	
2-3. 都市・農村問題に対する我が国の政策展開	
2-4. 交流に対する都市および農村の期待と評価	
2-5. 兵庫県における都市・農村交流活動とオーナー制度	
2-6. まとめ	
<b>第3章 参加者の特性とその意識変化に基づく活動の意義</b>	<b>53</b>
3-1. はじめに	
3-2. 研究の方法	
3-3. オーナー制度参加者の特性	
3-4. 農産物と交流地域に関する意識とその変化	
3-5. まとめ	
<b>第4章 オーナー制度の運営体制と内在する問題</b>	<b>65</b>
4-1. はじめに	
4-2. 研究の方法	
4-3. 運営体制の種類	
4-4. 運営体制別の当事者農家の主体性と成立要件	
4-5. まとめ	

---

第5章 オーナー制度の発展と衰退の構造 78

---

- 5-1. はじめに
- 5-2. 研究の方法
- 5-3. 黒豆の学校の運営
- 5-4. 「学校形式」の評価
- 5-5. 主体性形成の過程分析
- 5-6. オーナー制度の発展・衰退の構造
- 5-7. まとめ

---

第6章 手段的側面重視による運営の評価 93

---

- 6-1. はじめに
- 6-2. 研究の方法
- 6-3. 流通チャンネルとしてオーナー制度
- 6-4. 地域資源管理（里山管理）としてのオーナー制度
- 6-5. 作業仮説の検証と手段的側面重視の運営方法
- 6-6. まとめ

---

第7章 オーナー制度の運営と展開に関する体系的考察 112

---

- 7-1. はじめに
- 7-2. 研究の方法
- 7-3. 回答団体の属性と運営体制
- 7-4. 位置づけと評価
- 7-5. オーナー制度の発展・衰退構造の再構築
- 7-6. まとめ

---

終章 内発的発展におけるオーナー制度の運営のあり方 133

---

- 1. はじめにー本研究が立脚した点ー
- 2. 得られた知見の要約
- 3. 今後の運営において望まれる都市住民との関係
- 4. 残された課題

---

資料 質問調査票 143

---

---

あとがき 157

---

---

# 序章

## 研究の背景と目的

---

### 0-1 研究の背景と目的

#### 1. 農村地域の高齢化・過疎化の進展と内発的発展の必要性

我が国では、戦後の高度成長と反比例して、国民社会経済における農業、農村の相対的位置づけは次第に低下し、経済成長の場となっただけで都市と、取り残された農村の地域格差が広がった。こうした就業構造や労働の需給関係の変化にともない、農業や農村からの他産業や都市へ労働力の移動、人口の流出がおこった。農村では基幹的な農業労働力となり集落共同体を支えていた世帯主や跡継ぎまでも都市部に流出するなど過疎化が進行し、国土の半数近くの農山村を過疎地とした。

近年の自由貿易体制のもと国際競争下におかれた農業が厳しさを増す中、農村では、こうした過疎化の進行が更なる農業を含む地域産業全体の縮小、地域経済の人口扶養力の喪失を推し進め、高齢化、担い手不足へと繋がるという悪循環に陥っている。この傾向は特に中山間地域で顕著であり、嫁不足や高齢独居世帯の増加、集落単位では集落共同体の解体、地域資源管理をはじめとする様々な共同管理作業の持続困難といった問題が顕在化している。

このような諸問題に対処するため、農業生産の場では生産効率の向上や生産規模の拡大などに農業基本法に沿った施策がおこなわれた。また、1970年代からは、この基本法農政の行き詰まりもあり、戦前に論議された農村工業化による地域開発に再び目が向けられた<sup>1)</sup>。こうした外部依存型開発は1980年代には民活論とともにリゾート開発に繋がった。その一方で、1970年代後半からは経済成長が鈍化し、清成ら<sup>2)</sup>が「地域主義」を提起するなど、外部依存型開発の限界が指摘され、内発的な地域開発へ潮流が変化した。

内発的発展は、①外来的な企業や中央政府・県の補助金への非依存、②地域内需給の重視、③地域内産業循環の重視に特徴づけられ<sup>3)</sup>、近年の地方分権、集落計画における住民参加の議論とともに、現在の農村開発の基幹的な潮流となっている。

しかしながら、内発的発展の議論は、規範的（べき論）の性格が強い<sup>4)</sup>ことが課題である。農村の内発的な発展が必要とされるのは周知のことであるが、どうすれば内発的発展に繋がるのか、具体的な施策や住民活動はどうあるべきかなど、その実現化にむけての方策については未だ多くの課題を残しており検討する余地がある。

## 2. 都市・農村交流の展開と問題

一方、近年、国民の「物質的豊かさ」より「心の豊かさ」を求め、ゆとりとやすらぎを重視し、レジャーや余暇活動に生活の重点を置くといったライフスタイルの変化を背景に、自然環境や美しい自然、伝統文化といった農村の地域資源や農業体験等に対する住民の評価と期待が高まっている。

都市・農村交流は、こうした都市住民のニーズを満たすと同時に、農村の内発的発展、農業、農村の多面的機能（洪水防止、水質浄化、土壌侵食防止、伝統的な文化・技術の保存・継承、休養の場として機能等）の保全・創出を図り、国土の均衡ある発展および豊かな国民生活を実現することを目的として近年注目され、「食料・農業・農村基本法」や「21世紀のグラウンドデザイン」などの施策においても重要な政策課題として位置づけられている。

このような都市・農村交流の取り組みは、実際に都市住民と農村住民の相互理解を深めるとともに、都市住民にゆとりやすらぎ、リクリエーションや子どもたちの情操教育の機会を提供している。また、農村にとっても、都市との交流は直接間接の経済的効果のみならず、住民意識の高まりや地域の再評価など相互作用による社会的効果をもたらす他、断続的な交流が外部からの人的資源の確保や、少ないながらも定住や新規就農の動きまでみられるなどの成果が得られており、都市・農村交流に対して、都市側、農村側の双方の期待はますます高まっている。

しかしながら、これらの取り組みは必ずしも期待された効果を得るとともに農村の内発的な発展に繋がるとは限らず、活動が衰退したり中止に至ったりし、結果として農村に「交流疲れ」だけを残す場合が多いことが問題となっている<sup>5)</sup>。結果的に都市住民のニーズを満たすにとどまるこうした交流は、都市と農村の相互補完による共生というよりも、むしろ都市による農村の利用もしくは「商品化」と捉えることもできる。

また、農村側の具体的な問題として、交流活動の増加による活動間の競争の発生、運営手法や経営戦略の検討の未熟さによる運営の行き詰まりの他、小さい経済的効果、行政主導の事業として実施されることに起因する地域住民の主体性欠如の問題、交流活動を地域農家が単独でおこなうことが困難な人的資源が乏しい地域での行政や農協など支援セッションとの連携のあり方、都市住民との関係のあり方など多くの問題を抱えている。

今後の都市・農村共生社会の実現にむけて、都市・農村交流の活動をどのように位置づけ運営していくのか、都市住民と農村住民はどのような関係を構築すべきなのか、など多くの検討課題がある。

### 3. 研究の目的

本研究の基本的な目的は、農村地域の内発的発展および都市と農村が相互補完しあう共生社会の実現の一つの方法として期待される都市・農村交流について、その取り組みの実態および抱える問題点を明らかにし、今後の農村地域の内発的発展における運営のあり方を探ることである。

そのため、具体的にはオーナー制度を対象として研究をおこなった。オーナー制度は農家が土地所有権を有したまま、そこでの生産物の所有権や、一時的な利用権を移譲する制度であり、農産物を対象とした多くの場合は、栽培初期に契約を結んだ上で、日常の栽培管理は農家がおこない、数回の栽培参加を通して生産過程を共有し収穫されたものがオーナーの手に渡される。その対象は、果樹や米、肉牛のオーナーをはじめ、漬物など栽培から加工行程まで含むものなど多岐に渡り、棚田オーナー制度として知られるように地域資源の保全を目的として行われることも多い。

近年全国的な広がりを見せるオーナー制度は、棚田を対象としたものでは全国組織も設立されているものの<sup>6)</sup>、行政施策として体系的に実施されていないことに加え、その運営形態も多様であり不明な点が多い。本研究にてオーナー制度を対象とした理由の一つはこの点にある。また、多様な形態での運営が、多様な特性をもつ農村への適応可能性に繋がるとともに、得られた知見が、都市・農村交流活動一般での妥当性をある程度担保すること、実施にあたり大きな初期投資や専門的技術を必要とせず、農家が比較的容易に取り組むことが可能であること、オーナーに日常的な参加を求めないその容易さから今後さらに拡大する可能性を秘めていることなどがオーナー制度をとりあげた理由である。

本研究では、このオーナー制度について、農村地域への社会経済的な効果よりもその活動主体の内発性、つまり農家らが満足度や主体性に評価基準をおくという、内発的発展論の視点に立った上で、大きくは次の2つの課題の解明を目的とした。

まず一つは、オーナー制度がどのような特性をもち、実態としてどのように運営されているのか、またどのような構造で発展したり衰退したりするのかを内部者である農家らの視点から明らかにすること、もう一つは、そうした理解をふまえた上で、オーナー制度の望ましい運営方法を具体的に検討し、今後の都市・農村交流活動のあり方を提示することである。

これらをさらに具体的に枝分れさせたのが次の項目である。

- ・オーナー制度は他の都市・農村交流活動と比べてどのような特性があるのか。
- ・オーナー制度はどのようなものを対象に、どのような運営体制でおこなわれているのか。

- ・オーナー制度運営が抱える問題はどのようなものか。またその問題はどのようなことに起因するのか。
- ・農家はどのような動機や目的のもとでオーナー制度に取り組み、どのような評価をしているのか。
- ・オーナー制度が農家の主体性や高い意欲のもと発展する場合と、反対に衰退する場合の違いはどこにあるのか。またその構造はどのようなものであるか。
- ・オーナー制度の発展を可能とする具体的な運営方法はどのようなものか。
- ・オーナー制度、そして都市・農村交流を農村の内発的発展において意義ある活動とするためにはどのような展開方向が望ましいか。

本研究では、以上のような具体的な研究課題を明らかにすることにより、先に述べた農村地域の内発的発展および都市と農村が相互補完しあう共生社会の実現の一つとしてのオーナー制度、都市・農村交流活動のあり方を考察することとした。

## 0-2 研究の位置づけ

### 1. 既存研究の視点と成果

本研究は、農村の社会・経済的側面を対象としたものであり、研究分野としては、大きくは農業経済学分野、農村計画学分野の重複したところに位置づけられる。また、都市・農村交流をツーリズムとしてとらえると観光学とも関連がある。

これらの研究領域の関連する既往論文を概観し整理すると以下ようになる。

#### (1) 農村の社会経済計画に関する研究

農村の社会経済計画に関する研究は、史的分析に属するものを除くと1950年代、行政単位としての純農村が消滅しつつある時期に、経済自治体として農村を経営していくという視点から農村計画を論じた馬場啓之助「農村経営論」<sup>7)</sup>、はじめて体系的に農村計画論を構築した渡辺兵力「農村の計画」<sup>8)</sup>がはじまりとされる<sup>9)</sup>。

その後1970年代以降になるとこの分野に関する研究が活発となり、相川<sup>10)</sup>による、地域科学・公共経済学の多面的視点からの研究や実務的な計画手法、武藤・森島<sup>11)</sup>による農村計画のための地域分析の計量経済学的な手法に関する研究がおこなわれ、実践的な計画手法の研究が進んだ。また計画主体については、高橋<sup>12)</sup>が自治体に高い役割を期待し、そのリーダーシップを重視する注目すべき研究をおこなっているが、清成<sup>13)</sup>や宮本<sup>14)</sup>による地域主義や内発的発展の議論の台頭をつけ、1980年代後半からは住民参加、住民主体を基



本とした計画策定へと変化していく。東北農試ではこうしたむらづくり支援の手法(TN法)の開発がなされた<sup>15)</sup>。

この頃から地域活性化に関する研究が活発化し、河村ら<sup>16)</sup>の村落社会の活性化に焦点をあてた研究や稲本<sup>17)</sup>の地域農業との連関に着目した研究がおこなわれた。また、目瀬ら<sup>18)</sup>は持続性が危ぶまれてきた地域資源の管理に関して体系的な研究をおこなっている。近年では、農村環境や多面的機能を評価するCVM研究のほか、その具体的方策としての都市と農村の交流に関する研究がなされているが、これらについては次に改めて述べる。

## (2) 都市・農村交流、ツーリズムに関する研究

都市・農村交流に関する研究は、1980年代後半から活発になるが、都市・農村の関係については柳田國男が「都市と農村」<sup>19)</sup>にて論じている。そこで提起された諸問題は現在も続いており、近くでは祖田<sup>20)</sup>や高山<sup>21)</sup>などがその問題提起を継続しておこない、永田<sup>22)</sup>や磯部<sup>23)</sup>などは農地を保全利用し農村社会を構成する主体として都市住民を積極的に評価してきた。

具体的な研究は、四全総「交流ネットワーク構想」の時代に入り、井上<sup>24)</sup>、小川<sup>25)</sup>、佐藤<sup>26)</sup>らによる農村型リゾートの方向性に関する研究がある他、持田<sup>27)</sup>、井上ら<sup>28)</sup>の都市・農村交流活動の類型化をおこない整理をすすめた上で、経営分析や経済効果の分析をおこなった研究、飯坂ら<sup>29)</sup>による都市・農村交流参加者の意識やニーズの把握など、農業経済の立場からその実態把握と一般的評価がなされた。

こうした研究の蓄積とともに、いくつかの立場に分化され具体的で実践的な研究がなされるようになった。山崎<sup>30)</sup>、宮崎<sup>31)</sup>らによるグリーンツーリズムの視点からのその条件整備や都市住民のニーズに関する研究がおこなわれる一方で、長谷山<sup>32)</sup>、二木<sup>33)</sup>、中安<sup>34)</sup>、大江<sup>35)</sup>らは、ファーマーズマーケットなどの研究の他、交流を積極的に農村経済の多角化に組み込み、総合的なアグリビジネスへの展開を提示している。また、地域資源管理の視点からは、棚田オーナー制度が研究対象となり、前田<sup>36)</sup>などによりその運営システムや継続性に関する研究がおこなわれている。

一方、観光学の立場からもこうしたツーリズムに関する研究がおこなわれ、石原ら<sup>37)</sup>が受入側の地域社会との関係で、これまでのマストツーリズムでの地域と人の「商品化」、大規模開発に代表される負のインパクトを軽減する観光のあり方として、エコツーリズム(オルタナティブツーリズム)を提示している。

## 2. 本研究の位置づけと意義

本研究は、以上に概観してきた「(1) 農村の社会経済計画に関する研究」における「(2) 都市・農村交流、ツーリズムに関する研究」の延長上に位置するものである。

都市・農村交流に関するこれらの研究においては、前述の通り、都市住民や農家に対する意識に関する研究も含め、活動自体、もしくはその活動が農村にあたえる（一時点での）社会経済的なインパクトを外部から実証分析したものが大部分である。本研究はそうした一方で、内発的發展にて求められる活動の結果ではなくプロセスに着目して、活動の実態を内部者の視点から探り、活動自体の発展や衰退の構造を明らかにするところに特徴がある。つまり、これまでの研究とは異なり、運営当事者である農家らの視点に立つ分析をおこなうことにより、彼らが交流活動にどのような意識で取り組み、具体的にどのような方法で運営すれば、意欲的かつ高い評価のもと活動をおこない発展し続けるかを明らかにするところに本研究の独自の意義がある。

また、先にもふれたように都市・農村交流の中でも、オーナー制度という取り組み自体については、その近年の急速な展開に反して、その特性、運営の実態など未だ不明な点が多く、これらを明らかにすることも独自の意義の一つである。

## 3 本研究における概念規定

### (1) オーナー制度

農林統計用語集には「一般的には果樹園で樹林ごとや家畜等について生産者と都市住民（消費者）が契約を結び、都市住民がオーナーとなって果実等の生産物を受け取るシステムのことをいう」とある<sup>38)</sup>。ここに説明があるようにオーナー制度は当初、果実や家畜を中心にはじまったが、近年では、米、果樹、野菜をはじめ、漬物や梅干しなど栽培から加工行程まで含むものなど多岐に渡り、棚田オーナー制度として知られるように地域資源の保全と連携した形態をとるところも多くみられる。また、景勝地等のトラスト運動の基金として土地や樹木のオーナーを募るものもある。

本研究ではこのように、契約により固定された都市住民がオーナーとして活動機会や農産物、土地利用の権利を得る取り組みをオーナー制度として取り扱う。この点において、一過性の農業体験イベントや観光農園とは異なる。

### (2) 都市・農村交流（活動）

「都市・農村交流」は一般的に使用される言葉であるが、明確な定義づけはなされていない。近い概念として国土庁（現国土交通省）は「地域間交流」を「地域に根ざした主体が地域の特性を踏まえて他の地域の主体と交流を行い、相互のニーズを充足させ、新たな

地域発展をめざすこと」<sup>39)</sup>としており、この「地域間」を「都市・農村」と言い換えたものを都市・農村交流の定義とする。その具体的活動については、佐藤<sup>40)</sup>が①宿泊・食事の提供（農家民宿、ペンション、コテージ、公的宿泊施設、食文化の提供、レストラン等）、②特産物販売（イベント、青空市場、無人販売所等）、③農村・自然体験（文化・工芸体験、自然体験、観光農園、市民農園等）、④景観（町並み景観、田園景観、森林景観等）、⑤産地直送、⑥特別村民制度、⑦姉妹都市などと包括的にあげている。

また、近年では実際の都市・農村交流の多くが相互ではなく農村がサービス提供をおこなうという一方向となっていることから、その改善を目指し政策的に「交流」に代わり「対流・共生」といわれるようになってきている。

本研究でも都市・農村交流を「対流・共生」を目指すことを前提として包括的に捉えるが、特に農村住民と都市住民が直接的な交流をおこなうものを念頭にいれる。また、そのような都市・農村交流の具体的な取り組みを都市・農村活動とする。

### （3）農家と住民

農家とは、農林統計用語集に従うと「経営耕地面積が10a以上、または農業生産物の総販売額が15万円以上あった農業事業体の世帯」をいう。オーナー制度の運営に関わるのは、兼業、専業の違いはあるにしろ農家であることが多いものの、農家でない住民の参画も一部にはみられる。本研究では便宜上、こうした非農家の住民も含めて原則的には「農家ら」と表記することとした。しかし明らかに非農家が中心となり運営を行っている場合はその限りでない。

### （4）主体性

社会学小辞典によると、「よく使われるわりに一致した明確な定義はないが、個人あるいは集団の自己確認を踏まえた能動性ということができる」<sup>41)</sup>とあり、広辞苑では「自分の意志・判断で行動しようとする態度」とある。

都市計画や農村計画にて慣用的に「住民主体」とした場合には、主に行政や専門家に対する主体性を指すことが多い。本研究では主体性をさらに積極的に位置づけ、「オーナー制度の主体的な運営」といったときには、行政に依存せず、自らの意志・判断で能動性にオーナー制度の運営をおこなうことを指す。

### 0-3 研究の方法

先述したように関連する先行研究はあっても、都市・農村交流活動、特にオーナー制度の実態、抱える問題、発展や衰退の構造について当事者農家の意識に基づき分析した実証研究はほとんどおこなわれていない。本研究はその意味で探索的といえる。そのため調査は主にケース・スタディを重ねることによりおこなった。得られた調査データは、主に、インタビュー、観察記録、内部記録文書といった定性的なものであるが、意識的に質問票調査を併せておこなった。

これはいわゆる方法論的複眼 (methodological triangulation) とよばれる方法の実践を目指したためである。定性的研究は、ある種の文化や、一見なじみだが基本的には未知の社会現象において、文化や現象の背景にある意味の理解に不可欠であり、定量的研究は、定性的な洞察から浮かび上がってきた諸次元の体系的な理解を助けるといわれている<sup>42)</sup>。

本研究では、全体としてインタビューなどの定性的方法によって得られた知見を、定量的方法によって解釈を深め、検証するといった作業をおこなうようにした。

また、交流活動を外からの客観的分析をおこなうのではなく、活動のプロセスに焦点をあわせ主意的分析をおこなう。そのため、オーナー制度の発展・衰退を考える基本的な枠組みとして、当事者農家らの主体性と高い満足度のもと持続的に活動がなされていることを発展とし、その反対の状態にて活動が中止に至るようなことを衰退として位置づけることとした。これは内発的発展やまちづくり運動において、そのプロセスが重視されること、経済的発展だけを偏重するのではなく、社会的、精神的な発展を重視するところに依拠している。

なお、理論的には後に詳しく述べる内発的発展論、交流・ネットワークに関する理論、行為に関する理論などを背景にするが、これらの理論は、理論的仮説を構築し現場で検証するためではなく、あくまで現場の解釈を助けるために用いた。また、個別のケース・スタディにおいては、具体的にはそれぞれの章にて記述するが、「恥知らずの折衷主義」<sup>43)</sup>といわれるように、特定の理論や手法に固執せずにそれぞれの課題の解明に適切なものを選択し援用した。

なお、調査の主な対象は、兵庫県を中心に近畿圏にて様々な形態で実施されているオーナー制度とした。先にも述べ重複するが、多様な交流活動の中からオーナー制度を事例とした主な理由は以下のとおりである。まず①市民農園とは異なり日常的な管理が不必要なため簡易な農業体験の機会として都市住民のニーズが高まると思われること、②同じく都市住民が日常的に訪れることが不可能な中山間地域でも運営可能とおもわれること、③施設整備の必要がなく農家にとって取り組みやすい活動であること、④運営の目的や手法が多様であることから、交流活動への一般化が検討しやすいと思われること、さらに⑤兵庫

県の事例を中心としたのは、「兵庫は日本の縮図」といわれるように地理的にも多様であり、得られた知見の全国的な一般的妥当性がある程度確保できるとともに、調査対象地へのアクセスが比較的容易でありフィールドワークに適していたことがあげられる。

表0-1は、本研究にて対象とした調査の一覧である。なお、一覧の他に2つの質問票調査を郵送配布・郵送回収にておこなった。一つは、兵庫県丹波地域でおこなわれているオーナー制度、市民農園、体験イベントの参加者479名を対象に実施したもので147名の有効回答（回収率30.7%）を得た（実施期間2000年3月下旬～4月上旬）。もう一つは、近畿圏（大阪・兵庫・京都・滋賀・奈良・和歌山）にてオーナー制度を実施する71のグループ・団体の代表者を対象に実施したもので、50の有効回答（回収率70.4%）を得た（実施期間：2003年9月下旬から10月下旬）。

表0-1 事例調査対象地と調査方法の一覧

調査対象	実施地域	調査方法・データ	調査期間
黒豆の株主	篠山市打坂	面接・観察・質問票調査	2000年7,10,4月
遊農園かすが	春日町国領	面接（行政）・質問票調査	2000年2～4月
田舎体験紀行	春日町野瀬	面接（農家・行政）・質問票調査	2000年2～4月
黒豆の学校	篠山市細工所	参与観察・質問票調査	2000年10月～2002年12月
黒大豆オーナー制度	千葉県栄町	面接（農家・行政）・記録文書	2001年6月,12月
棚田オーナー制度	市川町寺家	面接（農家）・記録文書	2002年5月
桃の木オーナー制度	姫路市飾東町	面接（農家）・記録文書	2002年5～6月
農産物オーナー制度	夢前町神種	面接（農家）	2002年5～6月
赤花そばオーナー制度	但東町赤花	面接（農家）・記録文書	2002年5～6月
棚田オーナー制度	但東町日場	面接（農家）・記録文書	2002年5～6月
りんごオーナー制度	出石町鳥居	面接（農家）	2002年5～6,11月
あいがも米オーナー制度	豊岡市三江	面接（農協）・記録文書	2002年5～6月
棚田オーナー	大屋町加保	面接（農家）・記録文書	2002年5～6月
美方町貫田地区棚田オーナー	三方町貫田	面接（農家・行政）・記録文書	2002年5～6月
東鉢伏高原棚田オーナー制度	関宮町別宮	面接（農家・行政）・記録文書	2002年5～6月
大笹だんだん田んぼの会	村岡町大笹	面接（農家）	2002年5～6,11月
棚田オーナー	佐用郡乙大木谷	面接（農家・行政）・記録文書	2002年6～7月
ふれあいオーナー制度	三田市上深田	面接（行政）・記録文書	2002年12月
棚田オーナー制度	青垣町稲住	面接（農家・行政）	2003年6月

## 0-4 研究の構成

### 1. 研究の構成

本研究は、序章、第1章～第7章、終章をあわせて9つの章から構成されている。図0-1は、以下に記述した本研究の構成を図示したものである。

序章に続く第1章では、探索的な本研究の背景となる理論として、(1) 内発的發展論、(2) 交流・ネットワークに関する理論、(3) 行為に関する理論についてまとめた。

その上で、第2章では、都市・農村交流やオーナー制度の基礎的な考察として、都市・

農村交流、オーナー制度の展開の経緯や現状、課題などを文献調査により整理している。

第3章では、オーナー制度の位置づけを整理し、第2章の基礎的な考察を深めるためとして、オーナー制度の特性と農村にとっての意義を、参加都市住民の意識から探った。ここではオーナー制度と比較するため市民農園、農体験イベント参加者をも対象に質問票調査をおこない、参加者の類型化や意識変化を明らかにした。

第4章からは本研究の中心をなす部分である。第4章、第5章は、きわめて探索的な章であり、第6章、第7章はどちらかといえば先の2つの章で明らかになった知見を補完する章として位置づけられる。

第4章では、兵庫県下の16の活動を対象としてインタビュー調査をおこない、その実態を運営体制との関係から分析し、現状のオーナー制度の運営体制および抱える構造的な問題を明らかにしている。

第5章では、兵庫県篠山市「黒豆の学校」を対象とした参与観察により、受動的に開始されたオーナー制度がどのように主体性をもった運営に変化するのかを農家らの意識から探った。またその結果からの考察によりオーナー制度が発展または衰退する構造を仮説的に提示している。

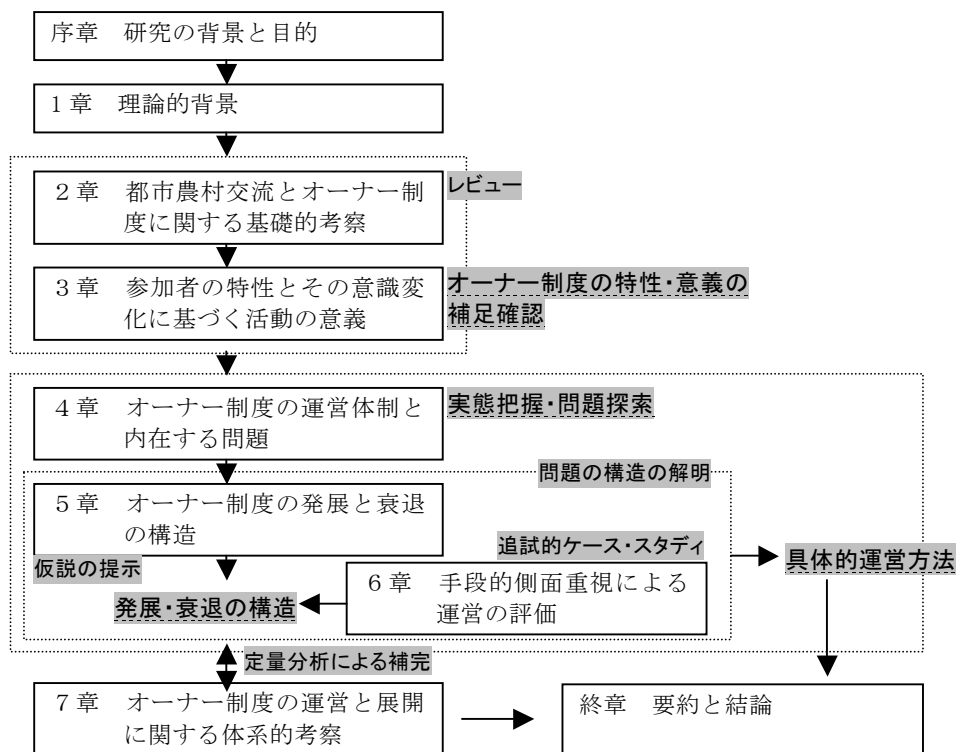


図0-1 研究の構成

第6章では、農産物販売と地域資源保全と主な目的が異なるが発展の状態にある2つの事例を対象にして、第5章で提示したオーナー制度の発展・衰退の構造を補完する追試的なケース・スタディをおこなった。また、この第6章での分析では同時に、農産物販売と地域資源保全という2つの目的に沿った具体的な運営のあり方を考察している。

第7章は、第4章以降に得られた知見を体系的に分析、整理する章である。そのため近畿圏の50のオーナー制度に質問票調査をおこないデータ分析を実施している。ただしここでの分析は、あくまで記述的なものであり何かを検証することが大きな目的でなく、複数の団体の特性を記述するケース・スタディの一環として位置づけられる。

以上を受けて、最後の終章では、本研究で得られた知見のとりまとめをおこなうとともに、今後の農村地域の内発的発展における、オーナー制度、そして都市・農村交流の運営のあり方を示している。

## 2. 既報論文

本論文は、各学会等において発表した以下の論文を骨格に加筆・修正したものである。なお、第1章、第2章は、本論を構成するにあたって文献調査等によりあらためてまとめたものである。

No	題目等	本論文への転載
1	中塚雅也「特産地における農産物オーナー制度の意義と成立要因」『農林業問題研究』第141号第36巻4号, pp. 70-73, 2001年.	第3章
2	中塚雅也「交流活動参加者の特性と農業・農村に対する意識に関する一考察」『農林業問題研究』第145号第37巻4号, pp. 86-89, 2002年.	第3章
3	中塚雅也「市場外流通チャンネルとしてのオーナー制度の運営と評価—千葉県栄町の取り組みを事例として—」『日本農業経済学会論文集』, 農業経済研究別冊, pp. 245-247, 2002年.	第6章
4	中塚雅也「交流活動における主体性形成の手法と構造に関する一考察—兵庫県篠山市「黒豆の学校」を事例として—」『農林業問題研究』第147号第38巻2号, pp. 12-21, 2002年.	第5章
5	中塚雅也「オーナー制度運営における地域支援ネットワークに関する一考察」『農林業問題研究』, 2003年	第4章
6	中塚雅也「都市と農村のパートナーシップによる地域資源管理」『神戸大学農業経済』第35号, 2002年.	終章
7	中塚雅也「都市農村共生における地域ネットワークと農協の役割に関する実証的研究」全国農業協同組合中央会編『協同組合奨励研究報告』, (株)家の光出版サービス, 2003年	第4章
8	中塚雅也「里山オーナー制度の運営手法に関する考察—兵庫県篠山市大山地区におけるフィールドワーク—」『神戸大学農業経済』第37号, 2004年.	第6章
9	中塚雅也「オーナー制度の実態と展開過程に関する考察」『神戸大学農業経済』第37号, 2004年.	第7章

## 【注】

- 1) 主なものとして中安定子『農村工業化』農政調査委員会、1972、p. 124 や、和田照男「農村工業導入の問題点と対応」農工情報、43 巻など。
- 2) 清成忠男『地域主義の時代』東洋経済新報社、1978。
- 3) 宮本憲一『現代の都市と農村』日本放送出版、1982、p. 254。
- 4) 安藤萬壽男・伊藤喜栄編『現在世界の地域システム』1999、p. 51。
- 5) 森戸哲「都市と農村の共生を考える～交流活動の現場から～」『農村計画学会誌』第 20 巻第 3 号、2001、pp. 3-5 において支援経験に基づき問題提起している。
- 6) 全国的な組織としては、1995 年より棚田サミットを開く「全国棚田（千枚田）連絡協議会」（1995 年設立）や「特定非営利活動法人棚田ネットワーク」（1995 年設立）などがある。
- 7) 馬場啓之助編著『農村経営論』東洋経済新報社、1955、p. 288。
- 8) 渡辺兵力『農村の計画』養賢堂、1966、p. 218。
- 9) 農村計画学会編『農村計画学の展開』農林統計協会、1993、p. 280。
- 10) 相川哲夫『農村空間整備論』農林統計協会、1985、p. 221、相川哲夫『地域整備のシステム計画手法』農林統計協会、1990、p. 238 など。
- 11) 武藤和夫・森島賢著『地域農業計画の方法と実際』明文書房、1979、p. 251。
- 12) 高橋正朗「地域農業の再編主体と自治体農政」小野誠志編著『地域農業と自治体農政』明文書房、1975、pp. 177-191。
- 13) 清成忠男『前掲書』、清成忠男『地域自立への挑戦』東洋経済新報社、1981 など。
- 14) 宮本憲一『前掲書』、宮本憲一『都市経済論』筑摩書房、1980 など。
- 15) 門間敏幸・佐々木公・佐々木憲康『戦略的村づくり支援システム TN 法の開発』東北農業試験場報告、1992 など一連の研究。
- 16) 河村能夫「農村社会学-農業経済研究の動向と展望（6）-」『農林業問題研究』第 22 巻第 1 号、1986 や、川村能夫「都市化に伴う農家の兼業深化と農業集落」宮永昌男編『地域パフォーマンスの研究』ミネルヴァ書房、1986 など。
- 17) 稲本志良編著『地域農業の活性化戦略を問う：21 世紀を見据えて』家の光協会、1989 など。
- 18) 目瀬守男『地域資源管理学』明文書房、1990。
- 19) 柳田国男「都市と農村」『柳田國男全集 29』、ちくま文庫、1991、pp. 333-541。
- 20) 祖田修『都市と農村の結合』大明堂、1997、p. 204。
- 21) 高山敏弘「いまなぜ都市と農村を結ぶなのか」『都市と農村を結ぶ』富民協会、1991、p. 22。



- 22) 永田恵十郎編著、七戸長生編『地域資源の国民的利用：新しい視座を定めるために』農山漁村文化協会、1988 など。
- 23) 磯部俊彦『共の思想：農業問題再考』日本経済評論社、2000。
- 24) 井上崇司「農村型リゾートの可能性」『観光』285号、pp.12-17。
- 25) 小川全夫「都市と農村の交流」『観光』285号、pp.6-11。
- 26) 佐藤誠「定住促進の田園リゾート構想」『観光』287号、pp.11-16。
- 27) 持田紀治「農村型リゾートによる都市農村の交流に関する考察」『農村生活研究』第37巻第3号、1993、pp.3-8。
- 28) 井上和衛・中村攻・宮崎猛・山崎光博著『地域経営型グリーン・ツーリズム』都市文化社、1999。
- 29) 飯坂正弘ら「都市住民からみた農村との交流活動ー都市と農村の交流に関する地域比較（その3）ー」『農村生活研究』第42巻第3号、1998、p.20 など。
- 30) 山崎光博・小川善彦・大島順子『グリーンツーリズム』家の光協会、1993。
- 31) 宮崎猛編著『グリーンツーリズムと日本の農村』農林統計協会、1997。
- 32) 長谷山俊郎著『農村マーケット化とは何か』農林統計協会、1998。
- 33) 二木季男著『地域農業の振興とアグリマーケティングに関する実証研究：中山間地域の事例を中心として』農林統計協会、1997。
- 34) 中安章「都市・農村交流による農産物流通の展開方向」『農林業問題研究』第132号、1998、pp.11-19。
- 35) 大江靖雄「都市農村交流による農村経済の多角化」『農林業問題研究』第132号、1998、pp.2-10。
- 36) 前田真子・西村一郎「棚田オーナー制度参加者の事業に対する意識と今後の課題ー都市・農村交流における都市住民・地域住民の生活環境への効果と課題に関する研究その2ー、日本建築学会計画系論文集、第556号、2002、pp.213-218 など。
- 37) 石原照敏・吉兼秀夫・安福恵美子『新しい観光と地域社会』古今書院、2000。
- 38) 農林統計協会編『農林水産統計用語辞典』農林統計協会、2000、p.209。
- 39) 国土庁計画・調整局編『地域間交流事業の展開の方向：地域間交流の活発化による地域振興方策に関する調査 1』大蔵省印刷局、1987。
- 40) 佐藤豊信『地域活性化シリーズ4 農村型リゾート』明文書房、1992。
- 41) 濱嶋朗『社会学小辞典〔新版〕』有斐閣、2001、p.294。
- 42) 金井嘉宏『企業者ネットワークの世界』白桃書房、1994、p.101。
- 43) 佐藤郁哉『フィールドワーク：書を持って街へ出かけよう』新曜社、1992、p.66 参照。  
原典は Suttles, G. “Urban Ethnography” Annual Review of Sociology 2, 1976pp.1-18

---

# 第 1 章

## 理論的背景

---

### 1-1 はじめに

本研究は基本的には複数のケース・スタディによる探索的研究である。しかしながら、ただ盲目的に現場におもむき探索をしたのではなくいくつかの関連する理論を背景にして実施した。先にも述べたが、これらの理論はあらかじめ理論的仮説を構築し現場で検証するためではなく、あくまで現場の解釈を助けるために用いた。

しかしながら本研究は単なる記述的研究ではなく理論を指向している。複数のケース・スタディから、オーナー制度の発展・衰退の構造についての仮説的な理論を構築し、サーベイデータでその妥当性を確認した。こうした現場から構築した抽象度の低い理論に基づき、オーナー制度の抱える問題点と展開方向を理論的に解明することを目指している。

本章では、このような前提にて、まず関連する理論を整理した上で、本研究の基本的な枠組となり援用が可能な概念やアイデアを探すことを目的とする。

背景とした理論は、内発的発展論、行為論における「目的-手段」に関する理論、交流に関する理論である。内発的発展論は、オーナー制度の目的を農村地域の内発的発展と設定するとともに、本研究の立場や研究の枠組みを大きく規定する根本的な理論である。また、「目的-手段」に関する理論は、オーナー制度の運営を人間の意識から探るときには、不可欠な理論であり、オーナー制度を行為の体系として捉え、活動実施の構造について理解を深める。さらに、交流に関する理論では、交流自体が従来もちあわせている意義について整理をおこなうこととする。

### 1-2 内発的発展論

#### 1. 内発的発展の定義

##### (1) 近代化論的考察

近代化、発展に関する理論は、もっぱら西欧諸国、とくに近代化論はアメリカとイギリスで作られた。それを後発国にあてはめ、あてはまらない事柄は切り捨てる、というスタイルがとられていた<sup>1)</sup>。

近代化論は低開発の原因を個々の歴史的進化におけるその後進性にあるとしている。ロストウ<sup>2)</sup>は、欧米先進工業国の欧米先進工業国の発展過程をモデルに、経済成長の発展段階論を示した。先進諸国の近代化過程を、伝統的社会（停滞的な農業社会）—離陸期—成熟への前進期—高度大衆消費段階として概念化し、低開発を発展の第1段階に位置づけた。

社会学者であるタルコット・パーソンズは1961年に「先進国は内発的発展 (endogenous development)、後発国は外発的発展 (exogenous development)」<sup>3)</sup>と言及した。近代化の先進国であるイギリス、アメリカ、フランス、ドイツなどの西欧諸国が、自国の伝統と歴史的条件の中から時間をかけてゆっくりと近代化のモデルを創り出したのに対し、後発国のアジア、アフリカ、ラテン・アメリカ諸国は、先進国から手本（その主たるものは、近代的官僚制、大規模機械生産をおこなう工場制、近代科学・技術、価値判断、行動型および人間関係における合理性など）を借り受けて、短期間に近代化をなしとげた、もしくはなしとげつつあったからである。パーソンズをはじめ、アメリカの近代化論者は、後発国の近代化は外発的であるのが当然であり、速度が速いという点で、そのほうが有利だとする考えをもっていた。

## (2) 非近代化論的考察

開発理論は近代化論のほかに、従属論<sup>4)</sup>、レギュラシオン理論<sup>5)</sup>、もう一つの発展論<sup>6)</sup>など多様化し、先発後発を問わない「発展」の定義づけが行われるようになった。表 1-1 はいくつかの発展の定義をまとめたものであるが、これらを見ると発展とはそもそも内発的なものであり、内発的発展という重言に値するともいえる。しかし、あえて内発的発展という言葉を採用するのには、近代化論で唱えられた「先発国＝内発的発展、後発国＝外発的発展」という考え方に対するアンチテーゼがこめられている<sup>7)</sup>。

内発的発展という言葉は、1975年にハマージョールド財団が国連経済特別会議に提出した報告書『なにをすべきか』で「もう一つの発展」という概念を提起したときに使用したのが最初で、日本では1976年にアメリカ社会学における近代化論を批判する論文の中で使用したのが最初だといわれている<sup>8)</sup>。

ハマージョールド財団が提案した発展の要件は以下の4点であった。1つは、食物、健康、住居、教育など、人間が生きるための基本的要求を充足させること、2つは、それぞ

表 1-1 発展の定義

ダドレイ・シアズ (イギリス)	すべての人間のパーソナリティの可能性と自立厚生を実現することを目的とし、その条件として貧困と失業をなくし、所得配分と教育機会とを均等にすること <sup>10)</sup> 。
フェルナンド・H・カルドゾ (ブラジル)	外国への従属がより少なく、自国内で資本が蓄積され、自国内で工業をおこす活力がわきおこり、自力で経済成長を推進する状態のこと <sup>11)</sup> 。
ハマージョールド財団 (スペイン)	人間集団が自分たちのもつもの—自然環境、文化遺産、男女のメンバーの創造性—に依拠し、他の集団との交流をとおして、自分たちの集団をより豊かにすること <sup>12)</sup> 。

れの社会のそれぞれの地域の共同体の人々の協同によって発展をはかること、3つはそれぞれの地域の自然環境と調和を保つような発展をはかること（そのことを内発的、自力厚生のという）、4つは「もう一つの発展」は、それぞれの社会内部で構造的変革を必要とし、そのためにただちに行動をおこすことである。

また、日本での内発的発展論展開の先駆者である鶴見和子は、「内発的発展とは、目標において人類共通であり、目標達成への経路と、その目標を実現するであろう社会のモデルについては、多様性に富む社会変化の過程である。共通目標とは、地球上のすべての人々および集団が衣・食・住・利用の基本的必要を充足し、それぞれの個人の人間としての可能性を十分に発現できる条件を創り出すことである。それは、現在の国内および国際間の格差を生み出す構造を、人々が協力して変革することを意味する。そこへ至る経路と、目標を実現する社会の姿と、人々の暮らしの流儀とは、それぞれの地域の人々および集団が、固有の自然生態系に適合し、文化遺産（伝統）に基づいて、外来の知識・技術・制度などを照合しつつ、自律的に創出する。地球的規模で内発的発展が展開されれば、それは多系的発展となる。そして、先発後発を問わず対等に、相互に手本交換をすることができる。」<sup>9)</sup>と内発的発展を定義している。

## 2. 内発的発展論の展開

近代化論が一般理論であるのにたいして、内発的発展論は異なる地域におこりつつある、方向性をもった社会変化の事例に基づいて、抽象度の低い理論化から出発しようとするところみである<sup>13)</sup>。日本では、国連における「もう一つの発展」の提起がなされる前から、アメリカ社会学（パーソンズ）と日本民俗学（柳田国男）の比較検討から内発的発展論の萌芽が見られていたが<sup>14)</sup>、現在では地域社会学や農業経済学などのあらゆる分野で論じられるようになった。

### （1）地域経済学における展開

宮本は、大都市における市民の自治権の確立と内発的な発展を課題とし、「農村の文化」に学び「都市の文化」をつくるべきであり、農村に学び平和な「内発的発展」をと提唱した<sup>15)</sup>。鶴見が提唱した内発的発展論と農山村におけるムラおこし運動をヒントに地域経済の内発的発展を提起した。

宮本は、内発的発展を「地域の企業・組合などの団体や個人が自発的な学習により計画をたて、自主的な技術開発をもとにして、地域の環境を保全しつつ資源を合理的に利用し、その文化に根ざした経済発展をしながら、地方自治体の手で住民福祉を向上させていくような地域開発」<sup>16)</sup>と定義し、内発的発展の原則として、①地元の技術・産業・文化を土台

とする、②環境保全の枠内で開発を考える、③複雑な産業の育成と付加価値があらゆる段階で地元へ帰属する地域産業連関をつくる、④住民参加の制度をつくるという4点をあげ、高度経済成長期以降の外来型の拠点開発、大規模開発への批判と、それと異なる地域振興のもう1つの道を示したと評価されている<sup>17)</sup>。

## (2) 農業経済学における展開

守友は、宮本らの提起を高く評価しつつ、「現実の農村、地域農業の発展という視点からみたときに、農村の基盤である農業それ自体にどのような発展方向を提示したのか」、「理論が現実からの帰納ではなく、演繹的に導かれた」ため、「地域のかかえる課題を国全体の変革プログラムと結合する点で弱さが生じた」と批判し<sup>18)</sup>、「農村における内発的発展論は、共同体的拘束力を持つかつてのコミュニティとしての「共」から、新たな連携、協同的なアソシエーションとして「協」への編成替えが必要であり、新しい共同性（協同性、協働性）を基礎にした検討が必要となっている」と提起した<sup>19)</sup>。

保母は内発的発展の原理として次の3つをあげている。1つは、環境・生態系の保全及び社会の維持可能な発展を政策の枠組みとしつつ、人権の擁護、人間の発達、生活の質的向上を図る総合的な地域発展を目標とすることである。2つは、地域にある資源、技術、産業、人材、文化、ネットワークなどのハードとソフトの資源を活用し、複合経済と多種の職業構成を重視し、地域産業連関を充実する発展方式をとる。「地域主義」に閉じこもるのではなく、都市との連携、また必要な規制と誘導を行う、国家の支援処置は地域の自律的意志に基づく政策形成を行うことである。3つは、地域の自立的な意志に基づく政策形成を行う。住民参加、分権と住民自治の徹底による地方自治の確立を重視する。同時に、地域の実情に合った事業主体の形成を図るということである。そして、農山村・中山間地域の維持・発展を図るための方法として、①農山村の自前の発展努力、②農山村と都市との連携、③国家による新しい農山村維持政策の組み合わせの必要性をのべた<sup>20)</sup>。

飯國は、内発的発展の課題として地理的な視点や開発段階の視点が欠落しており、都市と農村との交流が可能な地域と可能でない地域があると指摘している<sup>21)</sup>。

## 3. 本研究の枠組みとしての内発的発展論

以上、都市と農村の連携は農村の内発的発展をすすめる一つの方法とされているが、本研究はそうした内発的発展に資する都市・農村交流、オーナー制度の運営のあり方を具体的に検討するものである。

当然のことながら研究の立場としては、以上にみてきた内発的発展論に依拠し、本研究の枠組みに大きな影響を与えている。

なかでも、本研究に最も影響を与えるのは、内発的発展論の次の特徴である。(1) 経済成長を主要な発展の指標とするのではなく人間の生長を主要目標として、経済成長はその条件とみなす<sup>22)</sup>。(2) 異なる地域におこりつつある、方向性をもった社会変化の事例に基づいて、抽象度の低い理論化から出発しようとする。

本研究において、活動の過程に注目した上で、農家らの意識に基づき、オーナー制度の運営の実態を探り、現場から理論を構築しようとして試みているのは、このような内発的発展論を背景としているためである。

### 1-3 行為論における「目的-手段」に関する理論

#### 1. 社会的行為の体系

社会学では、考え、話をし、手足を動かす「行動 (behavior)」のうち、「行為者が主観的な意味を付与した目的志向的な行動を「行為 (action)」という」<sup>23)</sup>とし、またウェーバーも「行為」を「単数あるいは複数の人々が主観的な意味を含ませている限りの人間行動をさし、行動が外的であろうと、内的であろうと、放置であろうと、我慢であろうと、それは問うところではない」<sup>24)</sup>としている。心理学的対象である「行動」の方が、「行為」よりも広い概念であり、まばたきのような反射的な行動、夢のような無意識行動、事故のような偶発的な出来事は、「行動」ではあるが「行為」ではないのである。

こうした行為がおこなわれる体系をみる。詳細には諸説があるが、大きな枠組みとしては、複雑な願望の体系や欲求性向の中から、そのおかれた状態にもとづき、特定の「欲求」がクローズアップされ、それがその場にふさわしく加工されて「目的 (目標)」が設定された上で、それを達成するため資源が動員され「行為」がおこなわれるとされる<sup>25)</sup>。この際ある目的 (目標) に向かって志向された欲求を「動機」という。なお「動機」には、「～をしたい」という欲求だけでなく、必要あるいは「～をしなければならない」という当為も含まれている。また、欲求から目的 (目標) が設定されるときには、「規範」「価値観」などの制約も受けるとされる。

#### 2. 行為における目的と手段

先に述べたとおり行為は、なんらかの目的のもとで行われるが、行為はその目的を達成するための手段としても位置づけられる。このように何かの目的のための手段としての行為は「手段的行為」といわれる。しかしながら、行為には、行為そのものを目的とする場合もあり、それは「自己充足的行為」といわれる。例えば、散歩は歩くことの表出的側面を表した自己充足的行為であるし、駅に向かって歩くときは手段的行為といえ、ほとんどの行為はこのように2つの側面 (手段的 (用具的) 側面と表出的側面) をもちあわせてい

るのである。

一つの行為は、その位置づけにより、手段であったり目的であったりするるのであるが、見田<sup>26)</sup>は、「手段と目的は極めて相対的な概念」であり、「目的は多くのばあい、より長期的・より一般的な観点から見ると手段にすぎない。また逆に手段はつねに、個々の行為の観点から見れば目的である」という。しかしながら、目的はそのものが価値をもつものに対して、手段は目的の価値の一部であるにすぎないとし、大と小のように完全な相対ではなく、概念上区別されるべきとしている。

こうした区別の上で、手段と目的の関係をみると、まず、図 1-1 に示すように、ある目的 A と手段 B の関係は、手段 B を獲得するという目的を達成するために、さらに手段 C が必要になるというような分枝構造ができる。このとき目的と手段は相互に転化することができる。特に下位の目的は、機能的自律性<sup>27)</sup>の原則に基づいて独立することが多く、手段はしばしば自己目的化する。手段であるはずの貨幣の自己目的化や大学入学の自己目的化などはその例の一つである。

しかし目的と手段は相互転化にはそれぞれ意味をもつ。まず、手段の目的への転化には主に次のような意味があるという。(1) 思惟の経済：できるだけ多くの事実を少ない概念で完全に記述することにより、思惟の労力の節約を図る（そのことを科学的認識の根本的原則であるとする説を思惟の経済説という）。(2) 行動を触発する能力の強化：時間的・空間的に遠距離にある目的はそれだけ行為への影響力を弱めるとされる。当面の手段を心理的に「自己目的化」することはより多くのエネルギーを引き出される、などである。

また、目的の手段化の意味としては、元来、自己目的的な価値や行為が、より高級な目的のための手段として説明されることがいわれ、(1) 他者に対する正当化：社会的に承認されていない欲求にもとづく行為を、承認されている規範によって説明しようとする。(2) 内的な葛藤の処理：ある行為を自己に向かって合理化すること（「何かの役にたつさ」）などの意味があるとされる。

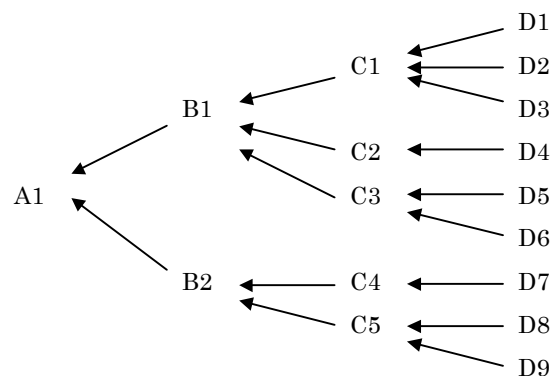


図 1-1 目的・手段の分枝構造

資料：青木和夫『社会学原理』サイエンス社、1987、  
p. 71 より引用

### 3. 本研究における理解

以上のように理論的には理解される「行為」であるが、当然のことながら本研究は行為自体を対象とする研究ではなく、あくまで現実理解のための一つの枠組みである。

よって本研究では、まず社会的行為の体系に関して、オーナー制度という行為が、「動機」－「目的」－「行為」といった体系でおこなわれていると単純化して考えることとする。やや単純にすぎるともいえるが、これまで実態把握がされていないオーナー制度実施における当事者農家らの意識を探るうえでは、多くの要素を取り扱うことはかえって理解を困難にすると考えたためである。

また、手段と目的の体系は、都市・農村交流活動やオーナー制度を考える上で大きな知見をあたえるものである。具体的には、オーナー制度にも手段的側面と表出的側面があり、オーナー制度を手段として実施している場合もあれば、それオーナー制度自体を目的として実施している場合もあるということである（このことは次の「交流に関する理論」にて改めて整理する）。

#### 1-4 交流に関する理論

##### 1. 交流の定義

一般的に交流というと、人と人が交流することを指す場合が多いがあらゆる分野でさまざまな形態の交流がある。交流電流に代表される物理的世界、生物の発生の過程における有性生殖などの生物的世界、ある地域と別の地域の人、物、情報が相互に入り交じる人間世界などである。

「交流」は日常頻繁に用いられる言葉であるが、一般的な定義は明確でない。そのなかで「交流」の一般理論としての定義を試みているものとして、図 1-2 に示すモデルがある。

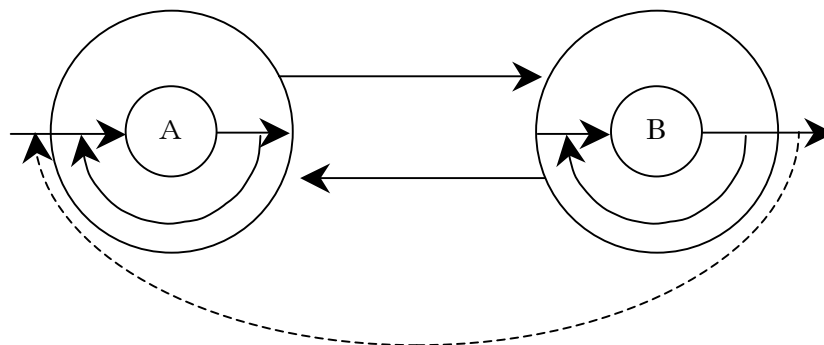


図 1-2 交流のモデル

資料：高橋直子『国際交流の理論－交流から協力へー』  
頸草書房、1997、p.35 より引用



このモデルでは「交流は A が B に情報を与え、情報を受けた B は、B 内部でフィードバックループを持ち、B の中において、進化し、さらに新たな情報を A に流す。A は同様のシステムを繰り返し、さらに新たな B に影響を与えていく。決して、その存在は、止まる事なく循環している。単純な交ざりあいではなく、進化を伴う交ざりあいである。交流とはこのような二者の間の関わり合いによる相互進化と言える」としている。その上で交流は「相互に一致点を目指して選択をし、一致点が見出されたら構造化し、一定期間の安定を生み出し、このことが、また、新たな変化を作り出し、相互に繰り返しながら、新しい世界を作り出す」ものであると定義されている。

## 2. 交流がもつ 2 つの側面と意義

### (1) 表出的側面と手段的側面

先の行為に関する理論にて整理したことに基づくと交流にも表出的側面と手段的（用具的）側面の 2 つの側面がある。表出的側面は、交流活動という社会的活動を行うこと自体、そこで誰かと語らうこと自体に価値を見だし楽しいという側面である。また、手段的（用具的）側面は、アイデア・情報の収集や異なる視点の活用、資源の動員といった具体的な目的のための実利的な手段・用具として交流をとらえる側面である。つまり、表出的側面は、交流を楽しむという側面、手段的側面は、交流を利用するという側面である。実際の交流活動は、どちらか一方の側面にておこなわれていることはなく、この 2 つの側面が混在しており、その相対的な重みづけが活動によって異なると思われる。

### (2) 社会的ネットワークとしての交流の意義<sup>29)</sup>

交流を一つの社会的ネットワークとして捉えた場合、多くの理論や実証研究からのいくつかの意義が整理される。まず手段的側面を強調したものであるが、ネットワークがヒト、モノ、カネのみならず情報やノウハウ、気持ちを交換し、動員を促すことが確認されている。また、ネットワークがこのときの交換、動員の場を提供し、参加すること自体の楽しみや満足を提供するという表出的側面の意義も確認されている。

さらには、社会的ネットワーク論の立場からは、ネットワークが創造的なアイデアや革新的な活動を生みやすいことが確認されている。その理由としては (1) ネットワークが異質アイデアの新結合の機会を創る、(2) ネットワークがアイデアの実現を促進する。(3) ネットワークを通じての人びとの相互作用が「意味」を創出する、という 3 つがあげられている。つまり、「ネットワークは「組織」というよりも「運動」を含意している」<sup>30)</sup> という。

以上のネットワークに関する知見は具体的な交流の意義としても当てはまると考えら

れる。実際、都市・農村交流がアイデアを生み出す際の異質要素の結合を推進するだけでなく、いったん練りあがったアイデアを実施、推進している事例や、都市住民との相互作用により地域の価値が再発見された事例などにおいて、このようなネットワークの理論を実証している。

## 1-5 まとめ

以上、本章では、ケース・スタディをおこなう上で背景となる理論として、内発的發展論、行為論における「手段-目的」に関する理論、交流に関する理論をとりあげ考察をおこなった。

その結果、本研究の基幹的理論となる内発的發展では、経済成長より人間成長、そして一般理論より事例に基づいた抽象度の低い理論化が重視されることが確認された。

行為論における「手段-目的」に関する理論では、行為が「動機（欲求）-目的-行為」という体系でおこなわれることが確認されるとともに、行為における「手段-目的」の2側面とその相互転化の意義が確認された。

また、交流に関する理論では、交流にも手段的な側面と表出的な側面があること、交流自体に運動性があることなどが確認された。

以上のように本研究をすすめる上で有用な概念やアイデアを得ることができた。

### 【注】

- 1) 鶴見和子『内発的發展論の展開』筑摩書房、1996、p4。
- 2) Rostow, W. W., *The Stage of Economic Growth: A Non-Communist Manifesto*, Cambridge Univ. Press, 1960, 2nd ed., 1971.
- 3) Talcott Parsons, "An Outline of the Social System" Parsons et al., eds., *Theories of Society*, the Free Press, 1961, Vol. I, p77.
- 4) 第三世界の低開発は、先進国と無関係な単なる後進性ではなく、先進国による支配の結果として形成される従属によってもたらされるものとする理論のこと。
- 5) 近代化論、従属論を多様性を認めない普遍主義として批判し、蓄積体制（ある特定の資本主義社会が、その矛盾や歪みを吸収しながら、かなりの長時間にわたって、社会的生産物の蓄積と消費への配分を通して再生産を遂行していくあり方の総体）とレギ

ュラシオン様式（特定の蓄積体制の安定性を保障するさまざまな手続きや制度的諸形態の総体であり、諸個人・諸集団・諸階層間の対立、矛盾を蓄積体制の安定のために回路づける制度化された妥協）の概念を導入した理論。ダイナミズムと内部構造に着目し多様化を説明した。調整様式の脆弱性、賃労関係の制度化の欠如、部門間連関の欠如等が内生的な低開発の要因とした。

- 6) 生態系に依存した伝統社会と近代社会との併存による二重構造の摩擦の激化を背景に、それまでの開発論において欠如していた地域固有の自然生態系および文化に配慮するものとして提起された理論のこと。
- 7) 鶴見和子『内発的発展論の展開』筑摩書房、1996、pp8-9。
- 8) 保母武彦『内発的発展論と日本の農山村』岩波書店、1996、p. 122。
- 9) 鶴見和子・川田侃編著『内発的発展論』東京大学出版会、1989、pp. 49-50。
- 10) Dudley Seers, “The Meanings of Development” IDR, March, 1977, pp2-7.
- 11) Fernando Henrique Cardoso and Enzo Faletto, *Dependency and Development in Latin America*, translated by Marjory Mattingly, University of California Press, 1979, p. 10.
- 12) The 1975 Dag Hammarskjold Report on Development and International Cooperations, prepared on the occasion of the United Nations General Assembly (New York, 1 to 12, September, 1975), the Dag Hammarskjold. Foundation, Uppsala, Sweden, p28.
- 13) 鶴見和子『内発的発展論の展開』筑摩書房、1996、p. 22。
- 14) 守友裕一『地域農業の再構成と内発的発展論』農業経済研究、第 72 巻、第 2 号、2000、p. 60。
- 15) 宮本憲一『都市経済論』筑摩書房、1980、pp. 348-349。
- 16) 宮本憲一『環境経済学』岩波書店、1989、pp. 296-300。
- 17) 守友『前掲書』 p. 63。
- 18) 守友『前掲書』 p. 66。
- 19) 守友『前掲書』 p. 69。
- 20) 保母『前掲書』 pp. 142-147。
- 21) 飯國芳明『農村の活性化と地域産業の創出』農林業問題研究、第 128 号、第 3 巻、1997、p. 122。
- 22) 鶴見和子『内発的発展論の展開』筑摩書房、1996、pp. 36-39。
- 23) 青木和夫『社会学原理』サイエンス社、1987、p. 63。
- 24) Weber, M., *Soziologische Grundbegriffe*, in *Wirtschaft und Gesellschaft*,

J. C. B. Mohr, 1922. (清水郁太郎 (訳) 『社会学の根本概念』 岩波文庫、1972、p. 8)

- 25) 青木和夫『前掲書』 p. 64。
- 26) 目的と手段の体系については、主に見田宗介『価値意識の理論』 弘文堂 pp. 128-134 を要約した。
- 27) はじめはある目的を達成する手段であった活動が、反復されるうちに自律して、ついには活動を行うこと自体が目的となってしまう現象のことであり、G. W. オールポートによって組織的かつ明確に指摘された。
- 28) 高橋直子『国際交流の理論－交流から協力へー』 勁草書房、1997、pp. 34-35。
- 29) ネットワークの理論は金井嘉宏『企業者ネットワークの世界』 白桃書房、1994 にて体系的に整理されておりこれを要約した。
- 30) 金井嘉宏「運動としてのニュービジネス」通商産業省産業政策局サービス産業室監修、ニュービジネス協議会編『1991 ニュービジネス白書』 東洋新聞新報社、1990 年、pp. 21-37。

---

## 第 2 章

### 都市・農村交流とオーナー制度に関する基礎的考察

---

#### 2-1 はじめに

都市と農村の関係は、長い歴史のなかで変化してきている。「生産」と「消費」という相互依存関係を有する都市と農村は、もともと一体的なものであった。しかし、我が国の経済成長に伴う大都市圏の形成、交通事情の発達や卸売市場の発展などの様々な背景によって、都市と農村は次第に乖離した。

近年、都市と農村の経済格差がさらに広がるとともに、双方が抱える様々な問題が顕在化してきたことを背景に、これらの問題を解決するものとして、新しい都市と農村の相互補完的な関係の構築が求められるようになった。

このような都市と農村の関係構築に関して、高山、祖田、持田、池上などは次のように提起している。「都市と農村は独立して存在していけるものではなく、パラダイムの転換を求め、いまこそ都市と農村を結ぶべき」<sup>1)</sup>、「都市問題を解決するためには、あるべき都市と農村の関係、工業と農業の関係、人間と自然の関係、そして新たなバイオテクノロジー的発想による問題解決的技術の体系を再構築すべき」<sup>2)</sup>、「国民の新しい生活価値実現の場として、農村の多様な資源が活用されるべき」<sup>3)</sup>、「深刻な都市農村問題の原因が市場原理にあるとし、都市と農村それぞれが抱える問題を相互に支え合い軽減していく提携の原理が必要」<sup>4)</sup> などである。

こうした提言に基づき、近年、具体的な施策として、市民農園やグリーンツーリズムの推進をはじめ様々な「都市と農村の交流・共生・対流」の取り組みが積極的に推進されており、今後の展開も期待されている。

そこで、本章では、既存研究のレビューにより次の 4 点を明らかにすることを目的とする。(1) 様々な都市・農村関係に関する理論を整理するとともに、我が国の都市と農村が一体的なものから乖離するまでの歴史的経過、および現在の都市と農村の問題、その相互補完的な機能を明らかにすること。(2) そうしたなか、都市・農村交流が推進されるにいたった経緯を、我が国の農業・農村政策、そして都市側・農村側のそれぞれの意向から明らかにすること。そして (3) こうして展開されてきた多様な都市・農村交流の形態、そのなかでのオーナー制度の位置づけを明確にすること。(4) 本研究の主な調査対象地である兵庫県における都市・農村交流活動・オーナー制度の実態を概観することである。

## 2-2 都市と農村の関係

### 1. 都市と農村の分離

今日、相互に対比される都市と農村であるが、もともと両者は一体であった<sup>5)</sup>。そもそも、すべての人間が土地に定着して自給的な農業を営んでいた時代には、都市という概念は存在しなかったからである。「都市」という言葉が誕生するのは、農業の生産力が次第に増大して余剰が生じ、蓄積が可能となり、物が交換できるようになってからのことであった。都市住民は「商工業を営み、食料を自らで賄わない人々」であり、食料供給は周辺の農村に頼らざるをえなかったため、都市と周辺農村は道路や河川などで結びつき、相互に必要な物資を交換するための「市」を形成してきた。我が国の制度的な市場は、藤原京と平城京の東西市が始まりとされている<sup>6)</sup>。しかしながらこの時代から近代に至るまで農産物流通は零細であり、都市住民とその近隣で農業を営む農村住民は市場を介して日頃から相互に面識をもっていた。食料調達場である周辺農村との連携なしに都市が存在することは不可能であり、都市と農村は一体的なものとして存在していたのである。

都市と農村の関係に大きな変化を及ぼすことになったのが、高度経済成長に伴う大都市圏の形成と、交通・情報インフラの発達に裏打ちされた卸売市場の形成である。

我が国では、戦後の石炭や鉄鋼などの基幹産業の再建、そして高度経済成長期には機械・金属・化学の3業種からなる重化学工業の育成が国家施策として推し進められた。その結果、こうした第2次産業、そして第3次産業が発展し大都市圏が形成され、その一方で第1次産業、農山漁村が衰退した。

また、大都市圏の出現により、大量の農産物を都市部に供給する必要性が高まりセリ市を行う卸売市場が形成された。交通網、輸送技術の発達とともに、遠距離の農村から都市へ農産物輸送体制の整備がすすみ、生産と消費の関係も、零細多数の生産者と小規模小売店の関係から、大規模産地の共同出荷と量販店での大量消費の関係へと移行した。

経済発展段階説の主張者の一人であるK・ビュッヒャーは「財が生産者から消費者に移るまでの道のりの長さに注目して、これが長ければ長いほど発達した経済社会である」<sup>8)</sup>と説いた。我が国の都市と農村はこうして生産地である農村、消費地である都市として明確に分離されることとなった。

さらに、高度経済成長期に農村から都市に移住した人々の子ども世代は、生まれながらに都市住民であり、この世代にとっては都市と農村は心理的にも分離されたものとなっている。

## 2. 都市と農村の問題

柳田國男は『都市と農村』で、我が国における都市の起源・形成の過程、特性をまとめ、日本経済の一極集中的構造という点に農民の貧しさの根本原因があるとするとともに、江戸時代から展開をみせていた農村での資本主義的な萌芽が、明治以降に都市を中心とした資本主義化の波にのまれて、農村が経済性を喪失してしまったと指摘している<sup>17)</sup>。

柳田が指摘した問題は、高度経済成長を経た我が国において、より顕著に表れるようになった。次に、現在の我が国の都市と農村の関係を、それぞれの抱える問題・欠点や魅力を対比することにより整理する。

### (1) 都市問題

図2-1は三大都市圏と地方圏における人口移動の推移である。これをみると東京圏と大阪圏がほぼ毎年増加しているのに対し、地方圏は一時期をのぞいて毎年流出傾向にあることがわかる。企業や工場が集まる都市部や太平洋岸の臨海地域が、農村からの多くの労働力を必要としたことや、農村においては、石油等へのエネルギーの代替や安価な輸入品の増加等により、木材や木炭、養蚕などによる経済的基盤を失った人たちが、職を求めて都市へ流出したことなどが理由としてあげられる。

都市では、政治・経済・文化の中核として人口や経済機能が集中し、社会インフラの整備がすすめられた結果、より一層の人口や諸機能の集中がすすみ、過密化による問題が発生している。それらは「住宅・交通問題」、「大気汚染や水質汚濁、騒音」、「地価高騰」、「緑地の不足」、「日照問題」、「廃棄物問題」、「コミュニティや家族関係の崩壊」、「青少年犯罪の多発」など多岐にわたっている。

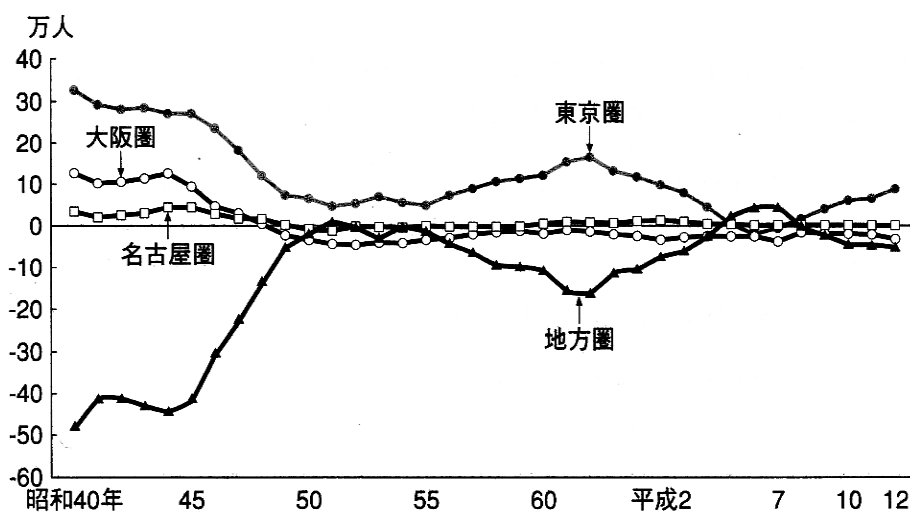


図2-1 三大都市圏と地方圏における人口移動の推移

資料：農林統計協会『食料・農業・農村白書』平成14年度、2003

## (2) 農村問題

農村では、就業機会や生活基盤の整備という点で、より恵まれた都市への人口移動がとどまらず、過疎化や少子高齢化が進行した。従来の農村は、そこに住む人々の共同作業によって農業生産や日常生活に関わる施設等の維持管理、住民相互の生活支援、地域文化の伝承などを行ってきたが、地域によってはこうした集落機能の維持が困難となる場所もみられるようになった。

政府が指定した過疎市町村は平成 15 年 7 月の時点で、1,288 市町村 (40.5%) あり、国土面積の 51.6% を占める過疎地域に、総人口の 6.6% しか住んでいない。農村人口の減少は、若年層をはじめとする工業分野への流出、つまり「社会的減少」であったが、今では高齢化と出生率の減少による「自然減少」に変化してきた。この人口減少の新しい局面は「第二次過疎化の時代」<sup>18)</sup>とも呼ばれる。

また、過疎化・少子高齢化のみならず、以下に示すような都市問題に附随した農村問題もみられる。例えば、土地価格の高騰である。都市の土地問題によって住宅用地を近郊農村に求めていくスプロール化現象を引き起こし、農地の土地価格が急騰した。農業の生産額とは比較にならないほどの高い土地売却価格が農家の生産意欲を失わせ、近郊農村の農業を不安定にしている。また、農業用水の汚染、農道における交通量の増大、農地へのゴミの遺棄、畜産や農地から発生する臭気や騒音に対する新住民の非難の発生といった都市住民の生活が招く農村問題もおこるようになった<sup>19)</sup>。

## (3) 都市と農村の魅力と欠点

表 2-1 は、経済発展を経て分化した都市と農村それぞれの魅力と欠点を、経済・生体環境・生活の 3 つの側面から列挙したものである。ただし、この内容については、個人によって価値観が異なるため絶対的とはいえない。たとえば、農村社会における「協同性」は、ある人にとっては煩わしいものであり、別の人にとっては楽しいものである場合があるからである。こうした個人による見解の違いがあることは否めないものの、概して農村の魅力が都市の欠点であり、都市の魅力は農村の欠点になっているという傾向をよみとることができる。これらより、都市と農村は相互補完的な特徴をもつものであるといえる。



表 2-1 農村・都市の魅力と欠点

	農村の魅力	都市の欠点
経済的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 安価な土地と広い家、屋敷</li> <li>・ 通勤時間が短く渋滞も少ない</li> <li>・ 生活費縮小可能（家庭菜園・庭先果実・採取物・手作り味噌など）</li> <li>・ 家族経営の強みと面白さ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地価高騰、狭い家と高い家賃</li> <li>・ 通勤時間が長く交通渋滞多発</li> <li>・ 利便性に付随するエネルギー問題</li> <li>・ ゴミ問題</li> <li>・ 個人主義的な職場</li> </ul>
生態環境的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ おいしい水や空気</li> <li>・ 冷涼な湧水・井戸水の利用</li> <li>・ あふれる自然と景観美</li> <li>・ 十分な日照</li> <li>・ 健康によい安全な食品の自給</li> <li>・ 物のリサイクル利用の可能性</li> <li>・ 地域エネルギー利用の可能性</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 水や空気の汚染</li> <li>・ 地下水の枯渇と汚染</li> <li>・ 乏しい自然と人工物の氾濫</li> <li>・ 日照不足</li> <li>・ 食品添加物入りの既成食品の氾濫</li> <li>・ 災害時のライフライン断絶による大量死の可能性</li> </ul>
生活・社会・文化的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 社会の協同性、連帯性、義理人情</li> <li>・ 親しい人間関係（内部の開放性）</li> <li>・ ゆとりと安らぎ</li> <li>・ 治安の良さ</li> <li>・ 子育てに適した環境（自然体験、豊富な遊び場、手作りの遊び）</li> <li>・ 多様性、安定性、永続性</li> <li>・ 年齢や性にあった農作業の存在</li> <li>・ 伝統行事やグループ活動への参加</li> <li>・ 農村的な芸術、趣味、研究活動と素材の豊富さ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ コミュニティの欠如</li> <li>・ 個人主義</li> <li>・ 震動、騒音、喧騒、生活空間過密</li> <li>・ 犯罪の増加、悪質化</li> <li>・ 登校拒否や家庭内暴力、青少年犯罪の多発</li> <li>・ 画一化と個性の埋没</li> <li>・ 高齢者の疎外</li> <li>・ 伝統行事の欠落</li> <li>・ 核家族化、孤独と心身の健康疎外</li> </ul>
	農村の欠点	都市の魅力
経済的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 就業機会の乏しさ</li> <li>・ 賃金、所得の低さ</li> <li>・ 一般商店やコンビニエンスストアが少ないもしくはない</li> <li>・ 交通の便が悪い</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 就業機会の多さ</li> <li>・ 賃金、所得の高さ</li> <li>・ 先端的な消費生活</li> <li>・ 集中、集積に伴う経済的利益、交通の利便性</li> </ul>
生態環境的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 建築物の荒廃</li> <li>・ 鳥獣害</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 人工的なスマートな都市空間</li> <li>・ 街路樹とフラワーボックス</li> <li>・ 都市公園</li> </ul>
生活・社会・文化的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 過疎化</li> <li>・ 生活、文化的施設の少なさ</li> <li>・ 生活環境整備の低さ</li> <li>・ 娯楽施設の少なさ</li> <li>・ 教育施設の少なさ</li> <li>・ 人権意識の低さ（特に女性の地位）</li> <li>・ 家の構造とプライバシーの少なさ</li> <li>・ 対外的な閉鎖性</li> <li>・ 伝統固執的</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 多様な接触、社交の機会が多い</li> <li>・ 生活、文化的施設の豊富さ</li> <li>・ 生活環境整備の充実</li> <li>・ 娯楽施設の充実</li> <li>・ 教育施設の充実</li> <li>・ ある種の無責任性、無関心</li> <li>・ 匿名性や秘密性</li> <li>・ 社会参加の種類と機会の多さ</li> <li>・ しきたり、家柄、慣習、古い倫理からの人間開放</li> </ul>

資料：祖田修「都市農村の交流と結合」『人と地域を生かすグリーン・ツーリズム』学芸出版社，1998，pp. 10-11 をもとに作成。

### 3. 都市と農村の関係に関する理論

以上にみた都市・農村問題は、我が国に限定されたものでなく一般的問題である。そのためこれまで多くの研究の蓄積がある。ここでは主なものとして、「農村都市二分論」「農村都市連続体論」「ラーバン・コミュニティ論、リージョナル・コミュニティ論」「田園都市論」をとりあげ整理する。

#### (1) 農村都市二分論

都市と農村の関係に関する既存研究の代表的なものとしては、村落社会学や都市社会学の分野において、職業、環境、地域社会の大きさ、人口密度、人口の異質性、社会的分化、移動性、相互作用という8つの指標で両者を対比したソローキンやジンマーマンの農村都市二分論があげられる。これは、農村社会と都市社会との関係を都市的要素-農村的要素という分析尺度を通じて、地域社会を分析しようとしたもので、都市と農村を独立した社会体系として捉え、両者の原理的異質性（農村-地域共同体的特質、都市-都市社会的特質）を強調する考え方をとっている。個性秩序論に代表されるが、都市と農村は社会的性格も発展メカニズムも異なり、対極的に位置づけられる異質の社会であると理解するものである。多くの場合、ヨーロッパの前近代社会と近代社会の比較に基づいて構築されたテンニエスの「ゲマインシャフトとゲゼルシャフト」<sup>10)</sup>などの類型論的枠組みに依拠しながら、農村社会は主として農業を営む農家集団の社会であり、工業とは異なる発展メカニズムを持つ農業が農村の社会的性格を強く規定するという認識に基づく<sup>11)</sup>。

ソローキンは都市と農村を対比して、都市社会の特徴を「①職業は農業以外に従事する人々が多く、②環境は自然から離れた人為的環境で、空気は汚濁している、③自治体は農村より大きく、④人口密度は高く、⑤異質的な人々が住み、⑥社会的分化がすすみ、⑦移動性は高く、とくに農村からの移住が多い、⑧人と人の相互作用は、接触も多く範囲も広い、二次的接触が支配的で、非個人的、一時的関係が多く、複雑、多様、表面的、形式的関係で結ばれている。農村では人は人間として相互作用をもつものに対して、都市では人は番号および宛名として相互関係を結ぶ」<sup>12)</sup>とまとめている。

#### (2) 農村都市連続体論

農村都市連続体論はレッドフィールドが提唱した農村と都市とは何らかの連続性を持っているという考え方である。対極的異質性を持つ都市・農村の理念型を両極にした連続線上に現実の農村・都市を置く分析枠組みであり、都市化を農村の都市的社会への移行過程として農村の都市への同質化を想定する。「ゲマインシャフトからゲゼルシャフトへ」などの発展段階論的枠組みに依拠したものである。ここでは、工業と比較した農業の特性や、

農村の社会的性格に対する農業の規定性などは積極的に評価されない<sup>13)</sup>。

農村都市連続体論のひとつとして分類されるワースのアーバニズム論では、人口の量、密度、異質性を都市的な生活様式の条件としている。ワースは「アーバニズム」＝「都市に特徴的な生活様式」を生態学的次元、組織的次元、パーソナリティ次元という三つの側面から分析し、都市の大量人口、高密度、異質性が反映される側面で、階層等の空間的格差、高移動性、低出生率化を生態学的次元でのアーバニズム、分化した機能集団の形成、階層構造の複雑化による伝統的社会の崩壊を組織的次元でのアーバニズム、個人主義、孤立感に見られる都会人の行為・観念などをパーソナリティ次元でのアーバニズムとした<sup>14)</sup>。

### (3) ラーバン・コミュニティ論、リージョナル・コミュニティ論

「ラーバン (Rurban)」とは、C. J. ギャルピンがルーラル (Rural=農村の) という言葉とアーバン (Urban=都市の) という言葉を合成して、米国農村社会の調査研究結果からつくりだした造語である。南北戦争以降、産業資本の大都市集中化傾向に伴う農村社会の孤立化に対して、都市社会と農村社会の地域的統一性の必要性を「ラーバン・コミュニティ論」として説いたものである。一方、「リージョナル・コミュニティ論」は大都市を中心とした地域社会論であり、シカゴ学派による理論である。このリージョナリズムはセクショナリズム (偏狭な局地主義や地域主義) を排して、広域的な視点から地域開発、地域計画を推進することによって地域的格差の解消を目指したものである<sup>15)</sup>。

### (4) 田園都市論

産業革命後のイギリスに起こった都市の過密と農村の過疎化という問題を解決するためにエベネッツァ=ハワードが唱えたのが田園都市構想である。ハワードによる田園都市とは「田園からなる都市」あるいは「田園の中にある都市」として解釈できる。

ハワードは図 2-2 にみるように、「都市」「農村」「田園都市」という 3 つの磁石のダイアグラムによって、「田園都市」の理念を示した。都市と農村それぞれを磁石に例え、両者の長所を磁力として、人々を鉄針に例えた。「都市」「農村」の 2 つの磁石が長所とともに短所も内包しているのに対し、都市と農村が結合された「田園都市」では都市と農村の短所は相殺され、それぞれの長所のみを持ち得るとしたものである。

なお、田園都市の具体的な提案としては、農業地の永久保有 (利用と都市拡大の抑止)、土地の公有、人口規模の制限 (32000 人)、開発利益の社会還元 (コミュニティへの留保)、自足性 (生活の維持)、自由と協力 (自由結合の権利の享受) があり、環状放射型の市街地パターンに中心から公共施設、住宅学校、協会、周辺に工場、倉庫、鉄道、その外縁に農業地帯が配されたプランニングが示された<sup>16)</sup>。

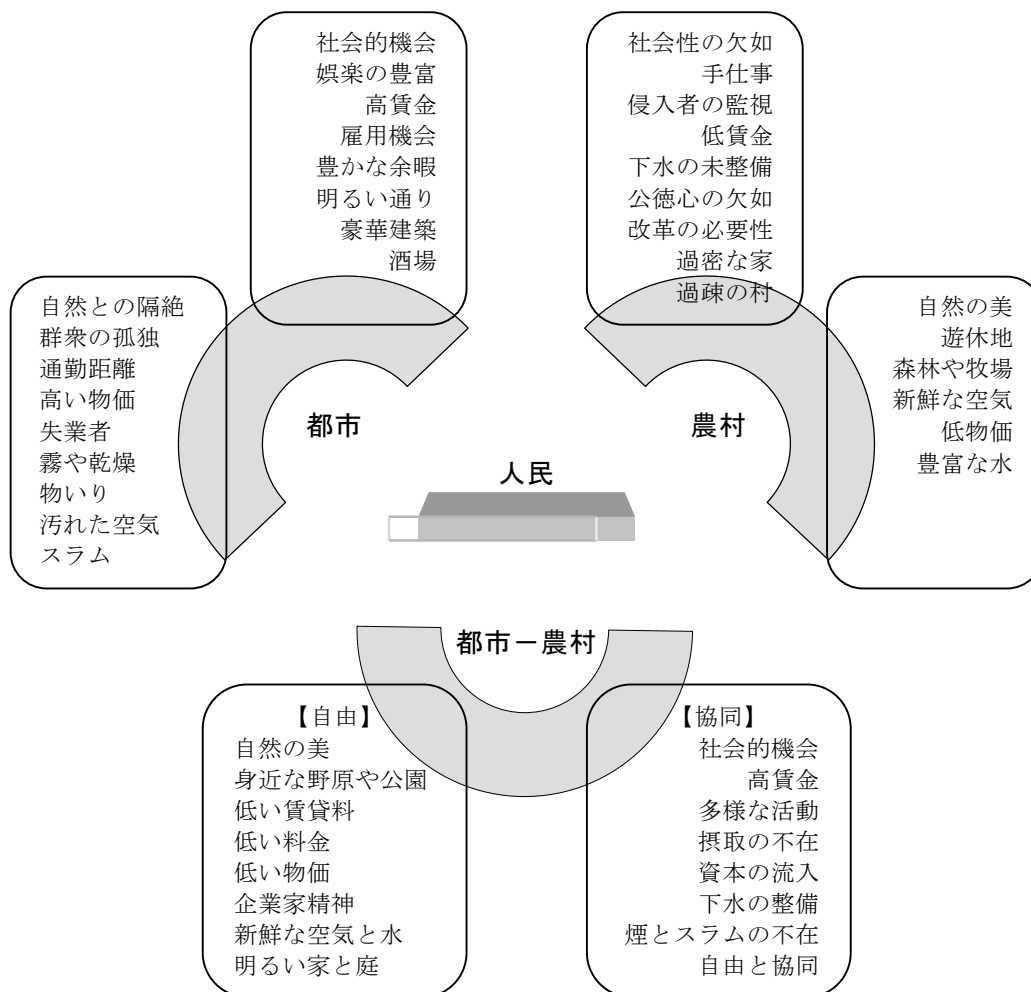


図 2-2 田園都市の理念

資料：E.Haward（長素連訳）『明日の田園都市』鹿島出版，1968

## 2-3 都市・農村問題に対する我が国の政策展開

以上にみた都市・農村問題に対する我が国の政策展開を国土計画、農業政策の面から整理し、都市・農村交流が政策的に注目されてきた系譜を概観する。

### 1. 国土計画からみた都市農村交流の展開

#### (1) 全国総合開発計画

表 2-2 は全国総合計画の策定状況をまとめたものである。1962年に制定された「全国総合開発計画」は、地域間の均衡ある発展と工業の分散化をはかることを目的としていた。

全国総合開発計画の開発方式は拠点開発方式とよばれ、工業生産基地の地方への進出、資本と人口の分散、都市の過密問題の解決と都市・農村の地域格差の是正を同時にはかろうとした。同年に「新産業都市建設法」、1964年に「工業整備特別地域整備促進法」が制定され、両法あわせて21カ所の工業都市が指定されて開発・整備がすすめられた。シナリオとしては「新産業都市、工業整備特別地域を中心に産業基盤の公共投資集中→重化学工業の誘致→関連産業の発展→都市化・食生活の変化（米食中心→肉・乳製品など多様な食生活）→周辺農村の農業改善（米作→多角経営）→地域全体の所得水準の上昇→財政収入の増大→生活基盤への公共投資・社会政策による住民福祉の向上」<sup>20)</sup>がうたわれていたが、結果として、既存の都市や新産業都市の過密と農村への重化学工業誘致による地場産業の衰退、環境悪化の進行をもたらすこととなった。

## （2）新全国総合開発計画

1969年には新幹線や高速道路などのネットワークを整備することで、国土利用の偏在を是正し、過密過疎などの地域格差を解消しようとした「新全国総合開発計画」が制定され、1972年には「日本列島改造論」が唱えられた。これは、都市から農村へ鉄やコンクリート、アスファルトなどの地域整備資源を移転・配分して、道路や鉄道などの整備を行おうとしたものである。巨大都市（首都圏）と地域ブロック（地方都市）を高速交通網で結び、都市並の利便性が確保されれば、小都市・農山村も豊かかつ便利になり、道路や鉄道の建設に伴う大規模好況事業による経済効果によって過疎化地域への人口の呼び戻しが可能になると考えられていた。しかし、翌年1973年のオイルショックによって資源そのものが不足したため、この構想は破綻の道をたどり、「モノ優先時代の最後の幻想的開発計画」<sup>21)</sup>とも表現されている。

## （3）第三次全国総合開発計画

低成長時代に入り大都市への人口集中が沈静化しつつあった1977年には、第三次全国総合開発計画が策定され、農山村の定住性や生活体系のなかでの人間と自然との関係を再評価した「定住圏構想」がうたわれた。

定住圏構想とは、第一に、歴史的、伝統的文化に根ざし、自然環境、生活環境、生産環境の調和のとれた人間居住の総合的環境の形成をはかり、第二に、大都市の人口と産業の集中を抑制し、一方で地方を振興し、過密過疎に対処しながら新しい生活圏を確立すること、と定義されている。産業政策をみると、農業を食糧の安定的供給を確保するための重要なもの、農村は食糧供給、国土保全、人口の居住空間として位置づけ、農村定住のために生産と生活を含めた魅力ある農山漁村の総合的整備を提起するものであった。

#### (4) 第四次全国総合開発計画

その後、1980年代に入ってバブル経済が始まり、人口や諸機能が東京に一極集中するようになり、農山村では高齢化、過疎化が急速にすすんだ。そこで1987年に策定された第四次全国総合開発計画では、「多極分散型国土の構築」を目標とし、「交流ネットワーク構想」のもと、①地域の特性を生かしつつ、創意工夫により地域整備を推進、②基幹的交通、情報・津新体系の整備を全国にわたって推進、③多様な交流の機会を国、地方、民間諸団体の連携により形成することを目指した。

こうして国土計画において「交流」がとりあげられるようになり、農山漁村の位置づけにおいても、第一に農林漁業者等の生活の場、第二に食料や木材の生産活動の場、第三に国土管理と自然環境保全の場の他、第四として、国民と自然とのふれあいの場があげられることとなり、具体的な施策として都市・農村交流が推進された。

#### (5) 21世紀の国土のグランドデザイン

1998年には「21世紀の国土のグランドデザイン」が策定され、交流を一步すすめたかたちの「参加と連携」による国土づくり、地域づくりがうたわれた。グランドデザインでは、中小都市や中山間地域を含む農山漁村などの豊かな自然に恵まれた地域を、21世紀の国土のフロンティアと位置付けて地域の連携を進め、都市的サービスとゆとりある居住環境を併せて享受できる自立的圏域を創造する「多自然居住地域の創造」、地域の自立を促進し、活力ある地域社会を形成するために、異なる資質を有する市町村等の地域が都道府県境を越えて広域に連携することによる「地域連携軸の展開」などが開発方式としてあげられている。

このように国土計画の流れに伴い、農村は一全総の「食料生産の場」から二全総の「労働の場」、三全総の「居住の場」、四全総の「交流の場」、そして参加と連携に基づく「フロンティアの場」として、様々な機能を求められ位置づけられてきた。

表 2-2 全国総合開発計画の策定状況

	全国総合開発計画 (全総)	新全国総合開発計画 (新全総)	第三次全国総合開発計画 (三全総)	第四次全国総合開発計画 (四全総)	21 世紀の国土の グランドデザイン
策定時期	1962. 10. 5	1969. 5. 30	1977. 11. 4	1987. 6. 30	1998. 3. 31
策定時内閣	池田内閣	佐藤内閣	福田内閣	中曽根内閣	橋本内閣
目標年次	1970	1985	1977～1987	2000	2010～2015
背景	①高度成長経済への移行②過大都市問題、所得格差の拡大③所得倍増計画（太平洋ベルト地帯構想）	①高度成長経済②人口、産業の大都市集中③情報化、国際化	①安定成長経済②人口、産業の地方分散の兆し③国土資源、エネルギー等の有限性の顕在化	①人口、諸機能の東京一極集中②産業構造の急速な変化等により地方圏での雇用問題の深刻化③本格的国際化の進展	①地球時代（地球環境問題、大競争、アジア諸国との交流）②人口減少、高齢化時代③高度情報化時代
基本目標	地域内の均衡ある発展一都市の過大化による生産面・生活面の諸問題、地域による生産性の格差について、国民経済の視点からの総合的解決。	豊かな環境の創造一基本的課題を調和しつつ、高福祉社会を目指して人間のための豊かな環境の創造。	人間居住の総合的環境の整備一限られた国土資源を前提として、地域特性を生かしつつ、歴史的、伝統的文化に根ざし、人間と自然との調和のとれた安定感のある健康で人間居住の総合的環境を計画的な整備。	多極分散型国土の構築一安全でうまいのある国土の上に、特色ある機能を有する多くの極が成立し、特定地域への人口や経済機能、行政機能等諸機能の過度集中がなく、地域・国際間で相互に補完、触発しあい交流する国土の形成。	多軸型国土構造形成の基礎づくり一多軸型国土構造の形成を目指す「21世紀のグランドデザイン」実現の基礎を築く。地域の選択と責任に基づく地域づくりの重視。
基本的課題	①都市の過大化の防止と地域格差の是正②自然資源の有効利用③資本、労働、技術等の諸資源の適切な地域配分	①長期にわたる人間と自然との調和、自然の恒久的保護、保存②開発の基礎条件整備による開発可能性の全国土への拡大均衡化③地域特性を活かした開発整備による再編効率化④安全、快適、文化的環境条件の整備保全	①居住環境の総合的整備②国土の保全と利用③経済社会の新しい変化への対応	①定住と交流による地域の活性化②国際化と世界都市機能の再編成③安全で質の高い国土環境の整備	①自立の促進と誇りの持てる地域の創造②国土の安全とくらしの安心の確保③恵み豊かな自然の享受と継承④活力ある経済社会の構築⑤世界に開かれた国土の形成
開発方式等	拠点開発構想一工業の分散を図ることが必要。東京等の既成大集積と関連させ、開発拠点を配置、交通通信施設によりこれを有機的に連絡させ相互に影響させると同時に、周辺地域の特性を生かしながら連鎖反動的に開発をすすめる、地域間の均衡ある発展を実現する、	大規模プロジェクト構想一新幹線、高速道路等のネットワークを整備し、大規模プロジェクトを推進することにより、国土利用の偏在を是正し、過密過疎、地域格差を解消する。	定住構想一大都市への人口と産業を抑制する一方、地方を振興し、過密過疎問題に対処しながら全国土の利用の均衡を図りつつ人間居住の総合的環境の形成を図る。	交流ネットワーク構想一多極分散型国土を構築するため、①地域の特性を生かしつつ、創意工夫により地域整備を推進、②基幹的交通、情報・津新体系の整備を全国にわたって推進、③多様な交流の機会を国、地方、民間諸団体の連携により形成する。	参加と連携一多様な主体の参加と地域連携による国土づくり一4つの戦略①多自然居住地域の創造、②大都市のリノベーション、③地域連携軸、④広域国際交流圏の形成

資料：（財）日本経済教育センター『21世紀の国土のグランドデザイン』1998

## 2. 農業政策からみた都市農村交流の展開

1950年代半ば以降の高度経済成長期に国民所得倍増計画、全国総合開発計画など、太平洋ベルト地帯を中心にした工業開発がすすむ一方、農業サイドでは農業構造改善つまり零細農整理を柱とする農業基本法が成立した。今日でこそ、農業・農村は農業生産活動を通じた食料の供給機能のみならず、公益的・多面的な機能を発揮するものとして認識されているが、1961年当初、「農業基本法」の制定にあたっては、農業・農村に対する機能や価値を認識する視点はなかった。そのため日本経済の高度成長に農業・農村がいかに対応すべきかということに重点がおかれ、生産政策、価格・流通政策、構造政策の3つの柱による施策が展開された。

### (1) 農業基本法

農業基本法のシナリオは、①高度経済成長による他産業への就業人口移動で、農家戸数が減少→②離農または規模縮小を行う農家の農地を、規模拡大を志向する農家に集積→③他農家の農地を集積した農家は農業経営の規模拡大と農薬・化学肥料・農業機械の開発、普及や農業構造改善事業の活用による生産性の向上を実現→④需要の伸びが期待される農産物への選択的シフトによる総生産の増大→⑤農業と他産業間の生産性や生活水準の格差解消であった。

しかし、高度経済成長による農地価格の上昇、兼業化の進展によって農家が容易に農地を手放さなかったこと、「需要の伸びが期待される農産物」として、当時、全国的に取り組みられた「みかん栽培」に代表されるように、農産物輸入の増加による価格低迷によって農業基本法のシナリオは机上の空論となった。結果として、農村には高齢化・過疎化、耕作放棄地の増大という問題が顕在化した。

この施策は、当時の重化学工業化路線を補完する政策としても機能していた。例えば、農業の合理化・効率化によって生まれる過剰労働力を工業部門に賃金労働者として送り込めたこと、安価な食料輸入による国民の食費低減に伴い、労働者賃金を安く抑えられたことなどである。実際、若者が農村から都会に流出し、我が国の重化学工業はめざましい発展をとげることができた。「集団就職」という言葉は、国土空間利用の偏在化を象徴する現象であった。この時期に大都市の過密化、農村の過疎化への潮流ができあがったといえる。

その後、1973年のオイルショックを機に、地方の時代がうたわれ、地域主義運動が起こり、1970年代半ば以降において流れがかわる。戦後の地域開発政策は、理念の上では常に「地域格差の是正」をかかげ、程度の差はあれ、大都市への人口・産業の集中抑制と地方分散の考え方が盛り込まれてきた。しかし、理念と実態は一致せず、結局は都市の巨大化と地方圏とくに農山村地域の衰退は進行し続けた。



(2) 食料・農業・農村基本法

農業基本法を抜本的に見直し、新たな理念のもとで政策体系を再構築するため、1999年に「食料・農業・農村基本法（以下、新農業基本法とする。）」が公布、施行された。農業の発展と農業従事者の地位の向上のみを目指した旧農業基本法と異なり、新農業基本法の理念は表 2-3 にみるように国民生活の安定向上及び国民経済の健全な発展を目指した「食料の安定供給の確保」、「多面的機能の発揮」、「農業の持続的な発展」及び「農村の振興」という 4 つである。また、2000 年 3 月には新農業基本法の理念や施策の基本方向を具体化するための計画である「食料・農業・農村基本計画」も策定された。この基本計画は、食料・農業・農村施策の基本的な方針及び食料自給率の目標を定めるとともに、食料の安定供給の確保、農業の持続的な発展、農村の振興に関する具体的な施策の方向を明らかにしたものであった。

表 2-3 農業基本法（旧・新）の基本理念

	旧農業基本法	食料・農業・農村基本法 (新農業基本法)
食料・多面的機能		<ul style="list-style-type: none"> <li>◇食料の安定供給の確保               <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 良質な食料の合理的な価格での安定供給</li> <li>・ 国内農業生産を基本とし、輸入と備蓄を適切に組み合わせ</li> <li>・ 不測時の食料安全保障</li> </ul> </li> <li>◇多面的機能の十分な発揮               <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国土の保全、水源の涵養、自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の伝承等</li> </ul> </li> </ul>
農業	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇農業発展と農業従事者の地位向上</li> <li>◇生産性と所得の農工間格差の是正               <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 生産政策</li> <li>・ 価格・流通政策</li> <li>・ 構造政策</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇農業の持続的発展               <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農地、水、担い手等の生産要素の確保と望ましい農業構造の確立</li> <li>・ 自然循環機能の維持促進</li> </ul> </li> </ul>
農村		<ul style="list-style-type: none"> <li>◇農村の振興               <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農業の生産条件の整備</li> <li>・ 生活環境の整備等</li> <li>・ 福祉の向上</li> </ul> </li> </ul>
ポイント	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農業の生産性の向上</li> <li>・ 農業生産の選択的拡大と農業総生産の増大</li> <li>・ 農産物の価格の安定</li> <li>・ 農産物の流通の合理化等</li> <li>・ 家族農業経営の発展と自立経営の育成</li> <li>・ 協業の助長</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 基本計画の策定－食料自給率の目標設定</li> <li>・ 消費者重視の食料政策の展開</li> <li>・ 望ましい農業構造の確立と経営施策の展開</li> <li>・ 市場評価を適切に反映した価格形成と経営安定対策</li> <li>・ 自然循環機能の維持増進</li> <li>・ 中山間地域等の生産条件の不利補正</li> </ul>

資料：日本農業新聞、1999 年 7 月 13 日より作成。

政府はこれらの農業基本法及び食料・農業・農村基本計画に即した「食料自給率の目標の達成に向けた消費及び生産に関する施策」、「食料の安定供給の確保に関する施策」、「農業の持続的な発展に関する施策」、「農村の振興に関する施策」という4つの施策を展開した。この「農村の振興に関する施策」の中の一つに「都市と農村の交流等に関する施策」があげられており、そこでは、国民の農業及び農村に対する理解と関心を深めるとともに、健康的でゆとりのある生活に資するために、①都市と農村の交流の促進、②市民農園の整備の推進、③都市及びその周辺における農業の振興、を2000年度の施策の中心としてあげている。

## 2-4 交流に対する都市および農村の期待と評価

### 1. 都市住民のニーズ

まず、都市・農村交流活動に対する都市住民のニーズについてみていく。表2-4は、都市住民の農業・農村に対するニーズを整理したものである。ここでは、都市住民のニーズを、「新鮮、安全な農産物」、「肉体的精神的リフレッシュ」、「自然の中での憩い」、「美しい農村景観」、「個性的な地域文化」の5つに分類して整理している。

また、表2-5は、国土庁が1995年に行った「大都市住民の農村像に関する調査」において、大都市住民が希望する農村とのかかわり方を尋ねたものである。調査対象は東京23区、横浜市、千葉市、大宮市及び浦和市の18歳以上の居住者で、東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県、茨城県、群馬県及び山梨県の都市部の出身者700名を対象とし、回収率は86.1%となっている。その結果、もっとも多かったのが、「週末など短期間滞在しリラックスしたい(63.7%)」とする肉体的、精神的なリフレッシュを望む回答であった。次いで、「子どもに社会体験や自然とのふれあいをさせたい(35.8%)」とする子どもに対する食農教育を希望する回答や「産地直送品などを購入したい(35.5%)」とする農産物購入を求める回答が続き、表2-4の分類において「肉体的精神的リフレッシュ」が最も優先され、次いで「自然の中での憩い・学習」、「新鮮、安全な農産物」などが望まれていることを示している。

表2-4 都市住民のニーズ

①新鮮、安全な農産物	新鮮・安全な農産物を積極的に求める
②肉体的精神的リフレッシュ	緑豊かな農村の中で、自然観察や農業体験を通じて、肉体的精神的リフレッシュを図る
③自然の中での憩い	自然とのふれあいの中で憩いを求める
④美しい農村景観	美しい農村景観との出会いを求める
⑤個性的な地域文化	農村の伝統的・個性的な地域文化（食文化、歴史的遺跡、イベントなど）との出会いを求める

資料：(社)全国農業構造改善協会「村おこシアグリビジネス起業化マニュアル都市農村交流編」1995年、p.12より作成。

表 2-5 大都市住民が希望する農村とのかかわり方

希望するかかわり方	回答割合 (%)
週末など短期間滞在しリラックスしたい	63.7
子どもに社会体験や自然とのふれあいをさせたい	35.8
産地直送品などを購入したい	35.5
農村に住んでいる人と親しくなりたい	16.3
貸農園などを借りて自分で野菜等を栽培したい	12.6
祭りやイベントに参加したい	8.6
木や家畜などのオーナー制度の会員	4.3
農村を対象としたビジネスをやりたい	1.3
農村とかかわりたいとは思わない	7.1

資料：農林統計協会「平成 11 年度食料・農業・農村白書附属統計表」2000 年、p. 155 より転載。

## 2. 農村側の期待と評価

次に、農村側の都市・農村交流に対する期待と評価についてみていく。表 2-6 は、都市農村交流の目的と効果、表 2-7 は都市と農村との交流の問題点について、社団法人農村生活総合研究センターが調査したアンケート結果を示したものである。調査対象は、農業地域類型区分における中間農業地域及び山間農業地域に該当する市町村（1,793 市町村）から無作為に抽出した 896 市町村の交流担当者（部局）であり回収率は 58.6%であった。

その結果、目的としては「地域のイメージアップを期待する」（58.3%）が最も多く、「地域の産業振興」（47.6%）、「住民の地域への認識を深める」（28.2%）が続いた。効果は「地域のイメージアップにつながった」（58.3%）が最も多かったが、「地域の産業振興」を効果としてあげた担当者は全体の 25.2%にとどまり、地域のイメージアップがそのまま地域の産業振興に結びつかなかったといえる。全体をとおして目的に対する効果の割合は低かったといえる。

表 2-6 都市と農村との交流の目的と効果（複数回答）

項目	目的 (%)	効果 (%)
新規定住者の確保	4.7	5.7
自然環境の保全	10.9	6.0
後継者等の人材育成	10.9	4.5
農林漁業の保全	13.3	5.0
過疎化防止	16.8	1.4
住民の地域への認識を深める	28.2	34.8
産業振興	47.6	25.2
イメージアップ	58.3	58.3

資料：(社) 農村生活総合研究センター「都市・農村交流と生活環境に関する調査」（1997 年 1 月調査）より転載。

表 2-7 都市と農村との交流の問題点（複数回答）

交流の問題点	回答割合 (%)
受入れ施設が十分でない	51.7
受入れ組織が十分でない	43.1
受入れ側の人的負担が大きい	36.7
地域全体への波及効果がない	36.3
交通の便が悪い	34.6
企画やアイデアが貧困	25.8
受入れ側の経済的負担が大きい	24.4
交流について都市側とズレがある	12.1
施設の利用率が低い	10.2
住民の支持や協力が足りない	9.0
県や国の支援が足りない	5.2

資料：(社)農村生活総合研究センター「都市・農村交流と生活環境に関する調査」(1997年1月調査)より転載。

都市と農村との交流の問題点として最も多くあげられたのは、「受入れ施設が十分でない」(51.7%)とする回答で、続いて「受入れ組織が十分でない」(43.1%)、「受入れ側の人的負担が大きい」(36.7%)などであった。今後、都市農村交流をすすめるにあたって、国や市町村等の補助を活用した都市農村交流活動の起業化に資する受入れ施設の建設をはじめ、人づくり・組織づくりなど、ハード・ソフトの両面で克服しなければならない課題が明らかになった。

表 2-8 と表 2-9 は 2001 年 11 月に農林水産省が調査した「都市と農村の共生・対流等に関する都市住民及び農業者意向調査」で都市との交流を行った農業者にその成果と問題点をたずねた結果である。アンケートは関東 1 都 3 県の都市部に在住し、20 歳以上の男女 1,500 人と各都道府県の村在住 20 歳以上で農業を職業としている男女 1500 人の合計 3,000 人を対象としたもので、回答数は 549 (36.6%) であった。その中でも都市との交流を行った農業者 195 人 (35.5%) のうち、5 割強が地域の自然等の価値を再認識できたと回答し、以下、「地域のもつ魅力の活用がすすんだ」、「地域のイメージアップがはかられた」、「地域の美化・保全がすすんだ」、「道路交通の便が良くなった」などの成果をあげている。

一方、問題点としては「受入れ施設等が不十分で経済的負担が大きい」(53.3%) が最も多く、以下、「地域全体への経済的な波及効果がない」(43.6%)、「道端や農地、河川等にゴミ等が増え農業生産等が悪化する」(42.1%)、「交通量が増え危険を感じる」(17.9%)、「地域内の風習や習慣が失われる」(16.4%)、「見知らぬ人が増え住民とのトラブルが増える」(13.8%) と続いた。なかでも受入れ施設等の不備の問題は、表 2-7 に示した 1997 年のアンケート結果でも最も高く、都市・農村交流推進における施設整備の必要性が理解されると同時に、これまでのハード優先の事業展開にスポイルされた農村側の依存的意向も読み取れる。

表 2-8 都市との交流による農村における効果（複数回答）

交流による効果	回答割合(%)
今までの地域の自然環境が見直され美化・保全が進んだ	38.5
地域の持つ魅力の活用が進んだ	44.6
地域の担い手の育成が図られた	12.8
商業・産業等の振興により働く機会が増加した	3.6
道路・交通の便が良くなった	28.7
住民が地域の自然や景観を再認識する機会が増えた	53.3
都市住民に対して地域のイメージアップが図られた	42.6
転出していた若者等が戻ってきた	6.7
その他	2.6
無回答	1.0

資料：財団法人日本農業研究所「都市と農村の共生・対流等に関する都市住民及び農業者意向調査」2002年3月より転載。

表 2-9 都市との交流によって農村に発生した問題点（複数回答）

交流によって発生した問題点	回答割合(%)
受入れ施設等が不十分で経済的負担が大きい	53.3
地域全体への経済的な波及効果がない	43.6
ますます人の流失が進む	5.6
道端や農地、河川等にゴミ等が増え農業生産等が悪化する	42.1
集落の人の和が乱れる	9.7
交通量が増え危険を感じる	17.9
見知らぬ人が増え住民とのトラブルが増える	13.8
地域内の風習や習慣が失われる	16.4
その他	3.1
無回答	3.6

資料：財団法人日本農業研究所「都市と農村の共生・対流等に関する都市住民及び農業者意向調査」2002年3月より転載。

## 2-6 多様な都市・農村交流活動とオーナー制度

### 1. 都市・農村交流活動の類型

#### (1) 多種多様な交流活動

表 2-10 は、財団法人 21 世紀村づくり塾が「地域活性化のための交流活動に関する調査」（1999 年 3 月）で「都市農村交流で実施した交流活動の内容」について尋ねたアンケート結果である。この調査は都道府県から推薦のあった市町村（各都道府県 10 自治体程度）を対象とした調査であり、集計数は 367 自治体であった。実際に都市住民のニーズを満たすべくさまざまな交流活動が行われていることがわかる。最も回答割合が高かったのは、「祭り、イベントの開催」87.7%であり、次いで、「地場産品の直売活動（直売所、朝市等）」、「公営又は民間施設等での食事・宿泊・滞在」が続いている。

表 2-10 都市農村交流で実施した交流活動の内容

実施している交流の内容	回答割合 (%)
祭り、イベントの開催	87.7
地場産品の直売活動（直売所、朝市等）	72.5
公営又は民間施設等での食事・宿泊・滞在	60.8
体験学習（農林漁業、加工等）	55.3
都市間・団体間の協定（姉妹都市等）	53.4
地場産品の産直活動（契約栽培等）	42.5
都市や周辺市町村等との連携	35.4
学校間交流（小・中学校等）	34.3
合宿・研修等の受入れ（修学旅行等）	28.6
市民農園、オーナー農園	27.8
ボランティア活動の受入れ	24.3
自然観察、レクリエーション	22.6

注：複数回答。無回答は除いた。

資料：農林統計協会『平成11年度食料・農業・農村白書附属統計表』2000、p.160より転載。

表 2-11 都市・農村交流活動の分類（兵庫県）

キーワード	活動内容
人・滞在型	宿泊施設整備 滞在型リゾート施設整備（自然休養村） 農村、農業体験ツアー セカンドハウス村の設置
人・体験学習型	自然学校、学童農園 体験農園、日帰り市民農園 山村留学受入れ
人・イベント型	観光イベント（レンゲ祭り・ほたる祭り等）
物・産直宅配型	ふるさと宅急便等直送システム 朝市、青空市 直販店、アンテナショップ
オーナー型	分収育林制度 農畜産物オーナー制度
文化・景観・観光型	スキー場整備 城下町景観整備
新しい文化	テーマパーク公園 ミニ独立国 農業公園レクリエーション施設 国際交流
その他複合型	ふるさと会員制度 姉妹提携

資料：兵庫県「ひょうごグリーン・ツーリズム推進マニュアル」1994、p.14

## (2) 都市・農村交流活動の類型

こうした多様な都市農村交流活動を類型化したものとしては、都市住民の活動経験をもとにして数量化Ⅲ類による飯坂<sup>22)</sup>の分類や、表2-11にみる「人・滞在型」、「人・体験学習型」、「人・イベント型」、「物・産直宅配型」、「オーナー型」、「文化・景観・観光型」、「新しい文化」、「その他複合型」の8つのキーワードに基づく兵庫県の分類などがある。

以上の文献をもとに加筆修正し、農業との関わりが深い都市農村交流活動を整理した。表2-12はその結果を示したものであり、都市農村交流は、農産物の受け渡しを中心とする「農産物入手型」、都市住民が農村に出向き何らかの体験をおこなう「体験型」、そして体験型の中でも、宿泊し、一定期間の滞在をとまなう活動である「滞在型」、農村資源の保全などのため農作業支援をおこなう「協働型」、生産者と消費者の直接的な関係を重視する「提携型」の5つに分類した。これらの類型はそれぞれの活動の主な特徴に着目しておこなったものであるため、実際には、農産物入手型であり体験型であるなど、いくつかの類型にまたがる特性をもつ活動もみられる。

表2-12 都市・農村交流活動の分類

分類	活動内容
農産物入手型	農産物直売所・青空市 観光農園 産地見学会 直販店、アンテナショップ 産地直送（ふるさと宅急便等）
体験型	農作業・農村生活体験 オーナー制度（農畜水産物） ふるさと会員制度 市民農園・学童農園 自然学習・野外教室 伝統工芸技術の体験 観光イベント（レンゲ祭り・ほたる祭り等） 分収育林制度 農業公園
滞在型	農家民宿 農村の別荘・セカンドハウス クライנגルテン（滞在型市民農園） ファームステイ・山村留学
協働型	援農活動（ワーキングホリデー、ボラバイト <sup>24)</sup> ） オーナー制度（棚田保全・里山保全）
提携型	産消提携 個別宅配

資料：飯坂ら「都市住民からみた農村との交流活動」『農村生活研究』第42巻第3号、1998、p.20をもとに加筆修正して作成。

### 3. オーナー制度の位置づけと展開

オーナー制度は、先にみてきた都市・農村交流活動の一つであり、表 2-12 においては「体験型」「協働型」に分類されている。このように 2 つの分類においてオーナー制度があげられているのは、ひとえにオーナー制度といっても、その活動内容により性格が異なるためである。

既存の資料を収集すると、オーナー制度は大きく 2 つのタイプに分類される。一つは、主に生産品の取引を中心とするものであり、その対象は、米、果樹、野菜はじめ、漬物や梅干しなど栽培から加工行程まで含むものなど多岐に渡る。また、現在下火となっているが、生育途上の若い森林のオーナーとなり販売時の収益を分収する「分収育林オーナー（緑のオーナー）」やもこの一つといえる（1984 年から実施）

もう一つは、主に地域資源の管理・活用を中心とするものであり、棚田保全を目的としたものの他、近年では、里山保全を対象としたものもみられる。なお、景勝地等のトラスト運動の基金として土地や樹木のオーナーを募るものもこのなかに含まれよう。

図 2-3 は、これらを整理して示したものである。先述したとおり、こうしたオーナー制度は施策として体系的に実施されておらず統計的な実態把握がすすんでいない。しかしながら、棚田保全を目的とした「棚田オーナー制度」については、全国的な連絡組織も存在し、既存の資料の蓄積がある。表 2-13 は、1999 年において農林水産省が調査した棚田オーナー制度の開設数を示したものであり、表 2-14 は全国棚田（千枚田）連絡協議会が 2001 年現在で把握している活動の一覧である。棚田オーナー制度の取り組みが徐々にではあるが全国的に増加していることがわかる。

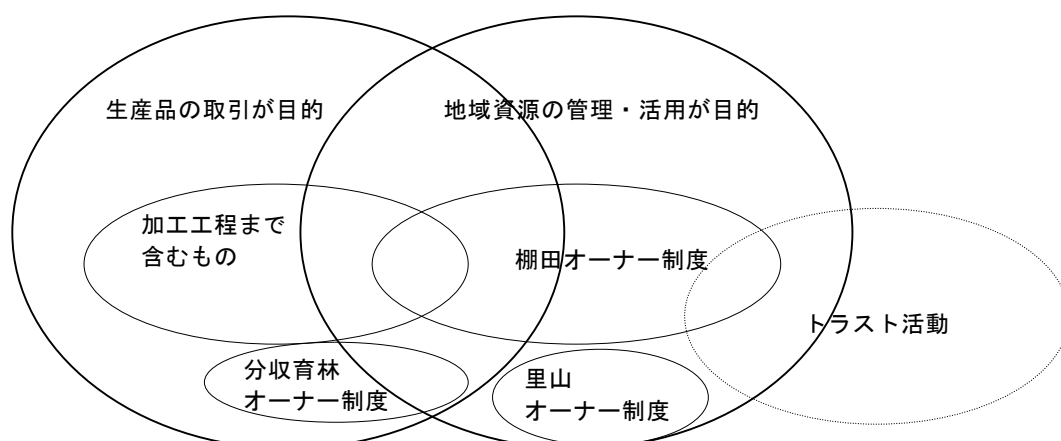


図 2-3 多様なオーナー制度の形態と位置づけ



表 2-13 棚田オーナー制度の年度別開設数

1980～1984	1985～1989	1990～1994	1995～1999	合計
—	—	6 (22.2%)	21 (77.8%)	27 (100.0%)

資料：農林水産省統計情報部「平成 11 年度地域資源の維持管理・活性化に関する実態調査の概要」HP (<http://www.maff.go.jp/toukei/sokuhou/data/11-90-14/index.htm>) より作成。

表 2-14 全国の棚田オーナー制度

市町村名	地区名	名称	開始年
新潟県安塚町	細野地区・沼木地区	コシヒカリオーナー制度	1994
新潟県松之山町	湯山地区・浦田地区	たんぼオーナー	1993
新潟県大島村	旭地区	大島村ふるさと農園	1995
新潟県吉川町	坪野地区	棚田オーナー	1998
富山県氷見市	長坂地区	氷見棚田オーナー事業	1999
千葉県鴨川市	大山地区	大山千枚田オーナー	2000
長野県更埴市	姪石（姨捨）地区	更埴市棚田貸します制度	1996
長野県中条市	大西地区	みのりの共和国オーナー	1996
長野県三水村	赤塩地区	みのりの共和国棚田オーナー制度	1998
長野県北御牧村	上八重原地区	みのりの共和国オーナー	1998
長野県飯山市	福島新田地区		2000
三重県紀和町	丸山地区	千枚田オーナー	1996
奈良県明日香村	稲渕地区	棚田ルネッサンス棚田オーナー制度	1996
大阪府能勢町	長谷地区	能勢みくさ山棚田府民農園	1998
京都府大江町	毛原地区	棚田農業体験ツアー実行委員会	1998
京都府伊根町	新井地区	一粒の会 棚田オーナー	1998
兵庫県加美町	岩座神地区	岩座神棚田オーナー制度	1997
兵庫県加美町	西山地区・轟地区	だんだんファーム	1998
兵庫県大屋町	加保地区	棚田オーナー制度	1997
鳥取県岩美町	横尾地区	棚田プチファーマー制度	2000
鳥取県若桜町	つく米地区	棚田プチファーマー制度	2000
島根県羽須美町	上田地区・平左地区	上田・平左棚田保存会	1999
島根県柿木村	大井谷地区	かきのき村大井谷棚田オーナー制度	1999
高知県大豊町	庵谷地区	無農薬合鴨米オーナー	1995
高知県	神在居地区	千枚田オーナー制度	1992
福岡県浮羽町	葛籠地区	浮羽町つづら地区棚田オーナー制度	1998
佐賀県西有田町	岳地区	ほんなもの棚田米オーナー	1997
熊本県矢部町	菅地区	迫田オーナー制度	1996

資料：全国棚田（千枚田）連絡協議会（2001年）

## 2-5 兵庫県における都市・農村交流活動とオーナー制度

### 1. 兵庫県の都市農村交流に関する施策

#### (1) 兵庫 2001 年計画

兵庫県では、1985 年度に長期総合計画として「兵庫 2001 年計画—21 世紀兵庫への基本戦略」を策定し、その中で「共生ネットワーク社会の構築」を基本理念として、大都市、中小都市、農山漁村の連携により、各地域が相互に、依存・補完する共生ネットワーク社会の実現を提唱した。

1991 年度には、2001 年計画の補完計画「兵庫 2001 年計画—1990 年代の重点方策」を掲げた。その中で、都市的生活圏と隣接した兵庫県農山漁村の立地特性を生かし、人・物・資本・情報などを介して農産漁村と都市とが活発に交流し、互いの自立と連帯を大切にしていける共生システムを確立することを目的として「都市と農山漁村との交流の促進」をすすめている。

施策の方向と概要として、以下の 4 点があげられている<sup>25)</sup>。1 つは、農山漁村の豊かな資源を活用し、企業の休養施設の設置等民間活力も導入しながら、都市住民が「ふるさと」を体感できる交流施設の整備をすすめること、2 つは、自然学校の推進など小中学生等を対象に、農山漁村体験や住民と交流する施策をすすめること、こころ豊かな人づくりを目ざして、農山漁村の活性化を内外から支える青少年を育成すること、3 つは、農山漁村特有の自然環境や伝統的な行事、史跡等を生かし、生活や生産活動が体験でき、互いの心の交流ができる物語性のある体系的な交流システムを創造すること、4 つは、都市と農山漁村の交流や多様な国際交流などを促進するとともに、交流を通じて、外部から情報や、人的、物質的な活力の導入を進め、交流社会に対応したホスピタリティに富んだ新しい農山漁村社会をつくることである。

#### (2) ひょうご地域連携構想

また同年、都市と農山漁村の新しい交流のあり方を示す「ひょうご地域連携構想」も打ち出した。この構想は、都市と農山漁村の間で従来の一時的・一方的な交流でなく、互いの地域資源を継続的に相互活用し、双方の良さを享受できる循環型の交流を育もうとする考え方であった。地域連携構想の目指すべき方向は表 2-15 にみるように、都市の豊富な活力と農山漁村の恵まれた自然や暖かい心を地域連携を通じて結びつけ、相互に補完しあう交流を基調とした県民の新しいライフスタイルを創造することにより、こころ豊かな共生社会を実現することを基本理念とするものであった。

表 2-15 ひょうご地域連携構想の目指すべき方向

目指すべき方向	具体策
県民の新しいライフスタイルの創造	<p>県民の勤労・事業活動、余暇活動、芸術文化活動、ボランティア活動などを、地域連携の観点から県下全域を対象に、継続的、日常的、複合的に展開し、交流を基調とした県民の新しいライフスタイルを創造する。</p>
各地の特性を生かした地域の活性化	<p>都市と農村は、それぞれの地域の自然、歴史、風土、伝統、生活文化、人材、コミュニティ等固有の資源を活用し、また、隠れた自然を発掘しながら、地域連携活動を通じて、人・物・情報の新たな流れを造りだし、地域の活性化を図る。</p> <p>さらに、交流イベントの開催、都市との交流による地域特産品の開発・販売・流通、都市のボランティアの農村への派遣など、新たな観点からの地域の活性化に取り組む。</p>
県民の自主的、主体的な活動によるまちづくりの推進	<p>地域連携活動に対する県民の自主的、主体的な参加を通じて、県下各地域で行われている個性的で魅力あるまちづくりを一層支援する。</p> <p>県民が自主的に地域連携活動を企画立案し、創意工夫を凝らして粘り強く実践することにより、自らのまちづくり及び交流先でのまちづくりに貢献するとともに、県土銭期にわたる交通アクセスの整備、情報通信基盤の整備、産業の振興、生活文化の形成、福祉の充実、アメニティの向上を図る。</p>
地域連携による県民運動の推進	<p>地域連携活動への県民の主体的参加と創造的実践により、都市と農村の間に自由で調和ある地域社会が創造され、ひいては、こころ豊かな兵庫が実現されることから「こころ豊かな人づくり」「すこやかな社会づくり」「さわやかな県土づくり」の3つの県民運動と一体となって推進する。</p>
地域連携を起爆剤にした産業の振興	<p>地域連携を形式的、一過性の交流に終わらせることなく、実質的で継続的のある総合的、複合的な交流とするためには、経済的な交流を充実したり、経済的な基盤を強化することが重要である。</p> <p>したかつて、新しい産業の導入、地域特産品の開発・販売・流通、観光リゾートの開発などに、都市のもつ人口規模、人材、情報、ノウハウ等の活力を生かし、地域連携を起爆剤とした産業の振興を目指す。</p>
地域連携を促進する交流環境の整備	<p>都市と農村がそれぞれの良さを生かしながら相互に補完するためには、都市と農村が結ぶ交通アクセスの整備、情報通信基盤の整備、生活環境の整備などハード面の施設整備に努める一方、魅力ある地域連携プログラムの開発、住民のホスピタリティ精神の涵養などソフト面についても充実し、交流環境の整備を図る。</p>
地域連携による生涯学習の推進	<p>県民が自らの意思に基づいて、学校教育・社会教育等の分野やスポーツ活動、文化活動、趣味・レクリエーション活動、ボランティア活動等の学習機会を生涯を通じて享受できるよう、地域連携により生涯学習の新たな機会や空間を総合的に提供する。また、県民の自己実現や地域課題解決についての学習（実践）活動を通じて、共生社会を構成する資質の向上を図りつつ、地域連帯感の醸成・地域の教育力の向上など共生社会形成の基盤を培う。</p>

資料：兵庫県『ひょうご地域連携構想』1991年より作成。

### (3) ひょうごグリーンツーリズム

1993年度には、兵庫県における都市と農村の交流を「ひょうごグリーン・ツーリズム」として「ひょうごグリーン・ツーリズム推進マニュアル」を策定している。

その具体的な取り組みとして交流拠点施設の整備推進をはじめ、ふるさとガイドのホームページ「緑の休暇」の開設、農業体験を促進するグリーンツーリズムバスの運行支援などをおこなっている。

また、1997年度からは「棚田交流人」事業として、都市住民との交流をとおした棚田の保全活動の支援を行っている。この事業では2002年までに、毎年2、3ヶ所、計20ヶ所の棚田が選定され、登録参加した都市住民も延べ602人となっている。

### (4) 楽農生活推進事業

さらに、2002年度からは楽農生活推進事業として、農作業体験などの農との関わりを実践・実感し、より人間らしく豊かに生きるための行動を「楽農生活（食と農を楽しむアグリライフ）」として位置づけ、県民誰もが収穫の喜びや自然とのふれあいを通して、ゆとりとやすらぎが実感できるライフスタイルの推進をおこなっている。

市民農園の設置は、その具体的な取り組みの一つとして位置づけられており、2002年4月の時点で649農園（21,572区画）、総面積101haが整備されている。

また、様々な場所で農作業体験等の指導を行うことのできる人材を育成するためスクールを開講し、その修了者を「楽農生活インストラクター」として認定している。2002年度までに798人が認定されており、2006年度末までには2,000人を認定することを目標としている。

さらに、県民が気軽に「農」の役割を学び、体験や実践ができる楽農生活の拠点として「楽農生活実践農場（仮称）」の整備が神戸市西区において進められている（2005年開園予定）。2003年度には、その試行イベントとして、地元農家と楽農生活インストラクターの指導を受けながら、米、大豆、野菜の植え付けから収穫を体験し、食や農について学習する取り組みを実施され、207家族（約850人）の参加を得ている。

## 2. 兵庫県におけるオーナー制度

兵庫県下でみられるオーナー制度の一例を表2-16に示した。但馬地域から淡路地域に至るまで県下全域に分布し、各地域の特性を活かした様々な農産物を対象に実施されていることがわかる。なお、水稻（棚田）のオーナー制度については、先に述べた「棚田交流人」事業を契機とするものが多い。

表 2 - 1 6 兵庫県におけるオーナー制度

名称	対象	地域
友清観光柿園	かき	神戸市西区
上槻瀬生産組合	棚田オーナー	三田市
兵庫六甲農業協同組合	黒大豆	三田市
岩座神棚田オーナー制度	水稲	加美町
たにうち桃の会	もも	姫路市
株式会社 夢のさと	野菜	夢前町
神崎ふれあい茶園	茶(やぶきた)	神崎町
神崎くるみが磯りんご園	りんご	神崎町
寺家集落棚田保全委員会	水稲	市川町
高木観光農園	みかん	赤穂市
オーナー制観光農園	さつまいも	太子町
乙大木谷棚田オーナー	水稲	佐用町
三日月高原ぶどうセンター	ぶどう(ベリーA)	三日月町
野々谷桃園	もも	一宮町
みはらし農園	野菜	一宮町
里農園	うんしゅうみかん	一宮町
小野ふれあい農園	さつまいも・黒大豆	波賀町
あいがも米オーナー制度	水稲	豊岡市
おおや振興公社・おおや農村公園	水稲	大屋町
東八伏高原棚田オーナー制度	水稲	関宮町
神鍋亭観光りんごもぎ取り園	りんご	日高町
広井農園	りんご	出石町
赤花そばの郷生産組合	そば	但東町
但東なんでも屋「八平」	水稲	但東町
大笹だんだん田んぼの会	水稲	村岡町
貫田地区棚田オーナー	水稲	美方町
黒豆の館	黒大豆、さつまいも	篠山市
黒豆の学校	黒大豆、さつまいも	篠山市
洲本果樹協会	うんしゅうみかん	洲本市
洲本市玉葱生産促進協議会(JA日の出)	たまねぎ	洲本市
ウェルネスパーク五色	さつまいも・たまねぎ・ようらん・そば	一宮町 五色町
パルシェ香りの館	ハーブ類	
緑町果樹園芸協議会	うんしゅうみかん	緑町

資料：兵庫県資料および聞き取り調査より作成。

## 2-6 まとめ

本章では、都市・農村関係に関する既存資料を整理し、我が国の都市と農村の関係の歴史の変遷と理論、都市・農村交流が推進されるに至った政策的経緯、都市側・農村側のそれぞれの交流に対する期待と課題、多様な都市・農村交流の形態とオーナー制度の位置づけ、そして本研究の主な調査対象地である兵庫県における都市・農村交流活動、オーナー制度の実態を概観してきた。

歴史的経過では、もともと一体的であった都市と農村が、高度経済成長に伴って乖離し、そのことにより顕在化した、都市と農村の双方の問題解決の方法の一つとして都市と農村の連携・共生・対流が求められるようになった流れを明らかにした。

また、都市・農村関係に関する理論では、都市と農村を独立した社会体系として捉え、両者の原理的異質性（農村＝地域共同体的特質、都市＝都市社会的特質）を強調する考え方である農村都市二分論や農村と都市とは何らかの連続性を持っていると考える農村都市連続体論、「都市」と「農村」が結合した「田園都市」では都市と農村の短所が相殺され、それぞれの長所のみを持ち得るとする田園都市構想などを概観した。また、農村の魅力が都市の欠点であり、都市の魅力は農村の欠点となるという都市と農村の相互補完的な特徴も整理した。

一方、農村と「交流」の位置づけを我が国の政策からみたところ、国土計画において農村は、一全総の「食料生産の場」、二全総の「労働の場」、三全総の「居住の場」、四全総の「交流の場」、そして「21世紀の国土のグランドデザイン」での、参加と連携に基づく「フロンティアの場」というように様々な機能を求められ変遷し、四全総の1980年代以降、「交流」に重点がおかれてきたことが確認された。また、この「交流」は農業施策においても推進されることとなったが、1999年の国民生活の安定向上及び国民経済の健全な発展を目指す「食料・農業・農村基本法」への改正とともに、さらに明確に都市・農村交流が推進されるようになった。

また、都市・農村交流に対する都市および農村の期待と評価については、新鮮・安全な農産物やリフレッシュを求める都市側の期待と地域の発展を望む農村側のそれぞれ異なる期待によっても推進されてきたことが確認されるとともに、「受入れ施設が十分でない」、「受入れ組織が十分でない」、「受入れ側の人的負担が大きい」といったハード・ソフトの両面で克服しなければならない課題が整理された。

さらに、都市・農村交流活動の形態を既存の類型に基づき具体的にみたところ、その多様性が改めて確認され、この既存の類型においてオーナー制度は「体験型」「協働型」の2つのカテゴリーにまたがって分類されることがわかった。これは、オーナー制度が主に生産品の取引を目的とするものと、地域資源の管理・活用を目的とするもの大きくは2つ

のタイプのものがあるためである。なお、本章ではこのように、これまで不明確であった様々な形態のオーナー制度の位置づけ整理することができた。

また、本研究で主な調査対象地とした兵庫県での取り組みを概観したところ、国の施策と軌を同じくして都市・農村交流がすすめられ、市民農園の整備やグリーンツーリズムバス支援、近年では、新たなライフスタイルの提案として楽農生活の推進など積極的かつ先進的に都市・農村交流、共生を推進する施策がとられていること、オーナー制度については県下広域において各地域の特性を活かした様々な農産物を対象として実施されていることがわかった。

#### 【注】

- 1) 高山敏弘「いまなぜ都市と農村を結ぶのか」『都市と農村を結ぶ』富民協会、1991、p. 22
- 2) 祖田修『都市と農村の結合』大明堂、1997、p. 204。
- 3) 持田紀治『むらまち交流と地域活性化』家の光協会、1995、p. 40。
- 4) 池上甲一「過疎地域はよみがえるか」『都市のくらしと農業問題』ミネルヴァ書房、1995、pp175-176。
- 5) 高山敏弘『前掲書』 p. 13
- 6) 食料・農業政策研究センター『野菜と牛肉の流通変貌』農産漁村文化協会、1993、p. 25。
- 7) 『前掲書』 p. 26
- 8) 堀経夫監修『経済思想史辞典』創元社、1959、p. 451。
- 9) 農林統計協会『図説食料・農業・農村白書（平成13年度版）』2002、p. 274。
- 10) フェルディナンド・テンニースによって発明された「ゲマインシャフ (Gemeinschaft)」と「ゲゼルシャフト (Gesellschaft)」と言う類型を用いた二つの概念。前者が共同社会、後者が利益社会とされている。Tonnoes, F 'Gemeinshaft und Gesellshaft: Begriffe der reine Soziologie' 1957(杉之原寿一訳『ゲマインシャフトとゲゼルシャフト』岩波書店、1887。
- 11) 農村計画学会編『農村計画学の展開』農林統計協会、1993、p. 119。
- 12) Sorokin・Zimmerman (京野正樹訳)『都市と農村』刀江書院、1940、p. 96。
- 13) 農村計画学会編『前掲書』 p. 119。
- 14) 松野弘『現代地域社会論の展開』ぎょうせい、1997。

- 15) 『前掲書』 p. 119。
- 16) E. Haward (長素連訳) 『明日の田園都市』 鹿島出版会、1968。
- 17) 柳田國男「都市と農村」『柳田國男全集 29』 ちくま文庫、1991、pp. 333-541。
- 18) 保母武彦『内発的発展論と日本の農山村』 岩波書店、1999、 p. 14。
- 19) 青木志郎『農村計画論』 農文協、1984、 p 13。
- 20) 宮本憲一『地域開発はこれでよいか』 岩波書店、1973、 p 36。
- 21) 平野秀樹『森林理想郷を求めて』 中公新書、1996、 p. 160。
- 22) 飯坂正弘「都市住民からみた農村との交流活動ー都市と農村の交流に関する地域比較 (その3) ー」『農村生活研究』 第42巻第3号、1998、 p. 20。
- 23) ボランティア (volunteer) とアルバイト (arbeit) をくみあわせた造語 (volu-beit) のことで、ボランティア的要素をもったアルバイトのこと。例えば、都会の若者が農家の手伝いに行き、労働の対価としての賃金はもらうが、交通費は自己負担するといったアルバイトとボランティアの中間形態。ボラバイターは報酬よりも農家と共に働くことを目的としている。
- 24) 兵庫県「農林水産業・農山漁村活性化重点方策ーひょうご GO!GO!21 推進マニュアル」、1992、 p. 88。



---

## 第3章

### 参加者の特性とその意識変化に基づく活動の意義

---

#### 3-1 はじめに

都市・農村交流が多様な形態で推進され、その一つとして近年、オーナー制度が全国的に注目され、今後の展開が期待されるのは前述のとおりである。しかしながら、オーナー制度は、市民農園やグリーンツーリズム等のように施策として未だ取り上げられていないこともあり、その実態については不明な点が多い。実際、府県や市町村の担当課に取り組み状況を問い合わせても、多くの場合、一覧すら整理されていないのが現状である。

これまでの研究をみても、棚田保全を目的とした取り組みでは、その実態や課題についていくらかの調査研究の蓄積がすすんでいるものの、オーナー制度全般においては、そもそもどのような人が参加しているのか、それは他の形態の交流活動と比べてどのような特徴があるのかについても明らかにされていない。

本章では、まず、こうした基礎的な実態把握の研究の一環として、オーナー制度参加者に焦点をあて、オーナー制度はどのような特性をもつ取り組みなのかについて、その参加者像を詳しく探ることによって明らかにすることとする。また同時に、これらの参加者の意識と活動参加によるその変化を分析することにより、オーナー制度をはじめとする交流活動の農村側にとっての意義についても考察し知見を加えることとする。

参加者像に関連した先行研究は、先述したように、オーナー制度に特化したものはほとんどないものの、都市・農村交流活動一般を対象としたものでは本章での考察に示唆を与えるものがいくつかある。特に前章で示したように飯坂ら<sup>1)</sup>は、参加者の活動経験に基づいて交流活動を「農産物入手型」、「体験型」、「滞在型」、「留学型」、「援農型」に類型化した上で、この参加パターンには段階性があり、ここでは「体験型」に分類されるオーナー制度は、若年層でも比較的参加しやすい初期段階の活動であることを示している。

一方、第2章で述べたとおり、都市・農村交流の政策的意義や社会経済効果については運営主体である農村側の意識や参加者である都市側の意識に基づく調査や報告など多くの蓄積がある。しかしながら、これらは農村・都市の各々の主体の活動評価やニーズを探るものにとどまり<sup>2)</sup>、本章のように農村側の視点に立ち、都市住民の意識変化を意識変化を評価したものはない。

本章では、以上の先行研究の成果を踏まえて、オーナー制度の特性や農村側にとっての意義を、参加者意識に基づき明らかにすることとする。

## 3-2 研究の方法

### 1 研究の方法

本研究では、オーナー制度の他、市民農園、農村体験イベントといった形態の異なる都市・農村交流活動を事例対象としてとりあげ<sup>3)</sup>、それらの形態によって異なると思われる参加者特性の比較によりオーナー制度の特性を明らかにする。また同時に、交流活動参加による都市住民の変化についても分析し、農村側にとっての交流活動実施の意義を、参加都市住民の意識の側面から考察する。

調査は、兵庫県丹波地域において取り組まれている3形態、4団体の各交流活動の参加者全員に対する郵送配布・郵送回収での質問票調査によりおこなった。主な質問項目は、①交流活動参加の目的、②交流活動の運営方法、③農業や交流地域に関する現在の意識、④農業や交流地域に関する活動参加以前の過去の意識（遡及）などである。

その結果、全体では対象者479名の30.7%にあたる147名から有効回答を得た。実施期間は2000年3月下旬～4月上旬であった。

分析は、交流形態別に、参加者の属性を把握することを基本とした。そのため質問票調査の「参加の目的」に対する回答から、参加者の志向性を明らかにし類型化をおこなった。類型化は「参加の目的」に関する12の設問における4段階の評価結果について主成分分析を行い、参加の目的を規定する因子を抽出した上で、各サンプルの因子得点についてクラスター分析をおこなうことにより実施した。類型結果に基づき、各類型、交流活動の形態、農業や交流地域に関する意識とその変化の関係性を明らかにした。なお、活動形態における「市民農園」では、2つの活動事例をとりまとめて分析した。

表3-1 アンケート対象者数と有効回答数

交流活動団体	配布対象者数	有効回答数	回収率
黒豆株主	194	57	29.4%
大山荘の里市民農園	40	21	52.5%
遊農園かすが	95	20	21.1%
田舎体験紀行	150	49	32.7%
合計	479	147	30.7%

## 2 調査対象の概要

今回調査対象としたのは、兵庫県篠山市および氷上郡春日町において交流活動をおこなうオーナー制度（黒豆の株主）、市民農園（大山荘の里市民農園、遊農園かすが）、農村体験イベント（田舎体験紀行）の4つの取り組みである。篠山市および春日町は、兵庫県の中東部、丹波地域に含まれ、篠山市はその北部、春日町はその南部に位置する。これらはともに京阪神の大都市圏から1時間程度の距離であり、交流活動の中心となっている日帰り型の活動が可能な地域である。また、立地条件に大きな差がないため、活動参加者のこれらの交流活動に対する選好は、その活動形態に負うところが大きいと考えられる。

表3-2 調査対象団体の概要

交流活動名		活動の特徴
オーナー制度	①黒豆株主	丹波地域中西部、篠山市下板井に1998年に地域活性化センター「黒豆の館」開設。同時に黒豆のオーナー制度「黒豆株主」を実施。1口（5株/約4kg）2200円（2口目からは2000円）で600口募集。植付け、支柱立て、収穫時のイベントを年3回実施。
市民農園	②大山荘の里市民農園	丹波地域中南部、篠山市大山新（旧丹南町）に1994年に町の補助により開設。150㎡（小屋付）が23区画と50㎡が106区画ある。500円/㎡。
	③遊農園かすが	丹波地域中北部、春日町国領に1988年に兵庫県第1号の市民農園として県の補助により開設。標準45㎡（指定作物2畦と自由菜園1畦）が200区画ある。33,000円/区画。
体験イベント	④田舎体験紀行	丹波地域中北部、春日町野瀬の住民グループ「野瀬ふる郷躍進会」（会員20名）が1996年より年1回実施。スイートコーンのもぎ取りや焼きトウモロコシ、地鶏バーベキュー、サツマイモ堀りなどを通しての1日田舎体験。大人2000円、子供1000円、幼児500円。

注：○番号は図3-1における位置を示す。

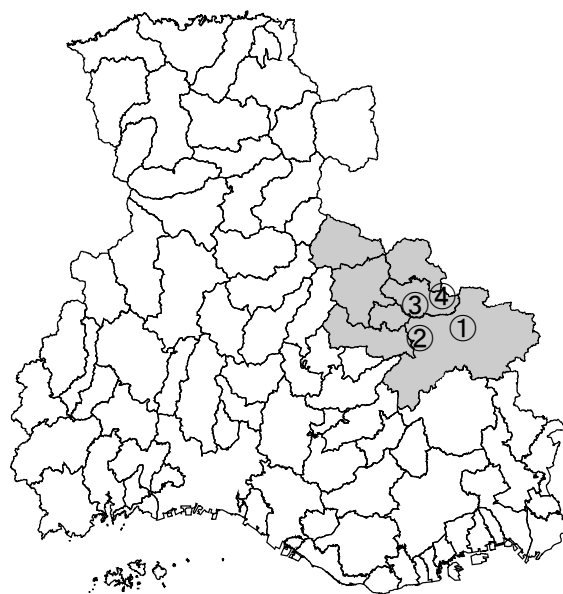


図3-1 位置図（兵庫県丹波地域）

### 3-3 オーナー制度参加者の特性

#### 1 回答者の属性

表 3-3 は、回答者の属性を示したものである。特に違いがみられるのは年齢であり、50代、60代が中心となっている2つの市民農園に比べ、オーナー制度では年齢に偏りがなく、農村体験イベントでは、30代、40代の比較的若い年代の人が参加していることが特徴である。参加者の家族構成では、全体的に子供との2世代家族が中心となっているが、市民農園やオーナー制度では「夫婦のみ」も多い。また農村体験イベントでは、特に子供のいる世帯の参加が多く、子供との2世代家族、3世代家族の比率が他より高いことが特徴である。居住地では、全体的に神戸や阪神間といった1時間圏域が多いが、オーナー制度や農村体験イベントでは兵庫県下の比較的広範囲からの参加がみられた。世帯収入では、500万から1000万円が中心である。2つの市民農園は、構成年齢とも関係があるが他の活動よりも収入が比較的多いことが特徴としてあげられる。

#### 2 活動参加目的に基づく類型化

次に、オーナー参加者の特性、および農産物や交流地域に関する意識やその変化を詳しく探るため参加者の分類を試みた。

参加目的に関する12項目の設問(表 3-4)に対する4段階評価<sup>4)</sup>の回答について主成分分析をおこなった結果、表 3-5 に示す因子を3つ抽出した。それぞれの因子負荷量より各因子を次のように解釈した。第1因子は地域の伝統文化や郷土料理、地域の自然や景観の鑑賞など交流地域のもつ個性にふれることを求める傾向を表しており、その軸を「(+)  
地域特性重視度大-地域特性重視度小(-)」、第2因子は、正方向に、健康の維持増進やリフレッシュなど交流地域での安らぎや癒しを求める傾向を、負方向には、積極的に郷土料理の飲食、農産物や特産品などモノの取得を求めるといった傾向を表しており、その軸を「(+)  
癒し志向-モノ取得志向(-)」、第3因子は、正方向に農産物づくりを求める強い傾向を、負方向に動植物の採取や観察など自然にふれることを通して、家族のふれあいなどを求める傾向を表しており、その軸を「(+)  
農作業体験重視-自然体験重視(-)」とそれぞれ解釈した。

次に、3因子についての因子得点を用いてクラスター分析(距離計算:ワード法)をおこない、活動参加者を3つの類型に分類した。各類型は便宜的に、農作物づくりを通じてやすらぎを求める①「農体験派」、安らぎや癒しよりも特産品や農作物の取得を求める②「モノ取得派」、農作物づくりよりも豊かな自然環境でのふれあいを求める③「自然体験派」と呼ぶこととした。

表 3-3 アンケート回答者の主な属性

(単位:%)

属性		名称	黒豆株主	大山荘の里 市民農園	遊農園 かすが	田舎体験 紀行
性別	男		51.9	76.2	45.0	57.1
	女		48.2	23.8	55.0	42.9
年齢	20代		1.8	0.0	0.0	0.0
	30代		26.3	0.0	10.0	32.7
	40代		15.8	4.8	10.0	40.8
	50代		31.6	61.9	60.0	12.2
	60代		22.8	33.3	20.0	14.3
	70代以上		1.8	0.0	0.0	0.0
家族構成	単身		0.0	0.0	0.0	2.0
	夫婦のみ		40.4	33.3	30.0	10.2
	二世世代家族 (子と)		47.4	52.4	50.0	65.3
	二世世代家族 (親と)		5.3	4.8	5.0	6.1
	三世世代家族		7.0	4.8	15.0	16.3
	その他		0.0	4.8	0.0	0.0
職業	自営業		12.3	4.8	20.0	18.4
	勤め人		38.6	52.4	35.0	42.9
	専業主婦		28.1	23.8	10.0	16.3
	有業主婦		7.0	0.0	20.0	12.2
	無職		12.3	9.5	5.0	8.2
	その他		1.8	9.5	10.0	2.0
居住地	大阪市		1.8	4.8	10.0	4.1
	他大阪府		5.4	4.8	25.0	12.2
	神戸市		41.1	14.3	10.0	34.7
	阪神間		23.2	33.3	40.0	4.1
	丹波地域		3.6	42.9	0.0	12.2
	他兵庫県		25.0	0.0	10.0	28.6
	その他		0.0	0.0	0.0	4.1
世帯年収	500万円未満		16.4	33.3	25.0	25.5
	500~1000万円未満		69.1	42.9	40.0	66.0
	1000~1500万円		9.1	19.0	30.0	6.4
	1500万円以上		5.5	4.8	5.0	2.1
住宅の種類	戸建て		68.4	76.2	55.0	65.3
	マンション		21.1	23.8	25.0	16.3
	公的借家		1.8	0.0	10.0	0.0
	民間借家		5.3	0.0	5.0	16.3
	その他		3.5	0.0	5.0	2.0
学歴	中学校		3.6	4.8	5.0	8.2
	高等学校		41.1	52.4	35.0	38.8
	短期大学		14.3	9.5	15.0	10.2
	大学		41.1	33.3	45.0	42.9

表 3-4 因子分析に用いた設問項目

1	動植物を採ったり観察したりする
2	自分で農作物をつくる
3	安全で新鮮な農作物を手に入れる
4	伝統的な工芸品など特産品を手に入れる
5	地元の料理を食べる
6	自然や農村の景観を楽しむ
7	伝統的な文化にふれる
8	のんびりくつろぎリフレッシュする
9	健康の維持増進
10	自分自身の生活を見直す
11	新しい出会いを求め交友関係を広げる
12	家族のふれあいの機会をつくる

表 3-5 因子構造

No	変数 (略称)	第 1 因子	第 2 因子	第 3 因子
1	動植物の採種・観察	0.4496	0.1748	-0.3955
2	農産物づくり	0.2208	0.0302	0.7283
3	安全新鮮な農産物の取得	0.5502	-0.3988	0.3491
4	特産品の取得	0.5935	-0.4670	0.1987
5	郷土料理の飲食	0.6999	-0.4738	-0.0898
6	自然・農村景観の鑑賞	0.6949	-0.0728	-0.1154
7	伝統文化にふれる	0.7424	-0.2295	-0.0497
8	くつろぎ・リフレッシュ	0.5421	0.4288	-0.0598
9	健康の維持増進	0.5876	0.5114	0.3652
10	自身の生活の見直し	0.6480	0.3943	0.0556
11	交友関係づくり	0.6290	0.4072	-0.1390
12	家族のふれあい	0.6245	0.1225	-0.3905
固有値		4.2746	1.4727	1.1838
寄与率 (%)		0.3562	0.1227	0.0987
累積寄与率 (%)		0.3562	0.4789	0.5776

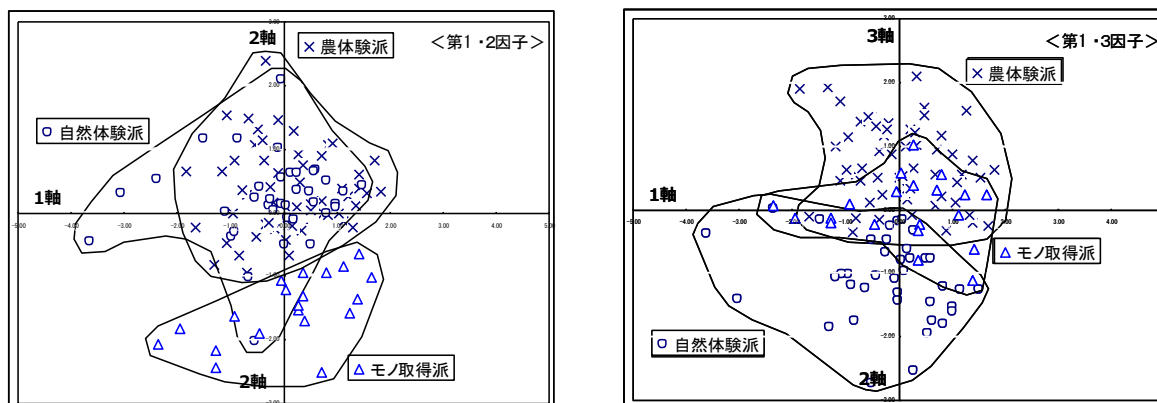


図 3-2 サンプルプロット図

### 3 各類型の特徴

各類型の特徴をそれぞれみると、農体験派は、全回答者の 50.4% を占める最も人数が多い類型である。性別では男性がやや多く (61.7% [56.0%]: [ ] 内は回答者全体の値、以下同じ)、年齢では 50 代 (46.7% [36.1%])、60 代 (46.7% [36.1%]) が多く、30 代 (13.3% [25.2%])、40 代 (18.3% [23.5%]) が少ないことが特徴である。また、家族構成では夫婦のみが多く (36.7% [26.1%])、無職 (10.0% [6.7%]) が多い。

モノ取得派は、全回答者の 16.8% を占める最小数派の類型である。性別では女性が多く (55.0% [44.0%])、年齢では平均との差がなく偏りが少ないが、40 代、50 代が比較的多いことが特徴である。職業では自営業 (20.0% [16.8%]) が多い。

自然体験派は、全体回答者の 32.8% を占める。女性が若干多く、年齢では 30 代が多い (43.6% [25.2%])。子供との 2 世帯家族が多く、それに関連して勤め人が多い (46.2% [43.7%]) ことが特徴である。

### 4 活動形態と参加者類型

次に、活動形態と参加者類型の関係についてみていく。図 3-3 は活動形態別に各類型の割合を示したものである。市民農園では、農体験派が 87.1% とそのほとんどを占めている反面、農村体験イベントでは、自然体験派が最も多く 54.6% を占め、次いで農体験派 35.7% となり、モノ取得派は 9.5% とほとんど見られない。こうした中、オーナー制度では農体験派が 39.1% と最も多いものの、全ての類型に各類型がほぼ均等にあり、多様なタイプの参加者を集めていることが分かる。

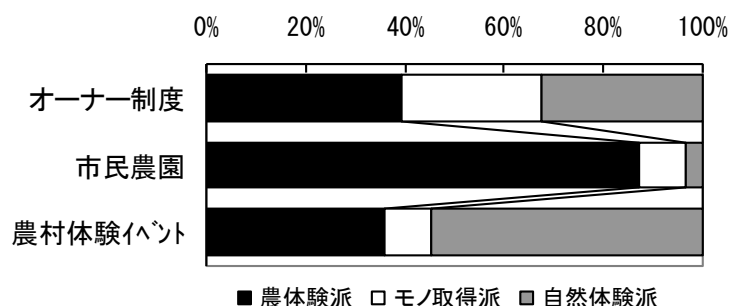


図 3-3 活動形態別の類型比

### 3-4 農産物と交流地域に関する意識とその変化

#### 1 全参加者の意識とその変化

交流活動参加者に対して、参加後の現在と参加前の過去の農産物に関する意識（「国内産の農産物を食べたい」「丹波地域の農産物を食べたい」「交流がある地区の農産物を食べたい」「有機農産物を食べたい」「生産者・産地がわかる農産物を食べたい」）、および定住や交流地域に関する意識（「農村に住みたい」「特に丹波地域に住みたい」「特に交流地域に住みたい」「交流地域に滞在して余暇を過ごしたい」「地域の人たちと交流を深めたい」）についてそれぞれ4段階評価<sup>5)</sup>で尋ねた。

図3-4はその結果の全体平均を図示したものである。左のグラフの農産物に関する意識では、交流活動参加以前から、「丹波地域の農産物食べたい」(2.15)、「交流がある地区の農産物を食べたい」(2.11)を除き、中間である2.5より高く、全体として参加者が当初から農産物に対する意識が高いことが分かる。交流活動参加後の現在においては、その意識がそれぞれ高まり、特に「国内産の農産物を食べたい」(3.49)や「生産者・産地がわかる農産物を食べたい」(3.42)が高いほか、当初低かった項目についてはその変化の割合が高いことが分かる。

一方、右のグラフの交流地域に関する意識においては、活動参加以前では、すべての項目が中間の2.5より低く、これまでほとんど興味がなかったことが伺える。しかしながら、交流活動参加後の現在においては、「農村に住みたい」(2.37)、「特に丹波地域に住みたい」(2.26)となった。「特に交流地域に住みたい」(2.20)では依然として平均では否定的ではあるが、その意識が高まっているとともに、「交流地域に滞在して余暇を過ごしたい」(2.98)、「地域の人たちと交流を深めたい」(2.93)についてはおおきく意識変化して積極的になっていることが分かる。

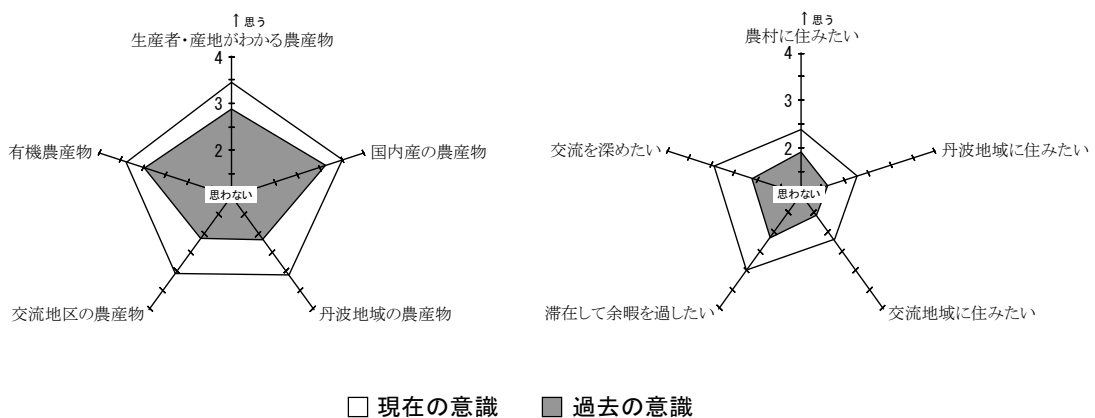


図3-4 現状と過去の意識



## 2 類型別の意識とその変化

次に、これらの結果をさらに詳しく分析するため参加者類型別にみることにした。なお、交流形態別については、個々人の参加による経験が活動形態によって明確に規定されるものではないため正確に分析ができないものである。しかし、参考までに分析したところ、各形態間の意識変化は参加者類型間の変化と比べてほとんど特徴がなく、その差異はそれぞれの活動を構成する参加者類型に基づくものと考えられた。このような理由からここでは交流形態別のものは取り上げず、参加者類型別の分析結果を記述する。

### (1) 農産物に関する意識

図3-5は、農産物に関する5項目について評価結果の平均を類型別に示したものである。農体験派やモノ取得派では、活動参加以前から意識がかなり高い。特に農体験派の現在の意識では、「国内産の農作物を食べたい(3.68)」、「有機農産物を食べたい(3.56)」、「生産者・産地がわかる農産物を食べたい(3.49)」となっているなど、最も低い自然体験派とは大きな意識の差がみられる。しかしながらその意識変化については、活動参加以前から意識が高いため大きな変化がみられないことが特徴である。なお、自然体験派では、過去の意識において全ての項目が2.5点以下となっており最も評価が低いものの、活動参加後の現在の意識では好意的に変化しており、その変化の割合は3つの類型で最も大きいことがわかる。

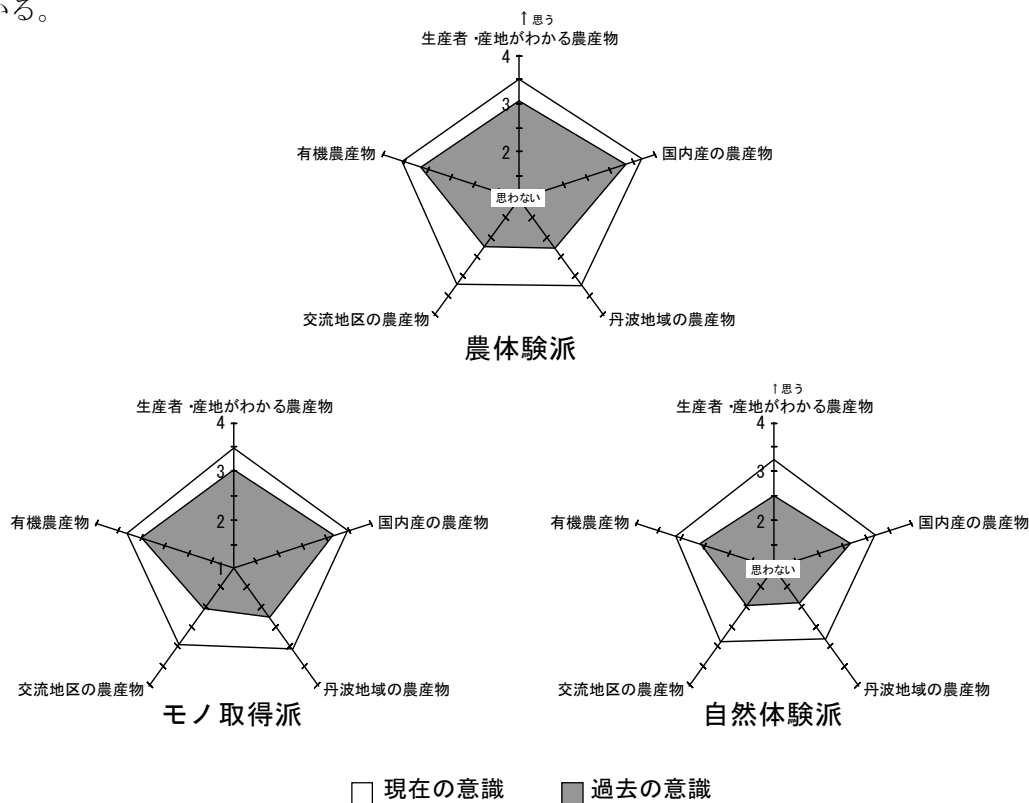


図3-5 農産物に関する意識とその変化

(2) 交流地域に関する意識

図 3-6 は、同様に活動を行っている地域での定住や交流に関する 5 項目に対する現在の意識と過去の意識を尋ねた結果を示したものである。

農体験派は、過去の意識・現在の意識ともに最も高く、活動参加後の現在の意識においては「活動を行っている地域に滞在して余暇を過ごしたい (3.18)」、「活動を行っている地域の人たちと交流を深めたい (2.96)」の他、「農村に住みたい (2.56)」とする意向もいくらか伺える。自然体験派は、モノ取得派よりも全般的に活動参加前の意識が高く、先に示した農産物に関する意識とは対照的であることが特徴である。

また、それらの意識変化は、「余暇を過ごしたい」、「交流を深めたい」などを中心にモノ取得派で大きく、現在の意識では、「農村に住みたい」を除き、「自然体験派」を上回っている。なお、定住志向については、自然体験派では、関わりをもった地域よりも一般的な「農村に住みたい (2.27)」とする意向が強い反面、モノ取得派では、「丹波地域に住みたい (2.29)」という関わりをもった地域に対する意識がより好意的に変化していることが特徴的である。

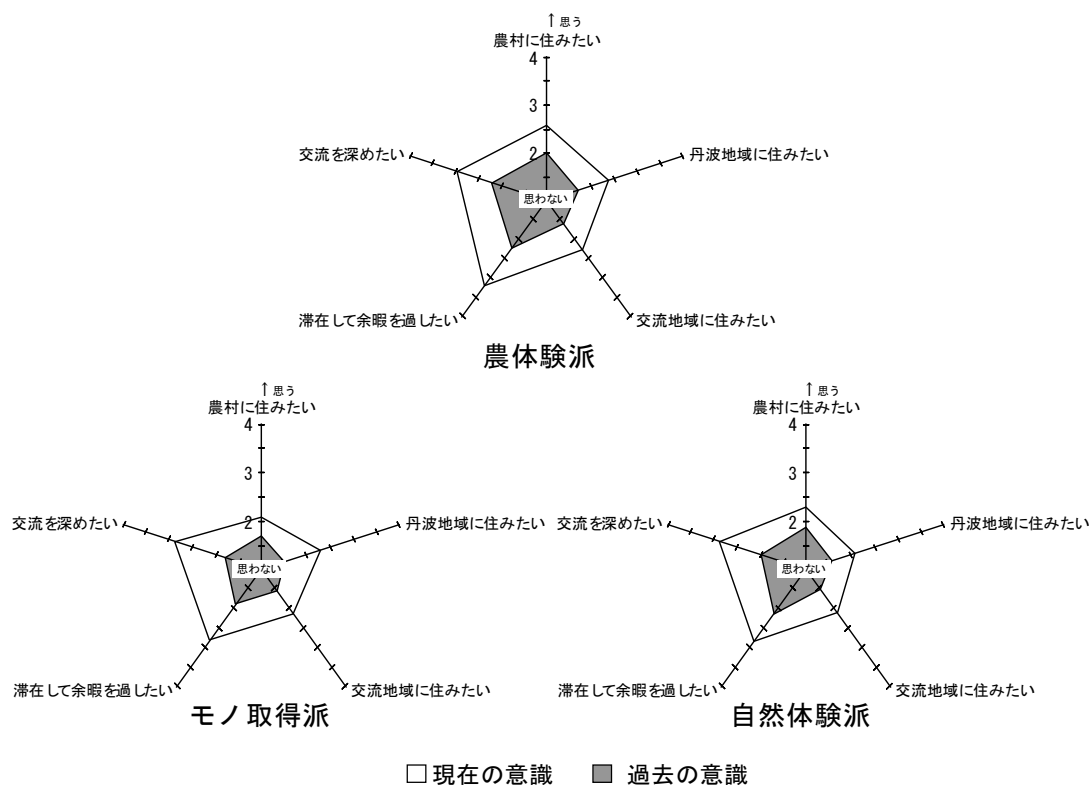


図 3-6 交流地域に関する意識とその変化

### 3-5 まとめ

本章では、都市部等からの活動参加者の実像に焦点を当てることにより、市民農園や体験イベントとの比較においてオーナー制度の特性を明らかにすること、またその意識変化からオーナー制度をはじめとする交流活動の農村側にとっての意義について検証を加えることを目的として分析をすすめた。

その結果、以下のようなことが明らかになった。

まず、オーナー制度の参加者の特性としては、高齢層が中心の市民農園、若年齢層が中心の農体験イベントと比較して、年齢に偏りがなかったことがあげられた。また、募集の方法とも関連することであるが、市民農園では、全体的に神戸や阪神間といった1時間圏内に住む参加者が多いが、オーナー制度や農村体験イベントでは兵庫県下の比較的広範囲からの参加がみられることが分かった。

さらに、交流活動の参加者像を詳しく把握するため、参加者を活動参加の目的に基づき類型化したところ、農作物づくりを通じてやすらぎを求める「農体験派」、安らぎや癒しよりも特産品や農作物の取得を求める「モノ取得派」、農作物づくりよりも豊かな自然環境でのふれあいを求める「自然体験派」の3つに分類でき、農体験派がそのほとんどを占める市民農園、自然体験派が多くを占める農村体験イベントに比べて、オーナー制度は比較的均一に全ての類型を誘致していることが明らかになった。

一方、農産物や交流地域に関する意識やその変化については、全般的に参加により高まっていることが確認された。しかしながら農村や活動地域に居住したいということに関しては依然として消極的であり、交流と定住は分けて考えていることがうかがえる。

これらを、活動形態間や参加者類型間で分析したところ、各個人の参加による経験が活動形態によって規定されるものではないため、正確に活動形態別の分析をおこなえないという前提ではあるが、活動形態間よりもむしろ参加者類型間において差異が確認された。参加者類型別では、まず、農業に関する意識については農体験派やモノ取得派で高く、自然体験派で低いことが明らかになった。また、過去の評価が低い交流地域に関する意識については、農体験派や自然体験に比べ、モノ取得派が特に低いが、その意識変化をみると、地域との強い関わりを持つことをほとんど望んでいなかったモノ取得派において著しいことが明らかになった。

このことより、市民農園、農体験イベントと比較して、オーナー制度の参加者像については、その運営方法により意識変化の度合は異なるとはいえ次のように考察される。

市民農園は農業・農村に対してある程度の意識をもった特定の人を中心に誘致し、その関係の深化を図る活動として適当であるが、幅広い参加者を誘致することは困難な活動でもあるいえる。また、農村体験イベントは、農業に関心が薄い子供のいる比較的若い世帯

などを広く誘致し、農業や農村に対して関心を向ける活動として適当であるといえる。そうした中、オーナー制度は、これら2つの活動の中間に位置づけられ、多様な目的をもった幅広い層を誘致できる活動であるといえる。

### 【注】

- 1) 飯坂正弘・網藤茂男・櫻井清一・室岡順一・川手督也・原珠里「都市・農村交流に関する地域比較－全国4地点の調査概要－」『農村生活研究』第40巻第1号、1996、pp. 2-7をはじめとする中国農業試験場での一連の研究。
- 2) 例えば、農業白書等に関する調査の他、都市農山漁村交流活性化機構 [6]、や高尾堅司・前田真子・野波寛「棚田オーナー制度の導入手続きの公正評価と棚田オーナー制度に対する評価－奈良県明日香村の棚田保全運動に対する地元住民の認識－」『農村計画学会誌』第22巻1号、2003、pp. 26-35などがあげられる。
- 3) この3つの活動はすべて、先の飯坂らの研究では「体験型」と位置づけられている。
- 4) 表3-4に示す12項目について、「非常に重要な目的である」4点、「どちらかといえば重要な目的である」3点、「どちらかといえば重要な目的でない」2点、「まったく重要な目的でない」1点として意識を尋ねた。
- 5) 現在の意識（過去の意識）は、それぞれ「非常に思う（思っていた）」4点、「どちらかといえば思う（思っていた）」3点、「どちらかといえば思わない（思っていなかった）」2点、「まったく思わない（思っていなかった）」1点として評価した。

---

## 第4章 オーナー制度の運営体制と内在する問題

---

### 4-1 はじめに

オーナー制度の実態について詳しく把握するため、第3章では都市部等からの活動参加者に焦点をあて、その特性や意識を明らかにした。本章では、続いてオーナー制度の実態を解明するにあたり、農村側に焦点を移して運営の体制や現状の運営が抱える問題などの分析をおこなうこととする。

第3章でもふれたように、オーナー制度一般の運営実態については不明な点が多い。また、断片的かつ主観的なことではあるが、すべてのオーナー制度がむしろ負担になっているという“現場の声”も様々な場面で聞かれ<sup>1)</sup>、オーナー制度の取り組みが必ずしも農家にとって満足できるものでなく、いくらかの問題を抱えていることが考えられる。

なお、あらゆる組織運営に当てはまるように、こうした交流活動の運営においては、リーダーシップを発揮する人物の有無が活動の発展を規定する重要な要因となると考えられる。しかし、過疎化・高齢化が進む多くの農村地域では人的資源が乏しく、そのようなリーダーに恵まれる地域であることは少ない。そのため、本章においては、このような個人に焦点をあてた実態分析をおこなうのではなく、組織体制や地域のネットワークに着目したどちらかといえば構造主義的な視点に立った分析をおこなうこととした。

また、関連する既存研究をみると、運営体制（関係機関とのネットワーク）については個別の事例研究の概要として整理されたもののみであり、運営体制そのものを対象とした研究はみあたらない。一方、オーナー制度や交流活動の抱える課題については、第2章で述べたように全般的な交流活動の課題を質問票調査により網羅的に調査分析したものが中心であり、事例研究やフィールドワークにより“現場の声”を抽出、検証したような研究は少ない。その中でも、森戸<sup>2)</sup>は、実証的研究ではないものの、自らの調査や活動支援経験に基づき、都市・農村交流活動全般の問題点として活動内容の陳腐化、農村側のハード志向と都市側のソフト志向のズレ、イベントが増えているが農村側が無償労働となることが多い、行政主導の活動がほとんどで、住民が受動的に関わっていること等をあげて明快に整理報告している。

本章では以上の既存研究を参考にしつつ、兵庫県下で行われている多様なオーナー制度を事例としてとりあげることにより、これまでの研究において十分でないオーナー制度の運営の実態、抱える問題点を明らかにすることを目的とする。

## 4-2 研究の方法

### 1 研究の方法

調査は兵庫県下 16 のオーナー制度を事例として取り上げ、インタビュー（面接法）によりおこなった。調査対象者は運営主体の代表者であるが、他のメンバーや行政担当者が同席する場合もあった。調査期間は予備的な調査および補足調査を含めると 2001 年 4 月～2002 年 12 月であるが、主な期間は 2002 年 5～6 月である。

インタビューは問題発見を目的としたものではあるが、インタビューに臨むにあたっては、ある程度の質問リストを作成し、その上で臨機応変に質問をおこなう形式をとった（準構造化インタビュー）。その質問内容は、①地域や活動の概要、②運営体制（関係機関とのネットワーク）、③活動に対する地域住民の認識、④今後の課題等である。

運営体制は、ネットワーク分析の手法を援用することによって分析した<sup>3)</sup>。ネットワーク分析では、特定の関係に注目して、その次元でとらえた要素とその関係のみを切り離して扱う。本章ではオーナー制度運営に一般的に必要と考えられる役割として、活動企画、書類・名簿作成、会計、広報、連絡窓口、イベント実施、栽培管理の 7 つを抽出し、その役割を担うセクションをネットワークの構成要素とした。そのうえで運営主体と各セクションとの関係を有方向で示すとともに、各セクションが担う役割の大きさを便宜的に算出し関係の重みづけをおこなうことにより、オーナー制度の運営体制をネットワーク構造として把握した<sup>4)</sup>。なお、その際、運営主体となるセクションとの関係以外は考慮しないこととした<sup>5)</sup>。

このようにして抽出したネットワーク構造の違いに基づき 16 の事例を類型化し、各類型の運営状態、地域住民の認識、抱える課題を比較分析した。

### 2 調査対象の概要

調査対象は、兵庫県において実施されている 16 のオーナー制度である。これらは、兵庫県農林水産部<sup>6)</sup>の棚田オーナー制度リスト（11 件）、オーナー制農園リスト（19 件）計 28 件（重複 2 件）、およびその他の現地情報を基に調査依頼し、最終的に調査が可能であった取り組みである。

表 4-1 はその概要、図 4-1 はそれらの活動が実施されている位置を示したものである。オーナー対象作物としては、果樹や野菜に比べ、水稻（棚田）が 9 件と多いが、運営主体、地理的条件には一定の多様性が確保できオーナー制度の運営体制や抱える問題を一般的に把握できると思われる。

表 4 - 1 調査対象団体の概要

No	名称	実施地域	運営主体	作物
①	上槻瀬棚田オーナー	三田市上槻瀬	上槻瀬農業生産組合棚田部会	水稻
②	ふれあいオーナー制度	三田市上深田	兵庫六甲農協 (バスカルさんだ)	黒大豆
③	黒豆の株主	篠山市打坂	とっばち協会 (黒豆の館)	黒大豆
④	黒豆の学校	篠山市細工所	細工所生産組合	黒大豆
⑤	棚田オーナー制度	市川町寺家	寺家集落棚田保全委員会	水稻
⑥	桃の木オーナー制度	姫路市飾東町	たにうち桃の会	モモ
⑦	農産物オーナー制度	夢前町神種	夢さき夢のさと農業公園	野菜数種
⑧	棚田オーナー	佐用町乙大木谷	乙大木谷棚田保全組合	水稻
⑨	赤花そばオーナー制度	但東町赤花	赤花そばの郷生産組合 (そばの郷)	ソバ
⑩	棚田オーナー制度	但東町日場	(有) 農村体験館「八平」	水稻
⑪	りんごオーナー制度	出石町鳥居	広井農園	リンゴ
⑫	あいがも米オーナー制度	豊岡市三江	豊岡あいがも稲作研究会	水稻
⑬	三方町貫田地区棚田オーナー	三方町貫田	貫田農事組合	水稻
⑭	東鉢伏高原棚田オーナー制度	関宮町別宮	東鉢伏高原体験村	水稻
⑮	大笹だんだん田んぼの会	村岡町大笹	大笹だんだん田んぼの会	水稻
⑯	棚田オーナー	大屋町加保	(株)おおや振興公社 (おおや農村公園)	水稻

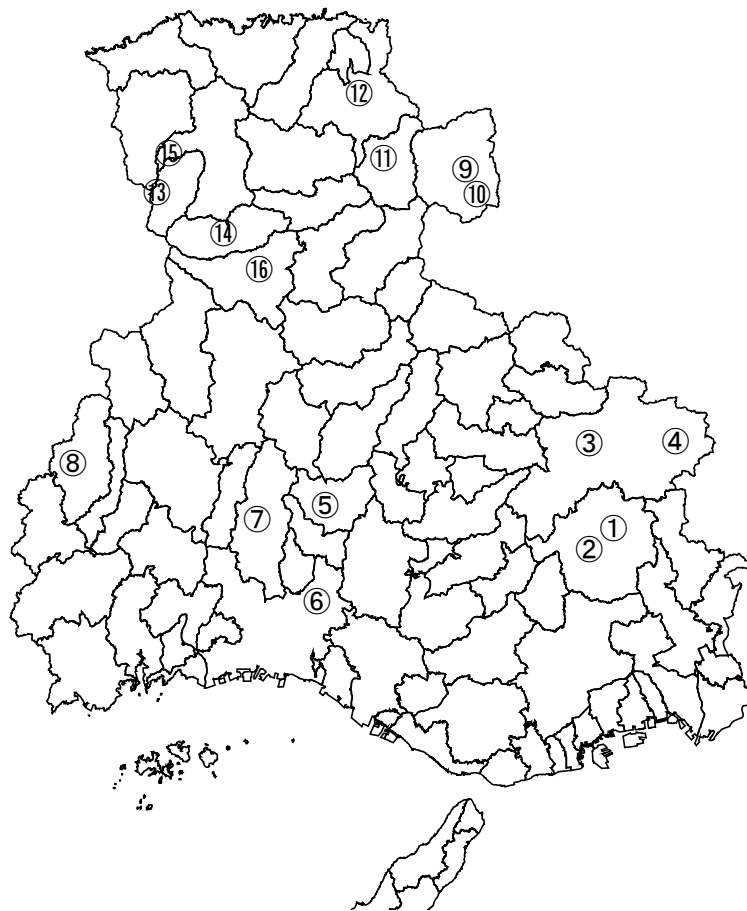


図 4 - 1 位置図

### 4-3 運営体制の類型

#### 1 類型化

聞き取り調査の結果、交流活動に関係する組織（活動主体を含む）としては、生産組合、農事組合、棚田保存会等といった「農家グループ」（個人農家も含まれ、正確には個人農家・農家グループであるが便宜的にあわせて「農家グループ」とした）、「行政」、「農業改良普及センター」、「農協」、交流拠点施設などを管理する株式会社、公益法人、任意団体等の「施設管理団体」、オーナーとして参加する「都市住民」、観光協会や農業に関係のない住民グループなど「その他」があげられた。

表4-2は、オーナー制度運営に関わるこれらのセクションとその役割の一覧である。関係するセクションの数（ネットワークの大きさ）では、単独で運営している取り組み（ネットワークの大きさ：1）から、多くのセクションが関わる取り組み（ネットワークの大きさ：5）まで多様なことがわかる。

次にこれらのセクションと農家グループと各セクションの間における出方向の関係（支援関係）と重み（役割負担度）に基づき、オーナー制度の運営体制の類型化を試みた。表4-3は各セクションの役割負担度を類型ごとにまとめたものである。

表4-2 関係するセクションとその役割

類型	No	関係 セクション数	活動企画	書類・名簿	会計	広報	連絡窓口	イベント 実施	栽培管理
I	⑩	2	○	○	○	○▲	○	○	○
	⑪	1	○	○	○	○	○	○	○
II	④	5	○▲□▽	○	▽	▲□	◇	○▲□▽	○
	⑤	4	○▲☆	▲	○	▲	○▲☆	○▲□	○
	⑥	3	○□	○□	○	▽□	▽○*	○	○
	⑭	3	○▲□	○	○	○▲□	○*	○▲□	○
	⑮	4	○▲	○	○	▲□	■▲	○▲	○
III	①	3	○▲	▲	▲	▲	▲	○▲□	○
	⑧	4	○▲□☆	▲□	▲	▲	▲	○▲□	○
	⑫	4	○▽	▽	▽	▽	▽	○▲□▽	○
	⑬	4	○▲□	▲□	▲	▲	▲	○▲□■	○
IV	②	2	▽	▽	▽	▽	▽	▽○	○
	③	3	◇○	◇	◇	◇▲	◇	◇○	○
	⑦	2	◇	◇	◇	◇▲	◇	◇	◇
	⑨	2	◇	◇	◇	◇▲	◇	◇	○
	⑯	2	◇	◇	◇	◇▲	◇	◇	◇

注1：記号は次のように対応する ○農家グループ、▲行政、□普及センター、▽農協、◇施設管理団体、☆都市住民、■その他

注2：\*は自営業をおこなう構成員が担っている。



なお、セクション間の関係の重みづけの指標である役割負担度は、7つ全ての役割の重みを同等としたうえで、それぞれのセクションが担う役割の大きさを算出したものである。

算出の方法は次のようにおこなう。最初に、1つの役割の大きさを便宜的に1とし、1つの役割を共に担うセクションの数で均等割する。次に、これらの数値をその役割における各セクションの役割の大きさとしたうえで、セクションごとにすべて役割の数値を加算し、全役割数7で除し標準化して算出するというものである。

以上の分析の結果、オーナー制度の運営体制は大きく4つに分類されることが分かった。これら4つのネットワーク類型は便宜的に、農家グループが中心となりほとんど他のセクションの関係をもたない（Ⅰ）「独立型」、農家グループが中心となりながら、多くのセクションが部分的に支援をする関係である（Ⅱ）「農家主体型」、行政や農協などが中心となって農家グループに対して全面的に支援する関係である（Ⅲ）「全面依存型」、交流拠点施設や農協などが運営の中心となり、農家グループが部分的に作業受託する関係である（Ⅳ）「作業受託型」と呼ぶこととした。

表4-3 各セクションの役割負担度と役割数

類型	活動No	農家グループ	行政	普及センター	農協	施設管理団体	都市住民	その他
		○	▲	□	▽	◇	☆	■
Ⅰ	⑩	<b>0.93 (7)</b>	0.07(1)					
	⑪	<b>1.00 (7)</b>						
Ⅱ	④	<b>0.36 (4)</b>	0.14(3)	0.14(3)	0.21(3)	0.14(1)		
	⑤	<b>0.43 (5)</b>	<b>0.43 (5)</b>	0.05(1)			0.10(2)	
	⑥	<b>0.64 (6)</b>		0.21(3)	0.14(2)			
	⑭	<b>0.71 (7)</b>	0.14(3)	0.14(3)				
	⑮	<b>0.57 (5)</b>	0.29(2)	0.07(1)				0.07(1)
Ⅲ	①	0.26(3)	<b>0.69 (6)</b>	0.05(1)				
	⑧	0.23(3)	<b>0.58 (6)</b>	0.15(3)			0.04(1)	
	⑫	0.25(3)	0.04(1)	0.04(1)	<b>0.68 (6)</b>			
	⑬	0.23(3)	<b>0.58 (6)</b>	0.15(3)				0.04(1)
Ⅳ	②	0.21(2)			<b>0.79 (6)</b>			
	③	0.29(3)	0.07(1)			<b>0.64 (6)</b>		
	⑦		0.07(1)			<b>0.93 (7)</b>		
	⑨	0.14(1)	0.07(1)			<b>0.79 (6)</b>		
	⑯		0.07(1)			<b>0.93 (7)</b>		

注1：( )内は担う役割数。

注2：計算方法について、例えば⑩場合は表4-2を参照すると、○は(6+1/2)/7=0.93、

▲は(1/2)/7=0.07と計算する。

## 2 類型別の特徴

### (1) 独立型

次に分類した運営類型についてその特徴を詳しくみていくこととする。まず独立型であるが、今回取りあげた中では、⑩棚田オーナー制度、⑪りんごオーナー制度の2事例が独立型となる。この類型では、行政からの支援を受けている場合もあるが、ネットワークの大きさは平均1.5でほとんど他のセクションとの関係をもたず農家グループが単独に運営をおこなっている。なお、この類型では農家グループはすべて1世帯の農家である。

図4-2は典型的な例として、広井農園がおこなう⑪りんごオーナー制度の運営体制をネットワークとして図示したものである。この事例では、ネットワークの大きさは1、個人農家である広井農園の役割負担度が1.00と、今回取りあげた7つすべての役割を単独でおこなっている。



図4-2 りんごオーナー制度

### (2) 農家主体型

農家主体型は、④黒豆の学校、⑤棚田オーナー制度（市川町）、⑥桃の木オーナー制度、⑭東鉢伏高原棚田オーナー制度、⑮大笹だんだん田んぼの会の5事例があたる。ネットワークの大きさは、平均3.8（④5、⑤4、⑥3、⑭3、⑮4）と比較的大きい。各セクションから農家グループに向けての多くの紐帯があるが、自らに向けるものが最も重みが大きいという類型である。

各セクションの役割についてみると、農家グループが最も多くの役割を担っており、広報、連絡窓口、イベント実施などでは多くのセクションが分担している。特に、日常的な対応が求められる連絡窓口は、農家グループ内に自営業を営む構成員がいる場合は、独自に担えているが、それ以外の場合では、農家グループ以外のセクションが代行している。

図4-3は、この一例として、⑮大笹だんだん田んぼの会の運営体制をネットワークとして図示したものである。ネットワークの大きさは4であり、各セクションから農家グループである大笹だんだん田んぼの会に向けての紐帯がある。村岡町（0.29）をはじめ多くのセクションからの紐帯があるが、最も重みが大きいのは自らに向けるものであり（0.57）、大笹だんだん田んぼの会が運営の中心となっていることがわかる。なお、⑤棚田オーナー

制度（市川町）は開始当初、行政からの重みが大い全面支援型であったが、役割が農家グループへ移行され、現在は農家主体型に類型される。

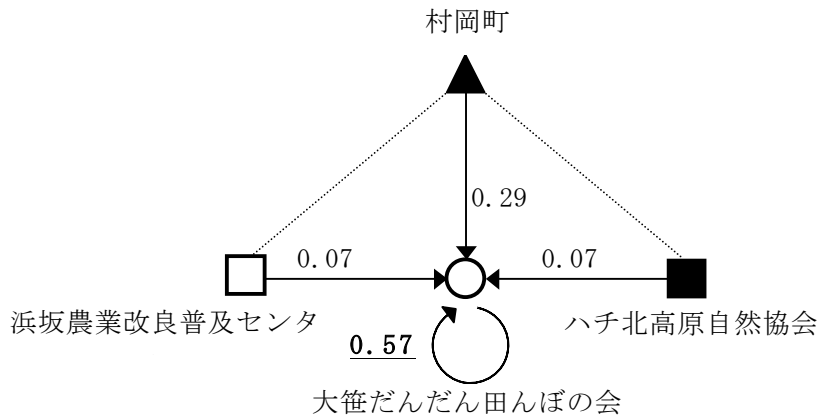


図 4 - 3 大笹だんだん田んぼの会

(3) 全面依存型

全面依存型は、①上槻瀬棚田オーナー、⑧棚田オーナー（佐用町）、⑫あいがも米オーナー制度、⑬三方町貫田地区オーナーの 4 事例があたる。

ネットワークの大きさは平均 3.8 (①3、⑧4、⑫4、⑬4) と比較的大きく、行政もしくは農協から農家グループに向けて、最も重みが大い紐帯がある運営体制である。

各セクションの役割についてみると、行政もしくは農協が最も多くの役割を担っており、農家グループの役割負担が少い。また、多くの場合活動補助金を併せて交付している等、行政もしくは農協の全面的な支援によって運営がなされている。

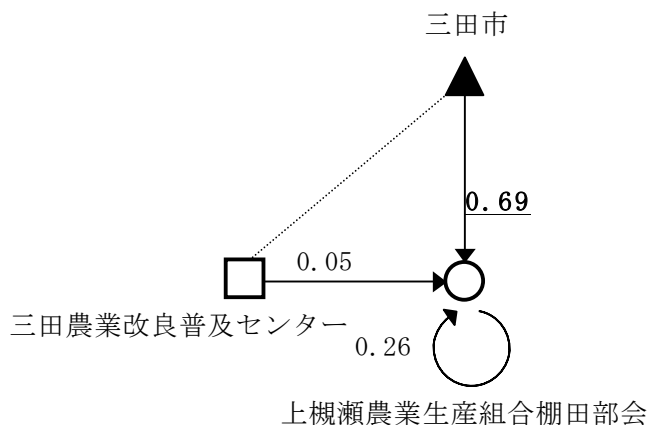


図 4 - 4 上槻瀬棚田オーナー

図 4-4 は、例として①上槻瀬棚田オーナーの運営体制をネットワークとして図示したものである。ネットワークの大きさは3であり、各セクションから農家グループの上槻瀬農業生産組合棚田部会にむけての紐帯がある。三田市からの紐帯の重みが0.69と最も大きく、運営の中心となっていることがわかる。

#### (4) 作業受託型

作業受託型は②ふれあいオーナー制度、③黒豆の株主、⑦農産物オーナー制度（夢前町）、⑨赤花そばオーナー制度、⑩棚田オーナー制度（大屋町）の5事例があたる。

ネットワークの大きさは、平均2.2（②2、③3、⑦2、⑨2、⑩2）であり、施設管理団体や農協が自らに向ける紐帯の重みが最も大きく、他の類型とは逆に農家グループから施設管理団体もしくは農協に向けて紐帯がある類型である。

各セクションの役割についてみると、オーナー制度の事業主体である施設管理団体もしくは農協が最も多くの役割を担い、イベントや栽培管理において農家グループが協力する場合や、広報において行政が支援する場合が多い。なお、栽培管理に関しては⑦、⑩では施設管理の一環としてシルバー人材センターより担当者を雇用し、③、⑨では農家グループに委託している。結果的に、こうした農家グループは交流活動に参画するのではなく、結果的に安定収入を得る契約栽培をおこなうことになっている。

図 4-5 は、一例として⑨赤花そばオーナー制度の運営体制をネットワークとして図示したものである。ネットワークの大きさは3であり、交流拠点施設「そばの郷」を管理する施設管理団体の赤花そばの郷生産組合に向けて、行政や赤花そばの郷生産組合に登録する農家グループからの紐帯がある。重みが最も大きいのは自らに向けるものであり（0.79）、赤花そばの郷生産組合が運営の中心となっている。

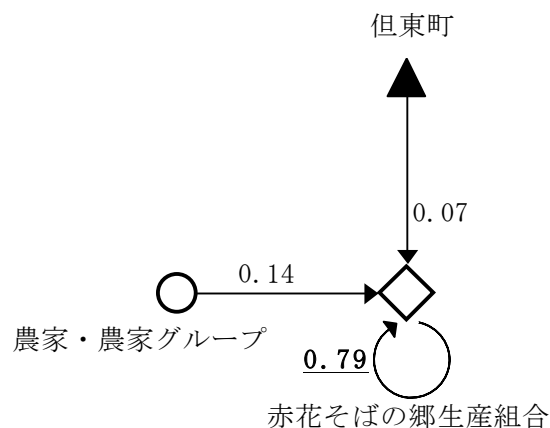


図 4-5 赤花そばオーナー制度

## 4-4 運営体制別の当事者農家の主体性と成立要件

### 1 オーナー制度運営における当事者農家の主体性

#### (1) 住民の主体性と活動目的の認識

インタビュー調査の結果、先に分類した運営体制の類型ごとに、当事者らの意識や活動環境に差異があることが明らかになった。その一つは当事者の主体性や活動目的の認識である。表4-4はそれらを整理して示したものである。

運営において個々が担う役割数を当事者農家の主体性を示す指標として、類型ごとにその平均を比較したところ、「独立型」(7.0)、「農家主体型」(5.4)、「全面依存型」(3.0)、「作業受託型」(2.0)の順に当事者農家の主体性が高いことが分かる。

また、活動目的の認識をみると、「農産物の販売」、「施設利用の促進と地域活性化の契機となる」と目的認識が明確な意見から、「頼まれてしている」、「(なんとなく)都市・農村交流をおこなうため」と不明確もしくは受動的な意見まである。これらの意見は、平均役割数に基づく農家の主体性と同じようにおおよそ対応しており、これらの活動目的の認識の明確さはある程度、農家の主体性と相関があることがうかがえる。

なお、活動の契機について尋ねたところ、表4-5に示すように、ほとんどが行政をはじめ、農協、普及センター、交流拠点施設など、農家以外のセクターからの勧めであり、当初から自主的にオーナー制度を実施しているのは、㉠りんごオーナー制度のみであった。

表4-4 農家の活動に対する取り組み

	農家の主体性 (平均役割数)	農家の活動目的の認識に関する意見
I 独立型	7.0	施設利用の促進と地域活性化の契機となる㉠ りんごの販売㉠
II 農家主体型	5.4	地域活性化、黒大豆のPR④ 交流事業の受入れ、棚田の保全⑤ 桃の販売、高齢者の働きがいになればいい⑥ 棚田を守って行きたい。でもまずは人に来てもらう⑭ 棚田を守る。大勢の人、一人でも多くの人に来てもらう⑮
III 全面依存型	3.0	事業の受け入れ、都会の子供たちに農体験の機会を与えたい、都市との交流① 棚田の保全、都市との交流⑧ 農協事業の受入れ⑫（農協は、地域農業のPR） 事業を受入れるため、棚田の保全につながる⑬
IV 作業受託型	2.0	事業の受入れ、都市との交流、安定収入②③⑦⑨⑯ （運営主体の目的はほぼ共通しており、施設利用率の向上、地域のPR、棚田を対象とする場合は、棚田の保全）

注：○番号は、表4-1の事例番号に対応する。

表 4-5 類型別の活動の主な契機

主たる契機	類型	独立型	農家主体型	全面サポート型	作業受託型	計
県や市町村の事業			3	3		6
農業改良普及センター			2			2
農協				1	1	2
第三セクター等の施設					4	4
農家ら自身		2				2
計		2	5	4	5	16

(2) 活動のメリット・デメリット

表 4-6 は、当事者らに「活動をおこなうことが、個人やグループ、集落にとって良かったこと、良くなかったことは何か」と直接的に尋ねた結果をまとめたものである。

全体としては、メリットとして地域資源の保全、安定収入の確保、地域コミュニティの醸成などをあげているが、全面依存型や作業受託型ではメリットよりもデメリットを強調する意見が多かった。デメリットに関する意見としては「自分の（農作業の）時間がくるう」など都市住民の都合にあわせた運営が負担となっているというものと、事業としての収益性の低さを指摘するものの多く 2 つがあげられた。

表 4-6 活動のメリット・デメリットについての意見

	メリット	デメリット
I 独立型	<ul style="list-style-type: none"> <li>安定収入の確保⑩</li> <li>地域の活性化に繋がっていると思う⑩</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>特にない</li> </ul>
II 農家主体型	<ul style="list-style-type: none"> <li>価格的には悪くなく、お金が先に入る⑭</li> <li>地主が荒らす気だった田んぼを保全できた⑮</li> <li>集落内の和が以前より良くなったと思う⑮</li> <li>都会の人との会話も楽しい⑮</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>特にない</li> </ul>
III 全面依存型	<ul style="list-style-type: none"> <li>棚田のもり（保全）ができた①</li> <li>沢庵などの料理を「おいしい」って言うってくれるのがうれしい⑬</li> <li>若い人が来ると活気がでる。人が出入りするのはいいこと。棚田を守ろうという気になった⑧</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>棚田ボランティアといいながら、たまに来るなら体験でしかない⑬</li> <li>農繁期に労働力をとられる⑬</li> <li>自分の（農作業の）時間がくるう⑧⑬</li> </ul>
IV 作業受託型	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設利用の促進となっている③⑦⑨⑯</li> <li>施設や地域の PR。③⑦⑨⑯</li> <li>放棄田を再生できたこと。⑯</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>経営的にはお荷物。会社としては無理がある。⑯</li> <li>事業としての収益性は考えられない。広報費みたいなもの。③⑦⑨</li> </ul>

注：○番号は、表 4-1 の事例番号に対応する。

## 2 各類型の成立の要件

また、それぞれ運営体制の類型においては、一般的に次のような異なる人的要件、資金的な要件が満たされていることがわかった。「独立型」では、農家グループの意欲・能力に依拠し、資金面においてもほぼ自己資金のみで運営されている。「農家主体型」では、農家グループの中心メンバーが比較的若く意欲・能力が高いといえ、役所や普及センターは後方でアドバイスやイベント時の人員補充をおこなうとともに、資金助成による支援をおこなっている。「全面依存型」では、行政、担当者の意欲・能力に大きく依拠するとともに、活動のインセンティブとなるような資金面の助成も行われている。よって全面支援するセクションの負担も大きく、新たな活動の実施など地域における活動展開が困難なことが課題である。「作業受託型」では、施設管理団体のマネージャーの意欲・能力に大きく依拠している。また活動は大きな財政投入がされた交流施設を拠点に行われていることが一般的である。これらよりオーナー制度の運営体制は、地域の有する人的、資金的な要件にある程度規定されていると考えられる。また、全面依存型同様、施設管理団体の負担が大きく活動展開が困難なことが課題である。表 4-7 はこれらを各運営体制の構築を可能とする要件としてまとめたものである。

表 4-7 各類型における運営体制構築の要件

	人的要件	資金的要件
I 独立型	農家グループの意欲・能力	特になし 自己投資⑩⑪
II 農家主体型	農家グループの意欲・能力 中心メンバーが 40～50 代④、50 代⑤⑥⑭、30 代～50 代⑮と比較的若い	活動開始に助成金 市、農協より助成④ 棚田整備事業助成ほか⑤⑮ 町モデル事業助成⑭
III 全面依存型	支援セクション担当者の意欲・能力 (負担が大きい)	活動開始・継続に助成金 棚田整備事業助成ほか①⑧⑬ 「助成金がないとやれない」
IV 農家協力型	事業担当者の意欲・能力 (負担が大きい)	大規模な施設整備 交流施設が活動拠点②③⑦⑨⑯

注：○番号は、表 4-1 の事例番号に対応する。

## 4-5 まとめ

本章では、オーナー制度の実態解明の一つとして、運営の体制や現状の運営が抱える問題を、兵庫県下で行われている多様なオーナー制度を事例としてインタビュー調査をおこなうことより明らかにした。

その結果、まずオーナー制度の運営体制は次の 4 つに分類できることがわかった。農家

グループが中心となりほとんど他のセクションの関係をもたない「独立型」、農家グループが中心となりながら、多くのセクションが部分的に支援をする関係である「農家主体型」、行政や農協などが中心となって農家グループに対して全面的に支援する関係である「全面依存型」、交流拠点施設や農協などが運営の中心となり、農家グループが部分的に作業受託する関係である「作業受託型」である。

また、これら類型の運営状態についてはそれぞれ異なる特徴や課題があることがわかった。すなわち、少数の類型である「独立型」では、農家らが自主的にオーナー制度を実施し、主体性も高く目的意識が明確である。

「農家主体型」や「全面依存型」は、行政、普及センター、農協など外部のセクションの事業として実施されていることが特徴であるが、農家らがある適度目的を認識し主体性も高い「農家主体型」と、主体性が低く目的認識が弱い「全面依存型」では活動評価に差がみられた。ともに都市住民が地域を訪れることによる相互作用や農産物を安定購入するメリットを評価しているものの、「農家主体型」ではほとんど聞かれないデメリットについて「全面依存型」では、都市住民を受け入れることのストレスを訴えているというところである。これは「全面依存型」での活動に対する目的認識の弱さに起因すると思われる。

さらに「作業受託型」においては、農家らは結果的に交流活動としてオーナー制度に参画しているというより、交流拠点施設や農協との契約栽培をおこなっていることとなり、活動自体に対する農家らの主体性はない。当然ながら交流拠点施設の担当者は主体的に取り組んではいるものの、商業的な側面でのオーナー制度に対する評価は厳しい。

この4つの類型を住民主体の内発的発展の視点からみると、「独立型」もしくは「農家主体型」が望ましい形といえるが、全ての取り組みがこの類型に全面的に移行することは困難であるとともに、必ずしも必要とされることではないと考えられる。

例えば、高齢化・過疎化が極度に進行した人的資源に乏しい地域では、「農家主体型」での運営は困難であり、「全面依存型」、「作業受託型」が望ましい形態といえる。また、「作業受託型」では、拠点となる施設整備のため大規模な財政投資が可能でなければならない。

以上みてきたように、人的資源の乏しい農村地域において、住民が自主的に活動を企画し、主体的におこなうことは困難であり、行政をはじめとする地域の関係セクションの事業企画や施設整備等のソフト・ハード両面のサポートは不可欠である。しかしながら、その主導性が地域の農家らの主体性形成を阻害し、結果として活動が停滞し、当事者らの低い評価や不満に繋がっているというジレンマを抱えていることが明らかになった。



## 【注】

- 1) 例えば、筆者が本研究以外におこなった調査や活動支援のワークショップにおける住民との会話や交流事業に関わる行政担当者との会話にて、このような“本音”を聞くことが多い。
- 2) 森戸哲「都市と農村の共生を考える～交流活動の現場から～」『農村計画学会誌』第20巻第3号、2001、pp. 3-5。
- 3) ネットワーク分析について詳しくは、安田雪『実践ネットワーク分析-関係を解く理論と技法-』新曜社、2001を参照されたい。
- 4) ネットワーク分析においてはネットワーク構造を示す図を「グラフ」といい、グラフにおける要素間の関係の線を「紐帯」という。また、方向を紐帯で構成されるグラフを有向グラフ、またその紐帯の力を数値として記したグラフを重みつきグラフという。安田『前掲書』p. 176を参照。
- 5) ネットワーク分析では、任意の行為者のみに着目し、その行為者がまわりに取り結んでいるネットワークをエゴセントリックネットワークという。安田『前掲書』p. 171参照。本稿では農家グループのエゴセントリックネットワークを分析した。
- 6) 「兵庫の観光農園」兵庫県農林水産部農林水産局農産園芸課、2002、および「兵庫県棚田オーナー制度の概要（平成14年度）」兵庫県農林水産部農林水産局農村環境課、2002。

---

## 第 5 章

### オーナー制度の発展と衰退の構造

---

#### 5-1 はじめに

前章での事例調査を通してのオーナー制度の実態分析の結果、オーナー制度は多様な形態で実施されていることがわかった。しかし、人的資源の乏しい農村地域において、地域住民が自主的に活動を企画し、当初から主体的に活動を実施することは困難であり、行政をはじめとする地域の関係セクションの事業企画や施設整備等のソフト・ハード両面のサポートは不可欠であることもわかった。しかしながら、その主導的なサポートが地域の農家らの主体性形成を阻害し、結果として活動が停滞し、地域の内発的な発展に繋がらないというジレンマを抱えていることが明らかになった。このような実態を考慮すると、行政など外部からの働きかけで開始された活動であっても、当事者らの主体性形成を促し、行政主導・行政主体の活動から住民主体の活動へと移行することが重要といえる。

このことは、関連する既存研究においても言及されている。守友<sup>1)</sup>が内発的発展論の観点から、地域住民の主体的参加と協働のあり方を検討する必要性を述べているほか、森戸<sup>2)</sup>は、具体的な対応策として「交流ビジネス」を目指すことにより主体性が確保されると提案している。このように交流活動の当事者らが主体性をもって取り組むことは先行研究においても重視されているが、具体的に主体性形成を促す手法や構造の実証的な研究はされていないのが現状である。

そこで本章では、オーナー制度運営における当事者農家らの意識やその変化を分析することにより、主体性形成の過程を明らかにするとともに、その手法についても考察すること、更には、その結果をもとにオーナー制度の発展の構造、衰退の構造を仮説的に構築することを目的とする。そのための事例として、外部からの働きかけによって活動が開始された後、地域住民の主体的な運営が行われている交流活動である兵庫県篠山市細工所「黒豆の学校」を取り上げた。

黒豆の学校は、地域の特産品である丹波黒大豆のオーナー制度等を通して、地域の農業や生活文化を学習することを重視した取り組みである。黒豆の学校を事例として取り上げる理由は、学習機能を備えた「学校形式」をとることによって、地域住民の運営における主体性が形成されると同時に、主催者である地域住民と、農村の持つ多面的機能を享受する立場である都市住民の相互理解の深化が促されていると思われるからである。

本章ではまず、このような仮説のもと、学校形式による運営実態を把握したうえで、地域住民と都市住民の相互理解の深化を促し、地域住民の主体性形成を促す手法としての学

校形式の有効性について、地域住民および参加都市住民の評価に基づき実証分析する。第2に、黒豆の学校を運営する当事者らの意識に着目し、外部からの働きかけから主体性が形成される過程を明らかにすることにより、オーナー制度の発展と衰退の構造を解明することとした。

## 5-2 研究の方法

### 1 研究の方法

本章での調査分析は、2000年6月から2002年1月の間、筆者が黒豆の学校の運営会議に参加したり、一般参加者（生徒）として参与したりしたフィールドワークに基づく。具体的な調査分析方法については1つのアプローチに限定せず、資料分析、観察・面接調査、質問票調査などを併用して多角的におこなった。<sup>3)</sup>

資料調査は篠山町農協や篠山農業改良普及センター、篠山市の内部資料を中心に分析し、観察および面接調査は、当事者である細工所生産組合員をはじめ、関係者を対象として会議やイベント時の発言や言動を書き留めるとともに、その時々感想や意見を改めて尋ねた。また、質問票調査は参加都市住民と生産組合員に対しておこなった。参加都市住民に対する質問票調査は、2000年12月の「閉講式」の参加者全員を対象とし、当日回収の結果、全申込65グループの63.0%にあたる41グループから91票の有効回答を得た。生産組合員に対する質問票調査は、2001年8月に全生産組合員10名を対象に面接を実施した。なお、生産組合員に対する質問票調査は観察、聞き取りの結果を定量的に把握し補完するためにおこなったものである。

### 2 調査対象の概要

黒豆の学校が実施されている兵庫県篠山市細工所は、兵庫県中東部に位置する典型的な中山間地域である。京阪神それぞれの中心地から40~50km圏内にあり、車で1時間程度と

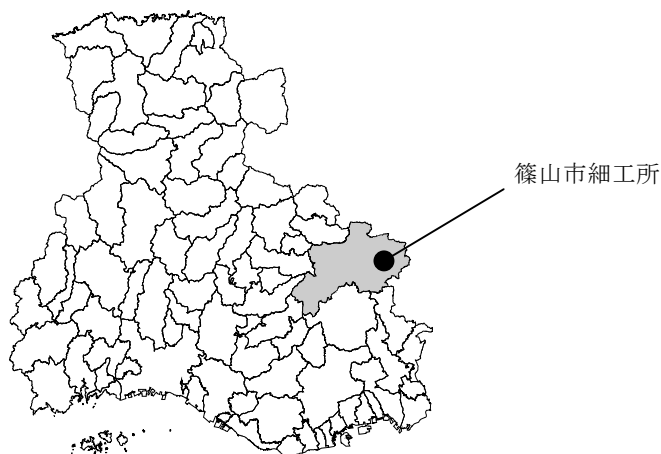


図5-1 位置図

比較的容易にアクセスできる。地域の農業については、古くより、丹波黒大豆、山の芋、丹波栗などの栽培が、稲作を中心とする水田営農の補完作物として展開されてきた。特に江戸時代中期より栽培されてきた丹波黒大豆は、全国的に有名な特産品として定着している。細工所集落は篠山市の東部に位置し、全戸数 37 戸で、うち農家は 15 戸である。米をはじめ、丹波黒大豆、山の芋などが主たる栽培品目である。

### 5-3 黒豆の学校の運営

#### 1 活動経緯と運営体制

黒豆の学校は、特産品である丹波黒大豆のオーナーを中心に、サツマイモのオーナーも同時に「生徒」として募集したうえで、地域住民（ここでいう地域住民は細工所生産組合員である）が「先生」となり講座を開き、一過性の農業体験や農産物の受け渡しにとどまらず、地域の農業や生活文化の学習機会を重視する取り組みの総称である。

実施主体である細工所生産組合は、1983年に農地流動化の推進を目的に結成されており、現在の構成員は25名である。1999年、都市と農村の交流の推進を目的として、コミュニティセンターや篠山町農協支所等の機能を兼ねた施設「ハートピアセンター」が集落内に整備されたのを契機に、30～50代の5戸の夫婦（10名）が青空市部会を組織し、その主な活動の一つとして黒豆の学校に取り組むようになった。

図5-2は、その運営体制を概念的に図示したものである。運営主体は丹波ささやま農協であるが、企画、会計、体験学習会をおこなう実質的な運営組織は、細工所生産組合である。事務局窓口は、ハートピアセンターの管理、農作業受託を主要業務とする第3セクターの「(有)グリーンファームささやま」が担っている。他にも、篠山農業改良普及センターと篠山市によって運営における技術的、経済的支援がなされ、活動の企画や運営は、これら5団体の協議によりおこなわれる。なお、運営に際して生産組合では、男性が運営企

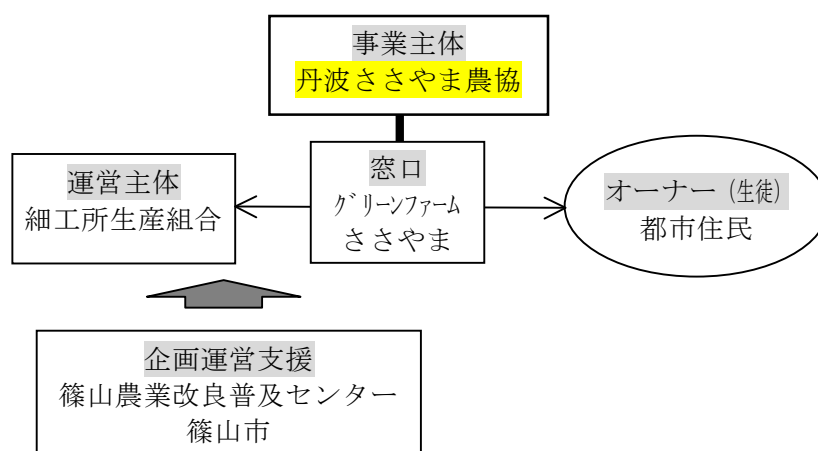


図5-2 運営体制の概念図

画、講座の実施、農作業の指導などを担当し、女性は料理実習や昼食会などを担当し役割の分担をしている。

また、図 5-3 に第 4 章でみたネットワークとしての運営体制を示す。細工所生産組合員の担う役割が最も大きい「住民主体型」であるとともに、地域内のセクションが連携して運営にあたっていることが分かる。

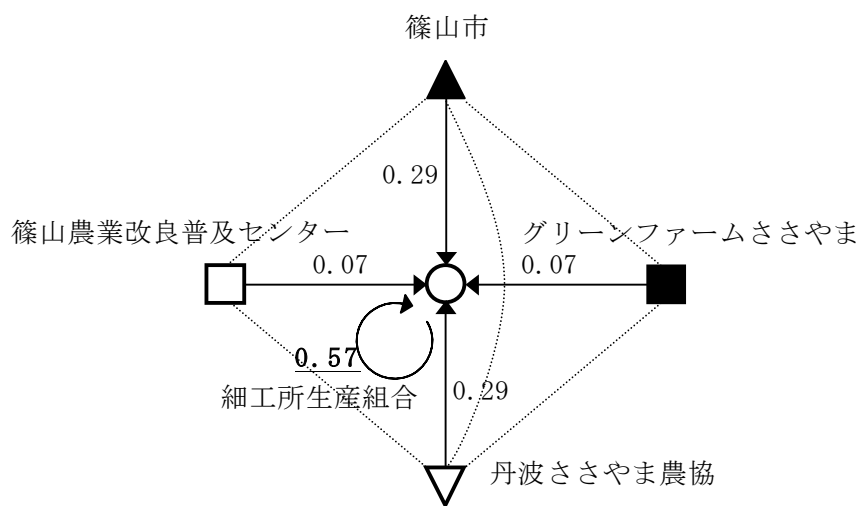


図 5-3 運営体制のネットワーク図

## 2 学校形式による取り組み内容

黒豆の学校は、学校を模して運営され、地域住民を「先生」、参加する都市住民を「生徒」として位置づけ、農協組合長を「校長」、生産組合長を「副校長」、農業改良普及員など行政職員を「用務員」としている。表 5-1 は、2000 年度の活動実績を示したものである。参加都市住民が細工所集落を訪れ、黒大豆の播種から収穫までの実習等をおこなう「講座」は年間 5 回実施されている。講座は通常午前中のみであり、1 限目に 1 時間程度ハートピアセンターの多目的ホールで栽培管理の講義を受けディスカッションをおこなった後、2

表 5-1 「黒豆の学校」活動行程と参加人数

月日	活動内容	参加グループ数	参加人数(大人・子供)	備考
6/10	播種	13	32 人 ( 24・8)	
6/24	開講式、定植	48	133 人 ( 92・41)	
8/5	支柱立て、集落散策	21	53 人 ( 38・15)	
10/21・22	枝豆収穫、 枝豆料理実習・昼食	57	156 人 (125・31)	昼食材料費 別途 500 円徴収
12/10	豆かち、餅つき、昼食、 スライド上映、閉講式	40	132 人 ( 92・40)	材料費等 別途 1000 円徴収

注：子供は小学生以下。

資料：丹波ささやま農協資料より作成。

限目に5つに分けられたクラスごとに、「担任」の生産組合員の指導のもと圃場での実習をおこなう。具体的な実習内容は、黒大豆の生育にあわせた定植、支柱立て、枝豆収穫、脱粒が中心であるが、栽培実習以外にも、仏閣や秋の祭礼に曳かれる山車の見学など集落内の歴史文化資源の散策、「枝豆ごはん」など郷土料理の調理実習、その他夏休み期間には様々なゲームも行われている。これらの内容の検討は、講座の1限目のディスカッション等において出された参加都市住民の意見を参考にしながら、前述の5団体で毎回、数週間前に協議する。農産物栽培や郷土料理に関する資料の準備は農業改良普及員や市の職員が補助をしているが、その他の大部分は生産組合員が主体的におこなっている。また、2年目からは、名札とスタンプカードを兼ねた「学生証」を発行し、参加都市住民の帰属意識を高めるとともに、参加回数の増加による地域住民の関係性の強化と間接的な収入の増加を図っている。なお、サツマイモのオーナーは、ほとんど黒大豆のオーナーと重複してはいるものの、重複しない場合でも黒大豆のオーナーと同じ講座において、サツマイモの栽培についての指導を受け、栽培実習をおこなうこととなっている。

### 3 経営状況の分析

表5-2は、黒豆の学校の申込数を示したものである。2000年度における丹波黒大豆のオーナーの申込金額は、生産者価格をもとに設定した1口5株2,000円であり、67グループ、114口の応募があった。2001年度は、1口当たりの参加費を同額にしたうえで、参加証と名札を兼ねた「学生証」を1人500円で発行することにより、実質的な値上げをおこなった。2001年度の申込数は、前年度の46.0%のグループが再び参加し、98口（48グループ）、130人であった。

表5-3は黒豆の学校の経営収支を示したものである。2000年度は195,151円、2001年度は270,059円の収益があり、次年度の運営資金として繰り越している。しかしながら、市や農協からの助成金を控除して収支をみた場合は両年度とも赤字運営となる。なお、2000年度の運営経費が409,001円と高額であるのは、活動開始時に必要とされた看板や物置、参加都市住民が使用するハサミのような農作業備品など初期費用136,368円を減価償却せ

表5-2 「黒豆の学校」申込の概況

年度	黒大豆オーナー		サツマイモオーナー	
	2000	2001	2000	2001
申込口数（口）	114	98	31	22
申込グループ数	63	48	22 (2)	20 (0)

注：申込グループ数の（ ）内は、「黒大豆」と重複しない数  
資料：篠山町農協資料より作成

ずを含めたことが大きな要因である。

今後の経営改善の方向性を検討するため、2001年度の経営収支をもとに、仮に助成金500,000円を控除し、労務費を1時間当たりの労働単価を一律800円、総労働時間を422.5時間（2001年度実績）として計上し、損益分岐点分析をおこなった。その結果変動費は、319,594円、固定費は400,497円となることから、限界利益は255,056円、損益分岐点は904,056円となった。今後、損益分岐点を下げ経営改善を図る方策としては、変動費比率の引き下げ、販売単価の引き上げ、固定費の削減などが考えられる。変動費比率は、現在郵便で頻繁におこなっている案内等の効率化により削減が可能である。また、販売単価については、1口当たりの申込金の引き上げをおこなう他、現在の申込体制では、1口の申込につき多くの人が参加することとなり一人当たりの単価が低くなるため、参加者個人から収入を得られる体制への移行が望まれる。2001年度から始めた「学生証」の発行、講座ごとの参加費徴収はその移行の試みといえる。固定費は、(有)グリーンファームささやまへの窓口業務委託費、施設使用料等を含むものの、その大部分が生産組合員の労務費である。そのため現状維持が望ましいが、助成金を得ずに運営を継続する場合は労務費の圧縮を検討する必要もある。

今後の黒豆の学校運営においては、以上のような経営改善を中心におこなうとともに、篠山市・丹波黒大豆のPRの機会としての公益性を維持し、少額であっても助成金を継続的に得ること、また、生産組合員においては、労務費が少額であっても講座の際に農産物の直売を積極的におこなう他、日常的な農産物販売の顧客獲得をおこなうなど黒豆の学校を農産物販売による収入を得る機会とすること等が重要であり、そうすることによって持続的な経営の可能性が高まると考えられる。

表5-3 経営収支

	(単位:円)	
	2000年	2001年
粗収入	1,031,700	1,074,650
オーナー申込金等	302,000	320,500
イベント参加費	154,700	254,150
助成金	575,000	500,000
支出	836,549	804,591
黒大豆生産費	175,148	150,296
運営経費	409,001	231,795
労務費	252,400	422,500
収益	195,151	270,059

注：労務費には黒豆の学校運営に係る賃金のみ計上した（黒大豆生産に係る労務費は農産物生産費に含む）。なお、労働単価は1時間当たり800円（2000年度）、および1,000円（2001年度）である。

## 5-4 「学校形式」の評価

### 1 参加都市住民の評価

本項では、運営手法としての学校形式の評価を参加都市住民（生徒）と生産組合員（先生）の双方の意識に基づきおこなう。最初に参加都市住民の学校形式に対する評価として「閉講式」参加者に対する質問票調査（2000年12月）の結果を示す。

まず学校形式での運営について「非常に好ましい（5点）」から「非常に好ましくない（1点）」の5段階で尋ねたところ、平均で4.27点と高く評価していた。

その理由（複数回答）としては、「地域や農業の理解を深めやすい（82.2%）」が最も多く、続いて、「生産者との交流を深めやすい（67.2%）」、「運営に意見が反映されやすい（38.4%）」、「参加者同士の交流が深めやすい（29.5%）」があげられ、「特に良い点はない」は10.8%であった。なお、欠点に関しては（複数回答）、「特に悪い点はない（80.5%）」が最も多いものの、「農作業以外の時間が長い（10.4%）」のほか、「生徒として取り組むこと（8.8%）」、「形式的であること（8.4%）」であった。

図5-4は、黒豆の学校に参加して良かったことを複数回答で尋ねた結果を示したものである。「黒豆の生産体験ができた（83.0%）」が最も多く、「黒豆に関する知識を得た」が56.4%で次に続き、学校形式のもと黒豆に関する学習機会を多く設定していることに対する評価が表れている。また、このようなオーナー制度の主目的の一つと想定される「オーナー分の黒大豆枝豆を得た（38.3%）」は比較的低く、オーナーとなりその収穫物を獲得するということよりも、生産体験やその過程に満足を感じていることがわかる。

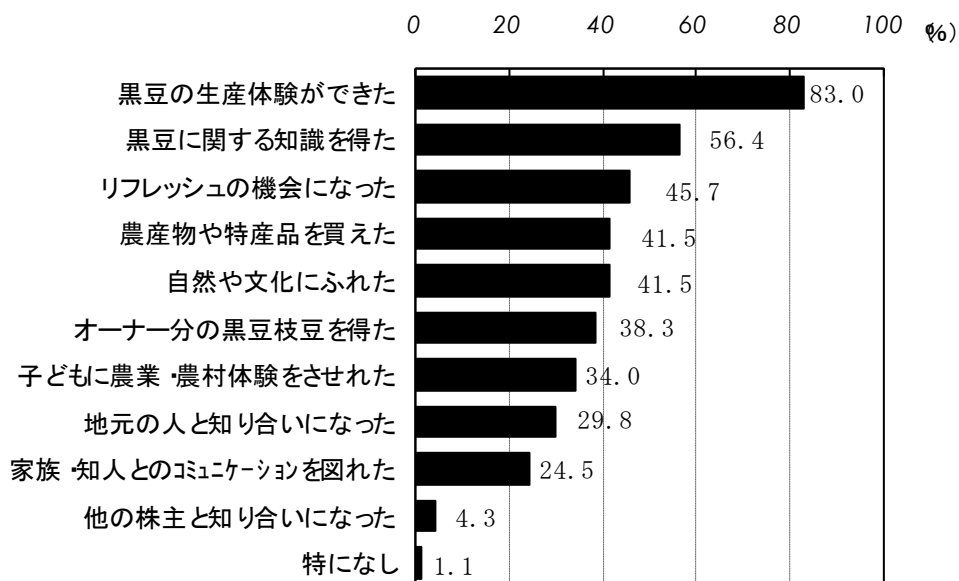


図5-4 参加して良かったこと（参加都市住民）



## 2 生産組合員の評価

本項では、生産組合員に参加都市住民への質問同様に学校形式で運営することについての評価を明らかにするため、面接による質問票調査（2001年8月、全生産組合員10名を対象）を行った。

その結果、まず、学校形式という運営手法について、「好ましい」とする回答が9人とその大部分を占め、「どちらでもない」が1人と概ね評価は高かった。

好ましい理由（複数回答）については、「参加者との交流を深めやすい（6）」や「地域や農業の理解を深めやすい（4）」が多く、続いて「参加者の自主性を促せる（2）」、「参加者同士の交流が深めやすい（2）」、「先生として取り組める（1）」があげられ、「特に良い点はない」は2人であった。なお、欠点に関しては、「特に悪い点はない（5）」が最も多いものの、「運営に手間がかかること（3）」のほか、「先生として取り組まないといけないこと（2）」があげられた。

また、先生の役割を果たすことに対して、「非常に楽しい」から「非常に嫌だ」の5段階で尋ねた結果では、「非常に楽しい（3）」、「少し楽しい（4）」と多くが先生としての役割を高く評価している反面、女性を中心に、「少し嫌である（2）」、「非常に嫌である（1）」とする回答もみられた。楽しいと評価する組合員（n=7）は、その理由（複数回答）として、「責任感（4）」、「義務感（3）」、「やり甲斐（1）」、「非日常性（1）」を、逆に嫌であると評価をする組合員（n=3）は、「義務感（3）」、「重荷（2）」、「はずかしい（2）」、「違和感（2）」をあげており、「先生」としての役割を果たすことを負担に感じていることがうかがえる。

図5-5は、黒豆の学校の「先生」として果たすべき具体的な役割についての意向について、「非常に積極的（5点）」から「非常に消極的（1点）」の5段階で尋ねた結果の平均を男女別に示したものである。先生という役割に立つことに肯定的な男性において意識が高く、「生徒とのコミュニケーション」、「生徒を覚える」、「運営へ積極的に関わる」といった点において携わっていくべきという意向がうかがえる。

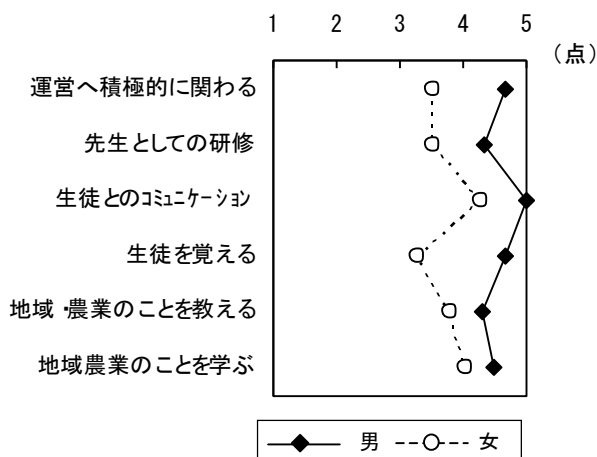


図5-5 先生が果たすべきと考える役割

### 3 運営手法としての学校形式の評価

これまでの結果から、個人の特性に依拠するところが大きいものの、参加都市住民、生産組合員とともに、学校形式による運営に対して概ね好意的に評価していることがわかる。

まず参加都市住民にとって学校形式は、地域や農業の理解を得やすく、生産者とのコミュニケーションを深めやすい手法といえる。しかし、参加都市住民には、農業・農村に対する興味が強く、地域住民と密接で相互的なコミュニケーションを求める人もいれば、観光農園のように簡易で、どちらかといえば一方的な農業との関わりを求める人もいる。学校形式は、前者のタイプの都市住民には最適なものであるが、後者のタイプには、負担が大きく不向きな手法といえ参加者の特性に応じた対応も望まれる。

一方で、生産組合員にとっても学校形式による運営は、参加都市住民とのコミュニケーションを深めやすいものであり、都市住民と地域住民の相互理解を深めるのに適した手法といえる。また特に、学校形式のもと「先生」という役割を果たすことについては、生産組合員に、一般的に認知されているいわゆる「先生」という役割を遂行しなければならないという意識をあたえ、そのことが運営に対する主体性を高めているということがうかがえる<sup>4)</sup>。しかしながら、役割を果たすこのような効果は同時にその役割を遂行しなければならないという葛藤をも生じさせており、学校形式においても、各人の特性および意向に沿った参加のスタイルを確立していくことも必要であるといえる。

## 5-5 主体性形成の過程分析

### 1 意識タイプの類型

本項では、黒豆の学校における主体性形成の過程を明らかにするため、生産組合員の意識タイプを類型化し、活動を通じた意識変化について分析する。まず、図5-6は活動開始時における活動実施の理由について尋ねた結果を示したものである。「地域づくり(地域内の交流)」や「都市住民との交流」など能動的な理由が多いものの、最も大きな理由については、「農協・行政からの勧め」や「集落内のつきあい」など、受動的な理由に依拠している人の多いことがわかる。

次に、この活動実施の理由と参加に対する積極性について尋ねた結果に基づき、生産組合員の意識タイプを表5-4に示す4つの類型として整理した<sup>5)</sup>。

Aは参加における能動性(active)であり、自身の能動的な理由に依拠している場合(図5-6の5~8)Aで表し、逆に、慣習や義務など受動的な理由に依拠している場合(図5-6の1~4)aとした。また、Pは活動に対する積極性(positive)であり、「非常に積極的」、「どちらかといえば積極的」に参加しているとP、「どちらでもない」もしくは「どちらかといえば消極的」「非常に消極的」に参加しているとした場合をpとした。

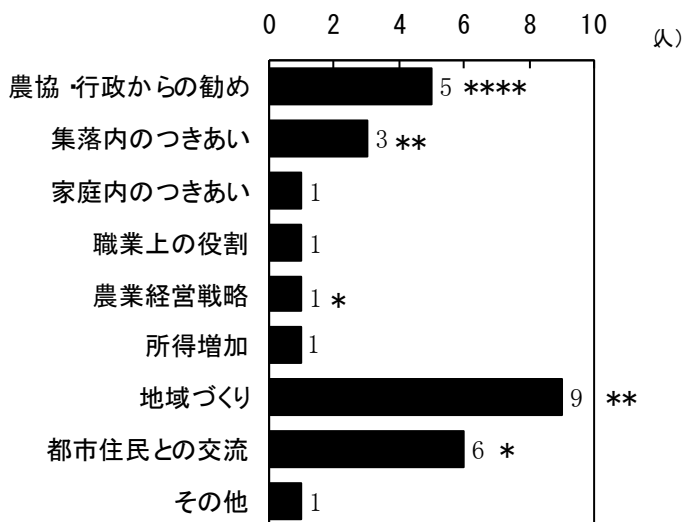


図 5-6 活動開始当初の動機（複数回答）

注：\*印の数は最も大きな動機の回答数

表 5-4 生産組合員の意識類型

	P	p
A	AP	Ap
a	aP	ap

## 2 意識変化の要因

10人の生産組合員を表5-4の類型に沿って分類した結果、活動開始時では、主体的な理由から積極的に取り組むAPは3人(2:1[男女比、以下同じ])のみであり、Ap1人(0:1)、aP3人(3:0)、ap3人(0:3)となった。主体性にかかわらず男性は積極的、女性は消極的に参加している傾向がうかがえる。また同様に、活動後の意識変化をみると、現在の活動実施の最も大きな理由について「地域づくり（地域内の交流）(4)」や「都市住民との交流(2)」「農業経営の一環(1)」、「集落内のつきあい(2)」があげられるとともに、活動に対する積極性も高まり、Ap→AP、aP→AP、ap→APの変化がみられた。女性2人はap→apと変化なく消極的ではあるものの、このようにAPが8名と増加し生産組合全体としては、自らの意志・判断で積極的に活動に参加するという主体性が形成されていることがわかる。

続いて、意識変化を誘引する要因について分析する。意識変化があった5人について、その主な内容を示したものが表5-5である。運営を通しての集落内の仲間とのふれあいや結束、学校形式により促されている都市住民との交流における自信や誇りをもてたことなどを評価していることがうかがえる。このように黒豆の学校では、学校形式により引き出された活動そのものの価値を高く評価することにより、意識変化が起こり、主体性をもつようになったと考えられる。なお、この際、活動の経済性はほとんど考慮されていない。つまり、黒豆の学校では交流そのものを目的としてそれ自体に価値をみいだすこと（交流の目的化）により、活動が継続しておこなわれているといえる。

表 5-5 意識変化がみられた組合員の主な意見

変化	人数 (男:女)	主な意見
Ap→AP	1 (0:1)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 都会の皆さんとの交流が楽しくなってきた。皆一生懸命で都会の皆さんと本当に仲良くなれて良かった。集落の方とも一緒にやれて良かった。</li> </ul>
aP→AP	3 (3:0)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 先生として、活動をおこなうものとして、ある程度の責任感をもつようになった。人と人のふれあい。仲間の団結がよかった。</li> <li>・ 黒豆をいつも食べているのでその良さがわからなかった。都会の人達の話の聞いているうちに、すごいものをつくっていると感じた。もっと多くの人と知り合いになりたいし、多くの人に黒豆を食べて欲しいです。</li> <li>・ 先生という立場で指導できるのが楽しい。地域の良さをあらためて知り、仲間同士の理解や助け合いができた。また、この取り組みから旅行に行こうという目標が出来た。</li> </ul>
ap→AP	1 (0:1)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 最初は集落のつきあいで参加したのですが、参加している中で仲間づくりや集落の活性化などこの活動の果たしている役割を感じた。自分もその役に立てればと思います。</li> </ul>

また、変化のあった5人は、前節で示した学校形式および先生という役割を好意的にとらえている。特に ap→AP の人は、「先生として取り組める」ので学校制度は「好ましい」としており、学校形式が主体性形成におよぼす影響は大きいといえる。しかしながら、ap→ap と変化がみられない2名においては、学校形式について「特に良い点がない」とし、「先生として取り組まないといけないこと」が欠点であり、先生の役割を果たすことは、「少し嫌である(1)」、「非常に嫌である(1)」という意向であり、先述のように、学校形式は個人の性格に応じて選択的に意識変化を誘引する要因となっていることもわかる。

### 3 主体的運営への移行の過程

本項ではこれまでの結果より、黒豆の学校において能動的動機が形成され、主体的な運営がおこなわれた過程について整理する。黒豆の学校は当初、篠山市および普及センターから細工所生産組合への働きかけにより実施された。これらの働きかけに対し、数人が主体的な動機から取り組むものの、多くは受動的な動機により実施している。活動実施においてはその経済性への評価はほとんどなく、多くは交流活動を通しての地域内のコミュニケーションの活発化や地域の再発見などを高く評価している。つまり、黒豆の学校では、活動そのものを目的化することにより、当事者らの主体性が形成されているのである。また、学校形式は主に活動自体のもつ機能を高める制度といえ、学校形式が含有する先生という役割は、概ね運営に対する主体性を強めているといえる。図 5-7 はこれらを図示したものである。

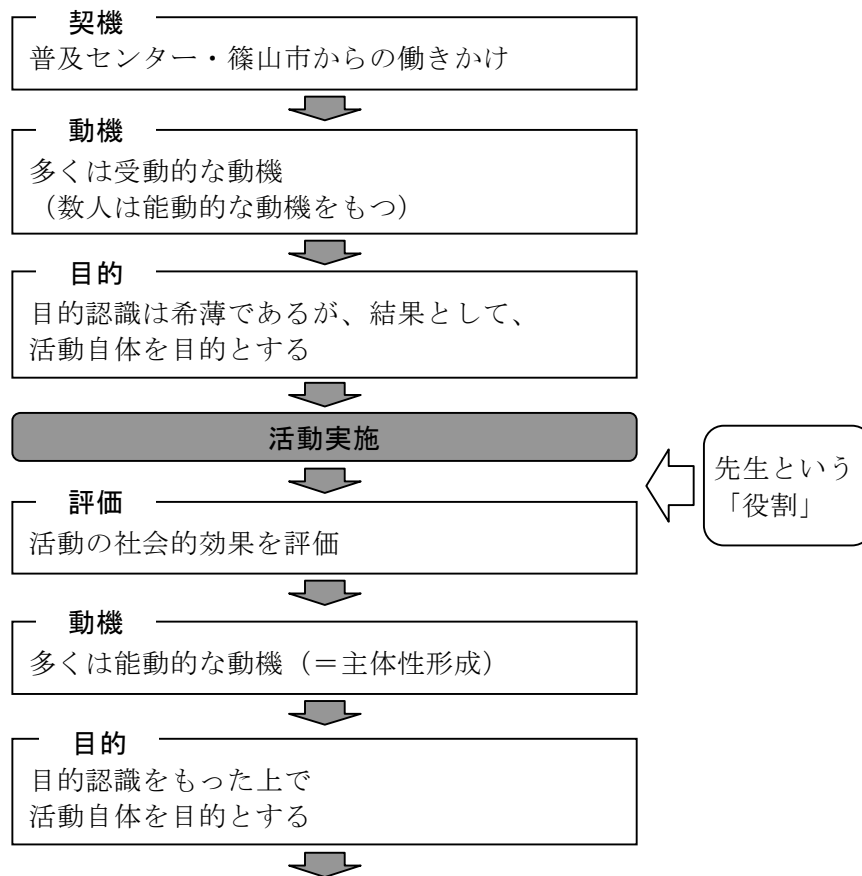


図 5-7 黒豆の学校における主体性形成の過程

## 5-6 オーナー制度の発展・衰退の構造

以上の過程の分析から、オーナー制度の発展と衰退の構造について考察する。

行政など外部からの情報提供や働きかけを契機とする活動において、交流活動の当事者は、自身の能動的な動機もしくは受動的な動機に基づき目的を設定する。このときオーナー制度を、①収益増加などの経済的手段やコミュニティの醸成などの社会的手段、もしくは②コミュニケーションや余暇活動の機会というように活動自体を目的として、認識・共有化した上で、実際の活動がそれぞれの目的を満たすものであれば、能動的動機が改めて形成される。結果、こうした循環が継続される場合には、オーナー制度は持続的に発展すると思われる（発展の循環）。図 5-8 はこれらを図示したものである。

なお、「発展の循環」においても、都市住民や地域住民とのコミュニケーションや余暇活動としての効用や、交流の効果として言われる都市住民（外部者）との相互作用による自信や誇りの形成、地域価値の再確認などの効用は、活動が硬直化することにより容易に逡減する性格のものである。よって先に②として位置づけたときの評価は、経年とともに

低くなると思われる。この際、活動が手段化されていない場合には、「発展の循環」から「衰退の循環」と転換し活動が中止されることとなる。

また、活動の目的を認識・共有化されていない場合は、結果として②活動自体を目的として位置づけられことが多いと考えられることから、同様の理由で「衰退の循環」に陥りやすいといえよう。

「衰退の循環」においては、運営組織内外の環境により、受動的動機であれ活動が一定期間継続されることがあるが、活動組織全体において能動的動機の相対的な優位性が失われた時には活動中止となる。近年多く見られる「交流疲れ」による交流活動の中止はこのようなメカニズムによって発生していると考えられる。

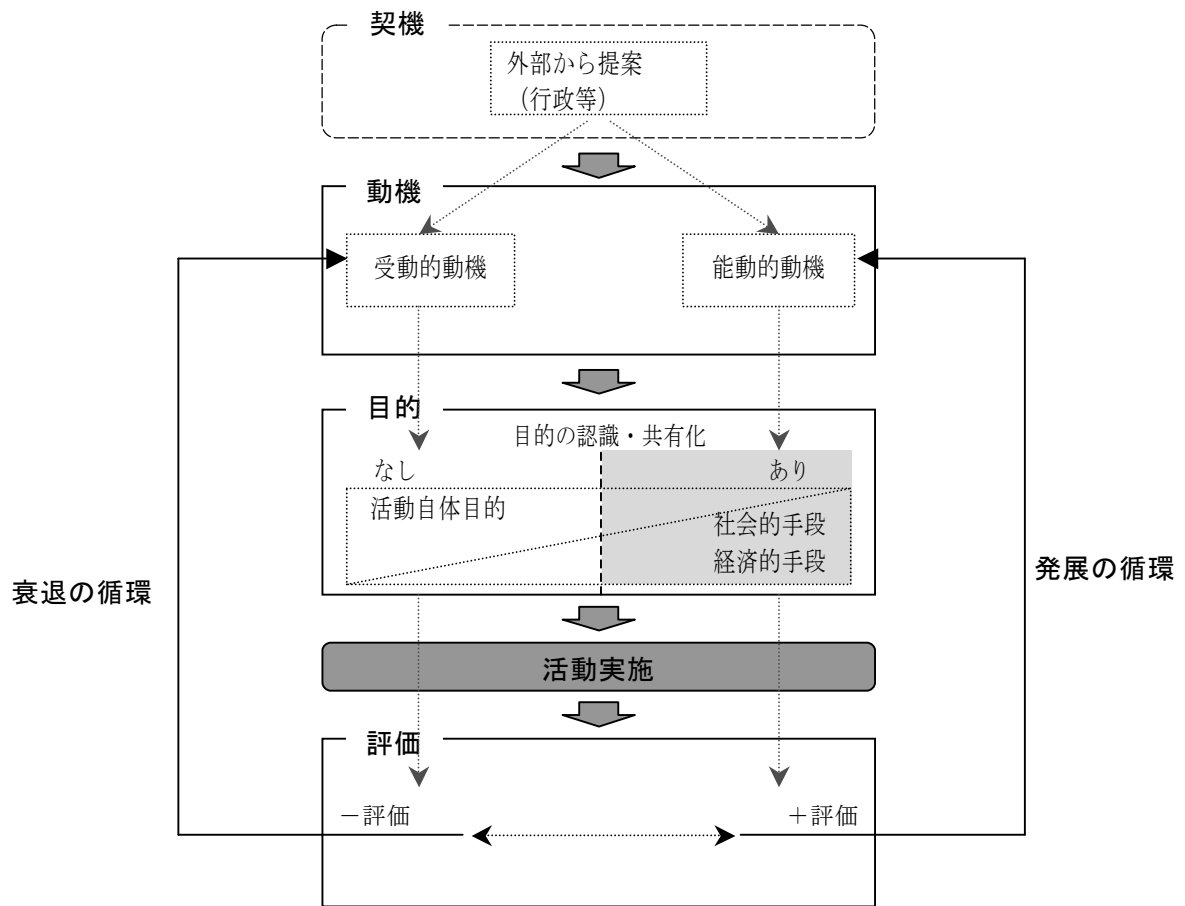


図5-8 オーナー制度の発展・衰退構造

以上の結果、オーナー制度の持続的運営においては、まず活動を手段とするのか目的とするのかの認識を当事者らがもつことが重要といえる。その上で、活動自体を目的とする場合には同時に手段とする側面をもつこと、活動を手段とする場合には目的とする側面をもつことが求められる。つまり、オーナー制度を社会経済的な手段として位置づけた場合、その効果が明確であった場合は問題がないものの、一般に交流活動は社会経済効果が間接的、長期的であることが多いため、活動そのものを目的とすることにより効用を補完することが重要である。逆に活動そのものを目的とする場合は、先に述べたようにその効用が逡減しやすいことから、社会経済的な手段として目的を明確にすることが重要といえる。また、内発的発展の過程においては、「手段－目的」は継続的に相互転化することが重要と考えられる。以上のように、活動に対する「手段－目的」関係は、相互補完的であるとともに弁証法的といえる。

なお、地域づくり活動の一環としてオーナー制度をおこなう場合、活動開始当初は活動自体を目的として「交流」として楽しむことを第一にし、次第に地域づくりにおける個別の目標を設定して目的化し、その後の「手段－目的」の相互補完的・弁証論的展開に繋げる場合の方が住民意識の高まりと維持の上では望ましいと考えられる。

## 5-6 まとめ

本章では、黒豆の学校を事例とし、都市住民と地域住民の相互理解を深め、当事者農家らの主体的運営を促す手法の一つとして「学校形式」を分析し、外部の働きかけから主体的運営へと展開する過程を明らかにした上でオーナー制度の発展と衰退の構造を提示した。

その結果、(1) 学校形式のもと、参加都市住民と地域住民との関係の深化・相互理解を助長され、農家らの主体性に基づき運営がなされていること、(2) 外部からの働きかけに対して受動的動機で取り組んだ場合であっても、活動を目的化することにより能動的動機を形成し主体的運営と移行していること、(3) 学校形式は活動の社会性の向上に適した制度であると同時に、個人差があるとはいえ概ね制度上の役割が運営や都市住民に対する地域住民の主体性を促すことが明らかとなった。

また、仮説的に提示したオーナー制度の発展・衰退の構造においては、(4) 活動を経済的手段・社会的手段、もしくは活動自体を目的として認識・共有化した上で、実際の活動がそれぞれの目的を満たすものであれば、改めて能動的動機が形成されるという「発展の循環」の構造を明らかにしたこと、(5) 活動自体を目的とした場合、その効用が逡減しやすいため、「衰退の循環」に陥りやすいと考えられること、そのため(6) 長期的には手段化をすすめるとともに、「発展の循環」を持続的に継続させるためには、この手段－目的を相互補完的に考えるとともに相互転化をすすめることが重要であることを示した。

このようなオーナー制度の発展・衰退構造の仮説は、オーナー制度による内発的な地域発展の推進を検討するうえで有用な枠組みであるといえる。もちろんこれらは暫定的な仮説であり、さらに追試的な事例研究を重ねることにより強固な理論とすることが課題として残される。

#### 【注】

- 1) 守友裕一「地域農業の再構成と内発的発展論」、『農業経済研究』第72巻第2号、2000年、p.69を参照
- 2) 森戸は、経済性を重視する交流活動を「交流ビジネス」と呼び、交流ビジネスの確立を明確な目標とすることによって交流活動はより主体的、戦略的に展開することができるとしている。森戸哲「都市と農村の共生を考える～交流活動の現場から～」、『農村計画学会誌』第20巻第3号、2001、pp.3-5による。
- 3) 定性的方法と定量的方法を補完的に併用する、いわゆる方法論的複眼(methodological triangulation)の実践を目指した。
- 4) 役割演技といわれる。社会全体におおよそ共有化された役割を与えられることにより、行為者はその役割を演じ遂行すると考えられている。役割の概念について詳しくは、Linton, R. “The Study of Man” Appleton-Century, 1936、青井和夫『社会学原理』サイエンス社、1997、pp.90-98、S. F. Nadel “The Theory of Social Structure” Cohen&West, 1957（斉藤吉雄訳『社会構造の理論-役割理論の展開』、恒星社厚生閣、1978）などを参照されたい。
- 5) 金子勇『社会学的創造力』ミネルヴァ書房、2000、p.195にあるリーダーシップのPM理論の類型化方法を援用した。Pはperformanceと訳され、実行力、遂行力のことで、これが強いとPになり、弱いとpとする。Mはmaintenanceであり、まとめる力、統率力、統合力のことを示し、この組み合わせにより、リーダーシップを分類して分析している。



---

## 第6章

### 手段的側面重視による運営の評価

－ 追試的ケース・スタディと具体的運営方法の考察 －

---

#### 6-1 はじめに

第6章、第7章では、これまでの探索的研究での成果を、ケース・スタディを重ねるとともに、サーベイ・データに基づく定量的分析による体系的考察をおこない補完することを大きな目的とする。第5章では、外部の働きかけから主体的運営へと展開する過程を明らかにした上でオーナー制度の発展・衰退モデルを提示した。しかしながら提示したモデルはあくまで一事例に基づく暫定的な仮説というべきものである。そこで本章では、「発展の循環」にある活動を事例としてとりあげ、オーナー制度の発展・衰退モデルの追試的ケース・スタディをおこなう（事実の追試：literal replication<sup>1)</sup>）とともに、「発展の循環」を可能とする具体的な運営方法について考察する。

事例としては、オーナー制度を農産物の直接販売の手段（流通チャネル）として位置づけ大規模に運営している「黒大豆オーナー制度」（千葉県栄町）とオーナー制度を地域資源（里山）管理の手段として位置づけ運営している「丹波おおやま里山オーナー制度」（兵庫県篠山市）をとりあげた。これらは前章で取り上げたような活動自体を目的とした活動でなく、あくまで手段としてオーナー制度をおこなった上で「発展の循環」となっている点で、前章にて構築されたモデルを追試、補完するものである。

これまでの関連する研究では、オーナー制度をはじめとする交流活動を明確に流通チャネルとして位置づけその視点から分析したものはない。また、資源管理を目的としたオーナー制度に関しても、棚田オーナー制度を対象に、近年の現状として当事者農家らの運営負担から活動の継続性が問題になっていることを指摘している根井らや山本ら<sup>2)</sup>の研究があるものの、当事者意識からみた分析、そして当然ながら「オーナー制度の発展・衰退モデル」に基づく実証的研究はおこなわれていない。

また、本章で取り上げた栄町、篠山市の2つの事例は、前者が800口を上回る契約という大規模な運営という点、後者が対象が里山という点において、全国的にも特異かつ先進的な事例でもあり、本章でのケース・スタディはその意味において有意義なものである。

こうした位置づけにおいて、本章の目的を改めて整理すると次の通りである。①前章と位置づけが異なり、社会経済的な手段として実施されている活動の実態を解明することより、オーナー制度の発展・衰退モデルの追試をおこない補完すること、②運営方法や経営状態の比較分析を通して、社会経済的な手段としてオーナー制度を実施し「発展の循環」を辿るような具体的な運営方法を提示することである。

## 6-2 研究の方法

### 1 研究の方法

調査は、千葉県栄町の「黒大豆オーナー制度」と、兵庫県篠山市大山の「丹波おおやま里山オーナー制度」を対象としたケース・スタディによりおこなった。

千葉県栄町における調査では、栄町役場産業振興課の担当者および生産組合代表者への聞き取り調査と内部資料の収集をおこなった。調査期間は主に2001年6月および2002年1月である。一方、兵庫県篠山市における調査では、オーナー制度の企画および運営に参加しつつ、内部資料の整理、運営当事者への聞き取り調査、および観察調査をおこなった。調査期間は2002年5月～2003年7月である。

分析においては、まず「オーナー制度の発展・衰退モデル」に基づき作業仮説を設定した。それは「活動が社会経済的な目的を達成する手段として明確に位置づけられた上で、その効果が評価されれば、能動的動機が再形成されオーナー制度は発展の循環をたどる」というものである。本章では、2つの事例の背景や経過をはじめとする実態の比較分析からこの作業仮説を検証するとともに、それぞれの目的に望まれる具体的な運営方法を考察した。

### 2 調査対象の概要

#### (1) 千葉県栄町木塚

千葉県印旛郡栄町は千葉県の北部、利根川流域に位置し、東は成田市、南は印旛沼、西は印西市、北は利根川を隔て茨城県に接する。東京都心より45km圏に入り、千葉市からは約35kmの距離で、新東京国際空港からは約10kmの所に位置している。総面積は、32.46km<sup>2</sup>



図6-1 位置図（千葉県栄町）

で東西に約 12km、南北に約 5km と東西に細長く、東部は一带に高台で山林や畑が多く、南部及び西北部は平坦な水田が広がっている。1992 年の「水と緑の田園観光都市」構想策定、成田線の電化とともに、東京への通勤圏となった。1982 年以降は、民間大規模住宅地開発が進み、これによって形成されたニュータウン地域と旧来からの農村地域が混在して存在している。1998 年の人口は、26,182 人（7,778 世帯）である。

農業に関しては、水稲が中心であり、地目別では田 1,259ha、畑 231ha である。転作の達成率が極めて低く 2000 年度では 44.4%、また大部分が不作水田となっている。農家人口は 3,619 人、農家世帯数は 774 世帯（専業 73、第 1 種兼業 94、第 2 種兼業 607）である。

今回事例としてとりあげた木塚地区は、栄町中央部に位置する。近隣には、安食ニュータウンが整備され、町の中心部である栄町役場から 1km、安食駅から 1.5km 程度の距離にある。世帯数は 97 世帯（うち農家世帯は 50 世帯）の集落である。

## （2）兵庫県篠山市大山地区

兵庫県篠山市大山地区は、兵庫県の中東部に位置し、神戸市、京都市、大阪市の中心部からいずれも 60km 圏内にあり、東は京都府、北は氷上郡、南は三田市と接する農村地域である。1999 年に兵庫県多紀郡の篠山町、西紀町、丹南町、今田町の 4 町が合併して篠山市となった。人口 47,761 人（2000 年 4 月）、面積 378km<sup>2</sup> である。内陸型気候であり、秋から冬にかけては盆地特有の濃霧が発生することが特徴である。

大山地区は、篠山市北部（旧丹南町）に位置する旧村地区（16 の大字）である。東寺領の荘園「大山荘」として古くから記録にある土地である。大山地区全体の人口は 1,793 人である。特産の大山スイカをはじめとする農業も盛んな地域である。

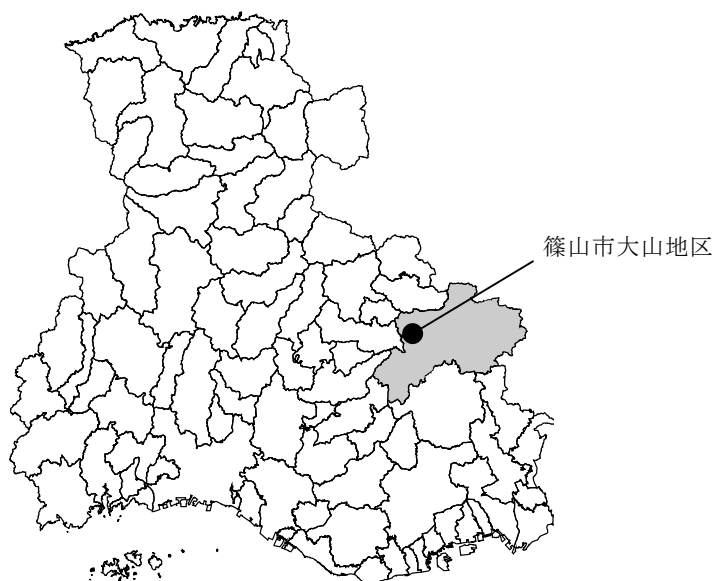


図 6 - 2 位置図（兵庫県篠山市大山地区）

## 6-3 流通チャネルとしてのオーナー制度

### 1 運営体制と活動経緯

#### (1) 運営体制

まず農産物販売の手段（市場外流通チャネル）としての位置づけを重視し主体的運営がおこなわれているオーナー制度について分析をすすめる。

黒大豆を対象とした千葉県栄町でのオーナー制度は木塚転作組合が主体となっている。木塚転作組合は、1988年に農家20名により、転作推進・調整を目的として設立された組合である。小麦の集団転作4.8haを実施していたが活動は停滞し、1995年から1997年にかけては活動停止に至った。1999年、組合員8名により丹波黒大豆の生産を始め、同時にオーナー制度を開始した。2000年より1名が加わり現在9名の組合員が在籍している。組織は、組合長1名、副組合長1名、会計1名からなり、9名のうち専業農家は3名である。

図6-3はこの黒大豆オーナー制度の運営体制を概念的に示したものである。運営主体である木塚転作組合は、会計管理、申込み・問い合わせの窓口を担っている。また、運営指導、資料作成、顧客管理、広報などは栄町産業振興課、生産技術指導は印旛農業改良普及センターが支援している。なお、生産組合員は協力してオーナー制度の運営にあたり、栽培技術の向上・均一化および機械の共同利用を進めているが、それぞれが保有する圃場については各自責任をもって生産している。

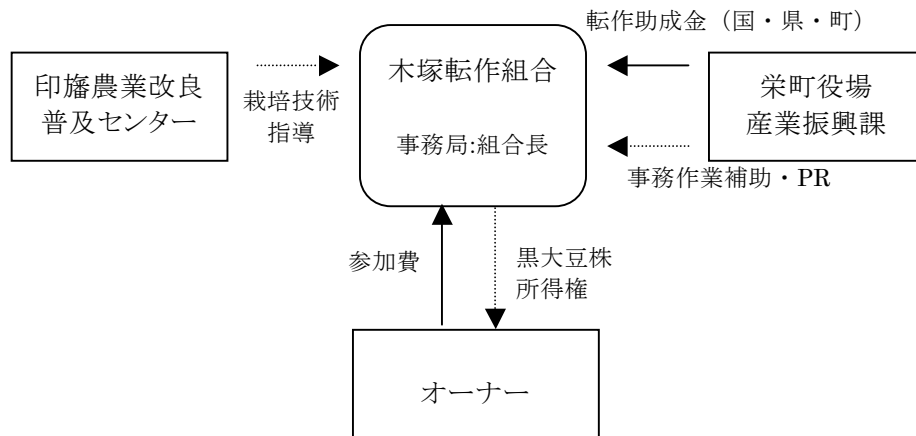


図6-3 運営体制の概念図

#### (2) 活動実施の契機

栄町は転作の達成率が44.4%と非常に低く、これまで県や市は様々な方策により転作を進めようとしていたが進展はしなかった。そこで、農業改良普及センターと町は、夏場の気候条件が兵庫県丹波地域と似ていることから、転作に有利な作物として丹波黒大豆を推奨した。導入にあたっては「マメはとれなくてもいい、補助金をもらえればいい」という転作組合長の言葉にあるように、当初は、丹波黒大豆の生産による収益は期待されておら

ず、転作による補助金を最低限受けられることが、転作組合員の事業実施の動機づけとなっていた。しかしながら、初年度から予想以上の丹波黒大豆の収穫ができ、出荷できる状態となった。このことにより当初危惧されていた生産面の課題は、販売チャネルがないという流通面の課題に移行した。その後、地域内生協や豆腐店などの販路を確保したものの、全量を販売することは不可能であった。その折りに、行政（栄町産業課）のアドバイスに基づき、販路確保ができなかった残りの黒大豆を販売する方法として、オーナー制度による「直接販売」を取り入れたことが、オーナー制度導入の契機となった。この初年度は、最終的に 2.1ha に生産し、地域内の千葉コープ栄支部と、豆腐業者において、1.0ha 相当分の約 1.2kg を生豆として販売し、0.825ha 相当分をオーナー制度によって販売した。このように農産物販売を主な目的としてオーナー制度を実施した経緯には、行政主導のいわゆる「交流事業」の展開でなく、販売先の確保という直面した課題に対する能動的な動機によるものであったことが特徴である。

## 2 運営の方法と実態

### (1) 運営方法

栄町のオーナー制度の最も大きな特徴は、生産過程から黒大豆を所有する一般的なオーナー制度と異なり、枝豆収穫期からの所有となることである。つまり、収穫が可能な日に「引き渡し式」を実施し、当日、申込者と契約手続きをおこなうのである。したがって、参加者の所有期間は、枝豆収穫期から黒大豆収穫期までの間となる。また、「引き渡し式」終了後も申込金を払えば、引き渡し区画がある限り、新たにオーナーとなることが可能である。このように枝豆収穫期からの所有とすることにより、オーナー制度運営に関わる期間の短縮、欠株によるトラブルの回避、当日参加者・途中参加者の容易な新規申込みが可能となっている。

また、オーナーとの交流を図るイベントは「引き渡し式」の1回だけである。イベント当日は茹でた枝豆をふるまい、オーナーを圃場まで案内するが、イベントの後日、黒大豆収穫までの間は、収穫をオーナーの自主性にまかせている（イベント当日に全量収穫すること、後日に数回に分けて訪れ収穫すること、必要分を残し成熟・乾燥させ黒大豆として収穫することなどオーナーの意向にあわせて様々な形態が可能である（作業器具も全てオーナー負担））。表 6-1 はオーナー制度運営スケジュールをまとめたものである。

しかしながら、このようにイベントの負担を極力省いているものの、前年度から継続申込のオーナーに対しては、生産組合内でも同じ生産者の圃場が割り当てられ、生産者との関係の深化を促すように配慮されている。実際、継続申込したオーナーが生産者から米や野菜などを直接購入するという展開もみられている。

表 6-1 運営スケジュール

7月中旬	打合せ(2回程度)
8月中旬	生育程度の確認 往復ハガキで前年度オーナーへ案内通知(知人紹介欄付き) 広報要請 ・栄町観光協会の広報誌「龍の町から」(対象:町内) ・地域のコミュニティー誌「エリート情報成田版」 (対象:成田市、印西市、栄町など約50万人)
8月末	先行第1次分受付終了
9月上旬	「龍の町から」、「エリート情報成田版」の掲載
9月下旬	第2次分受付終了 オーナー制度割当の区画の決定 引き渡し式(契約・イベント)の日程の通知
10月中旬	引き渡し式、申込金納入、現地まで随行し区画の確認
12月中旬	黒大豆収穫時期
1月下旬	名簿の最終確認・顧客管理

資料:栄町産業振興課資料より作成。

(2) 活動の実態と展開

表 6-2 は栽培面積、契約口数、引渡し式参加人数、参加組合員数の推移を示したものである。毎年7割以上がリピーターとなり契約数は安定しており、開始当初と比べ2001年では、契約口数で4倍、参加者数で3倍、面積で2倍以上とその規模は年々増加している。なお、組合長によると現在の組合員数、イベント会場の規模では現状の900口程度の契約数が最適であることから、積極的な新規契約者の募集はしていないという。

契約価格は、1口当たり5,000円/33㎡(50~65本)である。この価格は同面積で米を生産にした場合の収入を基に算出したものであり、丹波黒大豆の小売価格と比べ3分の1以下となり、オーナーにとってはかなり割安感がある価格である。また、「引渡し式」参加者むけに2000年より自家用の黒大豆味噌販売(1000円/750g)を開始している。

表 6-2 オーナー制度の規模の経年変化

	1998年	1999年	2000年	2001年
栽培面積(ha)	2.1	3.2	4.1	5.0
契約口数(口)	250	650	850	887
引渡し式参加者数(人)	500	950	1,500	1,500
参加組合員数(人)	8	9	9	9

資料:栄町産業振興課資料より作成。

黒大豆の販売先については、他に、地域内生協「ちばコープ」、豆腐店を販売先として確保しているものの少量であり、そのほとんどはオーナー制度において流通されている。こうしたチャネル別の販売比（2001年度、収量ベース）は、オーナー制度（66.0%）、生協「ちばコープ」（14.0%）、豆腐店他（20.0%）となっている。なお、木塚生産組合がオーナー制度を成功させたことにより、栄町の他の生産組合でも丹波黒大豆生産を検討しはじめるなど地域的な展開もみられる。

### 3 経営コスト

#### （1）オーナー制度運営の収支

表 6-3 はオーナー制度運営における農家の収支（10a 当たり）を概算したものである。オーナー制度の運営においては、黒大豆生産とは別に様々な運営経費が必要となる。特に顧客管理と案内状の送付、「引渡し式」の実施がその主なものとしてあげられ、その経費は 6,237 円である。なお、参加費が安価であり黒大豆生産による農業所得は 59,681 円であるが、国、県、町の転作補助金 94,000 円をあわせると、木塚転作組合は実質 153,681 円の所得を得ていることとなる。

表 6-3 経営収支の概算

(単位:10a 当たり・円)

粗収益	150,000
経営費	90,319
資材・賃料料金 (うちオーナー制度運営費)	55,390 (6,267)
固定費	34,929
農業所得	59,681
転作補助金	94,000
合計所得	153,681

資料:聞き取り調査より作成。

注 1: 収量は 120kg とした。

注 2: 経営費は、兵庫県『平成 6 年度版地域農業経営指導ハンドブック』1995 を基に算出。

#### （2）労働時間

表 6-4 はオーナー制度運営における労働時間、図 6-4 は黒大豆生産における月別・合計の労働時間を図示したものである。11 月以降に要する労働時間（収穫・調製）が 43.4 時間と割合が高いことがわかる。オーナー制度では、これらの作業をオーナーに委ねること

により、大幅に労働時間が削減されることとなる（70.2%の省力化）。また、月別にみると最も要する時間の多い12月（33.4h）が省かれていることがわかる。経営資源として労働制約のみに着目し、月別の所要労働時間をその労働制約ととらえた場合、次いで所要時間の多い7月（6.0h）との対比から5.6倍の規模拡大が可能であるといえる。一方、オーナー制度の運営においては、打合わせや「引渡し式」の開催等といった新たな労働（7.5h）が発生しており、差引後の合計労働時間をみると、34.9時間の短縮が可能となっている。しかしながら、実際には名簿管理等の作業を行政職員が代替しており、相当分（1.5h）は今後組合内でおこなうことが望まれる。また、「引渡し式」当日は1,500人の参加者に対応するため、関係機関から毎年20人程度の支援を仰いでおり、運営には地域の組織的な支援が必要であるといえる。

表6-4 オーナー制度運営における労働時間（2001年）

（300a（887口）当たり 単位：人、時間、円）

作業項目	栄町役場			転作組合			普及センター他		
	人	労働時間	延べ労働時間	人	労働時間	延べ労働時間	人	労働時間	延べ労働時間
スケジュール確認打合せ①	2	2	4	3	2	6	1	2	2
スケジュール確認打合せ②	2	1	2	3	1	3	1	1	1
前年オーナーに案内状送付*	1	10	10	9	1	9	-	-	-
町広報原稿作成提出	1	2	2	-	-	-	-	-	-
コミュニティ誌掲載依頼	1	1	1	-	-	-	-	-	-
名簿の作成*	1	20	20	-	-	-	-	-	-
申込者に案内状送付*	1	3	3	9	4	36	-	-	-
立て札・竿の準備*	1	2	2	9	6	54	-	-	-
引渡し式	11	4	44	20	4	80	11	3	33
枝豆収穫期補助作業	-	-	-	9	2	18	-	-	-
黒大豆収穫期補助作業	-	-	-	9	2	18	-	-	-
名簿の最終確認*	1	4	4	-	-	-	-	-	-
その他	1	4	4	-	-	-	-	-	-
合計（A）			96			224			36
10a 当たり（A/30）			3.2			7.5			1.2

資料：聞き取り調査より作成。

注：\*印は、今後生産組合の作業として内部化が望まれる項目。



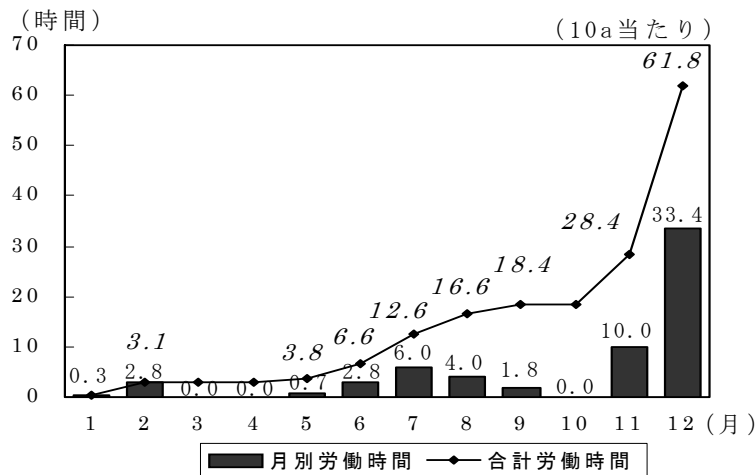


図6-4 黒大豆生産の労働時間

資料：兵庫県『平成6年度版地域農業経営指導ハンドブック』1995を基に算出。

(3) オーナー制度への移行における部分試算

オーナー制度と他の直接販売との利益を比較するため、「ちばコープ」への直接販売からオーナー制度への移行を想定し部分試算をおこなった。表6-5はその結果である。木塚転作組合の場合、オーナー制度をおこなうことにより、10a 当たり 9,638 円分の利益が上がる事がわかる。しかしこれらの結果には、先に述べた行政職員や関係機関の支援の労働費は計上されていない。今後、私益性の強い名簿管理作業を内部化したうえで利益をあげるためには、オーナー参加の単価の値上げが必要と思われる。

表6-5 オーナー制度へ移行した場合の部分試算

(単位:10a 当たり・円)

1) 費用増加	20,799	3) 費用減少	208,922
固定費	0	販売手数料	79,200
変動費	0	出荷・調整費	4,000
郵送費等	4,935	労働費	125,722
労働費	15,864		
2) 収入減少	330,000	4) 収入増加	151,515
粗収入	330,000	粗収入	151,515
(@2,750/kg)		(@1,262/kg)	
A 1) +2)	350,799	B 3) +4)	360,437
		利益の変化 (B-A)	9,638

資料:聞き取り調査より作成。

注 1: 労働費は厚生労働省「毎月勤労統計調査平成13年5月分結果概要」(<http://www.mhlw.go.jp/toukei/data/index.html> (2001.5更新))より評価額を算出。

## 6-4 地域資源管理（里山管理）としてのオーナー制度

### 1 運営体制と活動経緯

#### (1) 運営体制

本項では、地域資源（里山）の管理の手段として位置を重視し主体的運営がおこなわれているオーナー制度についてみていく。

地域の里山<sup>3)</sup>を対象としたこのオーナー制度「丹波おおやま里山オーナー制度」は（財）大山振興会が主体となって実施している。

大山振興会は、1971年、大山地区の財産区をもとに設立された財団法人であり、「大山地区の先人が地区振興のため植林をおこなってきた山林を維持し、管理することにより、地域の振興と住民の増進に寄与する」<sup>4)</sup>ため、その利子と共有林の立木販売による事業経営をおこなってきた。主な事業は、産業振興や教育文化の向上のための研究会、講習会の実施、林業経営の指導および助成、公共施設の整備への協力、社会福祉と、林業を中心としながらも総合的である。また、交流事業については従来から積極的にとりくみ、1990年に整備された市民農園、2000年に整備された滞在型市民農園の管理運営の実績もある。

図6-5は里山オーナー制度の運営体制を概念的に示したものである。運営主体は（財）大山振興会であり、会計管理、申込み・問い合わせの窓口を担っている。活動は、広域行政機関である丹波総合開発促進協議会（事務局：兵庫県丹波県民局）のモデル事業として開始されていることから、初年度のみ、丹波総合開発促進協議会が篠山市および（財）丹波の森協会<sup>5)</sup>とともに、運営指導、資料作成、顧客管理、広報などを担っている。活動初期においては、オーナーに対する初期の作業指導やコミュニティ醸成を進めると同時に、（財）大山振興会の作業負担軽減とオーナーとの関係の緩衝のため、里山に関して専門性をもつNPO法人食と農のデザインセンター<sup>6)</sup>にワークショップ運営を委託した。

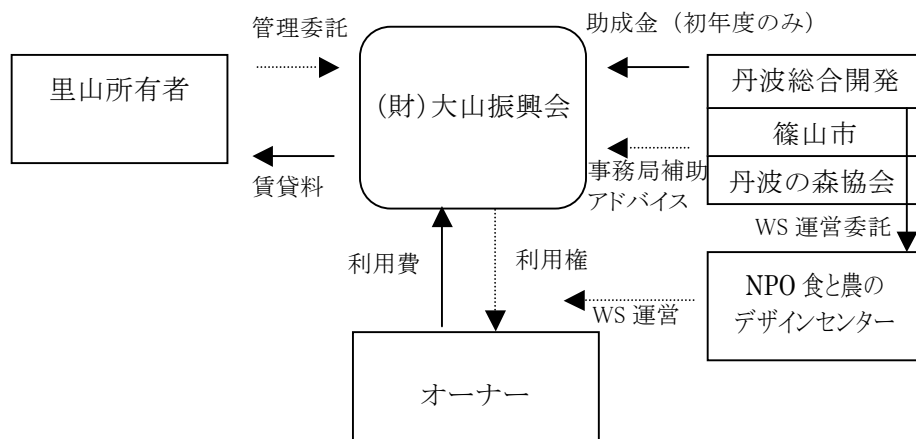


図6-5 運営体制の概念図

## (2) 活動実施の契機

我が国の山林は、薪炭から化石燃料に依存するライフスタイルへの変化、木材価格の低迷により放置されてきた。かつての近隣住民の利用により維持管理されてきたいわゆる里山も荒廃が急激に進行しており、生物多様性、水源涵養、アメニティといった公益的機能の保全と創造という視点から、その維持管理方策の確立が大きな政策課題となっている。

こうしたことは丹波地域においても大きな課題であり、都市住民の利用促進による里山保全・活用の方策として里山オーナー制度が事業化された。一方、(財)大山振興会においても地域内の里山の荒廃は懸案事項として考えられていたうえに、主収入源である立木販売の低迷から新たな事業展開の検討がなされていたところであったため、このモデル事業を受け入れ実施することになった。

2001年から2002年にかけて、大山振興会では、運営方法の検討、先進地視察、候補地の選定を、行政など公的機関の関係者とともにおこなった。当初、大山振興会の中には、「里山に何をつくってくれるのか」といった質問が表すように、従来の補助事業的な受け取り方や内容周知の不徹底から一部には受動的に関わるメンバーもいたが、代表者をはじめ多くは里山保全の手段として認識し、主体性をもって企画検討を進めていった。企画検討の会議は公的機関の支援を受けながら計10回を上まわり、オーナー募集の頃には大山振興会のオーナー制度運営委員全体として主体性を持っていたといえる。

## 2 運営の方法と実態

### (1) 運営方法

丹波おおやま里山オーナー制度は、地域の針広混合林約35,000㎡を対象地に、1,000㎡を1区画として、年間15,000円(5カ年契約)で貸し出しするものである。地域内の適地であった対象地は大山振興会の所有林ではなく、山林を放置している土地所有者から振興会が借り上げた上で(賃貸借契約締結)、オーナーへ貸し出す(土地利用契約締結)ものである。このように放置されている山林は個人所有であることが多いが、個人的対応は困難であり、オーナー制度により貸し出すことが出来たのは、地域に密着した組織である大山振興会の存在が大きい。

また、このオーナー制度の最も大きな特徴は、コーポラティブ方式<sup>7)</sup>をとっていることである。他の里山オーナーの取り組みと異なり、オーナーを迎えるための区画の線引きを含め里山の初期整備をほとんど実施せずに供用している。ここでは現状の状態で貸し出す代わりに、オーナーによる初期整備を計4回のワークショップ・プログラムとしておこなった。ワークショップ運営は、森林に関するワークショップ運営に専門性を有する外部の非営利組織であるNPO法人食と農のデザインセンターに委託した。つまり経費は、初期整

表 6-6 運営スケジュール

2月3～28日	オーナー（現地説明会参加希望者）募集
3月16日	現地説明会実施 里山に関する基調講演 アンケートに基づくオーナーの選考
4月13日	第1回ワークショップ実施 自己紹介、現地調査、区画の決定
5月25日	第2回ワークショップ実施 基礎作業実習、共有広場整備
6月8日	第3回ワークショップ実施 階段づくり・除間伐作業実習、共有広場整備 広場の具体的整備案の検討 リーダーの決定
7月13日	第4回ワークショップ実施 運営組織の立ち上げ、昼食懇親会（バーベキュー） 年間計画づくり

資料：丹波総合開発促進協議会資料、NPO 法人食と農のデザインセンター資料等を基に作成。

備に必要とされた経費をワークショップ運営経費に当てているのである。このような方法を採用することにより、ワークショップを通して、基礎的な知識と作業の習得をおこなうとともに、個別に集まったオーナーらのコミュニティ醸成を促し組織づくりを図った。表 6-6 は、2003 年におこなわれた里山オーナー制度の運営スケジュール（オーナー募集とワークショップ運営）をまとめたものである。

## （2）活動の実態と展開

2003 年 2 月におこなった阪神間の公共機関へのチラシ案内、新聞報道、兵庫県下の森林ボランティアグループへのダイレクトメールによる募集の結果、現地説明会への参加申し込みが 74 組あり、うち 56 組が実際に参加した。説明会では最後にアンケート形式の申し込み用紙を配布し、37 組のオーナー申し込み者の中から抽選で 25 組を選出した。その後この 25 組と 5 年間の土地利用契約をおこない、実際の里山での活動が開始された。

表 6-7 はワークショップへの参加状況を示したものである。ほとんどのオーナー、大山振興会の担当メンバーが参加しており、作業や協議を通じてのコミュニケーションが図られていたことが観察できた。

運営側でプログラムされた最後のワークショップ（第 4 回目）では、組織づくりや今後の活動計画の仮策定が協議され、「オーナーの会」を設立、代表者、会計、書記が選出されるとともに、継続して月 1 回、共同作業をおこなうことが決定された。

翌月の 8 月には、初めて、オーナーの自主運営による共同作業がおこなわれ、真夏にも

表 6-7 説明会・ワークショップの参加状況

現地説明会	申し込み：74組 うち当日参加者：56組 オーナー申し込み者：37名、うち選出：25組
第1回 ワークショップ	参加者 23組 35名 大山振興会 4名、スタッフ 5名
第2回 ワークショップ	参加者 19組 35名 大山振興会 1名、スタッフ 6名
第3回 ワークショップ	参加者 21組 37名 大山振興会 4名、スタッフ 4名
第4回 ワークショップ	参加者 22組 30名、 大山振興会 6名、スタッフ 6名

資料：NPO 法人食と農のデザインセンター資料等を基に作成。

かかわらず 18 組の参加による共有地整備の継続作業がおこなわれた。また、その報告は書記担当者によりオーナー全員にメーリングリストもしくは郵便にて配布される体制も整備された。その後、10 月には、大山地区の収穫祭にもオーナーの会で模擬店を出店するなどオーナーの会の運営、オーナーの会と大山振興会の関係も順調に醸成されているといえる。

### 3 オーナー制度の運営評価

#### (1) オーナー制度運営の収支

里山オーナー制度では、年間 375,000 円 (15,000 円×25 区画) の純収益がある。その半分の 187,500 円が土地所有者へと賃借料として支払われるが、オーナーの里山での活動は全てオーナーの会の自主運営となるため (年会費 1,000 円、共同事業をおこなう場合は別途集金)、この賃借料以外の経費はほとんどない。契約期限である 5 年後までに見込まれるものとしても、案内サイン等の補修やオーナー再募集費 (更新可) 程度である。

このように従来何も生産されていなかった里山において、今後単年収支で大山振興会および土地所有者がそれぞれ 187,500 円の収益を得ることとなり、両者とも金銭的な面での不満は聞かれない。

なお、1 年間以上にわたる企画協議は大山振興会の担当者へ負担があったものの、大山振興会がおこなった測量やアプローチ道の補修、行政側でおこなった募集要項のとりまとめ、チラシ作成・配布、NPO がおこなったワークショップ運営の委託費などの活動実施にかかる初期経費には、行政の補助事業費 (総額 1,249,786 円) があてられた。

この初期経費の用途については改善の余地があるが、おおよそこの程度の初期投資により、局所的であれ里山保全の仕組みが構築できたことの意義は大きい。

## (2) 里山管理の状況

まだ活動を開始したばかりであるが、オーナーの利用による里山管理の現状および展望を考察する。今回のオーナー制度では、植物生態学などの分野にて種の多様性を保全する上で望ましいとされる管理方法をオーナーにあえて提示せず、オーナー個人の自由な利用<sup>8)</sup>を促している。そのため、先の視点から望ましいとされる里山管理はおこなわれておらず今後も困難なことと考えられる。

ただし、荒廃がすすみ「まず人が山に入ること、そして木を切ること」が求められる里山の現状と、里山オーナー制度が国民的利用による里山管理を進めることを視野に一般の都市住民を対象としていることを考慮すると、管理方法を強制せず自由な活用を認める今回の方法は最適な方法といえる。

実際、大山振興会の担当者もオーナーの共有地とした場所や遊歩道の整備、各区画の整備活用をみて「山がきれいになった」「利用されるのはうれしい」「山に活気があっていい」<sup>9)</sup>など好意的な評価をしており、ニーズがあれば別の場所でも広げていきたいという意見もでていいる。なお、今後の管理上の課題としては、オーナーの意欲や体力の違いから放置に近い状態の区画が出来た場合への対処方法の検討（例えばオーナーの会による相互支援など）、個々の区画の利用と里山全体での整備計画の調整などがあげられる。

## 6-5 作業仮説の検証と手段的側面重視の運営方法

### 1 作業仮説の検証

「オーナー制度の発展・衰退モデル」に基づき設定した「活動を社会経済的な目的を達成する手段として明確に位置づけられた上で、その効果が評価されれば、能動的動機が再形成されオーナー制度は発展の循環をたどる」という作業仮説を検証するため、先述した2事例の展開過程を再分析する。表6-8はその展開過程を比較してまとめたものである。

まず千葉県栄町の黒大豆オーナー（本章では以下、黒大豆オーナーとする）についてみると、既に述べたようにその実施の契機は、黒豆の販売方法に苦慮した際の行政からのアドバイスである。そのため当初からメンバー全員が半信半疑ながら販売の手段として明確に認識しており、能動的動機に基づき活動が実施されている。活動は流通チャネルとして成立したため好意的に評価され、改めて能動的動機が形成されている。

一方、丹波おおやま里山オーナー（以下、里山オーナーとする）は、広域行政機関である丹波総合開発促進協議会の事業として提示され、それを大山振興会が受け入れる形で活動がおこなわれた。従来の補助事業的な受け取り方や内容周知の不徹底から一部には受動的動機で関わるメンバーもいたが、代表者をはじめ多くは手探りながら里山保全の手段として能動的動機に基づき実施された。活動は持続的な里山管理システムとして軌道にのっ

表 6 - 8 活動展開の過程

	黒大豆オーナー（千葉県栄町）	丹波おおやま里山オーナー
契機	・ 転作黒大豆の販路模索に際しての行政からのアドバイス	・ 行政機関（丹波総合開発促進協議会）からの事業提案
動機 (活動実施)	・ 転作補助金獲得が基本にあるため過大な期待をもっていなかったが、当初から販売手段として能動的動機をもつ	・ 単なる事業受入れという受動的動機を持つメンバーもいたが、代表者をはじめ全体としては里山保全の手段として積極活用するという能動的動機をもつ
評価	・ 安定収入の確保など、活動の直接的な経済効果を評価 ・ 農作業の省力化となっていることを評価	・ 地域資源の管理が可能となり、活動の公益的效果を評価 ・ オーナーの自主運営による運営の省力化を評価
新たな動機づけ	・ 活動の手段的側面を評価して改めて能動的動機を形成	・ 活動の手段的側面を評価して改めて能動的動機を形成

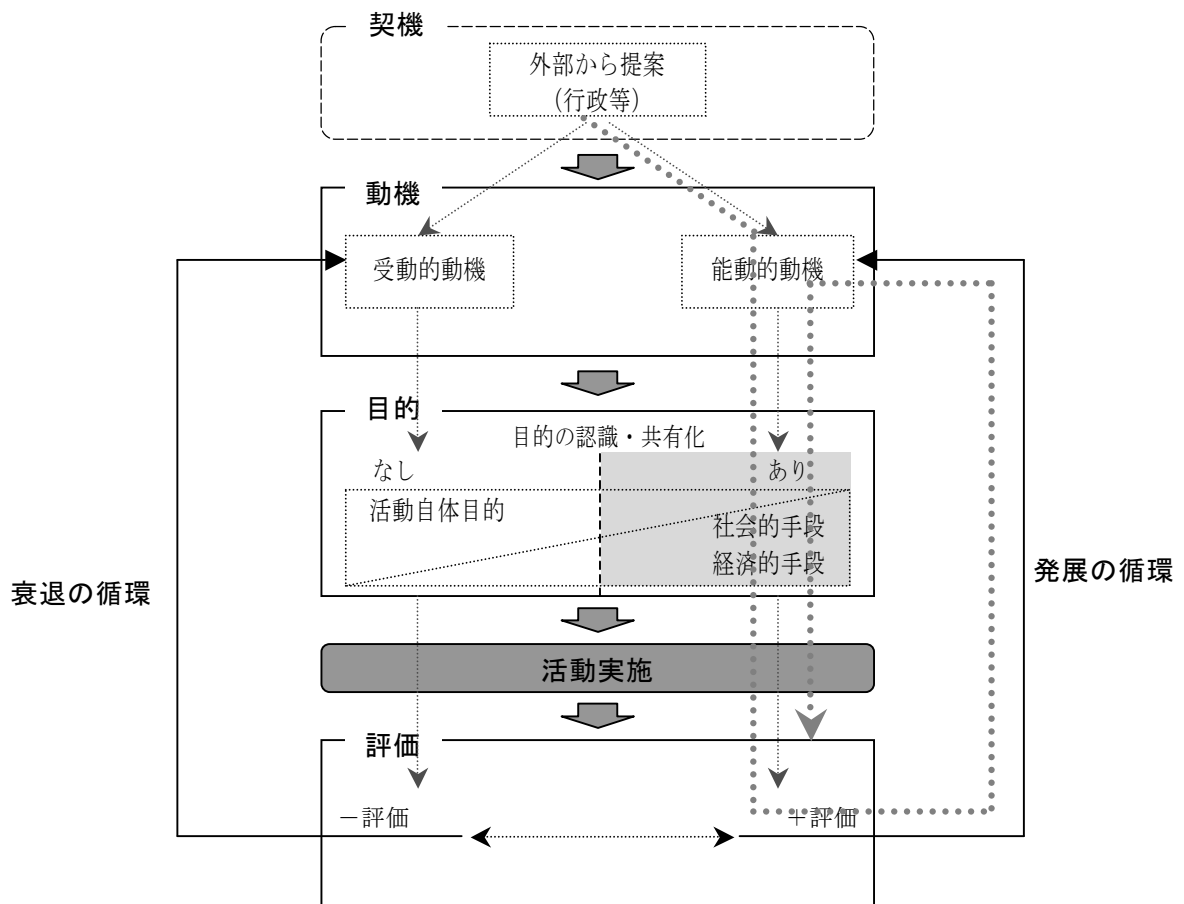


図 6 - 6 オーナー制度の発展・衰退構造の追試

ていることから好意的に評価され、改めて能動的動機が形成されている。

この2つの事例では、その目的が農産物販売と地域資源管理と異なるものの、社会経済的な目的を達成する手段として明確に位置づけられ活動が実施されるとともに、その効果が当事者らに評価され、新たに能動的動機が再形成されていることが明確である。「活動を社会経済的な目的を達成する手段として明確に位置づけられた上で、その効果が評価されれば、能動的動機が再形成されオーナー制度は発展の循環をたどる」という作業仮説は実証されたといえる。図 6-6 はオーナー制度の発展・衰退構造を図示したものであるが、以上のように手段化による能動的動機の形成が確認されたことにより、先の5章で確認された活動の目的化による能動的動機の形成および発展の循環の仕組みが補完され、このモデルが補強された。

## 2 具体的な運営方法

2 事例の運営実態の分析結果から、農産物販売（流通チャンネル）および地域資源管理の手段としてオーナー制度は有効であり成立することが明らかになった。次に具体的な運営方法について2つの事例の比較から考察する。

表 6-7 は2つの事例の運営方法を比較し整理したものである。双方のオーナー制度は、当事者らの主体性のもと実施され農産物販売および地域資源管理といったそれぞれの目的のもと発展の構造にある事例といえる。その運営の特徴は次のようである。黒大豆オーナーでは、契約手続きの簡素化のほか、都市住民と地元農家とのコミュニケーションを極力省略し運営の効率化を図っている。そうしたなかで、継続契約オーナーについては受け入れ農家を固定し、オーナーと農家の関係性を深める（顧客の進化）システムを取り入れていることが特徴としてあげられる。一方、里山オーナーでは、オーナーが決定したのちの利用開始時期に、オーナー組織づくり、コミュニティ醸成、基礎作業技術習得を目的にデザインされたワークショップをおこなうことにより、オーナーの自主運営が可能となっていることが特徴である。また、双方とも公的支援を受けているが、黒大豆オーナーではイベント時での支援は今後も不可欠である反面、里山オーナーでは初期の導入段階にのみに必要といえる。

オーナーとの関係をみると、黒大豆オーナーでは、組織として運営をおこなっているが、基本的にはオーナーを顧客ととらえ個人（オーナー）－個人（転作組合内の個別農家）の関係構築を目指している。一方、里山オーナーでは、オーナーを共に山を守る仲間ととらえた上で、組織（(財)大山振興会）－組織（オーナーの会）のパートナーシップ関係構築を目指している。



表 6-7 2 事例の運営方法の比較

	黒大豆オーナー（千葉県栄町）	丹波おおやま里山オーナー
目的	・農産物（丹波黒大豆）販売	・地域資源（里山）管理
運営主体	・木塚転作組合	・（財）大山振興会
当事者らの主体性	・高い（経済（私益）性に基づく）	・高い（公益性に基づく）
運営の特徴	<ul style="list-style-type: none"> <li>・イベント回数の削減</li> <li>・オーナー契約期間の短縮</li> <li>・契約手続きの簡素化</li> <li>・顧客管理を意識した対応・コミュニケーション</li> <li>・差別化の程度が高い作物を対象</li> <li>・イベント時を中心に継続的に公的機関が支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・導入ワークショップの重視</li> <li>・オーナーの自主運営を目指したワークショップ運営</li> <li>・地域の公益団体が運営主体となり地域内の調整、事務局機能を果たす</li> <li>・ワークショップ等の専門性を要する実務の外部化</li> <li>・導入時のみ公益機関が支援</li> </ul>
オーナーとの関係	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個人（農家）－個人（オーナー）の関係</li> <li>・オーナーは基本的に顧客</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・組織（振興会）－組織（オーナーの会）の関係</li> <li>・オーナーは土地利用者かつパートナー</li> </ul>
便益	<ul style="list-style-type: none"> <li>・オーナー（都市住民）への労働の移転</li> <li>・市場外流通チャネルとして価格・取引が安定（閉鎖的チャネル）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・オーナー（都市住民）への労働の移転</li> <li>・山から収入を確保するとともに里山の維持管理が持続可能</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行政が代行している事務作業の内部化</li> <li>・活動の公益性の維持</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・オーナーの会の組織的発展とその支援</li> <li>・振興会とオーナーの会のパートナー関係の維持と発展</li> </ul>

また、今後の運営における課題としては、黒大豆オーナーでは、現在行政が代行している事務作業の内部化、イベント時の公的補助と表裏をなす活動の公益性の維持、里山オーナーでは、オーナーの会の組織としての発展とその支援、定期的な話し合いの場を設定して情報・意識の共有化を図り、大山振興会とオーナーの会のパートナー関係の維持と発展を促すこと等があげられる。

以上の具体的方法をまとめると流通チャネルおよび地域資源管理を目的としたオーナー制度の運営において求められることは次のようになる。まず流通チャネルとして成立させるためには、オーナーを顧客としてとらえ、運営の効率化を図るとともに顧客管理のための「交流」を重視することが求められる。一方、資源管理の手段として成立させるためには、オーナーらの自主的活動を促す手続きを重視することにより、オーナーを地域資源を維持管理するパートナーもしくはサポーターとして進化させることが重要であり、そのことは同時に当事者農家らの運営負担を軽減する面からも求められる。

このように適切な運営により、オーナー制度は流通チャネルおよび地域資源管理の方法として有効といえるのである。

## 6-6 まとめ

本章ではオーナー制度の発展・衰退モデルの追試をおこなうため、前章の事例とは異なり社会経済的な手段として実施されている活動を事例としてとりあげ実証的分析をおこなうとともに、農産物販売および地域資源管理という社会経済的な手段としてオーナー制度を運営する具体的な方法の考察をおこなった。

その結果、「活動を社会経済的な目的を達成する手段として明確に位置づけられた上で、その効果が評価されれば、能動的動機が再形成されオーナー制度は発展の循環をたどる」という作業仮説は実証され、追試的ケース・スタディによるオーナー制度の発展・衰退モデルの補強がおこなわれた。

また、2つの事例はそれぞれ、農産物販売の手段（流通チャネル）、資源管理の手段として成立していることが明らかになり、前者では、オーナーを顧客として捉え運営の効率化を図るとともに顧客管理のための「交流」を重視すること、後者ではオーナーをパートナーもしくはサポーターとして位置づけるため、オーナー同士またはオーナーと地元農家らのコミュニティ醸成の手続きを重視することなど、それぞれの目的に応じた具体的な運営方法についても明らかになった。

なお、以上のオーナー制度の発展・衰退モデルや具体的な運営方法については、定量的分析を併せておこなうこと等によって、さらに体系的に整理することが課題として残された。

### 【注】

- 1) 「複数ケース・スタディのサンプリングでない追試の論理」については、ロバート K イン(近藤公彦訳)『ケース・スタディの方法』(Robert K. Yin “Case Study Research”) 千倉書房、1996、p. 62 を参照。
- 2) 根井かおる・三宅康成・松本康夫「棚田保全活動の現状と課題」『農村計画論文集』1号 pp. 79-84、山本若菜・牧山正男・山路永司「棚田オーナー制度における地元農家の作業支援の継続性」『農村計画学会誌』22巻2号、2003、pp. 112-121
- 3) 里山の定義については明確に定められていないが、日本林業技術協会編『森林・林業百科事典』丸善、2001によると、「農山村の集落近くにあり、農民の生業のもとで利用に供された履歴を持つ林野のこと。里山林をはじめとして、近接する田んぼ、ため池、あぜ道、土手の草地、用水路などからなる農的営みと自然の一体的な景域景観を呼ぶこともある」とされている。

- 4) 財団法人大山振興会寄付規約による。
- 5) 財団法人丹波の森協会は、兵庫県丹波地域の旧 10 町（現 1 市 6 町）の出資により設立された財団である。地域全体を「丹波の森」と称して、人と自然と文化の調和した地域づくりをめざす丹波の森構想（1988 年）の推進を目的とし、広域的な文化・地域づくり活動をおこなっている。
- 6) 特定非営利活動法人食と農のデザインセンターは、2003 年に設立された農業、環境等の専門家により構成された団体。神戸を拠点にして主に兵庫県下で、都市・農村ネットワークづくり、学習・情報発信、調査研究などの活動をおこなっている。
- 7) コーポラティブ方式とは住宅建設・管理の方式として広く知られ、国土交通省の委員会におけるコーポラティブハウスに関する定義（1978）では「自ら居住する住宅を建設しようとする物が組合を結成して共同して事業計画を定め、土地の取得、建物の設計、工事の発注、その他の業務をおこない住宅を取得し、管理していく方式」とある。
- 8) 自由な利用とはいっても、運営する大山振興会からの利用のルールとして、火気取り扱い場所の制限、10 m<sup>2</sup>以上の建造物の建設の禁止、オーナーの会での利用ルールづくりの制定義務などを設けている。
- 9) (財)大山振興会理事長 H 氏および里山担当者 N 氏ほかの意見。

---

## 第 7 章

### オーナー制度の運営と展開に関する体系的考察

－ 定量的分析 －

---

#### 7-1 はじめに

前章では、社会経済的な手段として実施されている活動を対象としたケース・スタディにより、オーナー制度の発展・衰退モデルが補完されると同時に、それぞれの事例が、農産物販売の手段（流通チャンネル）、資源管理の手段として成立しており、そのための具体的な運営方法の特徴を明らかにした。

本章では、このオーナー制度の発展・衰退のモデルの他、第 3 章以降のケース・スタディにより明らかにした成果を念頭に、活動の経過と現状、当事者農家らの活動評価や展望に関する定量的なサーベイ・データを分析することにより体系的考察をおこなう。このデータはオーナー制度を運営する団体・グループの代表者に対する質問票調査で収集されたものである。

ここでの分析は、あくまで記述的なものであり、何かを検証することが大きな目的でない。イン<sup>1)</sup>が指摘するとおり、このようなサーベイ・データの用法は、複数の団体の特性を記述するケース・スタディの一環である。つまり、これまでの章でのケース記述を補完するのがこの章である。前章においても先に提示した「オーナー制度の発展・衰退モデル」の追試的分析をおこなっているが、その立場は本章での定量データの分析でも同じである。しかしながら、前章が基本的には「オーナー制度の発展・衰退モデル」の追試を目的としたのに対して、本章では第 3 章以降の本研究全般にわたるケース・スタディの成果を体系的に追試を試みている。

本章の具体的な目的は、まず①オーナー制度の概要（対象作物、運営体制、収支等）、②活動の契機・動機や位置づけ、活動評価とその決定因、③活動の課題と展望を、質問票調査に基づくデータ分析により明らかにすることである。その上で、オーナー制度の現状と課題、活動発展の仕組みとそれを可能とする運営方法、オーナー制度運営の今後の展望についての体系的考察をおこなうことが最終的な目的である。

なお、質問票調査は近畿地方（大阪、兵庫、京都、滋賀、奈良、和歌山）のオーナー制度をリストアップし、その全てに対して郵送配布・回収をおこなった。棚田オーナー制度だけではなく、オーナー制度全般を対象としたこのような規模の調査は初めての試みである。また、オーナー制度は体系づけられた行政施策として実施されていないため、行政の活動把握も十分でない。そのため調査に先だっておこなった近畿圏のオーナー制度のリスト化自体にも意義があり本章の目的の一つといえる。

## 7-2 研究の方法

### 1 研究の方法

本章の分析は質問票調査の結果に基づいている。調査は、近畿地方（大阪・兵庫・京都・滋賀・奈良・和歌山）にてオーナー制度を実施する71のグループ・団体の代表者に対して郵送配布・回収により実施した。実施期間は2003年9月下旬から10月下旬（10月中旬に未回収者に対して催促状を送付）であり、最終的に50の有効回答を得た（回収率70.4%）。

設問は、①オーナー制度の概要（対象作物、運営体制、収支等）、②活動開始時の状況や意識、③現在の状況や意識、④活動に対する意識変化、⑤今後の運営のあり方に関する30の項目からなる。活動開始の動機、活動実施の便益とその重要度などをはじめ、リッカート型の7点尺度、5点尺度を多く用いて測定した。

分析は、集計データに基づいておこなうが、特に、活動開始の動機、活動実施の便益とその重要度については、因子分析による集約をおこない理解を助けるとともに、当事者らの活動評価の基準を探った。また、前章までの考察にて、活動発展における目標設定とのその共有化の重要性を指摘したこと、活動の位置づけの違いにより当事者らの評価が異なることが考えられることから、その関係性に着目した分析もおこなった。

### 2 調査対象の概要

調査対象は、近畿圏（大阪、兵庫、京都、滋賀、奈良、和歌山）にてオーナー制度実施を確認できたその全てのグループ・団体である。

先述のとおりオーナー制度の取り組みは、多くの府県では一元的に情報整理されていないのが現状である。リストアップの作業は、各府県の担当部局への問い合わせによる行政内部資料の収集<sup>2)</sup>を中心に、行政広報、新聞、各種情報誌、HP等の諸媒体を基におこなった。その結果、最終的に、71の団体・グループがリストアップされた。なお府県別では、大阪：7、兵庫：25、京都：21、滋賀：8、奈良：4、和歌山：6となった。

## 7-3 回答団体の属性と運営体制

### 1 回答団体の属性

表7-1は回答が得られた50の団体・グループの主な属性を示したものである。

対象作物（複数回答）としては果樹が40.0%と最も多く、野菜16.0%、米（棚田のみ）14.0%と続いた。表7-2にはその具体的な対象を一覧としてあげたものである。「野菜」では、サツマイモが最も多く様々なものと組みあわさされており、「果樹」では、ミカン、モモ、リンゴが中心である。「その他」では、ソバやチャの他、ラベンダー、生産過程まで含むワイン、ヒオウギ（貝の一種）と珍しいものもある。なお、こうしたオーナー対象は、地域

の特産品であることが多いことが特徴である。

活動の開始時期をみると、2～5年未満が最も多いものの、果物を中心（66.7%）に、10年以上おこなっている活動も多い（平均活動開始時期：1996年）。また母体となる組織はオーナー制度を開始する以前からあることが多く、77.5%が5年以上を経ている（平均活動設立時期：1990年）。

表7-1 回答団体の属性

属性		度数	%
対象作物 (MA)	米(棚田)	7	14.0
	米(棚田以外)	2	4.0
	野菜	16	32.0
	果物	20	40.0
	その他	8	16.0
開始時期	2年未満	8	16.0
	2～5年未満	17	34.0
	5～10年未満	13	26.0
	10年以上	12	24.0
組織設立時期	2年未満	1	2.5
	2～5年未満	8	20.0
	5～10年未満	15	37.5
	10年以上	16	40.0
組織構成員数	1～5人未満	6	13.0
	5～10人未満	9	19.6
	10～20人未満	15	32.6
	20～50人未満	14	30.0
	50人以上	2	4.3
オーナー制度運営 構成員数	1～5人未満	15	33.3
	5～10人未満	11	24.4
	10～20人未満	15	33.3
	20～50人未満	4	8.9
	50人以上	0	0.0
中心年代	20代	2	4.3
	30代	1	2.1
	40代	13	27.7
	50代	16	34.0
	60代	26	55.3
	70代以上	7	14.9
組織の基盤区域	集落区域	25	53.2
	小学校区域	1	2.1
	中学校区域	0	0.0
	市町村区域	11	23.4
	その他	10	21.3

注) 対象作物のみ複数回答(MA)である。

活動開始および組織設立は、年(元号)で尋ねた結果を区分したものである。

表 7-2 オーナー対象作物

区分	具体的な対象作物
野菜	「サツマイモ」(3)、「サツマイモ、サトイモ、スイカ」、「サツマイモ、ダイコン、ジャガイモ等」、「サツマイモ、ジネンジョ」、「スイートコーン、サツマイモ、ジャガイモ」、「エダマメ、サツマイモ、ジャガイモ、トウモロコシ」「トマト、キュウリ、イチゴ、メロン」、「スイカ」、「タマネギ」、「丹波黒大豆」(2)
果樹	「ミカン」(3)、「ウンシュウミカン」、「ミカン、清見オレンジ、ハッサク」、「リンゴ」(6)、「モモ」(2)、「リンゴ、モモ」、「フユウガキ」、「ワセガキ」、「アオウメ」、「ウメ」、「ブドウ(ベリーA)」、「ナシ」
その他	「ソバ」(2)、「チャ」(2)、「酒米」、「ラベンダー」、「ヒオウギ」、「ワイン」

構成員をみると、母体となる組織では10～20人が32.6%と中心であるが(平均:19人)、直接オーナー制度の運営に関わる構成員では、1～5人未満と10～20人未満が33.3%、5～10人未満が24.4%であった(平均:9人)。中心となる年代は60代が55.3%と最も多く、次いで50代34.0%、活動の基盤となる区域は、集落区域が53.2%と最も多かった。

## 2 運営体制と収支

### (1) 運営体制

図7-1は活動開始当時と現在の活動の実質的主体を尋ねた結果を示したものである。農家・住民のグループ(団体・個人)が双方とも最も多いが、開始当初に次いで多かった行政が減少し、代わって第3セクター、公益団体や農協が増えていることが分かる。

また、オーナー制度の運営において必要とされる個別の役割を現在担っているセクションを尋ねた結果を示したのが表7-3である。農家・住民グループが最も多くの役割を担っているが、次いで行政が事務局作業を担っていることが多く、特に広報では半数近くの取り組みで関わっていることが分かる。なお、イベント当日の応対や進行については、普及センターやJAも担っていることが多く、地域的な取り組みとしてオーナー制度が実施されていることがうかがえる。

### (2) 運営の収支と助成金

表7-4は、オーナー制度運営における年間の収入(助成金を含む)と支出、助成金の有無とその助成元の機関について尋ねた結果をまとめたものである。収支をみると5万円以下と無償ボランティアに近い活動から200万円以上の比較的規模の大きい活動まで均等にばらつきがあることがわかる。また、公的な助成金については、「常に得ている」と「期間限定で得ている・得ていた」を合わせると、7割以上がなんらかの形で得ていることがわかり、こうした助成金を基盤にしながら運営を行っている実態がうかがえる。

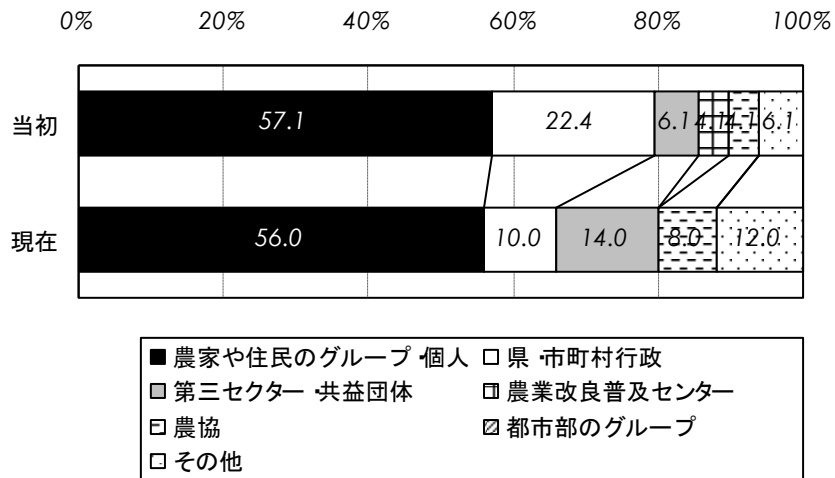


図 7-1 実質的な運営主体 (開始当初と現在)

表 7-3 主な役割を担うセクション

	農家・住民 グループ・個人	県 市町村	普及 センター	JA	第3セクター等 公益団体	都市部参加者 (オーナー)	その他
企画	31 68.9	17 37.8	9 20.0	8 17.8	6 13.3	2 4.4	2 4.4
事務書類の 作成	23 51.1	13 28.9	3 6.7	6 13.3	6 13.3	2 4.4	3 6.7
受付窓口	24 52.2	15 32.6	1 2.2	8 17.4	8 17.4	1 2.2	2 4.3
会計	32 69.6	5 10.9	0 0.0	6 13.0	5 10.9	1 2.2	2 4.3
広報	25 56.8	18 40.9	3 6.8	7 15.9	7 15.9	3 6.8	3 6.8
イベント当日 の対応・進行	37 82.2	15 33.3	9 20.0	10 22.2	7 15.6	2 4.4	3 6.7
日常の農作物 栽培管理	39 86.7	1 2.2	8 17.8	4 8.9	5 11.1	7 15.6	0 0.0

注) 複数回答にて尋ねた。それぞれ上段は度数、下段は横%である。



表 7-4 年間支出と助成金

属性		度数	%
年間収入	0～5 万円	3	6.3
	5～10 万円	2	4.2
	10～30 万円	11	22.9
	30～50 万円	5	10.4
	50～100 万円	6	12.5
	100～150 万円	7	14.6
	150～200 万円	6	12.5
	200 万円以上	8	16.7
年間支出	0～5 万円	5	10.2
	5～10 万円	6	12.2
	10～30 万円	8	16.3
	30～50 万円	6	12.2
	50～100 万円	7	14.3
	100～150 万円	5	10.2
	150～200 万円	6	12.2
	200 万円以上	6	12.2
助成金の有無	常に得ている	16	32.0
	期間限定で得た	25	50.0
	全く得ていない	9	18.0
助成元 (MA)	市町村	8	88.9
	県・国	2	22.2
	農協	1	11.1
	民間助成	0	0.0
	その他	0	0.0

注) 助成元のみ複数回答 (MA) である。

## 7-4 位置づけと評価

### 1 活動実施の動機

図 7-2 は、オーナー制度実施を検討する契機となった提案者全て（複数回答）を尋ねた結果を示したものである。「グループのメンバーからの提案」も 42.9%と多いものの、「県・市町村からの提案」が 49.0%と最も多く、農業改良普及センター16.3%、農協 12.2%を含めると多くの活動の契機が外部からの提案によるものとなっていることがわかる。

続く、表 7-5 はこうした提案を受け、活動開始の具体的な動機として 14 の項目をあげ測定した結果である。この開始の動機と後にみる便益（重要度・有益度）は同じとも考えられ、今回の設問においても重複しているものがある。しかしながら、活動をおこなう直接的な理由である動機と現在享受している便益は、概念的にも実態としても（関連性はあると思われるが）異なるためここでは明確に分けて考えている。

参加動機にかかわる諸項目は、因子分析の結果、田畑の保全や住民意識の向上、地域内のつきあいなど地域に対して内向きの志向である「地域社会志向」、都市住民との親交や地域のPRなど、地域から外向きの志向である「交流志向」、農産物販売や収益を求める「経済志向」の3つの次元の動機に集約された。因子分析の結果（因子間に相関があることを仮定した斜交回転（プロマックス回転）をおこなった）は表7-6に示す。

交流志向の動機として分けられた「都市住民との親交を深める」（5.50）、「地域のPR

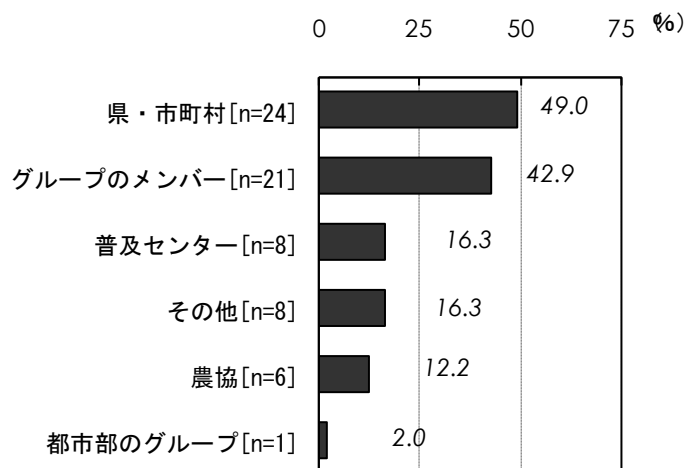


図7-2 実施の検討契機となった提案者（複数回答）

表7-5 活動開始の動機

	平均値
地域社会志向	
(6) 田畑や山の保全・活用	4.16
(7) 地域への住民意識を高める	4.09
(1) 行政・農協等から依頼	3.47
(13) 社会貢献	3.21
(12) リフレッシュ・ゆとり・安らぎ	3.09
(2) 地域でのつきあい	2.50
(9) 新規居住者や就農者を得る	2.47
(5) 助成金を得る	2.10
交流志向	
(14) 都市住民との親交を深める	5.50
(8) 地域のPRやファンづくり	4.82
(10) 地域・施設を訪問する人を増やす	4.63
(15) 地域住民・家族の親交を深める	4.11
(11) より多くの情報や知識を得る	3.72
経済志向	
(4) 農産物の販売方法の一つ	4.37
(3) 直接・間接の収入を得る	4.26

注) リッカート型7点尺度で測定（1は「全く違う」、7は「全くそのとおり」）。

やファンづくり」(4.82)といった抽象的・間接的な動機が全体で最も高く、「地域・施設を訪問する人を増やす」(4.63)のほか、経済的志向として分けられた「農産物の販売方法の一つ」(4.37)や「直接・間接の収入を得る」(4.26)といったある程度明確で直接的な動機はその次であった。また、地域社会志向と分類された「田畑や山の保全・活用」などの項目は全般的に低い。このように活動開始時の動機としては、交流の表出的な側面を志向して活動を開始していることが多いことが分かる。

表7-6 活動開始の動機の因子分析結果  
(プロマックス回転後の因子パターン)

	第1因子	第2因子	第3因子
(7) 地域への住民意識を高める	<u>0.8566</u>	-0.0621	0.2587
(6) 田畑や山の保全・活用	<u>0.7998</u>	-0.1151	0.1540
(2) 地域でのつきあい	<u>0.6817</u>	-0.2334	-0.1089
(12) リフレッシュ・ゆとり・安らぎ	<u>0.5829</u>	0.3666	-0.1137
(9) 新規居住者や就農者を得る	<u>0.5611</u>	0.2610	-0.0993
(5) 助成金を得る	0.4293	0.2724	-0.3629
(1) 行政・農協等から依頼	0.3506	-0.0030	-0.7269
(13) 社会貢献	0.3820	0.3527	-0.2988
(10) 地域・施設を訪問する人を増やす	-0.1790	<u>0.9457</u>	-0.0384
(8) 地域のPRやファンづくり	-0.1561	<u>0.6825</u>	0.2358
(14) 都市住民との親交を深める	0.1232	<u>0.6250</u>	0.0214
(11) より多くの情報や知識を得る	0.0309	<u>0.5430</u>	0.3247
(15) 地域住民・家族の親交を深める	0.3124	<u>0.5118</u>	0.1986
(3) 直接・間接の収入を得る	0.0423	0.2301	<u>0.7838</u>
(4) 農産物の販売方法の一つ	0.3830	0.0674	<u>0.6413</u>

因子相関行列

因子	1	2	3
1	1		
2	0.4214	1	
3	0.0368	0.133	1

注1：因子抽出法：主因子法、回転法：プロマックス回転。

注2：下線は、回転後0.500以上のところに施した。

## 2 活動の位置づけ

### (1) 目的認識

第5章で提示したモデルにおいて、構成員間の活動目的認識の共有の有無は、オーナー制度の発展・衰退と関連性があることが示唆された。そこで目標設定やその共有の状況を改めて確認するため「活動の目的・目標を設定してスタッフで共通の認識を持っているか」と尋ねた。その結果、「はい」71.1%、「いいえ」8.9%、「わからない」20.0%と、多くの代表者がスタッフ全体で目的認識を共有しているとした。また、「はい」とした回答者に

(n=32)を対象にその時期を尋ねたところ、活動開始1年前(9.4%)、活動開始時(40.6%)と半数が開始時までに目標設定と共有化をしており、残り半数が、1年目(12.5%)、2年目(18.8%)、3年目(18.8%)と答えた。

これは、「いいえ」、「わからない」と答えた人を含めると、全体の73.5%が目的認識を共有せずに活動を開始していることを示しており、オーナー制度開始時の現状の特徴の一つといえる。

## (2) 相対的位置づけとその変化

次に、オーナー制度をどのように位置づけて実施しているかについて探るため、これまでのケース・スタディから導かれた3つの側面を提示して、その重要度を(結果的な)開始当初、現在、今後という3つの時系列別に「合計100点となるように数字を割り当て重みを示してください」と尋ねた。この方法は金井<sup>3)</sup>がネットワーク組織への参加便益を、用具的便益、表出的便益、確認的便益という3つのカテゴリを用いて測定したものを援用した。この方法は金井がいうように、「理論的概念をあまりにもストレートに扱う点が長所でもあり短所」<sup>4)</sup>といえ、解釈が容易である反面、和を一定としているため、あくまでも相対的な結果となってしまうところがある。

序章でも述べたが、用具的、表出的という概念は、オーナー制度をはじめとする都市・農村交流活動がもつ本質的な2つの側面であり、本研究の鍵概念の一つである。

本調査では、これらを前章までにおこなったインタビューで得られた当事者らの活動への認識の実態に即して、表出的側面を「活動自体が目的」と言い換え、用具的側面を「社会的な手段」と「経済的な手段」の2つに分けた。それぞれの分類に付け加えられた説明

表7-7 活動の位置づけにおける3側面の重要度(平均値の比較)

	開始当初	現在	今後
活動自体が目的 活動中での都市や地元住民との親交、自己実現などオーナー制度を行うこと、そのことが目的である	40.0 (22.9)	43.0 (21.9)	37.9 (17.09)
社会的な手段 耕作放棄、過疎化、近所づきあいの希薄化など社会的な問題の解決し発展を目指す手段である	25.9 (16.3)	23.7 (15.1)	26.4 (15.3)
経済的な手段 収益の増加や地域経済活性化など経済的な問題を直接的に解決し発展を目指す手段である	33.1 (20.3)	31.9 (17.7)	35.3 (14.7)

注1: 各項目の値は、計100となるように数字を割り当てられた結果の平均値である。

2: 下段( )内は標準偏差

3: サンプル数は、活動当初、現在はともにn=43、今後はn=35である。

および調査結果（平均値）は表 7-7 に示すとおりである。

結果からは、3つのカテゴリーでみた場合、「活動自体が目的」とする側面の重視が全ての時期において高いが、何らかの手段としての側面（社会的手段、経済的手段を統合）を重視するかどうかという2つのカテゴリーとしてみると、手段としての位置づけの方が表出的側面よりも重視されていることが読み取れる。

時系列にみると、前述のようにすべての時点で、活動自体を重視していることに変わりがないが、詳細な動きをみると、活動開始当初は「経済的な手段」とする側面を重視していたものの成果が得られず、結果的に現在は「活動自体を目的」している状況がうかがえる。そこから今後は、経済的な手段および社会的な手段といった用具的側面をより重視していきたいという意向が読み取れる。なお、活動開始当初の結果については、先の活動開始の動機を直接的に尋ねた結果（表 7-5）を、現在の結果については後にみる活動の具体的便益に関して訪ねた結果（表 7-8）を異なる指標（二次的な構成概念）で測定したものともしえる。

さらに最も重視している側面のみに注目して分析をすすめた。そのため配分が最も高いカテゴリーを、最も重視しているものとして回答を再集計した（例えば、「活動自体が目的」50、「社会的な手段」30、「経済的な手段」20、とした回答の場合は、「活動自体が目的」を最も重視しているとして再集計した。最も大きい配分が同等の場合は、そのまま2つを最も重視しているとして集計した）。その結果を、開始当初、現在、今後と3つの時系列別に整理し、分類された活動数とともに概念的に図示したのが図 7-3 である。

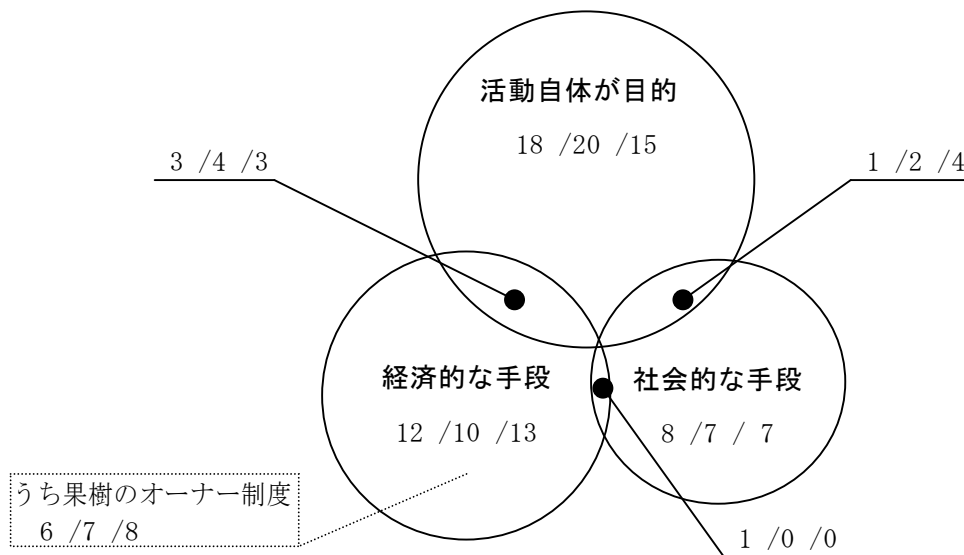


図 7-3 最も重要な側面に基づく活動分類

- 注 1：数字は左から順番に、開始当初／現在／今後 の当該活動数を示す。  
 2：重複部分は互いに含まない  
 3：サンプル数は、開始当初、現在は n=43 今後 n=42 である。

結果は 100 点配分の相対的重要度と同じ傾向を示し、「活動自体が目的」とする活動が最も多く、「経済的な手段」、「社会的な手段」と続く。また、それぞれのカテゴリーごとに、オーナー対象の農産物を調べたところ、特徴的であったのは経済的な手段の側面を重視する活動であり、そこでは半数以上が果樹を対象としたオーナー制度が占めることが分かった。果樹のオーナー制度の半数近くの 47.1%が今後、経済的な手段という側面を重視したいとする回答をおこなっており、果樹のオーナー制度では経済的手段として位置づけられ、今後もさらに望まれている傾向があることが分かる。

### (3) 都市住民（オーナー）との関係

図 7-4 は、オーナーとなっている都市住民との関係について、現在の関係と今後望ましい関係を訪ねた結果を比較したものである。オーナーとの関係に関する選択肢は、微妙な言い回しであるため解釈に個人差があると思われるものの、これまでのインタビューで伺えた多様な関係を排他的に網羅するように構築した。特に、「地域のファンやサポーター」と「共に地域づくりをおこなうムラの人」は、ともに商業的な枠組みでない点で同じであるが、前者があくまで外部者でありプレイヤーでない点に対して、後者では地域の人と同じ立場のパートナーであり、実際のプレイヤーである点で異なる。

結果を見ると、現在は「単なるイベント参加者」が最も多いのが現状であるが、今後は「地域のファンやサポーター」と「共に地域づくりをおこなうムラの人」といったように商業的関係を越えた親交を深めていきたいという意向と、消費者と生産者間での商業的関係を積極的に深めていきたいという意向の大きく 2 つがあることがわかる。

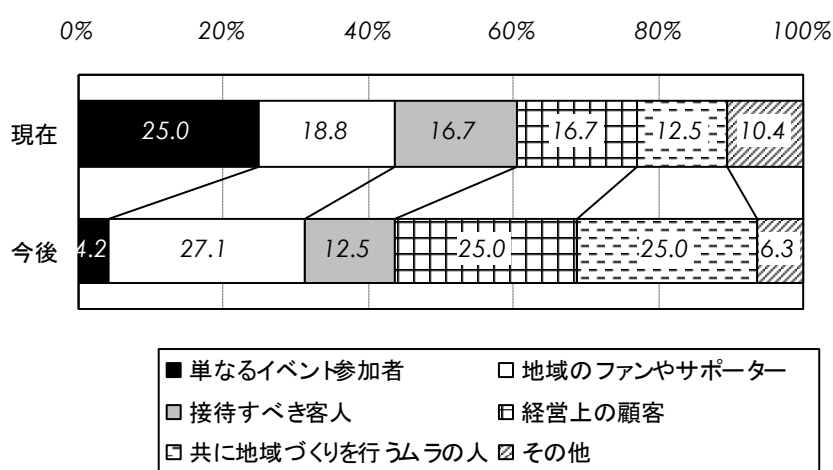


図 7-4 都市住民（オーナー）との関係（現在・今後）

### 3 当事者らの活動評価

#### (1) 活動に対する総体的評価・積極性とその傾向

本項では、活動に対する総体的な評価および積極性を測定するとともに、それらと先にみた当事者らの活動の位置づけとの関係を分析する。

測定はリッカート型7点尺度を用いておこなった。その結果、「総体的にみたオーナー制度の運営はうまくいっているかどうか」では平均4.76、「活動当初のグループ全体の積極性」、「グループ全体の現在の積極性」ではそれぞれ平均4.73、4.87となり、全般的にどちらかといえば前向きな評価をしているといえる。

この結果をさらに詳しく分析するため、活動開始当初と現在の積極性に関する2つの設問に対する回答から、積極性の変化を示す「上昇」、「変化なし」、「低下」の3つの尺度からなる指標を新たに作成した（例えば当初5、現在6の場合は「上昇」とする）。その結果、「上昇」29.8%、「変化なし」42.6%、「低下」27.7%であった（n=47）。

このような指標を作成した上で、次に積極性の変化と目的認識の共有化との関係をみていくこととする。図7-5は、先にみた「活動の目的・目標を設定してスタッフで共通の認識を持っているか」と尋ねた結果とクロス集計した結果である（ここでは共有化の有（「はい」）との対峙を明確にするため、「いいえ」に「わからない」を加えたものを「共有化無し」として再集計した）。目的認識を共有化している場合に、積極性が上昇するとした割合が高く、逆に共有化出来ていない場合に下降した割合が高いことが分かる。また、目的認識の共有化と「総体的にみたオーナー制度の運営はうまくいっているかどうか」の関係をみた場合も、「共有化有り」4.88、「共有化無し」4.31と差異があるなど、因果関係は不明であるが少なくとも目的認識の共有化している場合の方が、活動が発展している状況がわかる。

次に、意識変化について、図7-3でみた活動の位置づけとの関係でも分析を進めた。図7-6は、活動開始当初と現在におけるクロス集計の結果を示したものである。開始当初をみると、活動自体を目的として位置づけた場合や経済的な手段として位置づけた場合で

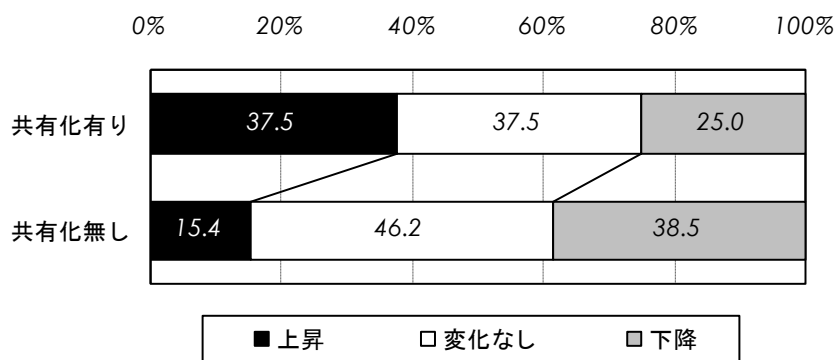


図7-5 目的共有化の有無と積極性の変化の関係

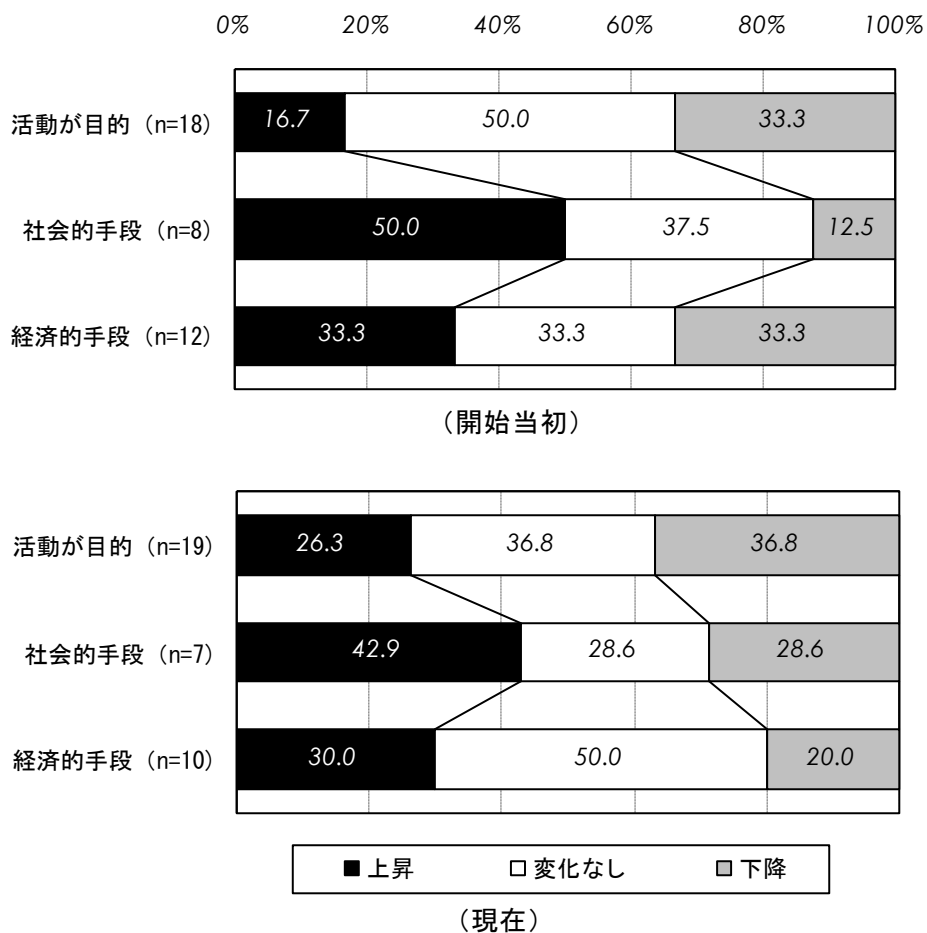


図 7-6 活動の位置づけと積極性の変化の関係  
(上段：開始当初、下段：現在)

注) 最も重視する側面が1つでない活動は少数のため除外した。

は、積極性が低下している割合が高いが、経済的な手段としての位置づけを重視している活動では、意識変化の状況が2分化している。これは経済的成果が得られた場合は、積極性が上昇しており、逆に経済的な意義を見いだせなかった場合、積極性が低下しているためと考えられる。また、現在の位置づけとの関係を見ると、現在でも活動自体を目的とする側面を重視する活動では、「低下」の割合が高い。逆に、社会的な手段や経済的手段としている活動では上昇の割合が高く、「低下」の割合については特に経済的手段を重視する活動で低いことが特徴である。

以上の傾向は、今後の活動継続の意向を7段階で尋ねた結果でも同様である。目的認識の共有化の有無、および活動の位置づけとの間でクロス分析をおこなった結果、目的認識の共有化の有無との関係 (n=48、平均 5.50) では、「共有化有り」5.81が、「共有化無し」4.85より大きい。活動の位置づけとの関係では、「活動自体が目的」5.32、「社会的な手段」6.14、「経済的な手段」5.18と、社会的な手段と位置づけた活動での継続に対する意向が強



いことがわかる。

このように当初においても現在においても、活動自体を目的とすることを重視した活動では、積極性が低下していることが明らかになり、反対に、社会的な手段として位置づけた場合に、積極性が上昇し、継続の意識も高いことが明らかになった。今後のオーナー制度の実施においては目的を明確にして共有化し、活動自体を目的とすることをよりも、社会的な手段、または経済的な手段として位置づけること重視することが望まれる。

## (2) オーナー制度の便益の重要度と有益度

オーナー制度を運営している当事者らが、オーナー制度にてどのような便益を期待しており（重要度）、それがどの程度実現したか（有益度）を明らかにするため、便益に関わる12の項目を設定し、その重要度と有益度がリッカート型5点尺度で測定した。

重要度の測定は、表7-7で示した現在の位置づけに関するカテゴリーを100点配分した方法（結果平均：「活動自体を目的」43.0、「社会的な手段」23.7、「経済的な手段」31.9）とあわせて、「何のために現在オーナー制度をおこなっているのか」という当事者らの活動目的を把握するための方法ではある。しかしながら、前者は活動の結果を2次的な構成概念に基づき把握したのに対して、後者の重要度は期待（希望）を、1次的な構成概念（現場の声に基づき構成した項目）にて直接的に把握している点で異なる。またこの重要度は、期待であると同時に、当事者らの活動の評価基準ともいえる。

表7-8はその結果を、重要度に関して因子分析による項目の集約をおこなった上で、重要度と有益度を整理したものである。因子分析の結果（プロマックス回転後の因子パターン）は表7-9に示すとおりであり、重要度に関わる項目は3つに集約され、「地域社会の発展」、「具体的用具」「交流による相互作用」と名付けられた。これらは当事者らのオーナー制度に対する評価基準としても捉えられる。

全般的に最も重要度が高かったのは、「交流による相互作用」として分けられた項目の「(4) 地域のPR・ファンづくり」4.18、「(10) 新たな親交・社交」4.07、「(7) 地域の価値・魅力の見直し」3.86であり、次いで「地域社会の発展」、一番低かったのが「具体的用具」に関する項目であった。有益度と比べたところ、全般的に期待と同等もしくはどちらかといえば低い評価であることがわかる。特に「(12) メンバーのリフレッシュ・ゆとり」、「(5) 新しい居住者・就農者の定着」や「(1) 収益の確保」ではその差が大きく、メンバーのリフレッシュ・ゆとりや収益の確保では求める通りの便益が得られていないこと、新しい居住者・就農者の定着は重要度も低く、期待もされておらずほとんど成果が得られていないことが分かる。一方「(3) 田畑や山の保全・活用」「(10) 新たな親交・社交」では、若干であるが重要度より有益度が高く期待以上の効果と評価している。

表 7-8 オーナー制度の便益の重要度と有益度

	重要度	有益度
地域社会の発展		
(11) 地域社会への貢献	3.60	3.56
(9) 地域住民・家族の親交	3.59	3.53
(8) 地域に対する住民意識の高まり	3.48	3.47
(12) メンバーのリフレッシュ・ゆとり	*3.41	3.09
(3) 田畑や山の保全・活用	3.38	3.51
具体的用具		
(1) 収益の確保	3.60	3.33
(2) 労働力の補完	3.25	3.14
(6) 情報や知識を得る	3.24	3.24
(5) 新しい居住者・就農者の定着	*2.48	2.19
交流による相互作用		
(4) 地域のPR・ファンづくり	4.18	4.15
(10) 新たな親交・社交	4.07	4.18
(7) 地域の価値・魅力の見直し	3.86	3.78

注 1: リッカート型 5 点尺度で測定 (重要度については、1「全く重要でない」、5「非常に重要である」、有益度については、1は「全く役立たない」、5は「非常に役だった」とした。) 2: \*は t 検定 (両側検定) にて  $p < 0.05$  にて統計的有意。

表 7-9 重要度に関する因子分析結果 (プロマックス回転後の因子パターン)

	第 1 因子	第 2 因子	第 3 因子
(8) 地域に対する住民意識の高まり	<u>0.9238</u>	-0.0313	-0.0742
(11) 地域社会への貢献	<u>0.8788</u>	-0.2175	0.0989
(12) メンバーのリフレッシュ・ゆとり	<u>0.7658</u>	0.0433	0.1064
(9) 地域住民・家族の親交	<u>0.6046</u>	0.2493	0.1569
(3) 田畑や山の保全・活用	<u>0.5591</u>	0.4168	-0.1377
(6) 情報や知識を得る	-0.2395	<u>0.9776</u>	0.1954
(5) 新しい居住者・就農者の定着	0.3192	<u>0.6483</u>	-0.3216
(1) 収益の確保	0.0018	<u>0.5588</u>	-0.0587
(2) 労働力の補完	0.0676	0.4816	0.2947
(4) 地域のPR・ファンづくり	-0.0733	-0.167	<u>0.8520</u>
(10) 新たな親交・社交	0.1597	0.1417	<u>0.7201</u>
(7) 地域の価値・魅力の見直し	0.4643	0.1343	<u>0.5468</u>

因子相関行列

因子	1	2	3
1	1		
2	0.4893	1	
3	0.3224	0.2383	1

注 1: 因子抽出法: 主因子法、回転法: プロマックス回転。 2: 下線は、回転後 0.500 以上のところに施した。

### (3) 地域活動への影響と運営上の負担事項

最後に、さらに具体的に活動の評価をみるため、オーナー制度の実施が地域の住民活動に与えた影響、オーナー制度運営にて負担となっていることについてみる。

オーナー制度の実施が地域の住民活動に与えた影響についてみるため、「オーナー制度をきっかけに従来のグループ・活動が活性化したり新しく出来たりしましたか」と尋ねたところ、「はい」が約半数の52.1%、「いいえ」が22.9%、「わからない」が25.0%であった。図7-7は、「はい」とした回答者(n=25)に、その内容を具体的に尋ねた結果を示したものである。自治・まちづくり活動など既存の活動の活性化がやや多いが、新たなグループ・団体も多く創出されており、オーナー制度が地域活動活性化の契機として機能していることが分かる。

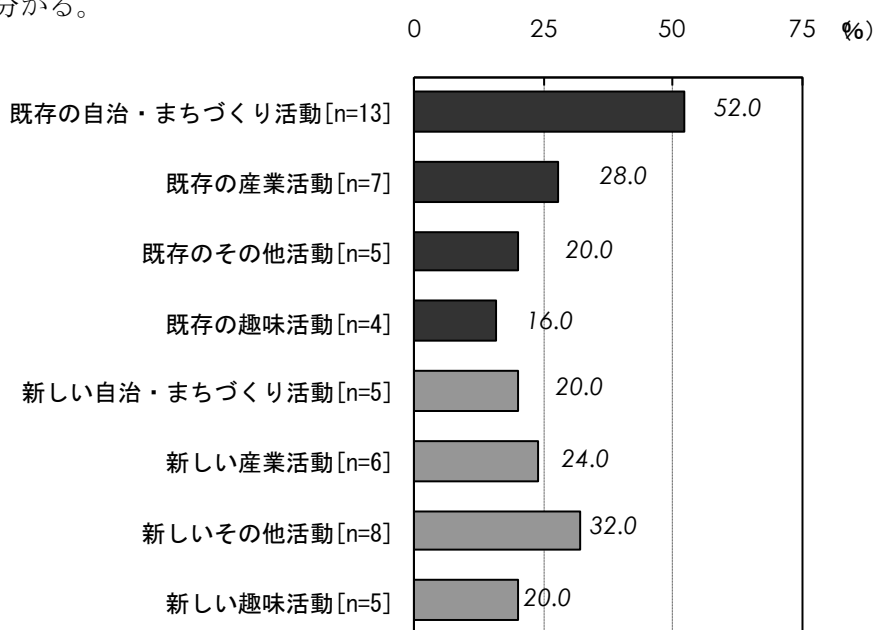


図7-7 運営にて負担となっている項目（複数回答）

注：グループ・活動が活性化したり新しく出来たとした回答者 n=25  
を対象とする。

一方、図7-8は、オーナー制度の運営において現在負担となっていることを複数選択で尋ねた結果を示したものである(n=50)。「新しい企画やアイデアを考えること」が42.0%と最も多く、従来の農家が専門としない企画・発案を一番の負担と感じていることがわかる。つまり、逆に行政など地域の関係機関の支援が一番望まれる分野であるともいえる。次いで「農産物の日常栽培管理」38.0%、「イベント時の応対・進行(出役)」36.0%が続くが、このようにオーナー制度の実施の根幹に関わる項目を負担に感じている面は、高齢化・労働力不足に悩む農村の実態を反映したものともいえ、活性化にむけての取り組みをおこなうこと自体が労働力の面で困難というジレンマを伺わせる。

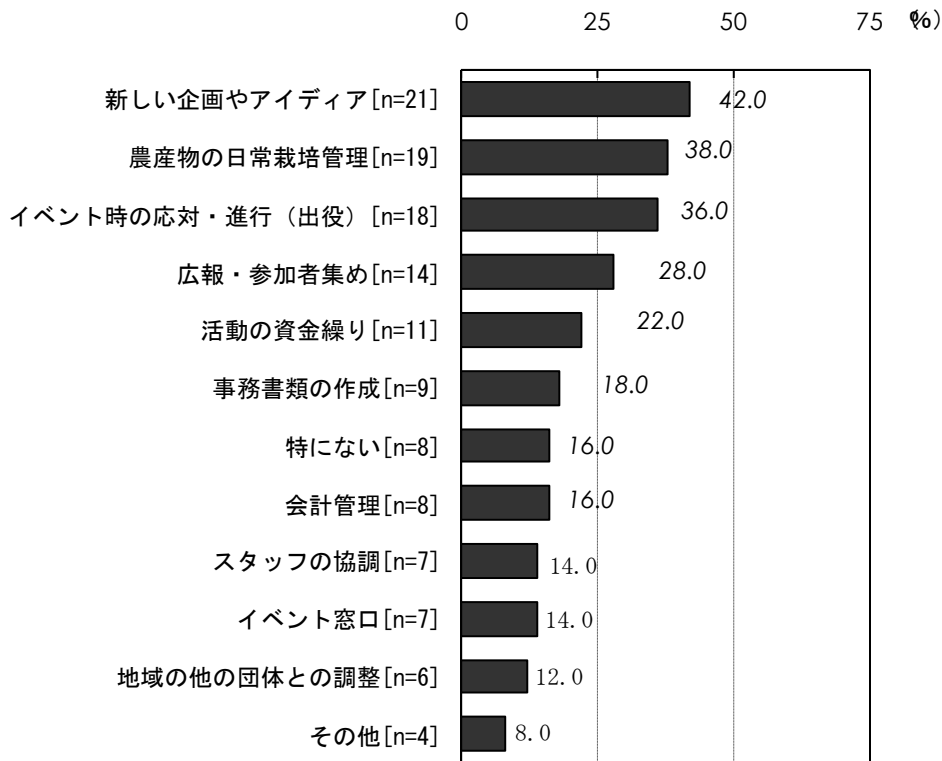


図 7-8 運営にて負担となっている項目（複数回答）

注）回答者数 n=50 である。

### 7-5 オーナー制度の発展・衰退構造の再構築

以上の結果を先の第 5 章の図 5-6 で示したオーナー制度の発展・衰退構造のモデルに照らして分析した。図 7-9 は、本章での結果に基づきこれまでのモデルを補完し再構築したものである。

まず「契機」として外部からの提案、または内部からの提案であるが、図 7-3（複数回答）に示すように、約半数（49.0%）が県・市町村、次いでグループのメンバー（42.9%）が提案者となっていることが分かった。

これらを契機とし活動を実際に開始する動機については、これまで起因する場所に着目して「受動的動機」、「能動的動機」の 2 つの概念で捉えられてきた。本章では動機について更に詳しくみるためその志向性に着目し分析をおこなった。その結果、動機は大きくは「集落社会志向」「交流志向」「経済志向」の 3 つの志向に集約された。つまり、動機は受動的もしくは能動的に、それぞれの志向にあわせて形成されるが、その志向がこの 3 次元に位置づけられるということである。なお、本調査の結果では「交流志向」に分類された項目の平均値が高く、「行政・農協等からの依頼」「地域でのつきあい」といった受動的動機と直結するような項目の平均値は低いが、これは調査対象がグループ・団体の代表者で

あり、活動を先導する立場にある人であったためと思われる。

次の目的についてであるが、これまでは、活動自体を目的、社会的手段、経済的手段という3つの位置づけにて捉えられた。本調査にてこの位置づけを定量的分析したところ、活動開始当初に目的を共有化しているのは3割程度であり、大多数は目的が不明確なまま活動を実施していること（ただし結果として「活動自体が目的」を重視して活動がなされている（表7-7））、活動開始から3年経過した後では、約7割が目的を設定し共有化していることが分かった。その時多くは「活動自体が目的」としているが、今後は「社会的な手段」「経済的手段」としていきたいとする意向がみられる。

こうして実施された活動の評価は、「地域社会の発展」「具体的用具」「交流による相互作用」の3つの評価軸に基づきなされている。（表7-8）。本調査では3つの重要度は、「交流による相互作用」が最も高く、次いで「地域社会の発展」「具体的用具」と続いた。そして、この評価軸に照らして便益が満足できるものであった場合、新たな能動的な動機づけ

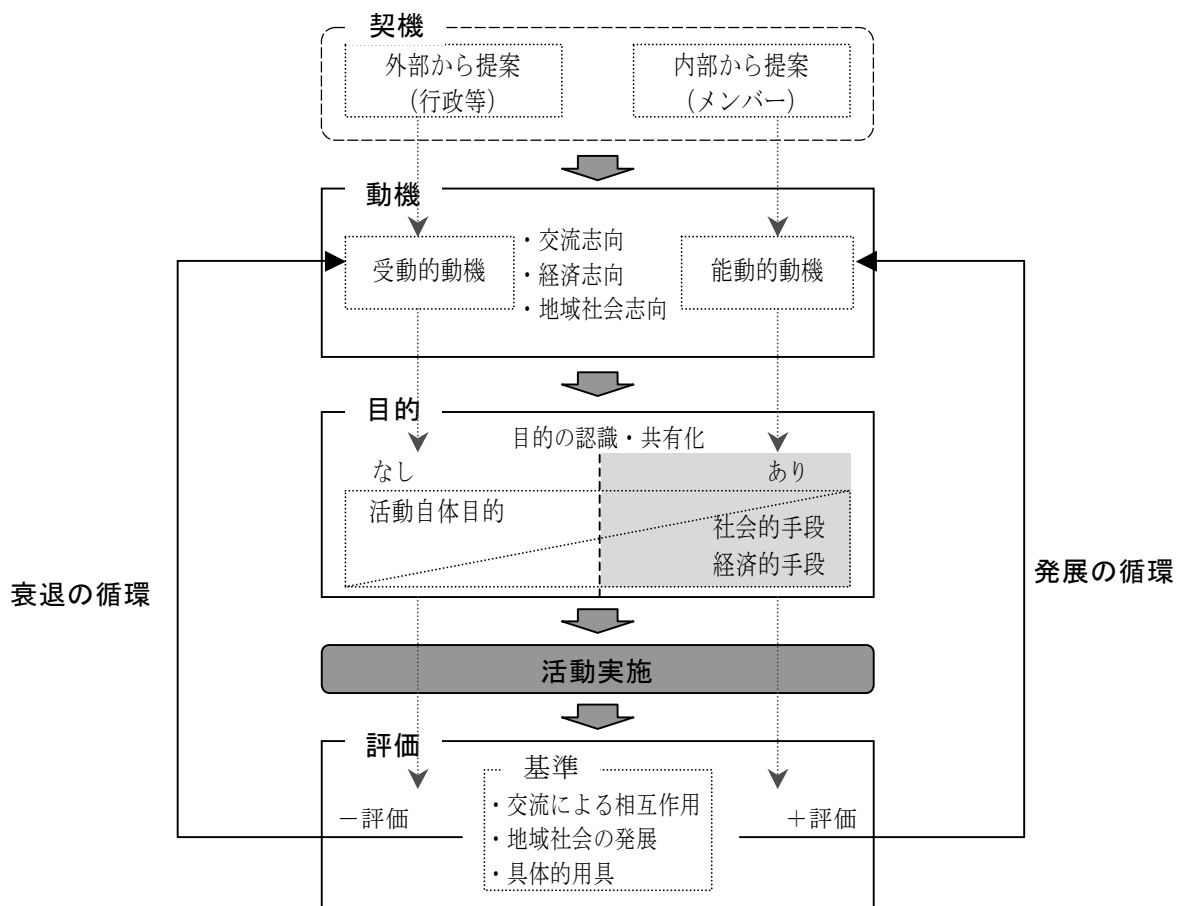


図7-9 オーナー制度の発展・衰退構造

がおこなわれ、活動は発展の循環をとり、評価されなかった場合には衰退の循環をとる。

また、このときの評価（積極性の変化、総合的評価、継続意向）と先の目的（目的の設定・共有化の有無、活動の位置づけ）の関係をみると、目的の設定・共有化をしている時には評価が高く、そうでない場合は評価が低い。また、活動の位置づけで「活動自体が目的」とする活動では評価が低く、「経済的手段」、特に「社会的な手段」と位置づけている場合には評価が高いことが分かり、こうした目的認識と評価には強い関係があると考えられる。

以上のことから、オーナー制度の発展と衰退の構造については次のように詳細に補正され考えられる。

まず、典型的な発展の過程は次のとおりである。

(1) 契機：内部からの提案→(2) 動機：能動的動機（経済志向・交流志向など）→(3) 目的：認識・共有化あり、手段として位置づけ→(4) 評価が高い→(2') 動機：能動的動機

逆に、典型的な衰退の過程は次のとおりである。

(1) 契機：外部からの提案→(2) 動機：受動的動機（集落社会志向など）→(3) 目的：認識・共有化なし、(結果として) 活動自体を目的→(4) 評価が低い→(2') 動機：受動的動機

以上において、それぞれの循環を転換する最も重要な過程は、「目的」である。目的の設定・共有化ができた場合には衰退の循環から発展の循環に移行が可能である。

また、「活動自体が目的」とする側面を重視して位置づけ続けた場合、積極性は下がることが確認され、段階的に社会的・経済的手段へと転換することが求められる。なぜならば5章でも述べたが、活動自体を目的として得られる便益は、その達成とともに逡減しやすい性格のものであり、次第に活動実施の負担の方が大きくなるためである。

なお、当初、経済的手段とした場合にも積極性の低下が確認された。これは、オーナー制度を経済的手段として位置づけた場合、一般的にそれらが間接的、長期的であるため、当初求めた便益が得られないことが多いことに起因すると思われる。この際には、活動自体を目的とする側面から得られる便益にて補完すべきである。

以上のように、オーナー制度の持続的運営においては、まず活動を手段とするのか目的とするのかの認識を当事者らがもつことが重要といえる。その上で、活動自体を目的とする場合では同時に手段とする側面をもつこと、活動を手段とする場合では目的とする側面をもつように相互補完的であることが求められる。

## 7-6 まとめ

本章にておこなった体系的なサーベイ・データの分析の結果、運営の概要の他、活動の契機や動機、位置づけ、当事者らの評価が計量的に把握され、発展・衰退構造を補完することができた。ここでは改めて本章での分析結果をとりまとめることとする。

まず、活動の概要に関しては、オーナー制度は果樹や野菜を対象とするものが多いこと、運営の主体としては農家や住民のグループ・個人が中心ではあるが、開始当初は行政が実質的に主体となっていること、多くが行政の事務的、金銭的な支援を基盤に実施されていること、収支をみると無償ボランティアに近い活動から年間200万円以上の財政規模の活動まで多様であることが明らかになった。

活動の動機についてみると、活動の動機をその志向から見た場合「集落社会志向」「交流志向」「経済志向」の3つのグループの志向に集約されること、この3つの中では、集落外に対して積極的に働きかけたいという「交流志向」が最も高く、次いで、活動を通して収益を得たいとする「経済志向」、一番低いのが、集落や自分自身の内面的な事柄に基づく「集落社会志向」であった。

活動の目的に関しては、約3割が認識・共有化せず活動開始をしているが、3年後には改善され約7割で認識・共有化が図られていることが分かった。また、「活動自体が目的」「社会的な手段」「経済的手段」という3つのカテゴリーの相対的な位置づけを尋ねた結果では、当初、現在、今後において「活動自体が目的」とする側面を最も重視しており、次いで「経済的手段」、「社会的な手段」と続く。なお、経済的手段を重視する傾向は果樹を対象としたオーナー制度で高い。

当事者らの活動評価では、全般的に活動を肯定的・積極的に評価している。これらを詳細にみるため、活動の便益に関する項目の重要度と有益度を測定した。その結果、重要度に関わる項目は「地域社会の発展」「具体的用具」「交流による相互作用」に集約された。この3つは活動評価の基準といえるものである。なお、本調査では「交流による相互作用」が最も重要度が高く、次いで「地域社会の発展」「具体的用具」と続いた。有益度をみるとほとんどの全ての項目で、期待（重要度）の方が高い値を示すが、中でもメンバーのリフレッシュ・ゆとり」「新しい居住者・就農者の定着」、「収益の確保」では期待よりも効果が得られていないとする意向がみられた。

また、これらの評価は、目的の認識・共有化や位置づけと関連がみられる。社会的手段、経済的手段と目的を認識・共有化している活動において当事者らの積極性が高まり、逆に目的を明確に認識・共有化せず、活動自体を目的としている活動の方が積極性が低下しているということが分かった。なお、オーナー制度の活動を通して、既存の自治・まちづくり活動の活性化など約半数の活動で住民活動の活性化や新規創出がおこっていることが具

体的な地域活動への影響として把握された。

その他、今後の展望としては、「経済的手段」、「社会的な手段」としての位置づけを強めつつ、都市住民（オーナー）とは現状の単なるイベント参加者ではなく、地域のサポーターやパートナー、または商業的な顧客への進化を望む2つの方向性が伺えた。そして運営上の課題に関しては、新しい企画やアイデアを考えるとといった非専門の事項が最も多いことに加え、農産物の日常管理などオーナー制度の実施の根幹に関わる項目を負担に感じており、活性化にむけての取り組みをおこなうこと自体が労働力の面で困難という高齢化・労働力不足に悩む農村のジレンマを伺わせた。

以上の本章での体系的な分析結果は、近畿圏のオーナー制度を対象としたという点では地域的に限定的ではあるが、その形態は多様であることからオーナー制度の一般的な実態を定量的な把握をしたものといえ、これまでのケース・スタディの成果が補完され妥当性が高められた。

#### 【注】

- 1) ロバート K. イン（近藤公彦訳）『ケース・スタディの方法』千倉書房、1996、pp. 62-67を参照。
- 2) 各府県担当部署に問い合わせたところオーナー制度が一覧としてリスト化されていたのは兵庫県のみである。他の府県では個々の活動の情報を得た。
- 3) 金井壽宏『企業者ネットワークの世界-MIT とボストン近辺の企業者コミュニティの探求-』白桃書房、1994、pp. 191-1。
- 4) 金井壽宏『前掲書』pp. 191-1。



---

## 終章

### 内発的発展におけるオーナー制度の運営のあり方

#### － 要約と結論 －

---

#### 1 はじめに ー本研究が立脚した点ー

本研究では、都市・農村共生社会の実現の一つの方法として、多様な都市・農村交流の取り組みが展開される中、これらが必ずしも想定した農村集落の内発的な発展に繋がるとは限らず、結果として活動が衰退し農村に疲労だけを残す場合が多いのではないかという認識のもと、オーナー制度に焦点をあて、その実態とその抱える問題の構造を明かにし、今後の農村地域の内発的発展における運営のあり方を示すことを目的とした。

ここで結論を述べる前に、本研究が立脚した点について改めて整理する。

第2章などでみたように、我が国では、戦後の高度成長と反比例して、国民社会経済における農業、農村の相対的位置づけは次第に低下し、都市部と農村部の地域格差が広がった。こうした就業構造や労働の需給関係の変化にともない、農業や農村からの他産業や都市へ労働力の移動、人口の流出がおり、過疎化、高齢化が進行した。この傾向は特に中山間地域で顕著であり、集落単位では集落共同体の解体、様々な共同管理作業の持続困難などの問題が顕在化している。

このような諸問題に対処するため、農業生産の場では生産効率の向上や生産規模の拡大などに農業基本法に沿った施策がおこなわれるとともに、農村工業化といった外部依存型の地域開発がおこなわれた。しかしながら、1970年代後半からは経済成長の鈍化とともに外部依存型開発の限界が指摘され、内発的な地域開発へ潮流が変化した。内発的発展は、近年の地方分権、集落計画における住民参加の議論とともに、現在の農村開発の基幹的理念としてなっているが、「べき論」の性格が強いことが課題であり、実現化にむけての方策については未だ多くの課題を残しており検討の必要がある。

一方、近年、「物質的豊かさ」より「心の豊かさ」を求め、ゆとりとやすらぎを重視し、レジャーや余暇活動に生活の重点を置くといった国民のライフスタイルの変化を背景に、都市・農村交流の取り組みが注目されている。都市・農村交流の推進は、施策においても国土の均衡ある発展や豊かな国民生活を実現することを目的に「食料・農業・農村基本法」や「21世紀のグランドデザイン」などで重要な政策課題として位置づけられ、全国的に多様な形態で展開している。

こうした都市・農村交流の取り組みは、都市住民にゆとりやすらぎ、レクリエーションや子どもたちの情操教育の機会を提供するだけでなく、農村にとっては直接・間接の経済的効果の他、新たな人的資源の確保、相互作用による住民意識の高まりや地域の再評価

などの社会的効果ももたらしている。

このように都市・農村交流については今後も期待されるところが大きいですが、必ずしも期待された効果が得られ農村の内発的な発展に繋がるとは限らない。活動が衰退したり中止に至ったりし、結果として農村に「交流疲れ」だけを残す場合が多いことが問題となっているのである。その理由としては、交流活動の増加による活動間の競争の発生、運営手法や経営戦略の検討の未熟さによる運営の行き詰まりの他、小さい経済的効果、行政主導の事業として実施されることに起因する地域住民の主体性欠如の問題など様々な理由が考えられるが、実態としては不明な点が多い。

そこで、近年の多様な形態で展開されているオーナー制度を事例としてとりあげ、その特性、運営の実態把握、発展や衰退の構造を、農家らの意識把握を基本とする内部者の視点から探ることにより解明し、農村の内発的発展において望ましい運営のあり方を示すことを試みた。

## 2 得られた知見の要約

本研究の第3章から第7章にて、インタビュー、フィールドワーク、質問票調査などの多様な方法を用いておこなったケーススタディの結果から得られた知見と考察を、(1) 参加者意識に基づくオーナー制度の特性と意義、(2) 運営の実態 ー 体制、農家意識、問題 ー、(3) 活動の発展・衰退の仕組み、(4) 具体的な運営の方法の4つの項目にまとめて整理した。

### (1) 参加者意識に基づくオーナー制度の特性と意義

オーナー制度の特性を、他の交流活動（市民農園、農体験イベント）との比較にてみたところ、参加年齢においては、高年齢層が中心の市民農園、若年齢層が中心の農体験イベントと比べて、オーナー制度では、若年齢から高年齢まで幅広く年齢に偏りがなく、誘致圏においては、1時間圏内の参加が多い市民農園と比べて、2時間圏以上からの参加があり広いことが明らかになった。

また、参加者はその参加目的（志向性）に基づくと、農作物づくりを通じてやすらぎを求める「農体験派」、安らぎや癒しよりも特産品や農作物の取得を求める「モノ取得派」、農作物づくりよりも豊かな自然環境でのふれあいを求める「自然体験派」の3つのタイプに分けられること、さらに、農体験派がほとんどを占める市民農園、自然体験派が多くを占める農村体験イベントに比べて、オーナー制度では比較的均一に全ての類型を誘致しており、志向性においても多様な人を誘致することが分かった。

さらに、これら参加者の意識から分析される農村にとってのオーナー制度の意義として

は、まず活動参加により農産物や交流地域に関する意識が全般的に高まること（ただし、定住意識はほとんど変化せず定住と交流は区別されている）があげられる。しかし、その意識・意識変化はオーナー制度や市民農園といった活動形態よりも志向タイプにおいて差異があり、オーナー制度が参加者意識に与える特性は確認されなかった（個々人の参加による経験が活動形態によって規定されるものでないことが一因とも考えられる）。つまり、オーナー制度だからある特定の影響を参加者に与えるという訳でなく、参加者の志向タイプごとに異なる与える影響の総体として、オーナー制度参加者の意識と意識変化が確認されるのである。

なお、具体的に志向タイプ別に意識・意識変化をみると、農業に関する意識は、参加以前において農体験派、モノ取得派、自然体験派の順に高いが、変化の度合いでは参加以前に低かった自然体験派の方が高いこと、交流地域に関する意識は、農体験派、自然体験、モノ取得派の順で高いが、その変化の度合いは地域との強い関わりを持つことをほとんど望んでいなかったモノ取得派で高いことが分かった。

以上のように、オーナー制度の特性は、その運営方法により異なるとはいえ、多様な志向、多様な年齢の人を比較的広域な範囲から誘致できる点にあり、農体験イベントほど農業志向が低い人をも多く誘致する活動でないが、市民農園と比べ参加の敷居は低いという、いくらか農業・農村に興味を持つ人の意識深化を促す活動というところにあるといえる。

## （2）運営の実態 ー体制、農家意識、問題ー

活動の概要として、オーナー制度は果樹や野菜を対象とするものが多いこと、運営の主体の多くは農家や住民のグループ・個人が中心となっているが、開始当初は行政が実質的に主体となり、行政の事務的、金銭的な支援を基盤に実施されていること、収支は、無償ボランティアに近い活動から年間 200 万円以上の財政規模の活動まで多様であることがいえる。

当事者は、全般的に活動を肯定的・積極的に評価している。そこでは「交流による相互作用」、「地域社会の発展」、「具体的用具」の順に重要度が高いと評価され、その有益性よりも期待の方が大きいのが現状である。中でも、「メンバーのリフレッシュ・ゆとり」、「収益の確保」では期待に沿った効果が得られてないとの意識が強いことわかった。なお、オーナー制度の活動を通して、既存の自治・まちづくり活動の活性化など約半数の活動で住民活動の活性化や新規創出があることが具体的な地域活動への影響としてみられた。

さらに、オーナー制度の運営実態としてその体制と抱える問題を構造的に把握できた。まずオーナー制度の運営には様々な主体が関わっているが、その運営体制は、次の 4 つのタイプに分類される。農家や農家らのグループが中心となりほとんど他のセクションの関

係をもたない「独立型」、農家グループが中心となりながら、多くのセクションが部分的に支援をする関係である「農家主体型」、行政や農協などが中心となって農家グループに対して全面的に支援する関係である「全面依存型」、交流拠点施設や農協などが運営の主体となり、農家グループが部分的に作業受託する関係である「作業受託型」である。

体制ごとの運営状況をみると、活動に対する評価に異なる傾向がみられるとともに、当事者らの主体性が異なる。

「独立型」では商業的な側面を重視して運営をしており、当事者らの評価は高い。「住民主体型」、「全面サポート型」はともに都市住民が地域を訪れることによる相互作用や農産物を安定購入するメリットを評価しているものの、「全面サポート型」では、都市住民を受け入れることのストレスがうかがえた。「作業受託型」では、結果的に、農家らは交流拠点施設やJAとの契約栽培という形になっており、交流活動自体に対する農家らの主体性はないが、安定収入に対する評価は高い。この時、作業委託側となる交流拠点施設等のマネージャーは活動には主体的に取り組んではいるものの、商業的な側面でのオーナー制度に対する評価は低い。

また、農家らの主体性（および目的認識の明確さ）は高い方から「独立型」、「農家主体型」、「全面依存型」、「作業受託型」の順となっている。この点でみると、「独立型」もしくは「農家主体型」が望ましいといえるが、全ての取り組みがこの類型に全面的に移行することは困難である。例えば、高齢化・過疎化が極度に進行した人的資源に乏しい地域では、当初からの「農家主体型」での運営は困難であり、「全面依存型」、「作業受託型」が望ましい形態といえる。また、「作業受託型」では、拠点となる施設整備のため大規模な財政投資が可能でなければならない。

実際、新しい企画やアイデアを考える他、農産物の日常管理やイベント対応などオーナー制度運営の根幹に関わる項目を負担に感じる声も多く、地域の発展にむけての取り組みをおこなうこと自体が労働力の面で困難という実情がある。このような農村地域の実情において、農家らが主体的に活動を企画・運営することは困難であり、行政をはじめとする地域の関係セクションのソフト・ハード両面の支援は不可欠である。しかしながら、その関係セクションからの支援が農家らの主体性形成を阻害し、結果として当事者らの低い評価や不満に繋がり、「支援の切れ目が活動の切れ目」となってしまうジレンマを抱えているのである。

### （3）活動の発展・衰退の仕組み

オーナー制度が発展または衰退する仕組みを農家らの意識構造から紐解き、オーナー制度の抱える構造的な問題解決の方策を提示した。

オーナー制度の実施展開の過程は、行為構造に関する基礎理論を簡略して援用すると「契機」－「動機」－「目的」－「活動実施」－「評価」の5段階に分けられる。これに基づきオーナー制度の発展・衰退の構造を見ると次のとおりになる。

まず「契機」は、内部からの提案と外部の機関（県・市町村・普及センター等）の提案の2つに分けられるが、多くの活動では後者が契機となり実施されている。

「動機」は、当事者らの活動に対する意識に基づくと能動的動機と受動的動機に分けられる。また、その志向する目的からみると、「交流志向」「経済志向」「集落社会志向」の大きく3つに分けられる。なお、契機が外部からの提案の場合は交流志向で受動的な動機が形成されやすい。

次の「目的」は、「活動自体が目的」、「社会的手段」、「経済的手段」という3つの側面から構成される。しかしながら、当事者農家らがこの目的を認識・共有化しているとは限らない。活動開始当初の段階や受動的動機から実施されている場合では、目的が認識・共有化されないまま、結果的に「活動自体が目的」となっていることが多い。

こうした目的のもと活動がおこなわれた後の「評価」では、「地域社会の発展」「具体的用具」「交流による相互作用」の3つの評価軸があること集約された。この評価軸に照らして便益が満足できるものであった場合、新たな能動的な動機が形成され、活動は発展の循環をとり、便益が低かった場合には衰退の循環をとる。なお、「活動自体が目的」としている場合は、一時的には便益が得られ発展の循環となるが、その便益は経年とともに容易に逡減するため、衰退の循環に移行しやすい。

以上の構造を実態にあわせて詳しくみると、まず「契機」は、行政機関（県・市町村・普及センター等）の提案が契機となっている活動が半数以上であった。「動機」では、リーダーとなる人は比較的能動的であるが、女性、そしてグループ・団体の単位では受動的動機となることが多い。さらに「目的」においては、活動開始当初に目的を設定・共有化しているのは3割程度である。活動開始から3年経過した後では、約7割が目的を設定し共有化しているが、その時においても多くは「活動自体を目的」としている。このときの農家らの積極性と先の目的の関係をみると、目的の設定・共有化をしている時には積極性が高まり、そうでない場合は低下している。また、「経済的な手段」や「社会的な手段」と位置づけている場合には積極性が高まり、「活動自体を目的」とする場合では積極性が低下していることが分かった。

こうしたことから、最も重要な過程は、「目的」の過程といえ、目的認識・共有化ができた場合には衰退の循環から発展の循環に移行することが可能といえる。

また、継続して「活動自体を目的」とする側面を重視しつづけた場合、積極性は下がることが確認され、段階的に社会的・経済的な手段へと転換することが求められる。先にも

述べたが「活動自体を目的」として得られる便益は、その達成とともに逓減しやすい性格のものであり、次第に活動実施に付随する負担の方が大きくなるためである。

なお、当初、経済的手段と位置づけた場合にも積極性の低下が確認された。これは、オーナー制度を通じた経済的便益が、一般的に間接的、長期的であるため、多くの場合当初求めた便益が得られないことに起因すると思われる。

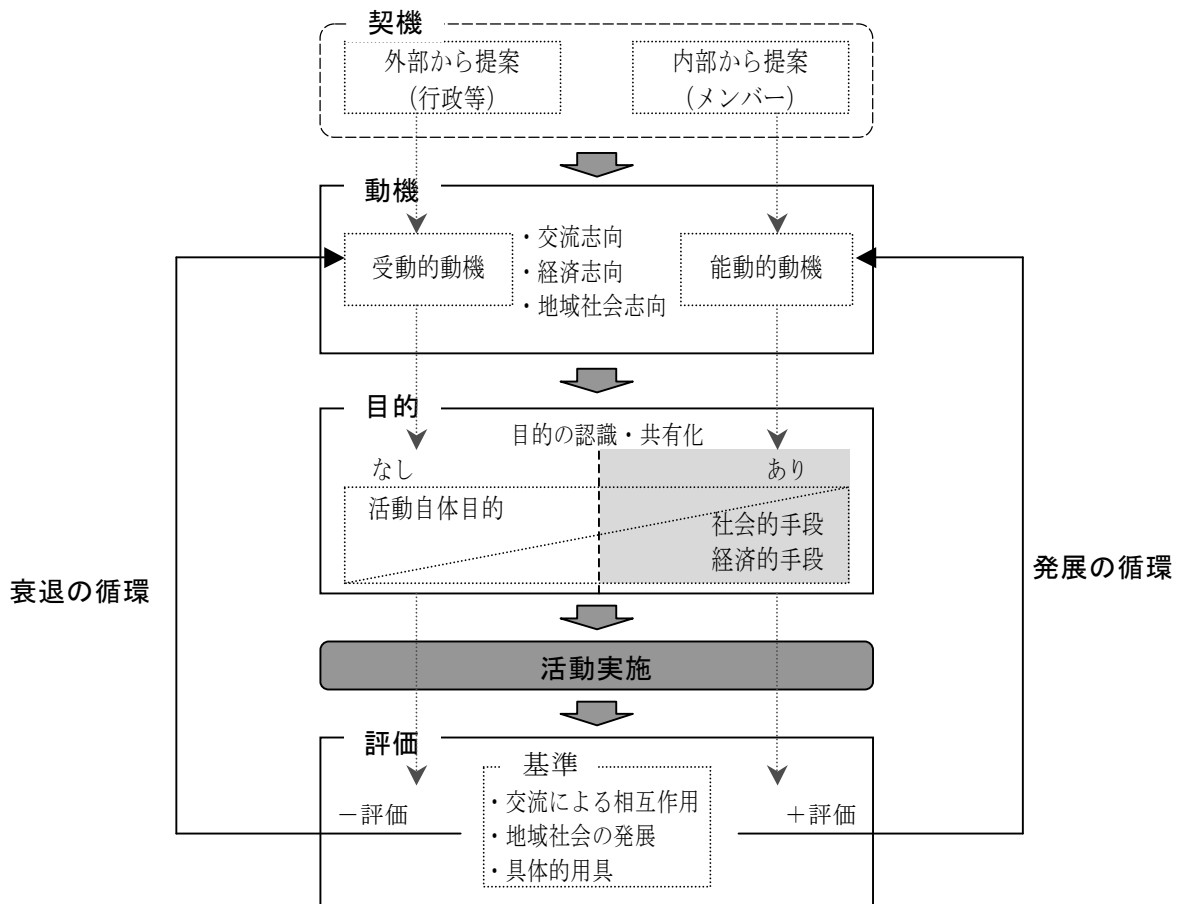


図 終-1 オーナー制度の発展・衰退構造

#### (4) 具体的な運営の方法

活動を手段として位置づけた場合の運営方法として、経済的手段（流通チャネル）と資源管理の手段とする2つのタイプの運営方法を提示した。

先に述べたとおり、オーナー制度の発展は、当初の契機にかかわらず、まず活動を手段とするのか目的とするのかの認識を当事者らが共有することが重要である。実際の活動に

においてこの目的と手段は、どちらか一方が選択されるものではなく、同時にもつ2側面であり重みづけの程度の違いである。

また、活動自体を目的とする場合でも同時に手段とする側面をもち、活動を手段とする場合でも目的とする側面をもつというように両側面を有する方が、その短期的な利点・欠点を相互に補完ができることから、一方に完全に特化する場合よりも望ましい。ただし、活動自体を目的とした場合、その便益が逡減しやすい性質であることから、長期的には活動自体を目的とするよりも、社会・経済的な手段としての側面を重視する方が望ましいといえる。

具体的に、経済的な手段として側面を重視した場合には、オーナー制度は農産物販売の手段（流通チャネル）として成立する。ここではオーナーを顧客として捉え、運営の効率化を図るとともに、顧客ニーズの吸い上げ、顧客管理のためオーナーとのコミュニケーションを重視することが望まれる。また、資源管理としての側面を重視した場合にもオーナー制度は成立するが、ここではオーナーをパートナーもしくはサポーターとして位置づけ、オーナー同士またはオーナーと地元農家らのコミュニティ醸成の手続きを重視することが望まれる。

このような商業的な顧客への進化を望むという方向と、地域のサポーターやパートナーという関係を望むという方向の2つの方向性は、農家らが考える今後の展開方法として質問票調査でも確認された。

なお、特別な運営手法として、地元農家らを先生、オーナーを生徒とする「学校形式」があげられる。この運営手法は、両者のコミュニケーションを活発化させ、個人差があるとはいえ概ね制度上の役割が運営に対する農家らの主体性を促すものであり、特に外部からの働きかけによる受動的な動機に基づき活動自体を目的とする場合には、望ましい手法の一つといえる。

### 3 今後の運営において望まれる都市住民との関係

以上の結果をもとに、今後の農村地域の内発的発展におけるオーナー制度の運営の望ましいあり方を都市住民と構築する関係に基づき提案する。

ここでは、都市住民と「(1) 固定消費者」、「(2) 支援者」、「(3) 協働者」という関係を築く3つのタイプの運営を提案する。この3つのタイプには優劣はなく、地域の特性、目的によって選択されるものである。また、これらは多様な運営のあり方の一例であるかもしれないが、今後の農村の内発的発展、都市・農村の共生を進める上での一指針となると考えられる。

### (1) 固定消費者

オーナーをあくまで自らの農産物を安定購入する得意客として認識するところに特徴があるタイプである。オーナー制度を農産物の販売手段（流通チャネル）として位置づけた運営が代表的である。ここではオーナーの募集の手続きやコミュニケーション等も農業経営の一環として考えられ、「交流の効率化」が求められる。したがってオーナーの意向や評価の把握、信頼の獲得といった顧客の育成や管理のためのコミュニケーションは重要であるが、必要最低限に抑えられることが求められる。

このタイプの利点は、農家にとっては、市場出荷と異なりオーナーを顧客として囲い込み安定収入が確保できること、顧客の意向や評価を直接受け得ることによる責任感と意欲の向上があげられる。こうした農家意識に基づく高品質な農産物を、収穫体験を伴いながら得られることは消費者であるオーナーにとっても利点である。

### (2) 支援者（サポーター・ファン）

あくまで農家は自らが農業をおこない地域資源を管理する主体（プレーヤー）であり、オーナーはそれを楽しみながら間接、直接に支援する支援者（サポーター・ファン）とするところが特徴のタイプである。このタイプは、オーナー制度を地域資源管理の手段として位置づけた運営が代表的である。ここでは農家は支援に答えるパフォーマンス、つまり品質のよい農産物や美しい景観を常に提供することが求められ、相互理解を深めるためのコミュニケーションも十分にとられなければならない。この際、オーナーを同様のプレーヤーと捉えることは望ましくない。

なぜならば、いうまでもなく都市住民であるオーナーが労働力として十分な役割を果たすことは困難であり、むしろ手間がかかる場合すらあるためである。また、オーナー契約による農家への収入も生活を維持し地域資源を保全していくのに十分な金額とはいえないのが現状である。

しかしながら農家側の利点としては、都市住民との相互作用により地域の価値を見出し、サポーター・ファンがいることによる農業や資源管理を継続する意欲が高まることがあげられる。また、オーナー契約料も直接的な収入となり意欲向上に寄与する。都市住民は、支援者としてオーナーとなることにより、余暇として美しい景観を十分に楽しみ、質のよい農産物を得ることが利点となる。

### (3) 協働者（パートナー）

オーナーが農家と同じ立場で主体となり運営に関わるところに特徴があるタイプである。このような形態はあまりなくオーナー制度を契機とした今後の展開が期待される。オ



オーナーは単なる与えられた活動をおこなう参加者はなく、農家とのパートナーシップのもと、農業や地域資源の管理に関する活動を自立しておこなう。運営においては、お互いの立場を尊重しつつ自立していることが重要であり、互いの協働関係の醸成のためのコミュニケーションも不可欠である。

このタイプの運営では、オーナーは自己実現を図れるとともに、人的資源に乏しい農家側にとっては活動実施の負担が少ないこと、そして同じ立場で集落のことを考える仲間を得ることなどが利点となる。しかしながら、当初から組織化された団体・グループがオーナーとなる場合を除き、一般的にみられるような個別に公募したオーナーの自立、組織化を促すことは容易ではない。ここでは行政をはじめとする外部支援組織による組織化のファシリテーション（促進・支援）が重要である。

#### 4 残された課題

本研究は根本的には、農村の経済的・社会的発展を促し、都市・農村共生社会の実現に資することを目的としている。本研究から得られた知見はその本来の大きな目的の中では小さな一歩に過ぎない。そもそも都市・農村交流という取り組み自体、農村の発展においては補足的であり、過疎化・高齢化に悩む我が国の農村が抱える構造的問題を抜本的に解決する手段にはなりえないのかもしれない。今後、これらの問題を解決する方策、社会システムを解明し構築していくこと、それが本研究に残された最も大きな課題である。

こうした点から見るとオーナー制度を対象とした本研究で得た成果は、野球で例えるならホームランではなく一つのヒットに相当するものである。しかしながら企業経営でのイノベーションにおいて、抜本的なイノベーションの発生に至るまで企業を維持する小さなイノベーションの積み重ねが重要といわれるように<sup>1)</sup>、この小さなヒットを確実に放ち重ねることの意義は大きいと思われ、そのような方策を検討することが課題である。

また、オーナー制度の運営においては、その運営の体制、農家らの評価、発展・衰退に至る構造などを明らかにしたが、あくまで単独のその経営体もしくは運動体としての分析が中心であり、その経済的効果、地域的な展開など地域に与える影響、つまりオーナー制度がどのように地域の発展に寄与しているのかについての実証的な分析は十分におこなわれておらず、その解明も今後の課題といえる。

なお、いうまでもなくオーナー制度は、都市・農村交流の一つの取り組みである。しかしながら多様な形態で行われているオーナー制度を対象として得られた本研究での知見は、交流活動一般においてもある程度共通するものであると考えられる。しかし実際には本研究ではこれらの交流活動一般における妥当性は不明瞭なものであり、今後の検証が課題といえる。

最後に、今後のオーナー制度の展望について、「農家が土地所有権を有したまま、そこで生産物の取得権や、一時的な利用権を移譲する」というオーナー制度のシステムは、現在の農産物や棚田、里山等に限らずどのようなものにも適応することが可能である。田畑や山の他、近年問題となっている空き家など、所有権を放すことに抵抗がある地域資源の活用を促す可能性を有している。今後の都市・農村共生社会の実現においては、地域資源の国民的利用をすすめるこのようなシステムの充実は重要であり、そのための調査検討を深める必要があると考える。以上が本研究に残された今後の課題である。

**【注】**

- 1) 小川進『イノベーションの発生論理－メーカー主導の開発体制を越えて－』千倉書房、2000、p. 273

## 資料 質問票調査票

---

調査Ⅰ 交流活動参加者の意識調査

調査Ⅱ 「黒豆の学校」参加都市住民の活動評価に関する調査

調査Ⅲ 「黒豆の学校」運営当事者の活動評価に関する調査

調査Ⅳ 近畿地方のオーナー制度の実態・評価に関する体系的調査

※ 本調査は兵庫県丹波地域の長期ビジョン「丹波の森夢ビジョン」策定の基礎資料収集を兼ねて、兵庫県丹波県民局の協力のもと実施したものである。

問3. 丹波地域で現在の活動に参加されるようになった目的はどのようなものでしょうか。次の(1)～(16)について、あなたのお気持ちに最も近い番号を、(例)にならって、右欄からそれぞれ一つ選んで○で囲んでください。その場合、非常に重要な目的とされた項目の中でも、一番重要とお考えになっている項目の番号一つに◎をつけてください。

項目	重要度			
	非常に重要な目的である	どちらかといえば重要な目的である	どちらかといえば重要な目的でない	まったく重要な目的でない
(例) 動植物を探ったり、観察したりする	1	2	3	4
(1) 動植物を探ったり、観察したりする	1	2	3	4
(2) 自分で農作物をつくる	1	2	3	4
(3) 安全で新鮮な農作物を手に入れる	1	2	3	4
(4) 伝統的な工芸品など特産品を手に入れる	1	2	3	4
(5) 地元の料理を食べる	1	2	3	4
(6) 自然や農村の景観をたのしむ	1	2	3	4
(7) 伝統的な文化にふれる	1	2	3	4
(8) レクリエーションとして楽しむ	1	2	3	4
(9) のんびりくつろぎリフレッシュする	1	2	3	4
(10) 健康の維持増進	1	2	3	4
(11) 自分自身の生活を見直す	1	2	3	4
(12) あたらしい出会いを求め交友関係をひろげる	1	2	3	4
(13) 家族のふれあいの機会をつくる	1	2	3	4
(14) こどもの情操教育	1	2	3	4
(15) 農業をするきっかけを探す	1	2	3	4
(16) 移住するきっかけを探す	1	2	3	4

問4. 他の活動に参加されようとするとき、最も参加しやすいのは、どのような団体が行っている活動ですか。(○は一つ)

- 1 地元の住民グループや自治会などが主催している活動
- 2 地元の行政やJA（農協）など公的機関が主催している活動
- 3 郡市部の住民グループなどが主催している活動
- 4 郡市部にある行政やJA（農協）など公的機関が主催している活動
- 5 旅行会社など民間会社が主催している活動
- 6 主催者にはまったくこだわらない

1 最初に、あなたが現在参加されている活動についてお答えをお願いします。

問1. 現在の活動に参加されたのは何年ですか。また、1年間にどれくらい回数の交流機会（丹波地域に外向く、もしくは丹波の人と会う）をもっていますか。その場合、1日当たりどのくらいの費用を予算としてお考えですか。下の□内に数字を記入してください。

- (1) 参加されたのは、年
- (2) 1年間の交流機会は、回 平均
- (3) 1回の交流で支出する費用 円 平均

問2. あなたはどのようなお気持ちで現在の活動に参加されていますか

- 1 非常に楽しく参加している
- 2 どちらかという楽しく参加している
- 3 なんとなく参加している
- 4 嫌々参加している

問5. 行政や公益法人、JA（農協）などの公的な機関が協賛や支援をしている活動に対しては安心感や信頼がもてますか。

- |               |
|---------------|
| 1 安心感や信頼がもてる  |
| 2 安心感や信頼がもてない |
| 3 どちらでもない     |

問6. どのようなきっかけで、丹波地域と関わりをもつ現在の活動に参加されることになりましたか。(○はいくつでも)

- |   |
|---|
| 1 希望する内容の活動であったので参加した                     |
| 2 丹波（丹波の具体的な地区や丹波地域全般）という場所での活動であったので参加した |
| 3 希望する立地条件（地域はどこでもよかった）での活動であったので参加した     |
| 4 知り合いがいる活動であったので参加した                     |
| 5 その他（ ）                                  |

問7. 丹波地域に滞在して活動に参加される場合は、どのくらいの期間がもつとも望ましいと思われれますか。

- |           |           |         |            |
|-----------|-----------|---------|------------|
| 1 日帰り     | 2 1泊2日    | 3 2泊3日  | 4 3泊4日～1週間 |
| 5 1週間～2週間 | 6 2週間～1ヶ月 | 7 1ヶ月以上 |            |

問8. 宿泊して活動に参加される場合は、どのような施設に宿泊したいと思われれますか。(○は一つ)

- |             |           |          |         |
|-------------|-----------|----------|---------|
| 1 民宿        | 2 公共の宿泊施設 | 3 旅館やホテル | 4 キャンプ場 |
| 5 地元の人が住む民家 | 6 その他（ ）  |          |         |

問9. 丹波地域と阪神間の都市との交流活動を進めるために、どのような取組みを最も優先すべきだと思われれますか。(○は一つ)

- |                                    |
|------------------------------------|
| 1 活動の案内や照会など、活動を行うにあたって拠点となる場所を設ける |
| 2 インターネットや情報紙とおした情報の発信をすすめる        |
| 3 宿泊施設を整備する                        |
| 4 電車や道路などの交通網を整備する                 |
| 5 丹波地域での生活利便性を高めるような基盤整備をおこなう      |
| 6 その他（ ）                           |

問10. 活動の案内や照会の拠点（事務局）はどこにあるのが望ましいとお考えですか。

- |            |                   |          |
|------------|-------------------|----------|
| 1 都市部      | 2 活動をおこなう地区など丹波地域 |          |
| 3 インターネット上 | 4 どこでもかまわない       | 5 その他（ ） |

問11. 現在参加されている活動の運営や計画づくりに参加したいですか。

- |         |           |           |
|---------|-----------|-----------|
| 1 参加したい | 2 参加したくない | 3 どちらでもよい |
|---------|-----------|-----------|

問12. 現在の活動に参加されてから何年たちますか。

- |           |            |           |           |
|-----------|------------|-----------|-----------|
| 1 1年未満    | 2 1年～2年未満  | 3 2年～3年未満 | 4 3年～4年未満 |
| 5 4年～5年未満 | 6 5年～10年未満 | 7 10年以上   |           |

問13. 現在参加されている活動にはどの程度満足されていますか。

- |              |              |           |
|--------------|--------------|-----------|
| 1 非常に満足      | 2 どちらかといえば満足 | 3 どちらでもない |
| 4 どちらかといえば不満 | 5 非常に不満      |           |

問14. 現在参加されている活動において、どの様な点を改善すべきだと思われれますか。(○はいくつでも)。また、よろしければ（ ）内に具体的にお願いします。

- |                      |
|----------------------|
| 1 活動の運営方法（具体的には：）    |
| 2 活動の内容（具体的には：）      |
| 3 地元の人との関わり方（具体的には：） |
| 4 活動にかかると費用（具体的には：）  |
| 5 その他（具体的には：）        |
| 6 改善すべき点はない          |

2 次に、交流されている地区の農業や農作業などについてお考えをお願いします。

問1. いままでどのような農作業の経験をしたことがありますか(丹波での今の活動は含まないでください)。以下の項目からあてはまるものすべてに○をつけてください。

- |   |
|---|
| 1 小学生の時（それ以前も含む）に親や親戚などが行う農業を手伝ったことがある    |
| 2 中学生以降も親や親戚などが行う農業を手伝ったことがある             |
| 3 学校の実習などで経験したことがある                       |
| 4 棚田保全などのボランティアなどに参加したことがある               |
| 5 貸農園、棚田オーナー、農村留学（ファームステイ）などにおいて経験したことがある |
| 6 家庭菜園などで農作業をしたことがある                      |
| 7 仕事として農作業をしたことがある                        |
| 8 農業をまったくしたことがない                          |

3 次に、あなたが過ぎてこられた地域やそこの生活についておうかがいします。

問 1. 小学生の頃にお住まいになっていた地域はどのようなところでしたか。

- |   |                           |
|---|---------------------------|
| 1 | 農山村や漁村であった                |
| 2 | 田や畑がところどころにある都市部や都市近郊であった |
| 3 | 田や畑がほとんどない都市部や都市近郊であった    |
| 4 | ニュータウンや新興住宅地であった          |

問 2. 現在お住まいになっている地域はどのようなところですか。

- |   |                          |
|---|--------------------------|
| 1 | 農山村や漁村である                |
| 2 | 田や畑がところどころにある都市部や都市近郊である |
| 3 | 田や畑がほとんどない都市部や都市近郊である    |
| 4 | ニュータウンや新興住宅地である          |

問 3. 現在のお住まいの種類はどのようなものですか。

- |   |             |   |               |   |     |
|---|-------------|---|---------------|---|-----|
| 1 | 持ち家 (戸建て住宅) | 2 | 持ち家 (マンションなど) |   |     |
| 3 | 公営・公団などの借家  | 4 | 民間の借家         | 5 | その他 |

問 4. あなたは、これからも現在のお住まいになりますか。

- |   |          |   |                |   |          |
|---|----------|---|----------------|---|----------|
| 1 | ぜひ住み続けたい | 2 | どちらかといえば住み続けたい |   |          |
| 3 | いずれ転居したい | 4 | 今すぐ転居したい       | 5 | 今は考えていない |

問 5. あなたが最後にお出になった学校 (中退、在学中も含む) は次のうちどれですか。

- |   |                  |   |                  |
|---|------------------|---|------------------|
| 1 | 中学校 (尋常高等小学校を含む) | 2 | 高等学校 (旧制中学を含む)   |
| 3 | 短期大学 (高等専門学校を含む) | 4 | 大学 (旧制高校、大学院を含む) |
| 5 | その他 ( )          |   |                  |

次のページへ

問 2. 現在の活動に参加される以前は、農業に関する次の (1) ~ (17) の項目について、どのように思っておられましたか。また、現在(活動に参加されたのち)は、それらについてどのように思っておられますか。(例) にならって、それぞれの当てはまる番号を、一つずつ選んで○で囲んでください。

例	交流前の思い(過去)	交流後の思い(現在)
(1) 国内産の農作物を食べたい	1 - 2 - 3 - 4	1 - 2 - 3 - 4
(2) 国内産の農作物を食べたい	1 - 2 - 3 - 4	1 - 2 - 3 - 4
(3) 特に丹波地域の農作物を食べたい	1 - 2 - 3 - 4	1 - 2 - 3 - 4
(4) 有機農作物を食べたい	1 - 2 - 3 - 4	1 - 2 - 3 - 4
(5) 生産者・産地がわかる農作物を食べたい	1 - 2 - 3 - 4	1 - 2 - 3 - 4
(6) 仕事として農業をしたい	1 - 2 - 3 - 4	1 - 2 - 3 - 4
(7) 余暇活動として農業をしたい	1 - 2 - 3 - 4	1 - 2 - 3 - 4
(8) 農作物を育てるのは楽しい	1 - 2 - 3 - 4	1 - 2 - 3 - 4
(9) 農作物を育てるのは大変である	1 - 2 - 3 - 4	1 - 2 - 3 - 4
(10) 農業だけで十分生活ができる	1 - 2 - 3 - 4	1 - 2 - 3 - 4
(11) 丹波地域の農業は活発である	1 - 2 - 3 - 4	1 - 2 - 3 - 4
(12) 農業は自然環境を守っている	1 - 2 - 3 - 4	1 - 2 - 3 - 4
(13) 農業はダムのように水調整をしている	1 - 2 - 3 - 4	1 - 2 - 3 - 4
(14) 農業はやすらぎを与えてくれる	1 - 2 - 3 - 4	1 - 2 - 3 - 4
(15) 農業を守るため都市住民が協力すべきである	1 - 2 - 3 - 4	1 - 2 - 3 - 4
(16) 農業を守るため税金を使うべきである	1 - 2 - 3 - 4	1 - 2 - 3 - 4
(17) 農業を守るため自分が直接協力したい	1 - 2 - 3 - 4	1 - 2 - 3 - 4

問 3. 農業をなさっている、または農業をされていた親戚や知人がおられますか。あてはまるものすべてに○をつけてください

- |   |    |   |                       |   |       |   |         |
|---|----|---|-----------------------|---|-------|---|---------|
| 1 | 親  | 2 | 祖父母                   | 3 | おじ、おば | 4 | 兄弟 (姉妹) |
| 5 | 知人 | 6 | 農業をしている (していた) 知人はいない |   |       |   |         |

5 最後に、あなたのこのことについておうかがいします。  
 問1. あなた自身のことについて、次のそれぞれの項目のあてはまる番号に○印をつけてください(○はそれぞれ一つ)

性別	1 男	2 女			
年齢	1 10代	2 20代	3 30代	4 40代	
	5 50代	6 60代	7 70代以上		
	家族構成				
職業	1 単身	2 夫婦のみ	3 二世代家族(あなたと子)	6 6 その他	
	4 二世代家族(あなたと親)	5 三世代家族			
	1 自営業	2 勤め人	3 専業主婦	6 無職	7 その他
休日	4 有業主婦(パート)	5 学生	6 無職		
	1 週休1日未満・無休	2 週休1日	4 週休2日	5 それ以上	
	3 週に1~2日(4週5休など)				
現在の住所	1 大阪市	2 その他大阪府	3 神戸市	4 三田市	
	5 阪神間(尼崎、西宮、宝塚、伊丹、川西、芦屋、猪名川)	6 京都府			
	7 兵庫丹波地域	8 他の兵庫県	9 京都・兵庫・大阪以外の府県		
世帯年収	1 500万円未満	2 500万円~1000万円未満			
	3 1000万円~1500万円	4 1500万円以上			

問2. 現在参加されている活動において、改善すべきだと思われる点、丹波地域や交流のある地区や団体に対するご意見、このアンケートに対するご意見などがありましたら下の空欄に自由に記入下さい。

4 交流が行われている地区のほか丹波地域や農村全般のことについておうかがいします。  
 問1. 現在の活動に参加される以前は、地区や農村に関する次の(1)~(17)の項目について、どのように思っておられるかを、現在(活動に参加されたのち)は、どのように思っていますか。それぞれ当てはまる番号を一つずつ選んで○で囲んでください。

例	交流前の思い(過去)		交流後の思い(現在)	
	非常に思っていた	思っていた	非常に思う	思っている
(1) 農村に住みたい	① - 2 - 3 - 4	1 - 2 - 3 - 4	1 - 2 - 3 - 4	1 - 2 - 3 - 4
(2) 農村に住みたい	1 - 2 - 3 - 4	1 - 2 - 3 - 4	1 - 2 - 3 - 4	1 - 2 - 3 - 4
(3) 特に丹波に住みたい	1 - 2 - 3 - 4	1 - 2 - 3 - 4	1 - 2 - 3 - 4	1 - 2 - 3 - 4
(4) 年に何回か交流地域を訪れたい	1 - 2 - 3 - 4	1 - 2 - 3 - 4	1 - 2 - 3 - 4	1 - 2 - 3 - 4
(5) 交流地域に滞在して余暇を過ごしたい	1 - 2 - 3 - 4	1 - 2 - 3 - 4	1 - 2 - 3 - 4	1 - 2 - 3 - 4
(6) 地域の人たちと交流を深めたい	1 - 2 - 3 - 4	1 - 2 - 3 - 4	1 - 2 - 3 - 4	1 - 2 - 3 - 4
(7) 農村には絶対に住みたくない	1 - 2 - 3 - 4	1 - 2 - 3 - 4	1 - 2 - 3 - 4	1 - 2 - 3 - 4
(8) 農村の自然の豊かさはほらやましい	1 - 2 - 3 - 4	1 - 2 - 3 - 4	1 - 2 - 3 - 4	1 - 2 - 3 - 4
(9) 農村の風景はやすらぐ	1 - 2 - 3 - 4	1 - 2 - 3 - 4	1 - 2 - 3 - 4	1 - 2 - 3 - 4
(10) 農村では心豊かな生活ができる	1 - 2 - 3 - 4	1 - 2 - 3 - 4	1 - 2 - 3 - 4	1 - 2 - 3 - 4
(11) 農村では経済的に豊かに生活できる	1 - 2 - 3 - 4	1 - 2 - 3 - 4	1 - 2 - 3 - 4	1 - 2 - 3 - 4
(12) 農村では安心して生活できる	1 - 2 - 3 - 4	1 - 2 - 3 - 4	1 - 2 - 3 - 4	1 - 2 - 3 - 4
(13) 農村での人間関係はわずらわしい	1 - 2 - 3 - 4	1 - 2 - 3 - 4	1 - 2 - 3 - 4	1 - 2 - 3 - 4
(14) 農村での生活は刺激がなくつまらない	1 - 2 - 3 - 4	1 - 2 - 3 - 4	1 - 2 - 3 - 4	1 - 2 - 3 - 4
(15) 近代的な生活ができないので不便である	1 - 2 - 3 - 4	1 - 2 - 3 - 4	1 - 2 - 3 - 4	1 - 2 - 3 - 4
(16) 農村は子供を育てるのに適している	1 - 2 - 3 - 4	1 - 2 - 3 - 4	1 - 2 - 3 - 4	1 - 2 - 3 - 4
(17) 農村は老後を過ごすのに適している	1 - 2 - 3 - 4	1 - 2 - 3 - 4	1 - 2 - 3 - 4	1 - 2 - 3 - 4

問2. あなたから見て、丹波地域の魅力はどのようなことですか。次の中からあてはまるもの3つを選んでください。

- 1 自然環境がよい
  - 2 産業・経済基盤が整っている
  - 3 通勤や通学に便利である
  - 4 買物などの生活がしやすい
  - 5 高齢者や障害者が安心して暮らせる
  - 6 教育・文化施設が整っている
  - 7 医療施設が整っている
  - 8 観光資源や施設が豊富である
  - 9 歴史・文化に富んでいる
  - 10 特産品や民芸品が豊富である
  - 11 人情が豊かである
  - 12 その他 ( )
  - 13 魅力はない

調査Ⅱ 「黒豆の学校」参加都市住民の活動評価に関する調査

2000年12月 実施

2 次に、参加の状況やオーナー制度の運営方法などについてお尋ねします。

問3. 本年はどのようなイベントに参加されましたか。

- [ ①播種 ②定植 ③支柱立て ④集落散策 ⑤枝豆収穫 ⑥料理講習 ⑦昼食会 (10月)  
⑧豆から ⑨餅つき ⑩昼食会 (今日) ⑪その他 ( ) ]

問3-1. その中で最も良かったイベントは何ですか  
(上の項目①~⑪から番号1つを右に記入してください)

1 まず最初に、参加の動機などについてお尋ねします。  
問1. 現在の活動に参加されるようになった目的はどのようなものですか。次の(1)~(12)について、あなたのお気持ちに最も近い番号を、(例)にならって、右欄からそれぞれ一つ選んで○で囲んでください。

項目	重要度			
	非常に重要な目的である	どちらか重要な目的である	どちらか重要な目的はない	まったく重要な目的はない
(例) 動植物を探ったり、観察したりする	1	2	3	4
(1) 動植物を探ったり、観察したりする	1	2	3	4
(2) 自分で農作物をつくる	1	2	3	4
(3) 安全で新鮮な農作物を手に入れる	1	2	3	4
(4) 伝統的な工芸品など特産品を手に入れる	1	2	3	4
(5) 地元の料理を食べる	1	2	3	4
(6) 自然や農村の景観などのしほ	1	2	3	4
(7) 伝統的な文化にふれる	1	2	3	4
(8) のんびりくつろぎリフレッシュする	1	2	3	4
(9) 健康の維持増進	1	2	3	4
(10) 自分自身の生活を見直す	1	2	3	4
(11) あたらしい出会いを求め交友関係をひろげる	1	2	3	4
(12) 家族・友人とのふれあいの機会をつくる	1	2	3	4

問2. 「黒豆の学校」に似た農産物のオーナー制度は多くの場で行われています。あなたは、なぜこの「黒豆の学校」に応募しようと思われましたか (○は最高5つまで)

- ① 黒豆の特産地として有名  
② 黒豆の味が好き  
③ 自宅からの距離が比較的近い  
④ 参加費用が安い  
⑤ 収穫などの体験イベントが充実している  
⑥ 黒豆について学びたかった  
⑦ 丹波地域の自然や文化が好き  
⑧ 丹波地域の人が好き  
⑨ 家族・友人に誘われた  
⑩ 地元との密着度が高そう  
⑪ 農産物のオーナーなら何でもよかった  
⑫ その他 ( )

問2-1. その中で最も大きな理由は何か

(上の項目①~⑫から番号1つを右に記入してください)

問4. 地元の人とのどの程度の会話をされましたか  
[①ほとんど無し ②あいさつ程度 ③栽培や活動に関する会話 ④互いの生活や文化に関する会話

問5. 地元の受け入れ姿勢としてのどのような対応を望めますか

- [ ①懇切丁寧な対応 ②必要最低限の対応 ③ほとんど干渉しない ]

問6. 地元の人との交流をさらに深めたいと思われませんか

- [ ①非常に思う ②どちらかといえば思う ③どちらかといえば思わない ④まったく思わない ]

問7. 「黒豆の学校」に関する次のことについて満足されましたか。例にならって、右欄からそれぞれ一つ選んで○で囲んでください。

項目	満足度			
	非常に満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満足	非常に不満足
(例) 参加料金	1	2	3	4
(1) 参加料金	1	2	3	4
(2) 農作業体験の内容や時間	1	2	3	4
(3) 散策や食事会など農作業以外のイベント	1	2	3	4
(4) 施設や設備	1	2	3	4
(5) 栽培管理や情報提供	1	2	3	4
(6) 地元の人の対応	1	2	3	4
(7) 地元の人との交流	1	2	3	4
(8) 参加者同士の交流	1	2	3	4
(9) 「黒豆の学校」の活動全体	1	2	3	4



問8. 来年も「黒豆の学校」へ参加したいと思われませんか

[ ①参加したい ②参加しない ③わからない ]

問9. 1回の活動時間はどれくらい希望しますか

[ ①1時間以内 ②1~2時間 ③2時間~半日 ④1日 ⑤1泊2日 ⑥その他( ) ]

問10. この黒豆の学校のように、何かの農作物のオーナーとなる場合、自宅から活動場所まで、どれくらい時間までなら参加しようと思われませんか

[ ①30分 ②60分 ③90分 ④2時間 ⑤3時間 ⑥3時間以上 ⑦時間は関係ない ]

問11. 同じく、何かの農作物のオーナーとなる場合、自宅から活動場所まで、往復どれくらい交通費をかけるまでなら参加しようと思いませんか

[ ①1000円 ②2000円 ③3000円 ④5000円 ⑤8000円 ⑥1万円 ⑦1万円以上 ]

③ 次に、「黒豆の学校」に参加されて、感じられたことなどについてお尋ねします。

問12. 学校生になって良かったと思われたことは何ですか？(Oは最高5つまで)

- ① 種付けや収穫など黒豆生産体験ができた
- ② 地元の人と知り合いになった
- ③ 他の参加者と知り合いになった
- ④ オwnerの黒豆の枝豆を得た
- ⑤ 黒豆に関する知識を得た
- ⑥ 新鮮な直売農作物や特産品が買えた
- ⑦ 地元の自然や文化にふれられた
- ⑧ 家族・友人とのコミュニケーションが図れた
- ⑨ リフレッシュの機会になった
- ⑩ 子どもにも農業や農村の体験をさせられた
- ⑪ その他( )
- ⑫ 特になし

問13. 下記の「丹波の黒豆」に関する項目についてどのようにお考えですか。例にならって、右欄からそれぞれ一つ選んでOで囲んでください。

項目	前か ら そ う 思 う	豊 か ら そ う 思 う	豊 か ら そ う 思 わ な い
(例)「丹波の黒豆」を購入するとき品種を確認しますか	1	2	3
(1)「丹波の黒豆」を購入するとき品種を確認しますか	1	2	3
(2)「丹波の黒豆」を購入するとき産地を確認しますか	1	2	3
(3)「丹波の黒豆」を購入するとき生産者を確認しますか	1	2	3
(4)必ず丹波篠山産の「丹波の黒豆」を購入しますか	1	2	3
(5)丹波篠山産の「丹波の黒豆」を人に勧めようと思いませんか	1	2	3

問14. 下記の丹波地域や細工所地区とその農産物に関する項目についてどのようにお考えですか

項目	前か ら そ う 思 う	豊 か ら そ う 思 わ な い	
(1) 丹波地域が好きである	1	2	3
(2) ハートビーター(細工所)周辺地区が特に好きである	1	2	3
(3) 野菜や米など他の農作物も、出来るだけ丹波地域のものを購入したい	1	2	3
(4) 野菜や米など他の農産物も、出来るだけ細工所の生産者のものを購入したい	1	2	3

問15. 今後「黒豆の学校」での体験以外にどのような活動をしたいたとお考えですか

(あてはまるもの全てにO)

- ① 黒豆以外の作物の栽培・収穫体験
- ② 黒豆を使った料理体験・加工
- ③ 里山での活動(山菜取りや、たけのこ堀り等)
- ④ 貸し農園(市民農園)での自由な作物づくり
- ⑤ 地元農家からの農産物の直接購入
- ⑥ その他( )

④ 次に、参加の状況とあなた自身のことについてお尋ねします。

◆この問16は、グループの代表者のみお答えください

問16. 参加状況についておたずねします

O何口、申し込まれていますか [ \_\_\_\_\_ 口 ]

O訪れるときは主にどのようなグループ(選択)で何人(記述)で参加されますか

[ ①夫婦 ②親子 ③三世代の家族 ④知人 ⑤単身 ] [ 計 \_\_\_\_\_ 人 ]

O一度の訪問につき、ハートビーターでいくらくらいお金を使われますか [ \_\_\_\_\_ 円 ]

⇒また、どのようなことに使用しましたか(あてはまるものすべてにO)

[ ①食事(レストラン) ②喫茶(レストラン) ③野菜 ④加工品(特産品) ⑤米 ⑥その他 ]

O一度の訪問につき、丹波地域(ハートビーター以外)でいくらくらい使われますか [ 約 \_\_\_\_\_ 円 ]

Oご自宅からの時間はどれくらいですか

[ ①30分未満 ②60分未満 ③1時間30分未満 ④2時間未満 ⑤3時間未満 ⑥3時間以上 ]

Oご自宅からの交通費(ガソリン代・高速代・電車代など)は往復どれくらいですか

[ ①1000円 ②2000円 ③3000円 ④5000円 ⑤8000円 ⑥1万円 ⑦1万円以上 ]

Oこの「黒豆の学校」の募集は何で知りましたか(複数回答)

黒大豆

黒大豆栽培  
地元の交流機会：多  
2888円

黒大豆栽培  
地元の交流機会：多  
2888円

黒大豆栽培  
地元の交流機会：多  
2888円

黒大豆

黒大豆栽培  
地元の交流機会：多  
4888円

黒大豆栽培  
地元の交流機会：多  
4888円

黒大豆栽培  
地元の交流機会：多  
4888円

◆条件◆

[ ①市町の広報項目②新聞記事で盛り込みます。③パンフレット ④知人から ⑤ホームページ ⑥その他 ]

問 17. あなた自身のことについてお尋ねします

性別	1 男	2 女			
年齢	1 10代	2 20代	3 30代	4 40代	5 50代以上
家族構成	1 単身	2 夫婦のみ	3 二世帯家族 (あなたと子)	4 二世帯家族 (あなたと親)	5 三世帯家族
職業	1 自営業	2 勤め人	3 専業主婦	4 有業主婦 (パート)	5 学生
休日	1 週休1日未満	2 週休1日	3 週休2日	4 週休2日以上	5 その他
現在の住所	1 実家のみ	2 別荘のみ	3 別荘と別荘以外の別荘	4 別荘と別荘以外の別荘	5 別荘と別荘以外の別荘
農業との関わり	1 農家出身	2 他	3 親戚が農家	4 関わりなし	5 その他 ( )

問 18. 「黒豆の学校」に参加してみた感想や今後の運営に関するご意見をお聞かせください。

5

最後に次のように設定した仮の活動プランについてお尋ねします。  
仮に次のような、条件の違う 10 のオーナー活動があった場合、どの活動に参加したいと思われま  
すか。「◆条件◆」を参考に、参加したい順番にプラン右横の空欄に番号を記入して下さい。  
(※アンケート分析を想定したこの調査は質問票配布時には別紙とした。なお調査結果は、中塚雅也修士論文『農  
産物オーナー制度の意義と成立要因に関する研究』2001年を参照)






I まず、オーナー制度の概要についてお尋ねします。

1 どのようなものを対象としたオーナー制度ですか。あてはまるものすべてに○をつけ ( ) には具体的な作物をご記入ください。

1 米 (棚田)	2 米 (棚田以外)
3 野菜 (具体的に )	4 果物 (具体的に )
5 家畜 (具体的に )	6 山 (具体的に )
7 その他 (具体的に )	

2 いつからオーナー制度を始めましたか (はじめて募集をした年)。平成  年

3 運営主体となるグループ・団体の概要に関する次の項目についてご記入ください。

(1) 名称			
(2) 設立年は	昭和	平成	年
(3) グループ・団体の構成員 (メンバー) の人数	人		
うち、オーナー制度の運営をおこなう人数 (運営スタッフ数)	人		
(5) 中心となって活動している年代	1 10代	2 20代	3 30代
	5 50代	6 60代	7 70代
		8 80代	
(6) 組織や活動の基盤となる範囲	1 集落区域	2 小学校区域	3 中学校区域
	4 市町村区域	6 その他 ( )	

II 活動開始当初の状況、気持ちについてお尋ねします

4 どのようなきっかけでオーナー制度の実施を検討しましたか。あてはまるものすべてに○をしてください。

1 グループ (団体) のメンバー (自身を含む) の提案	2 県・市町村からの提案
3 農業改良普及センターからの提案	4 農協からの提案
5 都市部のグループ (団体) からの提案	6 その他 ( )

5 開始当初、実質的にオーナー制度運営の中心となっているのはどの機関・グループでしたか? 最も適したものに二つだけ○をおつけください。

1 農家や住民のグループ (団体)・個人	2 県・市町村行政
3 農業改良普及センター	4 農協
5 都市部のグループ (団体)	6 第3セクターなど共益団体
7 その他 ( )	

6 以下の項目は、オーナー制度開始当初 (現在のではなく) グループ・団体としての動機または期待に、どの程度当てはまりますか。(例) にならって次の (1) ~ (15) のそれぞれの項目について最も適切な番号を一つずつ選び○をおつけください。

	全く く ち が う	あ る 程 は ま る	全 く そ の 通 り				
(例) 行政・農協等から依頼されたため	1	2	3	4	5	6	7
(1) 行政・農協等から依頼されたため	1	2	3	4	5	6	7
(2) 地域での付き合いから	1	2	3	4	5	6	7
(3) 直接・間接の収入を得るため	1	2	3	4	5	6	7
(4) 農産物の販売方法の一つとするため	1	2	3	4	5	6	7
(5) 助成金を得るため	1	2	3	4	5	6	7
(6) 田畑や山などの保全・活用のため	1	2	3	4	5	6	7
(7) 地域に対する住民意識を高めるため	1	2	3	4	5	6	7
(8) 地域の PR・ファンづくりのため	1	2	3	4	5	6	7
(9) 新規の居住者や就農者を得るため	1	2	3	4	5	6	7
(10) 地域・施設を訪問する人を増やすため	1	2	3	4	5	6	7
(11) より多くの情報や知識を得るという期待	1	2	3	4	5	6	7
(12) メンバーのリフレッシュ・ゆとり・安らぎ	1	2	3	4	5	6	7
(13) 社会貢献 (ボランティア) のため	1	2	3	4	5	6	7
(14) 都市住民との親交を深めるため	1	2	3	4	5	6	7
(15) 地域住民・家族の親交を深めるため	1	2	3	4	5	6	7

**Ⅲ 現在の状況や気持ちについてお尋ねします**

7 現在、実質的にオーナー制度運営において最も中心となっているのはどの機関・グループですか。

1 農家・住民のグループ・団体	2 都市部のグループ・団体
3 県・市町村行政	4 農業改良普及センター
5 農協	6 第3セクターなど共益団体
7 その他 ( )	

8 これまでのオーナー制度を通して、次の(1)～(12)のそれぞれの項目についてどの程度役に立ちましたか(有益でしたか)。また、それらはグループにとってどれほど重要なことでしょうか。最も適切な番号を「有益度」「重要度」それぞれ一つずつ○をつけてください。

	有益度	重要度
(例) 収益の確保	① 1-2-3-4-5	1-②-3-4-5
(1) 収益の確保	1-2-3-4-5	1-2-3-4-5
(2) 労働力の補充	1-2-3-4-5	1-2-3-4-5
(3) 田畑や山などの保全・活用	1-2-3-4-5	1-2-3-4-5
(4) 地域のPR、ファンづくり	1-2-3-4-5	1-2-3-4-5
(5) 新しい居住者・就農者の定着	1-2-3-4-5	1-2-3-4-5
(6) 情報や知識を得る	1-2-3-4-5	1-2-3-4-5
(7) 地域の価値・魅力の見直し・発見	1-2-3-4-5	1-2-3-4-5
(8) 地域に対する住民意識の高まり	1-2-3-4-5	1-2-3-4-5
(9) 地域住民・家族の親交の深まり	1-2-3-4-5	1-2-3-4-5
(10) 新たな親交や社交の広がり	1-2-3-4-5	1-2-3-4-5
(11) 地域社会への貢献	1-2-3-4-5	1-2-3-4-5
(12) メンバーのリフレッシュ・ゆとり・安らぎ	1-2-3-4-5	1-2-3-4-5

9 現在、都市部からの参加者との関係はどのようなものですか。最も近いと思われるもの一つに○をつけてください。

1 接待すべき客人	2 共に地域づくりを行うムラの人
3 農業・施設・地域等の経営における顧客	4 地域のファンやサポーター・応援団
5 単なるイベント参加者	6 その他

10 オーナー制度をきっかけに、従来のグループ・活動が活性化したり、新しく出来たりしましたが。

1 はい	2 いいえ	3 わからない
------	-------	---------

10-2 上の問いで「はい」と答えた人にお伺いします。どのようなグループ・団体が活性化や新しく発生活しましたか? 次から当てはまるものすべてに○をつけてください。

1 既存の自治・まちづくり活動の活性化	2 既存の趣味活動の活性化
3 既存の産業活動の活性化	4 既存のその他活動の活性化
5 新しい自治・まちづくり活動の発生	6 新しい趣味活動の発生
7 新しい産業活動の発生	8 新しいその他活動の発生

11 現在、総体的にみてオーナー制度の運営はうまくいっているといえますか。その程度を表す適切な数字に○をつけてください。

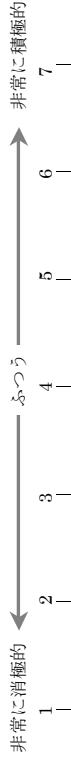
全くうまく行っていない ← 1 2 3 4 5 6 7 → 非常にうまく行っている

12 現在、運営においてどのようなことが負担になっていますか。当てはまるものすべてに○をつけてください。

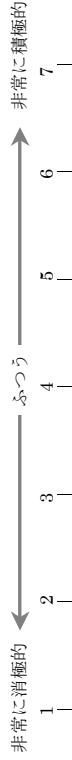
1 特にない	2 新しい企画やアイデアを考えること
3 事務書類の作成	4 会計管理
5 イベント時の対応・進行(出役)	6 広報・参加者集め
7 イベント窓口	8 農産物の日常栽培管理
9 地域の他の団体・グループとの調整	10 スタッフの協働
11 活動の資金繰り	12 その他 ( )

**IV 活動を実施していく中での、気持ちの変化についてお尋ねします**

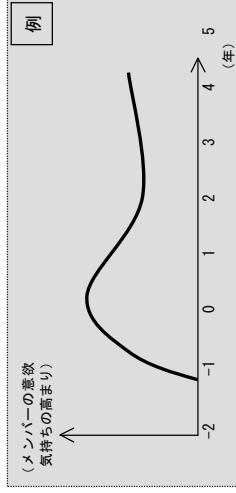
14 オナー制度開始当初のグループ全体の積極性をあらわす適切な番号に○をつけてください。



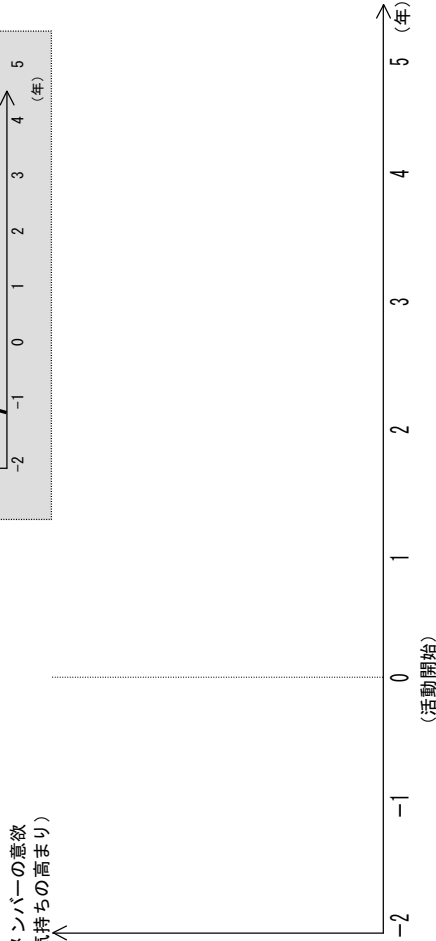
15 現在のグループ全体の積極性をあらわす適切な番号に○をつけてください。



16 活動に対するグループ全体としての意欲・気持ちの経年の変化をまとめるとどのように表せるでしょうか。例にならって下の図に線としてお書き入れください。  
(気持ち・意欲の高まりの幅(高さ)はおおよそで結構です。上下の動きがわかるようにご記入ください)



(メンバーの意欲  
気持ちの高まり)



18 グループ・団体として活動の目的・目標を設定して、みんな(運営スタッフ)で共通の認識をもっていますか。

1 はい                    2 いいえ                    3 わからない

19 「はい」と答えた方にお尋ねします。それはいつぐらいからですか。

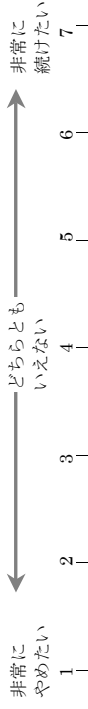
1 活動開始二年前 (-2)    2 活動開始一年前 (-1)    3 活動開始時 (0)  
4 一年目                    5 二年目                    6 三年目  
7 四年目                    8 五年目                    9 その他 (                    年目)

20 次の項目は、運営をおこなう方々のオナー制度のとらえ方を仮に3つに整理し記述したものです。結果的に、これまでのオナー制度の運営は、どのような側面を重視したものとなりましたか。例にならって合計100点となるように数字を割り当て、3つの項目の重みを示してください。

	(例)	開始当初	現在
活動自体が目的	活動の中で都市や地元住民との親交、自己実現などオナー制度を行うこと、そのことが目的である	計 100	計 100
社会的な手段	耕作放棄、過疎化、近所づきあいの希薄化など社会的な問題の解決し発展を目指す手段である	計 50	
経済的な手段	収益の増加や地域経済活性化など経済的な問題を直接的に解決し発展を目指す手段である	計 30	計 100
		計 100	計 100

**V 今後のオナー制度のあり方についてお尋ねします**

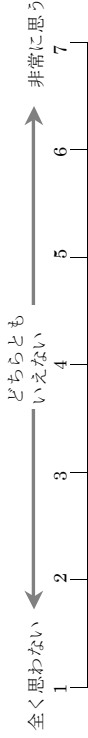
21 今後もオナー制度を続けたいですか。



22 今後、オナー制度を少しでも続けたいという方にお尋ねします。今後は、どのような側面を強調した取り組みしたいと思いますか。問20と同じように、合計100点となるように数字を割り当て、3つの項目の重みを示してください。

	今後
活動自体が目的	活動の中で都市や地元住民との親交、自己実現などオナー制度を行うこと、そのことが目的である
社会的な手段	耕作放棄、過疎化、近所づきあいの希薄化など社会的な問題の解決し発展を目指す手段である
経済的な手段	収益の増加や地域経済活性化など経済的な問題を直接的に解決し発展を目指す手段である
	計 100

23 今後、運営規模を拡大したいと思いますか。



24 今後、都市部からの参加者とのような関係を築いていきたいとお考えですか。最も近いと思われるもの一つに○をつけてください。

- 1 接待すべき客人
- 2 共に地域づくりを行うムラの人
- 3 農業・施設・地域等の経営における顧客
- 4 地域のファンやサポーター・応援団
- 5 単なるイベント参加者
- 6 その他

**VI 最後に、運営の収支や体制についてお尋ねします**

25 オナーナー制度運営における年間の収入（助成金をふくむ）はいくらぐらいですか。

- 1 0～5万未満
- 2 5～10万未満
- 3 10～30万未満
- 4 30～50万未満
- 5 50～100万
- 6 100～150万未満
- 7 150～200万未満
- 8 200万以上（具体的に）

26 オナーナー制度運営における年間の支出はいくらぐらいですか。

- 1 0～5万未満
- 2 5～10万未満
- 3 10～30万未満
- 4 30～50万未満
- 5 50～100万
- 6 100～150万未満
- 7 150～200万未満
- 8 200万以上（具体的に）

27 助成金を得ていますか。

- 1 常に得ている
- 2 全く得ていない
- 3 期間限定で得ている・得ていた（平成 年 年から 年間）

28 助成金を「得ている・得ていた」方にお伺いします。その助成金はどこからのものですか。

- 1 市町村
- 2 県や国
- 3 農協
- 4 民間助成
- 5 その他（ ）

29 助成金を「得ている・得ていた」方にお伺いします。現在、仮に助成金がない場合でも活動を継続しますか。

- 1 はい
- 2 いいえ
- 3 わからない

30 運営の体制についてお尋ねします。オナーナー制度運営における次の7つの役割は、どの機関が担っていますか。(例) にならって、各役割を担う機関すべてを並び枠内に○をつけてください。

	農家・住民 グループ・個人	県 市町村	普及 センター	JA	第3セクター等 公益団体	都市部参加者 (オナーナー)	その他
(例) 企画	○	○		○			
(1) 企画							
(2) 事務書類の 作成							
(3) 受付窓口							
(4) 会計							
(5) 広報							
(6) イベント当日 の対応・進行							
(7) 日常の農作物 栽培管理							

31 これから他の地域で交流活動をおこなうグループにアドバイザー等があればお教え頂きたいと思えます。下枠にご自由にご記入ください。

※オナーナー制度に関するアンケート記載事項の他、むらづくり・農村活性化について、今後も色々お教え願えればと思います。よろしければご連絡先・お名前をお教えください。

お名前		お電話番号等	
御住所		集計結果	要 不要



## あとがき

私をはじめ神戸大学に通うこととなったのは1992年4月、18才のころであった。大阪府和泉市桑原町という都市近郊農村の切り花の産地で生まれ育った私は、ただぼんやりと花の品種改良をする研究者になりたいと考え農学部の門をたたいた。この志は入学後次第に遠くに置きやられ、ごく普通の、むしろ研究に対しては無関心な学生生活をおくった。植物体としての花を感じるができない研究に退屈さを覚えたと言えは少しは聞こえがいいが、実際はただ勉強以外の効用の方が高かっただけかもしれない。

就職活動の頃、ランドスケープ、地域計画の考えに触れる機会を得たことは大きな転機であった。当時の私には“現実社会のデザイン”は魅力的であった。そして、その興味に任せて緑地系の小さなコンサルタント会社で勤めることとなった。結果として3年間の短い期間であったが、さまざまな設計、計画策定に関わりながら学んだことは計り知れない。同時に、そこは自分自身の技術不足、将来に対する限界を感じるにも十分な場所であった。また、農業・農村に対する自分自身の興味を改めて認識した（実はその認識の必要性を社会的に強要されたのかもしれない）のもこの時期であった。

研究者の道をすすむことを選択し再び大学に戻ったのは1999年である。工学系ではなく社会経済系を選んだのは、農村部において優先されるべき課題が、ハード面、景観面の整備や計画ではなく社会経済的側面と感じたこと、今もその一員として関わり続けている大阪泉州地域の伝統的な集落社会に客観的な興味を持っていたからである。

時を同じくして（財）丹波の森協会の非常勤研究員として地域づくり支援という実務、そして研究フィールドを得ることに恵まれた。兵庫県丹波地域で実施されていた黒大豆のオーナー制度の新聞紹介を目にしたこと、これがオーナー制度との出会いである。オーナー制度自体は、果樹や棚田を対象としたものを耳にしたことがあったが、丹波黒大豆を対象としていることに丹波らしさとオーナー制度の多様性を感じたことを覚えている。しかしながら当時は決して強い興味をもつこともなく、ましてその後この学位論文としてまとめることになるとは夢にも思わなかった。何かの寄り道で偶然このオーナー制度の話を知らせて頂く機会を得た後、「交流、交流って言われるが、一体誰のための何のためのものなのか」と思ったこと、これが本研究の素朴な種となった。後でみると当時は政策としてすすめられた「都市・農村交流」の初波が去った後で、「交流」に対する疑問が先進地や専門家の間でもささやかにはじめた頃であった。

その後、交流活動の中でもこのオーナー制度に焦点をあわせ研究をすすめる中、兵庫県下をはじめ多くの場所で様々な想いのもと活動をおこなう人たちの「生の声」を聞かせて頂いた。本研究はそうした声をできる限り反映した研究となるよう心掛けてきた。力不足

からその全てをとりまとめることが出来てはいないが、この調査を通してのすべての出会いは私の財産となっている。

オーナー制度という取り組みは、終章に述べたように農村の経済的・社会的発展、そして都市・農村共生社会の実現という大きな目的の中では、小さな試みであるかもしれない。実際、過疎化・高齢化に悩む中山間地域を訪れた際に必ず尋ねられる「ムラをよくするため、農業で食べていくため何か良い方法はないか？」という問いかけに対して、「オーナー制度をやればいい」とは答えきれないでいる。オーナー制度はあくまで、農村の内発的発展においては一つのパーツである。私はこのパーツを重ねること、そのことが全体を変化させる可能性を持つと“信じる”。私が訪れた農村の方々には私ごとき若輩の研究者を頼りにして下さる。その研究者が可能性を“信じる”のは無責任であり、地道に科学的実証の作業を重ねていくことが今後の仕事と考えている。しかしながら、今後の研究の通過点として本研究をまとめるにあたって、オーナー制度自体の運営方法については多くの知見を集積できたと自負している。今後、こうした集積をさまざまな場面で還元させていただければ幸いと考えており、そのことをもってお世話になった方々への恩返しとさせて頂きたいと思っている。

これまで本研究を随行し、とりまとめるにあたっては、大変多くの方々にお世話になっている。

指導教官である神戸大学大学院自然科学研究科の高橋信正教授には、私の研究をいつも大きな視点から見守りいただきながら、とりまとめに至るまで様々な教示をいただいた。また、同食料環境経済学講座の高田理教授には、私自体が整理しきれない漠然、些細な質問についていつも丁寧に教示いただいた。両先生には記して深く謝意を申し上げたい。

神戸大学農学部の堀尾尚志教授、星野敏助教授には、本研究のとりまとめにあたって貴重な助言・示唆をいただいた。深く感謝の意を表したい。

また、加古敏之教授をはじめ、金子治平助教授、草刈仁助教授、伊庭治彦助手、事務員の奥野和代氏など神戸大学食料環境経済学講座のスタッフの方々、神戸大学工学部の山崎寿一助教授には公私にわたる助言・支援をいただいた。謝意を申し上げたい。

姫路工業大学の中瀬勲教授（兼県立人と自然の博物館副館長、(財)丹波の森協会丹波の森研究所所長）には、学部生時代から現在に至るまで高所大所から数々の教示をいただいた。先生から直接・間接に受けた影響は大きく、先生との出会い、導きがなければ今の自分はなかったと思っている。改めて謝意を申し上げたい。

さらに(財)丹波の森協会の今井喜久夫常務、岡澤秀晃事務局長、横山宜致研究員、上岡典子研究員など同協会の方々をはじめ、兵庫県丹波県民局、篠山市、氷上郡各町の方々、にも深く感謝の意を申し上げたい。本研究は主に丹波地域をフィールドにしたものであり、

様々な業務を通して専門分野以外の知見や示唆を多くいただいた。

また、神戸大学同講座の大学院生、学部生の諸兄、(株)総合計画機構(京都大学大学院)の丹羽英之氏には調査の実施、とりまとめにあたり多くの協力をいただいた。心から感謝したい。

そしてなにより、各地にてオーナー制度の運営に関わる方々にはいつも快く調査に応じていただき、拙い私のインタビューに真摯にお答えくださり大変お世話になった。すべての方の名前をここにあげることができないが、深甚に謝意を申したい。

最後に、私の身勝手な選択をいつも黙って見守り支えてくれた両親と、良き研究仲間であり、私をいつも全面的にサポートし前向きに励ましてくれる妻の華奈に感謝したい。

私自身、研究者としてはスタートラインに立ったばかりである。我が国の農業・農村の発展、都市・農村共生社会の実現に寄与できるように、さらに精進をしていきたいと考えている。皆様方には今後とも変わらぬご指導・ご鞭撻の程よろしくお願い申し上げますとともに、これまで私を導いてくださった全ての方々に改めて感謝の意を申し上げたい。合掌。

研究室にて六甲の夜景を眺めながら